

平成
28
年度

子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究
第1分冊 調査分析編

平成29年3月
茨城県牛久市
(一財)地方自治研究機構

子どもや高齢者にやさしいまちづくり に関する調査研究

第1分冊 調査分析編

平成29年3月

茨城県 牛久市
一般財団法人 地方自治研究機構

はじめに

少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来や、厳しい財政状況が続くなど、地方を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、地方公共団体は、多様化する住民ニーズに的確に対応し、地域の特性を活かしながら、安心・安全の確保、産業振興による地域の活性化、公共施設の維持管理等の高度化・複雑化する諸課題の解決に取り組まなければなりません。

また、地方分権の進展に伴い、住民に最も身近である地方公共団体が、自らの判断と責任において担うことが求められています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、個々の団体が抱える課題を取り上げ、当該団体と共同して、全国的な視点と地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は8つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、そのうちの一つの成果を取りまとめたものです。

牛久市は、これまで、市民一人当たりの公園面積の拡充などの「緑化推進」に重きを置いてきました。大規模な都市公園がある一方、民間の開発行為による小規模の公園も多く、中には、樹木の選定や草刈りの管理に多額の費用を要している公園や遊具が全く使われず、施設や整備方法が地域の特性やニーズに合っていない公園があります。

本調査研究では、少子高齢化時代の到来を迎え、子どもや高齢者にやさしいまちづくりとして、牛久市における公園の維持管理と利用促進の方向性を提言するものです。具体的には、①調査対象公園として17の公園を選定、②調査対象公園の近隣住民への意識調査、③全国の先進的な公園の現状調査、④公園管理シートの作成、⑤今後の維持管理と利用促進の方向性の提案です。

本研究の企画及び実施に当たりましては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くの御指導と御協力をいただきました。

また、本研究は、公益財団法人 地域社会振興財団の交付金を受けて、牛久市と当機構とが共同で行ったものであり、ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば大変幸いです。

平成 29 年 3 月

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 山中 昭 栄

目 次

| | |
|---------------------------------|-----|
| 序章 調査研究の概要 | 1 |
| 1 調査の背景と目的..... | 3 |
| 2 調査内容..... | 4 |
| 3 調査体制及び調査のスケジュール..... | 5 |
| 第1章 牛久市の公園の現状 | 7 |
| 1 牛久市公園一覧..... | 9 |
| 2 調査対象公園..... | 15 |
| 第2章 先進的取組の現地調査 | 19 |
| 茨城県古河市 古河公方公園（古河総合公園）..... | 21 |
| 茨城県古河市 古河市ネーブルパーク..... | 31 |
| 茨城県境町 さくらの森パーク..... | 47 |
| 東京都豊島区 南池袋公園..... | 56 |
| 富山県富山市 富岩運河環水公園..... | 64 |
| 牛久市 公園里親制度 ～ 坂委員インタビュー ～..... | 73 |
| 第3章 調査対象公園の公園管理シート | 79 |
| 1 街区公園..... | 81 |
| 2 大規模公園..... | 213 |

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 第4章 牛久市における公園の維持管理と利用促進に向けた方向性..... | 243 |
| 1 対象公園の住民意識調査から把握した情報..... | 245 |
| 2 公園の分類とその利用促進の方向性..... | 245 |
| 委員コメント..... | 253 |
| 牛久市の公園からのまちづくりとプレイスメイキングに向けて..... | 255 |
| 委員名簿..... | 259 |

【参考】

(第2分冊 資料編 目次)

| | |
|-----------------------|-----|
| 調査対象公園に関する住民意識調査..... | 1 |
| 1 街区公園..... | 3 |
| (1) 調査方法..... | 3 |
| (2) 公園別調査結果..... | 6 |
| ①神谷公園5・ミニゴルフ横公園1..... | 6 |
| ②ロマネ第1公園・女化西三角公園..... | 14 |
| ③みどり野第2街区公園..... | 22 |
| ④みどり野第1街区公園..... | 30 |
| ⑤サンガーデン南裏公園..... | 38 |
| ⑥刈谷第1街区公園..... | 46 |
| ⑦第2つつじが丘第4公園..... | 54 |
| ⑧つつじが丘第1街区公園..... | 62 |
| ⑨築山公園..... | 70 |
| ⑩柏田第4街区公園..... | 78 |
| ⑪ひたち野さくら公園..... | 86 |
| ⑫ひたち野おやま公園..... | 94 |
| ⑬ふれあい公園..... | 102 |
| ⑭ひたち野みずべ公園..... | 110 |
| (3) 公園比較調査結果..... | 118 |

| | | |
|---|-------------|-----|
| 2 | 大規模公園 | 142 |
| | (1) 調査概要 | 142 |
| | (2) 公園別調査結果 | 143 |
| | ① 柏田第2街区公園 | 144 |
| | ② 牛久運動公園 | 152 |
| | ③ 牛久自然観察の森 | 160 |
| 3 | 世代別集計 | 162 |
| | (1) 調査目的 | 162 |
| | (2) 比較項目 | 162 |
| | (3) 集計結果 | 163 |
| | (4) まとめ | 205 |

序章 調査研究の概要

1 調査の背景と目的

(1) 東京圏のベッドタウンから近隣市町村のベッドタウンへの変化

牛久市は、東京圏近郊にあり広域交通網が充実していることから、1970年代より東京圏のベッドタウンとして人口の流入が続き発展してきた。しかし近年、つくばエクスプレスの開業や職住近接を指向する人の増加などにより、東京圏への通勤者が減少し、近隣市町村への通勤者が増加する傾向がみられ、「東京圏のベッドタウンから近隣市町村のベッドタウン」へ変化してきていると考えられる。

(2) 少子高齢化の進展と市内地域差

国の総人口が減少に転じるなかにおいても、牛久市の人口増加は継続している。しかしそれは、ひたち野うしく駅周辺の新市街地に若い世代の転入が続いていることが要因であり、昭和40年代に転入してきた当初の世代の高齢化により、市全体としては少子高齢化が進んでいる。また、牛久駅周辺の既存住宅地や牛久駅東部の農村地域では、少子高齢化に加えて空き家、空き地、耕作放棄地が増加するなど、市内に地域差が発生している。

(3) 公園の維持管理と利用促進の必要性

市内の公園については、これまで、市民一人当たりの公園面積などに重きを置いた「緑化推進」の考え方に基づいて整備を進めてきた。大規模な区画整理など都市計画の中で位置付けてきた大規模な公園がある一方、民間の開発行為によって設置され、市が管理を引き継いだところも多く、現在139カ所、緑地は121カ所に及んでいる。

中には、市民の利用がほとんどないのに、樹木の選定や草刈り管理などを実施しなければならず、多額の管理コストを要している公園もある。さらに、公園の遊具について、地域によっては、子どもがいなくなったため遊具が全く使われず、施設や整備方法が地域の特性やニーズに合っていない公園も多数出てきている。

(4) 子どもや高齢者にやさしいまちづくりとしての公園整備

牛久市では、年々人口が増加しているが、市内の全域を見ると、ひたち野うしく駅を中心とした新市街地に子育て支援を必要とする世帯等が多く集まる一方、牛久駅を中心とした既成市街地や市の東部では、団塊世代の本格的な高齢化世帯等が顕著となっている。

本調査研究では、少子高齢化時代の到来を迎え、子どもや高齢者にやさしいまちづくりについて、公園の維持管理と利用促進の視点から調査研究を行ったものである。

2 調査内容

(1) 調査対象公園の選定

- ①小学校区における調査対象公園の選定
- ②調査対象公園の情報整理

(2) 調査対象公園の利用者ニーズの把握

- ①街区公園 近隣住民へのアンケート調査
- ②大規模公園 全市民向けアンケート調査

(3) 自治体の先行的取組に関する事例調査

- ①茨城県古河市ネーブルパーク
- ②茨城県古河市総合公園
- ③茨城県境町さくらの森公園
- ④豊島区南池袋公園
- ⑤富山県富岩運河環水公園
- ⑥牛久市里親制度

(4) 調査対象公園の公園管理シートの作成

- ①コンタクトセンター協会会員企業
- ②コンタクトセンター業務が期待できる企業

(5) 牛久市における公園の維持管理と利用促進の方向性

3 調査体制及び調査のスケジュール

(1) 調査体制

①実施主体

本調査研究は、茨城県牛久市と一般財団法人地方自治研究機構の共同事業として実施した。

②実施体制

本調査研究では、学識者・学校等の地元関係者、行政関係者等で組織する「子どもと高齢者にやさしいまちづくりに関する調査委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、調査方法や調査結果の分析などについて、様々な観点から議論を行いながら、調査研究を実施した。

この委員会の下に、牛久市、一般財団法人地方自治研究機構（調査研究部）及び基礎調査機関である株式会社ジックで構成する事務局を設置し、委員会での審議に必要な資料の収集並びに各種調査研究を実施した。

(2) 委員会の実施状況

●平成 28 年 8 月 4 日（木） 第 1 回委員会審議事項

- 1 委員長による新たな公園の方向性に関する基調講演
- 2 牛久市における公園管理の現状
- 3 調査研究企画書（案）
- 4 市民向けアンケート調査票（案）
- 5 委員の意見・要望

●平成 28 年 11 月 4 日（金） 第 2 回委員会審議事項

- 1 市民向けアンケート調査結果
 - (1) 街区公園に関する近隣住民のニーズ
 - (2) 大規模公園に関する市民のニーズ
- 2 現地調査報告
 - (1) 茨城県古河市ネーブルパーク
 - (2) 茨城県境町さくらの森公園
- 3 牛久市の公園利用・管理に関する意見交換

●平成 29 年 2 月 9 日（木） 第 3 回委員会審議事項

- 1 現地調査報告
 - (1) 富山県富岩運河環水公園
 - (2) 茨城県古河市総合公園
 - (3) 豊島区南池袋公園
 - (4) 牛久市里親制度
- 2 公園管理シート
- 3 牛久市における公園の維持管理と利用促進に向けた方向性

第 1 章 牛久市の公園の現状

1 牛久市公園一覧

牛久市全域にある公園は、以下のとおりである。

(1) 都市公園

| 項番 | 公園名 | 公園面積 (㎡) | 所在地 | 小学校区 |
|------|----------------|------------|--------------|------|
| A 01 | 栄町 第 1 街区公園 | 5,978.00 | 栄町 6丁目443 | 岡田 |
| A 02 | 栄町 第 3 街区公園 | 2,309.00 | 栄町 3丁目214 | 岡田 |
| A 03 | 栄町 第 2 街区公園 | 3,307.00 | 栄町 4丁目208 | 岡田 |
| A 04 | みどり野 第 4 街区公園 | 165.00 | 南 1丁目23-7 | 向台 |
| | | 1,943.00 | 南 1丁目23-8 | |
| | (計 2,279.00) | 171.00 | 南 1丁目23-9 | |
| A 05 | みどり野 第 3 街区公園 | 2,626.00 | 南 4丁目14-6 | 向台 |
| | (計 2,761.00) | 135.00 | 南 4丁目14-7 | |
| A 06 | みどり野 第 1 街区公園 | 3,804.00 | 南 4丁目37-12 | 向台 |
| | (計 6,221.00) | 2,417.00 | 南 4丁目37-18 | |
| A 07 | 本町 第 1 街区公園 | 1,994.00 | 神谷 6丁目46-4 | 向台 |
| A 08 | みどり野 第 2 街区公園 | 3,383.00 | 南 6丁目20-1 | 向台 |
| | (計 3,680.00) | 297.00 | 南 6丁目20-2 | |
| A 09 | 小坂 第 1 街区公園 | 3,620.00 | 岡見町 2486 | 奥野 |
| A 10 | つつじが丘 第 1 街区公園 | 1,512.00 | 田宮町 786-5 | 牛久第二 |
| A 11 | 刈谷 第 3 街区公園 | 3,619.00 | 刈谷町 1丁目173 | 牛久 |
| A 12 | 刈谷 第 2 街区公園 | 5,539.00 | 刈谷町 1丁目175 | 牛久 |
| A 13 | 刈谷 第 1 街区公園 | 6,649.00 | 刈谷町 2丁目196 | 牛久 |
| A 14 | 刈谷 第 5 街区公園 | 2,913.00 | 刈谷町 3丁目183 | 牛久 |
| A 15 | 刈谷 第 4 街区公園 | 2,915.00 | 刈谷町 4丁目231 | 牛久 |
| A 16 | 柏田 第 1 街区公園 | 2,689.00 | 上柏田 2丁目24-12 | 岡田 |
| A 17 | 柏田 第 2 街区公園 | 3,658.00 | 上柏田 3丁目48-2 | 岡田 |
| A 18 | 柏田 第 3 街区公園 | 6,202.00 | 上柏田 4丁目7-9 | 岡田 |
| A 19 | 柏田 第 4 街区公園 | 2,596.00 | 上柏田 4丁目23-12 | 岡田 |
| A 20 | 田宮東 街区公園 | 5,403.00 | 田宮 2丁目61-3 | 岡田 |
| A 21 | ひたち野さくら公園 | 22,351.85 | ひたち野東 5丁目32 | 中根 |
| A 22 | ひたち野みずべ公園 | 60,276.73 | ひたち野西 1丁目20 | ひたち野 |
| A 23 | 牛久運動公園 | 150,243.00 | 下根町 1400 | 中根 |

(2) 一般公園

| 項番 | 公園名 | 公園面積(m ²) | 所在地 | 小学校区 |
|------|------------------------------|---------------------------|---|------|
| B 01 | 竹の台公園 | 225.00 | 上柏田 2丁目16-1 | 中根 |
| B 02 | 栄西第二公園 | 1,372.00 | 栄町 2丁目35-88 | 中根 |
| B 03 | 栄西第一公園 | 1,362.00 | 栄町 1丁目56-64 | 中根 |
| B 04 | にこにこ公園 | 247.00 | 猪子町 992-444 | 中根 |
| B 05 | 松ヶ丘団地公園 | 530.00 | 上柏田 4丁目25-14 | 岡田 |
| B 06 | 第6つつじが丘A公園 | 256.00 | 田宮町 1082-55 | 牛久第二 |
| B 07 | 第6つつじが丘B公園 (計 262.00) | 241.00 21.00 | 田宮町 1071-42 田宮町 1071-47 | 牛久第二 |
| B 08 | 第1次トーホー公園 | 167.00 | 柏田町 1020-2 | 神谷 |
| B 09 | キャノン公園 | 140.00 | 中央 4丁目15-1 | 向台 |
| B 10 | 東公園 | 1,081.00 | 神谷 1丁目34-6 | 神谷 |
| B 11 | 三角公園 | 728.00 | 神谷 1丁目45-2 | 神谷 |
| B 12 | 西公園 | 1,081.00 | 南 3丁目11-6 | 向台 |
| B 13 | 第14次トーホー公園(サクラ公園) | 991.00 | 神谷 2丁目19-6 | 神谷 |
| B 14 | ミニゴルフ横公園 | 137.00 | 神谷 2丁目40-15 | 神谷 |
| B 15 | 緑ヶ丘公園 1 | 140.00 | 神谷 6丁目7-5 | 向台 |
| B 16 | ふれあい橋東公園 (計 1,089.00) | 321.00 768.00 | 神谷 6丁目13-29 神谷 6丁目13-7 | 向台 |
| B 17 | 柏田台さくら公園 (計 458.00) | 310.00 148.00 | 神谷 5丁目20-10 神谷 5丁目20-9 | 神谷 |
| B 18 | 20次トーホー公園(南公園) (計 860.00) | 426.00 434.00 | 神谷 5丁目32-22 神谷 5丁目32-21 | 神谷 |
| B 19 | 明治天皇記念碑公園 | 1,452.00 | 女化町 101-1 | 神谷 |
| B 20 | 女化西区A公園 | 1,211.00 | さくら台 3丁目1-7 | 神谷 |
| B 21 | 女化街道公園 | 115.00 | さくら台 2丁目11-6 | 神谷 |
| B 22 | 女化西区中央公園 (計 943.00) | 95.00 440.00 408.00 | さくら台 3丁目28-16 さくら台 3丁目28-15 さくら台 3丁目28-14 | 神谷 |
| B 23 | 女化西区南台公園 1 | 537.00 | さくら台 2丁目32-16 | 神谷 |
| B 24 | 女化街道横公園 | 150.00 | さくら台 2丁目15-1 | 神谷 |
| B 25 | 女化西区C公園 | 903.00 | さくら台 3丁目54-4 | 神谷 |
| B 26 | 女化西区南台公園 2 | 164.00 | さくら台 2丁目32-12 | 神谷 |
| B 27 | さくら台青空公園 | 554.00 | さくら台 1丁目6-9 | 向台 |
| B 28 | 六建さくら公園 | 695.00 | さくら台 1丁目51-4 | 向台 |

| 項番 | 公園名 | 公園面積 (㎡) | 所在地 | 小学校区 |
|------|-----------------------------|--------------------------|---|------|
| B 29 | 東区児童公園 | 466.00 | 南 2丁目26-5 | 向台 |
| B 30 | 東みどり野北公園 | 115.00 | 南 3丁目26-1 | 向台 |
| B 31 | 緑ヶ丘中央公園 | 153.00 | 南 3丁目24-5 | 向台 |
| B 32 | 緑ヶ丘南公園 | 177.00 | 南 5丁目11-19 | 向台 |
| B 33 | 秋住団地南公園 | 112.32 | 牛久町 2980-25 | 牛久 |
| B 34 | ふれあい橋西公園 | 255.00 | 南 5丁目15-1 | 向台 |
| B 35 | 第3つつじが丘B公園 | 113.00 | 田宮町 231-24 | 牛久第二 |
| B 36 | 第2つつじが丘第4公園 | 1,526.00 | 田宮町 391-89 | 牛久第二 |
| B 37 | 第2つつじが丘第3公園 | 639.00 | 田宮町 466-9 | 牛久第二 |
| B 38 | つつじが丘北公園 | 898.00 | 田宮町 531-54 | 牛久第二 |
| B 39 | つつじが丘南公園 (計 660.00) | 264.00 396.00 | 田宮町 531-220 田宮町 531-221 | 牛久第二 |
| B 40 | 秋住団地北公園 (計 446.00) | 416.00 30.00 | 牛久町 2968-14 牛久町 2968-19 | 牛久 |
| B 41 | いぶき野団地北公園 | 322.00 | 牛久町 3122-6 | 牛久 |
| B 42 | いぶき野団地南公園 | 1,126.00 | 牛久町 2924-8 | 牛久 |
| B 43 | 桂工業団地公園1 | 8,653.00 | 桂町 2200-15 | 奥野 |
| B 44 | 桂工業団地公園2 | 5,908.00 | 桂町 2200-16 | 奥野 |
| B 45 | 女化西区三角公園 (計 283.00) | 27.00 22.00 234.00 | さくら台 3丁目33-22 さくら台 3丁目33-23 さくら台 3丁目33-40 | 神谷 |
| B 46 | 第2つつじが丘第2公園 | 1,270.00 | 田宮町 番外1-195 | 牛久第二 |
| B 47 | 奥原金比羅公園 | 858.00 | 奥原町 2873-0-A | 奥野 |
| B 48 | NKホーム公園 | 106.00 | 神谷 6丁目20-15 | 向台 |
| B 49 | 柏田台小公園 | 146.00 | さくら台 2丁目3-10 | 神谷 |
| B 50 | 駅東はなとふれあい公園 | 2,500.41 | 中央 5丁目5-1 | 牛久第二 |
| B 51 | 築山公園 | 2,099.79 | 中央 2丁目7 | 岡田 |
| B 52 | 上池親水公園 (計 20,686.00) | 6,449.00 14,237.00 | 下根町 1315 岡見町 2072 | 岡田 |
| B 53 | 牛久ステーションパーク (計 1,115.00) | 992.00 123.00 | 中央 5丁目14-21 中央 5丁目14-20 | 向台 |
| B 54 | 青空公園 | 2,002.01 | 中央 1丁目12-1 | 岡田 |
| B 55 | ロマネ第1公園 | 213.00 | さくら台 3丁目10-1 | 神谷 |
| B 56 | ロマネ第2公園 | 213.00 | さくら台 3丁目23-22 | 神谷 |
| B 57 | 柏田台きりん公園 | 860.00 | さくら台 3丁目1-4 | 神谷 |

| 項番 | 公園名 | 公園面積 (㎡) | 所在地 | 小学校区 |
|------|---------------|-----------|---------------|------|
| B 58 | 東みどり野南公園 | 12.00 | 南 7丁目53-16 | 向台 |
| | (計 258.00) | 246.00 | 南 7丁目53-17 | |
| B 59 | ロマネ第3(B)公園 | 1,071.00 | さくら台 3丁目7-13 | 神谷 |
| | (計 1,121.00) | 50.00 | さくら台 3丁目7-14 | |
| B 60 | ロマネ第4公園 | 233.00 | さくら台 3丁目19-9 | 神谷 |
| B 61 | 奥原工業団地公園1 | 4,143.00 | 奥原町 1650-81 | 奥野 |
| B 62 | 奥原工業団地公園2 | 2,906.00 | 奥原町 1650-54 | 奥野 |
| B 63 | 奥原工業団地公園3 | 12,538.00 | 奥原町 1650-43 | 奥野 |
| | | 2,252.00 | 奥原町 1650-42 | |
| | | 1,031.00 | 奥原町 1650-49 | |
| | | 1,317.00 | 奥原町 1650-46 | |
| | (計 17,334.00) | 196.00 | 奥原町 1650-48 | |
| B 64 | みはらし台公園 | 948.00 | 南 6丁目20-6 | 向台 |
| | | 45.00 | 南 6丁目20-7 | |
| | (計 1,207.00) | 214.00 | 南 6丁目20-8 | |
| B 65 | 南・三角公園 | 130.00 | 南 6丁目23-34 | 向台 |
| B 66 | 第3つつじが丘A公園 | 137.00 | 田宮町 27-23 | 牛久第二 |
| B 67 | つつじが丘東公園 | 316.00 | 田宮町 576-133 | 牛久第二 |
| B 68 | ミニゴルフ横公園1 | 136.00 | 神谷 2丁目33-3 | 神谷 |
| B 69 | かしの木台公園 | 181.21 | さくら台 1丁目12-11 | 向台 |
| | | 546.21 | さくら台 1丁目12-10 | |
| | | 89.09 | さくら台 1丁目15-1 | |
| | (計 835.76) | 19.25 | さくら台 1丁目15-2 | |
| B 70 | さくら台タイヤ公園 | 1,143.00 | さくら台 1丁目60-4 | 向台 |
| | (計 1,155.00) | 12.00 | さくら台 1丁目60-3 | |
| B 71 | グリーンタウン公園 | 195.00 | 南 4丁目10-53 | 向台 |
| B 72 | 一厚東第1公園 | 231.00 | 田宮 2丁目6-13 | 中根 |
| B 73 | 区民憩いの場 防災五反田 | 1,840.00 | 牛久町 3196-1 | 牛久 |
| B 74 | 神谷公園1 | 564.00 | 神谷 2丁目1-34 | 神谷 |
| | (計 850.00) | 286.00 | 神谷 2丁目1-58 | |
| B 75 | 神谷公園2 | 290.00 | 神谷 2丁目7-45 | 神谷 |
| B 76 | 神谷公園3 | 242.00 | 神谷 2丁目34-41 | 神谷 |
| B 77 | 南・タイヤ公園 | 409.00 | 南 6丁目6-66 | 向台 |
| B 78 | 近隣公園 | 14,399.14 | 中央 3丁目14 | 岡田 |
| B 79 | 田宮東第1緑地公園 | 381.00 | 田宮 2丁目65-18 | 岡田 |

| 項番 | 公園名 | 公園面積 (㎡) | 所在地 | 小学校区 |
|-------|---------------------------|----------------------------|---|------|
| B 80 | 神谷公園 4 | 1,408.00 | 神谷 2丁目4-59 | 神谷 |
| B 81 | なかよし公園 | 161.00 | さくら台 1丁目17-26 | 向台 |
| B 82 | ロイヤルレジデンス児童広場 | 420.00 | 南 2丁目30-2 | 向台 |
| B 83 | 南裏西公園 (計 127.00) | 90.00 37.00 | 牛久町 2559-2 城中町 1510-4 | 牛久 |
| B 84 | 田宮東第2緑地公園 | 500.00 | 田宮 3丁目5-26 | 牛久第二 |
| B 85 | 女化街道公園 2 | 177.00 | さくら台 2丁目11-19 | 神谷 |
| B 86 | さくら台公園 | 167.00 | さくら台 1丁目65-5 | 向台 |
| B 87 | 一厚東公園 2 | 709.00 | 田宮 2丁目8-10 | 中根 |
| B 88 | 柏田台きりん公園 (計 271.00) | 202.00 19.00 50.00 | さくら台 3丁目1-34 さくら台 3丁目1-35 さくら台 3丁目1-5 | 神谷 |
| B 89 | 柏田台小公園 2 | 150.00 | さくら台 2丁目5-28 | 神谷 |
| B 91 | ちびっ子公園 (計 545.00) | 303.00 242.00 | さくら台 1丁目27-23 さくら台 1丁目27-22 | 向台 |
| B 92 | 貯水池公園 (計 670.00) | 400.00 270.00 | さくら台 1丁目26-11 さくら台 1丁目26-12 | 向台 |
| B 93 | サンガーデン南裏公園 | 155.00 | 牛久町 2461-6 | 牛久 |
| B 94 | 夢彩多街・さくら台公園 | 227.00 | さくら台 1丁目20-33 | 向台 |
| B 95 | サンガーデン牛久南公園 | 135.00 | 南 5丁目5-38 | 向台 |
| B 96 | 一厚東公園 3 | 400.82 | 田宮 2丁目24-14 | 中根 |
| B 97 | 岡見保育所跡地公園 (計 2,218.38) | 864.39 475.99 878.00 | 岡見町 1449-1 岡見町 1450 岡見町 1445 | 岡田 |
| B 98 | 東獺穴公園 | 92.00 | 東獺穴 1131-19 | ひたち野 |
| B 99 | ともだち公園 | 2,500.40 | ひたち野東 3丁目29 | 中根 |
| B 100 | 藤塚公園 (計 183.00) | 155.00 28.00 | 南 1丁目10-40 南 1丁目10-63 | 向台 |
| B 101 | 神立公園 | 385.00 | 柏田町 3253-116 | 中根 |
| B 102 | さくら台1丁目公園 | 339.00 | さくら台 1丁目44-4 | 向台 |
| B 103 | 東みどり野南第2公園 (計 199.00) | 178.00 21.00 | 南 7丁目53-1 南 7丁目53-50 | 向台 |
| B 104 | 猪子公園 (計 185.00) | 149.00 23.00 13.00 | 柏田町 3050-23 柏田町 3052-4 柏田町 3050-24 | 中根 |

| 項番 | 公園名 | 公園面積 (㎡) | 所在地 | 小学校区 |
|-------|------------------|-----------|---------------|------|
| B 105 | さくら台1丁目北公園 | 148.00 | さくら台 1丁目34-29 | 向台 |
| B 106 | 神谷公園5 | 114.06 | 神谷 2丁目34-49 | 神谷 |
| B 107 | 牛久駅西口公園 | 689.00 | 田宮 3丁目11-3 | 牛久第二 |
| B 108 | ふれあい公園 | 2,500.55 | ひたち野西 2丁目14-1 | ひたち野 |
| B 109 | のぞみ公園 | 2,598.43 | ひたち野西 4丁目19-1 | ひたち野 |
| B 110 | 東下根地区2号街区公園 (仮称) | 2,500.50 | ひたち野東 4丁目23-8 | 中根 |
| B 111 | 電車の見える丘公園 | 2,375.58 | ひたち野西 3丁目20-8 | ひたち野 |
| B 112 | きぼう公園 | 2,382.21 | ひたち野東 1丁目2-3 | ひたち野 |
| B 113 | たんぼぼ公園 | 2,377.98 | ひたち野西 4丁目29-1 | ひたち野 |
| B 114 | みんなの家公園 | 2,290.44 | ひたち野東 5丁目18-5 | 中根 |
| B 115 | 東下根地区1号街区公園 (仮称) | 2,589.95 | ひたち野東 2丁目23-3 | 中根 |
| B 116 | 東下根地区3号街区公園 (仮称) | 2,500.55 | ひたち野東 3丁目15-9 | 中根 |
| B 117 | ひたち野おやま公園 | 12,910.05 | ひたち野東 2丁目15-1 | 中根 |
| B 118 | 緑ヶ丘北公園 (仮称) | 267.03 | 南 3丁目21-68 | 向台 |
| B 119 | クラフト公園 (仮称) | 474.89 | 南 6丁目27-7 | 向台 |

2 調査対象公園

牛久市の公園を調査するに当たり、以下の条件で対象の公園を選定した。

(1) 街区公園

基本方針1 近隣住民が利用する公園を街区公園とする。

基本方針2 調査対象の街区公園は、牛久市内の小校区よりそれぞれ2つ選定した。

ただし、公園 No. ①②については、他の公園と比べて利用者数が少ないと想定されるため、2つの公園を1つの対象とする。

※奥野小校区は市街化調整区域のため、調査の対象外とする。

| No. | 公園名 | 公園面積 (㎡) | 所在地 | 行政区 | 小校区 | 小校区の町名 | 開園時期 |
|-----|--------------------------|-----------|-----------------|----------------|------------|--|------------|
| ①-1 | 神谷公園5 | 114.06 | 神谷2丁目34-49 | 神谷 | 神谷小学校 | 神谷1~5丁目、さくら台2~4丁目の全て、中央3・4丁目、南2・3丁目、女化町、柏田町の一部 | H19. 8. 30 |
| ①-2 | ミニゴルフ横公園1 | 136.00 | 神谷2丁目33-3 | 神谷 | | | S57. 2. 1 |
| ②-1 | ロマネ第1公園 | 213.00 | さくら台3丁目10-1 | 女化 | 神谷小学校 | | H2. 11. 19 |
| ②-2 | 女化西三角公園 | 234.00 | さくら台3丁目33-40 | 女化西 | | | H10. 3. 10 |
| ③ | みどり野 第2 街区公園 | 3,680.00 | 南6丁目20-1/20-2 | 東みどり野 | 向台小学校 | 遠山町、南4~7丁目、神谷6丁目、さくら台1丁目の全て | S58. 4. 25 |
| ④ | みどり野 第1 街区公園 | 6,221.00 | 南4丁目37-12/37-18 | みどり野 | 向台小学校 | 南1~3丁目、中央3~5丁目、牛久町、城中町の一部 | S63. 4. 1 |
| ⑤ | サンガーデン南裏公園 | 155.00 | 牛久町2461-6 | 下町 | 牛久小学校 | 刈谷町1~5丁目、庄兵衛新田町、新地町の全て、田宮町、城中町、牛久町、南1丁目の一部 | H11. 4. 1 |
| ⑥ | 刈谷 第1 街区公園 | 6,649.00 | 刈谷町2丁目196 | 刈谷 | 牛久小学校 | | H2. 4. 1 |
| ⑦ | 第2つつじが丘第4公園 | 1,526.00 | 田宮町391-89 | 第2つつじが丘 | 牛久第二小学校 | 田宮3丁目の全て、田宮町、牛久町、田宮2丁目、中央1~3丁目・5丁目の一部 | S51. 7. 1 |
| ⑧ | つつじが丘 第1 街区公園 | 1,512.00 | 田宮町786-5 | 第2つつじが丘 | 牛久第二小学校 | | H2. 4. 1 |
| ⑨ | 築山公園 | 2,099.79 | 中央2丁目7 | 栄町 | 岡田小学校 | 上太田町、結束町、栄町3~6丁目、上柏田3・4丁目の全て、中央1~3丁目、女化町、福田町、岡見町、小坂町、柏田町、栄町2丁目、下根町、上柏田2丁目の一部 | H2. 3. 20 |
| ⑩ | 柏田 第4 街区公園 | 2,596.00 | 上柏田4丁目23-12 | 松ヶ丘 | 岡田小学校 | | H4. 4. 1 |
| ⑪ | ひたち野さくら公園 | 22,351.85 | ひたち野東5丁目32 | びゅうパルク ひたち野 | 中根小学校 | ひたち野東2~5丁目、上柏田1丁目、猪子町、栄町1丁目の全て、田宮町2丁目、柏田町、栄町2丁目、下根町、上柏田2丁目、中根町、東大和田町の一部 | H16. 6. 15 |
| ⑫ | ひたち野おやま公園 | 12,910.05 | ひたち野東2丁目15-1 | ひたち野東 | 中根小学校 | | H20. 12. 5 |
| ⑬ | ふれあい公園 (牛久北部地区1号街区公園) | 2,500.55 | ひたち野西2丁目14-1 | ひたち野中央 | ひたち野うしく小学校 | ひたち野西1~4丁目、ひたち野東1丁目、東端穴町の全て 中根町、東大和田町の一部 | H20. 7. 2 |
| ⑭ | ひたち野みずべ公園 | 60,276.73 | ひたち野西1丁目20 | ひたち野西 | ひたち野うしく小学校 | | H16. 6. 15 |

(2) 大規模公園

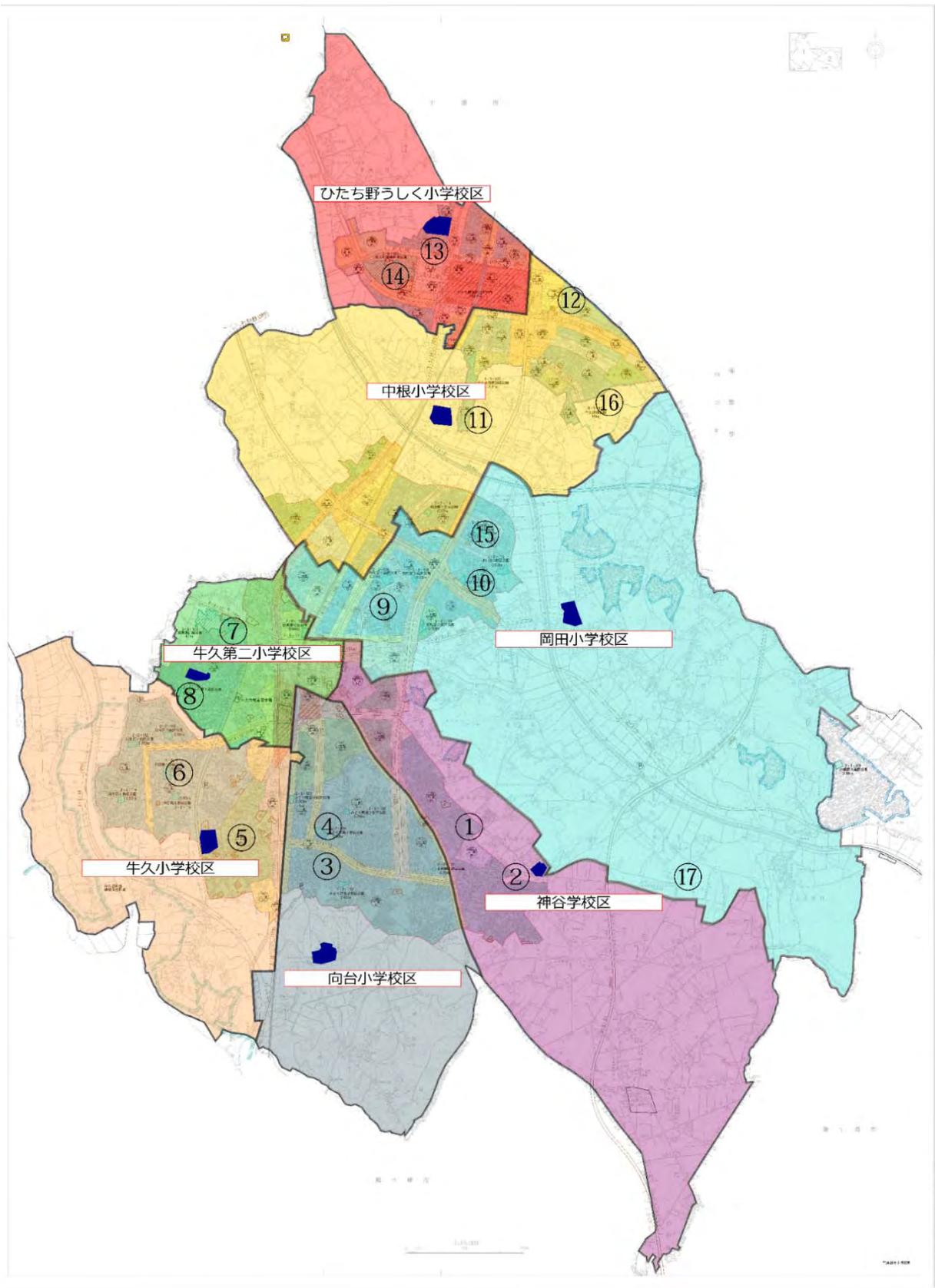
基本方針1 全市民の利用が見込まれる公園を大規模公園とする。

基本方針2 調査対象の大規模公園は、委員会の審議により選定した。

| No. | 公園名 | 公園面積 (㎡) | 所在地 | 行政区 | 小学校区 | 小学校区の町名 | 開園時期 |
|-----|------------|------------|------------|--------|-------|-------------|-------------|
| ⑮ | 柏田 第2 街区公園 | 3,658.00 | 上柏田3丁目48-2 | 上柏田 | 岡田小学校 | 公園No. ⑨⑩と同じ | H4. 4. 1 |
| ⑯ | 牛久運動公園 | 150,243.01 | 下根町1400 | 下根・東下根 | | | S52. 10. 24 |
| ⑰ | 牛久自然観察の森 | 211,587.00 | 結束町489-1 | 上太田 | | | H2. 4. 1 |

(3) 調査対象公園の位置図

※①～⑰の番号は「2 調査対象公園」の公園 No. に準ずるものとする。



第2章 先進的取組の現地調査

茨城県古河市 古河公方公園（古河総合公園）

1 公園の概要

- 名称 : 古河公方公園（古河総合公園）
種別 : 都市計画公園（総合公園）
所在 : 茨城県古河市鴻巣 399 番地 1 他
面積 : 約 25.2ha
交通 : 東北自動車道 羽生 IC から約 14.1km（無料駐車場 700 台）
JR 古河駅からタクシー約 10 分
その他 : 名称の「古河公方」は、鎌倉公方足利成氏が 1455 年に古河に移り、現在公園のある場所に館を構え「古河公方」と呼ばれたことに因み付けられた。
概要 : 広大な自然の中で、春の桃をはじめとする四季の花々を楽しめる公園。文化景観の保護と管理を目的とするユネスコの「メリナ・メルクーリ国際賞」を日本初受賞。

【メルナ・メルクーリ国際賞】

メルナ・メルクーリ国際賞は、世界の主要な文化景観の保護と管理を目的とした顕著な活動に対して功績をたたえることを目的とし、1992 年に設けられた賞である。メリナ・メルクーリ氏（1923～1994）は、ギリシャの元女優で文化大臣を務め、景観保護と持続的な開発の調和に取り組んだ人物である。

古河公方公園は日本初の受賞で、「東京近郊にあり開発圧力に耐えた」との総括評価に加え、「消滅した沼の復元による自然と文化の再生」「四季折々の自然に親しむ市民の営み」「自然と人間との多様な接触を生むデザイン」の 3 点が高く評価されたもの。また、全会一致による受賞は世界初。

2 公園の詳細

(1) 無料施設

古河公方公園の主要な施設は、基本的に無料で開放されている。園内は古河の歴史を意識しながら、自然景観をできる限り活かす設計であり、人工的な遊具等はほとんど設置されていない。

①桃林

江戸時代初期の古河藩主・土井利勝が領民に桃の栽培を奨励した故事に因み、開園時に 4 種類の花桃を植えて往時をしのぶ桃林を復活させたものである。毎年、3 月下旬から 4 月上旬にかけて「桃祭り」が開催される。



桃林（★）

②蓮池

千葉市で発掘された2,000年前のハスの実から発芽に成功した蓮（発掘者の名に因み「大賀蓮」と命名）を、昭和50年に譲り受けて植えた池。別名「古代蓮」。例年、6月下旬～8月上旬に開花し、最盛期は7月中旬。



蓮池（★）

③民家園

国指定重要文化財の旧飛田家（推定18世紀前半）、県指定文化財の旧中山家（推定17世紀後半）の2棟があり、それぞれ常陸地方に多い「曲がり屋」と猿島地方に多い「直屋」の特徴をよく伝える貴重な建造物である。

| | |
|------|-------------------------------|
| 利用時間 | 9:00～17:00 (12～2月は16:00まで) |
| 利用料金 | 無料 |
| 休園日 | 6～2月の月・火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始 |



民家園

④公方様の森

公園名称の元にもなった「古河公方」の館跡地の周囲に広がる森。猿島台地の西端に位置し、三方を御所沼に囲まれている。木々の間を抜ける散策路では、四季折々の里山の自然を楽しむことができる。



⑤御所沼

開発等により一度は埋め立てられたが、平成元年の公園基本計画見直しに伴い一部復元が決定。その後、平成4～9年にかけて復元され、公方様の森とともに公園の景観を形づくっている。古河公方当時の堀と土塁の一部が残る。



公方様の森（上）と御所沼（下）

⑥富士見塚

古河公方公園（古河総合公園）のランドマークとなっている小高い丘。浅間山や赤城山など関東平野の山々の眺望を楽しめるよう、御所沼を復元したときの残土で作られた。芝すべりのスポットとして、子どもたちにも人気がある。



富士見塚

⑦休憩施設等

トイレ、屋根付きベンチなどの施設は必要最低限の配置となっている。例えば、トイレは周囲の景観に配慮したデザインになっており、ベンチも自然木や自然石を主体とした設計とするなどの配慮がなされている。



トイレ（左奥）と屋根付きベンチ

★印写真出典：古河公方公園 Web サイト／公式ブログ

(2) 有料施設・店舗等施設

古河公方公園の有料施設としては、管理棟内の一部施設及び野外ステージがある。また、これらの施設の他、飲食等を手がける店舗がある。

①展示室・会議室（管理棟内）

管理棟内の展示室・会議室は、事務所に申請することにより利用できる。営利利用は不可。

| | |
|------|---------------|
| 利用時間 | 9：00～17：00 |
| 利用料金 | 展示室 1日 1,100円 |
| 休業日 | 年末年始 |



管理棟外観

②野外ステージ

芝生広場に面した野外ステージも、事務所に申請することにより利用できる。営利利用は不可。

| | |
|------|---------------------------|
| 利用時間 | 9：00～13：00 13：00～17：00 |
| 利用料金 | 4時間 2,100円 |
| 休業日 | 年末年始 |



野外ステージ（左奥）と芝生広場

③ジェラテリア【飲食】

平成10年に開設された、ガラス張りのカフェテラス。施設前には、公園全体を象徴する「乾坤八相」の思想で造られた「雪華園」という庭があり、バーベキュー（有料）等も楽しめる。

| | |
|------|-----------------------|
| 営業時間 | 11：00～16：00 |
| 定休日 | 月曜日（祝日の場合は翌日） 年末年始 |



「ジェラテリア」外観



雪華園

3 古河公方公園に関するQ & A

Q 1

利用状況

A 1

(利用者数)

- 平成 24 年度～平成 27 年度の利用者数の推移は次のとおりである。特に桃まつり期間中の天候により大きく左右される。

| 年 度 | 利用者数 |
|----------|--------------|
| 平成 25 年度 | 50 万 700 人 |
| 平成 26 年度 | 48 万 3,000 人 |
| 平成 27 年度 | 55 万 6,000 人 |

(利用者の特徴)

- 子どもから高齢者、障がい者まで幅広い。ネーブルパークとの比較では、未就学児及び高齢者は古河公方公園の方が多い。親が散歩するときに、乳幼児を連れている姿がよく見かけられる。

(利用収入)

- 平成 27 年度の収入は約 1,300 万円であった。この金額は、桃祭り期間中の駐車場収入がほぼ全てである。条例により、桃祭り期間中のみ駐車場料金を収受できる（その他の期間は無料）。

(市民からの要望)

- 市民（利用者）からの要望を取り入れる仕組みとして、平成 15 年に設立された「古河総合公園づくり円卓会議」がある。
- 公園の企画開発は行政・市民団体・市民との協働で実施した。また、市関係部局のみならず、観光協会・商工会議所・ボランティア団体・自治会等との連携協力体制を構築し、イベント等への企画段階から協働で取り組んでいる。

Q 2

管理全般

A 2

(指定管理)

- 古河公方公園の指定管理者は一般財団法人 古河市地域振興公社である。
- 古河公方公園の旧管理組合は、旧地主らで結成されていた。一方、ネーブルパークの旧管理組織は、借地が多かったことから市の100%出資であった。両社が合併し、古河市地域振興公社となった。
- 公園に勤務する公社の正職員は3.5名である。ネーブルパークの11名と比較して少ないのは、公園のコンセプトの違いによる。古河公方公園は有料遊具等がないため、少なくて済んでいる。
- 人員面・予算面とも、比較的小規模な体制で大規模な公園を運営している点が特徴である。



一般財団法人 古河市地域振興公社

栗林 英恵氏

(維持管理費)

- 維持管理費に関しても、ネーブルパークの約9,900万円と比較すると低額である。これも、自然を極力活かすという公園のコンセプトに由来する。
- 維持管理費の中で、最も費用がかかるのは緑地管理費である。

(維持管理費 (平成28年度当初予算))

| 項目 | 金額 |
|----------|--------------|
| 維持管理費総額 | 58,189,000 円 |
| うち緑地管理経費 | 15,533,000 円 |

Q3

コンセプト

A3

(基本コンセプト)

- ・里山の原風景を保護・管理し、古河の歴史と一体となった公園づくりを行うことが基本コンセプトである。メルナ・メルクーリ国際賞の受賞も、この基本コンセプトが評価されている。
- ・公園の基本構想（都市計画決定）は昭和47年と古く、昭和50年に5haで仮開園。その後、平成元年の基本計画見直し、平成9年の周辺整備計画策定を経て、順次整備を進め今日に至る。
- ・昭和47年の時点から、歴史公園としての位置付けが盛り込まれている。
- ・ネーブルパークと異なり、自然に親しむ体験型の公園を目指しており、人工物は極力避け、休憩施設等も自然の木や石を活用する方針で整備されている。
- ・人の生活の中で育まれた「里山の自然」を大切にしたい公園である。
- ・一時は宅地開発等により史跡が破壊されるおそれもあったが、地元の郷土史研究会等を中心とする住民による請願が採択され、現在の公園をつくる切っ掛けになった。
- ・設計監修は東京工業大学名誉教授の景観学者・中村良夫氏である。

(市民参加に関する制度)

- ・市民の自発的な活動に基づく公園活用が進むよう、全国の公園に先駆けて次のような諸制度を整備した。

(パークマスター)

- ・平成11年度に導入した「パークマスター」は、公園における市民生活を豊かなものとするために配置された専門職である。



元古河市職員
野中 健司氏

- ・パークマスターは博物館の学芸員や図書館の司書に相当する存在で、造園技術の専門家でもあり、公園に集う人たちを束ねるコミュニケーション力を持った存在でもある。利用者が公園で自由に遊びながら楽しめる環境作りに努めている。パークマスターの存在により、公園利用の活性化が進むと考えられる。
- ・現在、活発に活動している「どろんこクラブ」や「もりもりクラブ」などの市民活動も、パークマスターの働きかけにより発足した。

(古河総合公園づくり円卓会議)

- ・平成 15 年に導入した「古河総合公園づくり円卓会議」は「ふるさとの回復と豊かな市民生活を支える古河総合公園づくりの実現」を目的とする、公園づくりの検討会である。様々な立場のメンバーが集まり、市民の共有財産である公園に関するあらゆる情報や課題・アイデアを結集させている。
- ・古河総合公園づくり円卓会議では、公園に関する課題に対し、関係者同士の話し合いにより管理方針をだし、行政へのアドバイスとしている。
- ・整備完成前から魚釣りをする人が多かった。全面禁止にすべきという意見もあったが、話し合いの結果「リールを使った釣りは禁止」という規則にして従来からの利用者にも配慮した。
- ・このほか、自然景観を生かすという原則に関しても、利用者からもっと樹木管理をしてほしいといった意見が寄せられる場合もあり、どこまで人の手を入れるべきか等についても、話し合いにより方向性を模索している。

(その他の取組)

- ・その他、長年にわたり、市民が主役の、古河の顔となる公園づくりに努めてきた。またボランティア等、自立的に公園を活用できる市民層の育成に取り組んできた。

(ネーブルパークとの違い)

- ・古河公方公園は、桃林や御所沼をはじめとする原風景の保護・管理や、古河の歴史との関わりを重視している点が特徴である。
- ・利用者は、例えば夏であれば簡易テントなどを持ち込んで自然の中で過ごすというスタイルが中心である。
- ・古河公方公園のスタンスは「利用者に環境を与えるだけ」であり、自分で楽しみ方を見つけてもらうことを目指している。そのため「いかに豊かな環境を与えるか」が運営の腕の見せ所である。
- ・これに対しネーブルパークは、動物との交流や野外活動の推進、多彩なレジャー、文化活動の推進等に重点が置かれている。

Q 4

自然の活用

A 4

(花、森等)

- ・蓮池の大賀蓮は、3月下旬～9月末まで日常的な水位監視と地下水補給を実施し、適切に管理している。
- ・公方様の森では、もりもりクラブとの協働により、野草の復元を実施した。また、森の南西部分は水鳥の営巣地として保全している。このほか、園内のせせらぎも、景観を活かした公園づくりに一役買っている。

Q 5

市民活動

A 5

(公園を活かした市民活動)

(どろんこクラブ)

- ・公園での米作りを通し、親子を中心とした市民との協働により、公園の楽しみ方を見つけ出す活動。御所沼のほとりにある「ホツケ田」で一年を通じて米作りや餅つきなどを楽しんでいる。



どろんこクラブの活動拠点「ホツケ田」

(もりもりクラブ)

- ・公方様の森づくりに関心のある市民を中心に、管理を含めた積極的な活動を行ってもらい、自立的に公園を活用できる市民を育成する活動。森の手入れをはじめ、キノコ栽培、植物観察会、野草園づくり(野草復元)など、自然に関する取組を続けている。



もりもりクラブによる野草園づくり

古河市の事例から学べること

■古河公方公園の特性

- ・古河市を代表する公園として、古河公方公園（古河総合公園）ネーブルパークがあり、ともに年間 40～50 万人の来園者を集めている。
- ・両者は性格が異なり、古河公方公園は自然をありのままに楽しむ公園の性格が強く、ネーブルパークは有料施設を含めて遊具等を充実させている。
- ・古河公方公園は、桃林や御所沼をはじめとする原風景の保護・管理や、古河の歴史との関わりを重視している点が特徴である。そのため、ネーブルパークにあるような人工的な遊具等はほとんどない。

■利用状況の把握等

- ・市民（利用者）からの要望を取り入れる仕組みとして、平成 15 年に設立された「古河総合公園づくり円卓会議」がある。

■公園管理

- ・古河公方公園の指定管理者は、ネーブルパークと同じ一般財団法人 古河市地域振興公社である。
- ・維持管理費に関しては、自然を極力活かすという公園のコンセプトから、ネーブルパークと比較すると低額である。うち最も費用がかかるのは緑地管理費である。
- ・人員面・予算面とも、比較的小規模な体制で大規模な公園を運営している点が特徴である。

■市民参加

- ・「パークマスター」の制度を平成 11 年に、協働による検討会「古河総合公園づくり円卓会議」を平成 15 年に導入するなど、全国の公園に先駆けて市民参加に関する諸制度を整備した。
- ・古河総合公園づくり円卓会議では、公園に関する課題に対し、関係者同士の話し合いにより管理方針を決定し出し、行政へのアドバスとしている。
- ・親子による米作りを中心とする「どろんこクラブ」や、自然の観察や管理等を中心とする「もりもりクラブ」のように、公園の自然を活用した市民活動が盛んである。

茨城県古河市 古河市ネーブルパーク

1 公園の概要

- 名称 : 古河市ネーブルパーク
種別 : 農業公園
所在 : 茨城県古河市駒羽根 620 番地
面積 : 約 17.6ha
交通 : 東北自動車道 加須 IC から約 15.6km (無料駐車場 689 台)
JR 古河駅からバス約 20 分
その他 : 名称の「ネーブル」は「へそ」の意味。関東平野のほぼ中央にあることから命名。
概要 : アスレチックをはじめとする大型遊具の他、ポニー牧場や釣り堀、キャビン、バーベキュー場などの施設が充実し、アウトドアを満喫できる公園。

2 公園の詳細

(1) 有料施設

ネーブルパーク内には多数の有料施設があり、利用者に人気を博している。なお、有料施設の料金区分における「市内」には、古河市在住者、市内の事業所に勤務する者の他、坂東市・境町・五霞町・野木町・加須市・板倉町・栃木市の在住者を含む。

①ポニー引馬（乗馬体験）

ポニーの引馬、乗馬が体験できる。係員が付く引馬は、乗馬の未経験者でも安心して楽しめる。隣接の厩舎及びポニー牧場は無料で見学できる。

| | |
|--------------|---|
| 利用時間 (引馬) | (10月～6月) 10:30～11:30 13:30～14:30 (7月～9月) 10:00～11:00 14:00～15:00 |
| 利用料金 | 1周 1人乗り大人 200円 中学生以下 100円 2人乗り 300円 |
| 休業日 | 月曜日（祝日の場合は翌日） |

上記の他、乗馬クラブ、体験乗馬、厩務体験、障がい者乗馬等の料金設定あり。



厩舎外観（上）とポニー牧場全景

②ミニ SL

平成 27 年度に登場し、現在も子どもに大人気の遊具。コインを入れることで自動運転され、料金收受のための係員が不要なため、管理費用も低減されている。

| | |
|------|---------------------------------|
| 利用時間 | 9 : 00 ~ 18 : 00 (季節により短縮あり) |
| 利用料金 | 1 回 200 円 (定員 2 名) |
| 休業日 | なし (天候により臨時休業する場合あり) |



ミニ SL

③地下迷路

総延長 173m もある地下迷路。安全のためヘルメット (有償貸出) をかぶって入場する決まりになっている。子どもたちに人気の施設だが、降雨時は水がたまるため休業の場合がある。

| | |
|------|-------------------|
| 利用時間 | 10 : 00 ~ 16 : 00 |
| 利用料金 | 小学生以上 1 人 100 円 |
| 休業日 | 春夏冬休み以外の平日 |



地下迷路の出入口

④釣り堀

子どもから高齢者まで楽しめる釣り堀。動植物の持ち帰りが禁じられる都市公園ではないため、実現できた施設 (当初は持ち帰りもできたが、現在ではキャッチ&リリース)。

近隣の高齢者施設からもヘルパーとともに利用者が訪れ、日中の時間を楽しく過ごすために活用されている。

| | |
|------|--|
| 利用時間 | 9 : 00 ~ 18 : 00 (季節により短縮あり) |
| 利用料金 | 1 日料金・道具エサ代込 大人 500 円 中学生以下 300 円 エサ・仕掛けの追加は別途料金。 |
| 休業日 | なし (天候により臨時休業する場合あり) |



釣り堀 (写真下の右後方が管理施設)

⑤工芸館

陶芸を通じて手作りの楽しさを味わえる施設。素焼（絵付のみ）、本焼（粘土から作る）のほか、木工も体験できる。

| | |
|------|--|
| 利用時間 | 9：00～12：00 13：00～16：00 |
| 利用料金 | 絵付 大人 200 円 中学生以下 100 円 本焼 大人 600 円 中学生以下 300 円 木工（半日／一日） 大人 300 円／600 円 中学生以下 150 円／300 円 |
| 営業日 | 水・木・土・日曜日、GW 等 |
| 休業日 | 月・火・金・第2・4木曜日 |

利用は予約制。

上記の他、材料費（粘土代等）、焼成代等が必要。



工芸館外観（上）と内観（★）

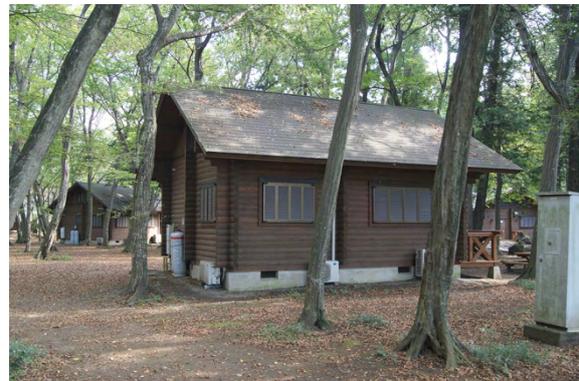
⑥キャビン

バス・キッチン付、冷暖房も完備した別荘タイプの宿泊施設。附属のかまどでバーベキューも楽しめる。

| タイプ | 区分 | 利用料金 |
|--------------------|----|---------|
| キャビンA (定員4名洋室) | 市内 | 12,600円 |
| | 市外 | 13,860円 |
| キャビンB (定員6名洋室) | 市内 | 18,900円 |
| | 市外 | 20,790円 |
| キャビンC (定員10名和室) | 市内 | 23,100円 |
| | 市外 | 25,410円 |

利用は予約制。12月～2月は冬季料金(上記の2割引)。

上記料金には寝具・食器類、及び電気・ガス・水道代を含む。各キャビンにバーベキュー設備が附属。



キャビン外観（上）と内観

⑦バーベキュー広場

木陰でバーベキューが楽しめる施設。家族から団体まで利用可能。道具の貸出もあり。

| タイプ | 区分 | 利用料金 |
|-----------|----|--------|
| 大 (20名程度) | 市内 | 2,100円 |
| | 市外 | 2,310円 |
| 小 (10名程度) | 市内 | 1,050円 |
| | 市外 | 1,150円 |

利用は予約制。12月～2月は冬季料金(上記の2割引)。備品貸出、販売あり(鉄板・焼き網・炭等は有料)。



⑧野外ステージ

様々なイベント開催が可能な野外ステージ。主催者に対して有償で貸出を行う。

| 利用時間 | 利用料金 |
|-------------|--------|
| 9:00～12:00 | 4,200円 |
| 13:00～17:00 | 4,200円 |
| 9:00～17:00 | 8,400円 |



バーベキュー広場

⑨行為許可

演芸会や競技会などのイベント会場として、有償で貸出を行う。野外ステージとともに貸出されることが多い。

| イベント種別 | 単位 | 利用料金 |
|----------|--------------------|------|
| 物品販売等 | 1m ² 1日 | 100円 |
| 興行 | 1m ² 1日 | 10円 |
| 展示会、音楽会等 | 1m ² 1日 | 5円 |



行為許可でのイベント (3月4月さくらまつり)

⑩農園

公園敷地の一部を、古河市在住者に農地として貸出を行っている(1区画36m²程度、全60区画)。

| 期間 | 利用料金 |
|--------------|--------|
| 1年(4/1～3/31) | 3,000円 |

⑪研修センター（平成館）

1名から家族・団体まで幅広く利用できる宿泊研修施設。木の造形を生かしたデザインが特徴。

| タイプ | 利用者区分 | | 料金 |
|-------------|-------|---------|--------|
| 和室／洋室 | 市内 | 大人 | 4,000円 |
| | | 小・中学生 | 1,980円 |
| | | 幼児（3歳～） | 990円 |
| | 市外 | 大人 | 4,400円 |
| | | 小・中学生 | 2,170円 |
| | | 幼児（3歳～） | 1,080円 |
| 洋室 （バス付） | 市内 | 5,000円 | |
| | 市外 | 5,500円 | |

| タイプ | 区分 | 午前／午後 | 夜間 |
|---------------|----|--------|--------|
| 講義室 研修室 | 市内 | 3,150円 | 4,720円 |
| | 市外 | 3,460円 | 5,190円 |
| 会議室 （1室当り） | 市内 | 1,050円 | 1,570円 |
| | 市外 | 1,150円 | 1,720円 |

利用は予約制。食事代は別途。



研修センター外観（上）と内観

(2) 無料施設

無料施設に関しては、主なものを紹介する。子どもが楽しめる遊具などの他、大人がくつろいだり、家族連れで楽しんだりできる空間も用意されている。

①アスレチック広場

広場展望台を中心に、ターザンロープ、ブラリン橋など子どもに人気のアスレチック遊具が揃っている。



アスレチック広場 展望台（左後方）とターザンロープ（右）

②四阿（あずまや）

キスゲが群生する「キスゲ園」に設けられた休憩所。来園者が自由に利用できる。



古民家（★）

③古民家

当地近辺で多く見られた代表的な民家を移築。建築年代は江戸時代中期（1760年頃）と推定されている。見学は無料。

④子どもの広場

子どもたちが遊ぶのに適した広場。遊具として「冒険の船」が設置されている。

⑤芝生広場／ふれあい広場

広々とした空間で、来園者が自由にくつろぐことができる。

⑥大地の広場

自然石を活かした7つの彫刻石が太陽系に見立てて配置されている円形広場。周囲には藤棚も設置されている。



大地の広場

(3) 店舗等施設

これまでに挙げた施設の他、飲食等を手がける店舗や、子育て支援施設がある。

①蕎麦屋「ねいぶる庵」【飲食】

地元産のそば粉を使用した本格的な手打ちそばを提供する飲食施設。

| | |
|------|------------------------|
| 営業時間 | 11:00～15:00 |
| 定休日 | 12月～2月の月曜日 (冬休みは営業) |



メニュー例 (★)



蕎麦屋「ねいぶる庵」外観

②焼きたて森のパン屋さん【飲食】

焼きたてのクロワッサンやデニッシュなどのパンを販売する店舗。

| | |
|------|------------|
| 営業時間 | 9:30～16:30 |
| 定休日 | なし |



商品例 (★)



焼きたて森のパン屋さん外観

③売店【物販】

園内で遊べるボールやラケットなどのおもちゃや、各種飲み物、また季節によりソックスやサンダルなども販売する。



売店内観 (★)

④子育て広場「ヤンチャ森」【施設】

親子が楽しく遊べ、子育てを応援する施設。対象は0～3歳児とその親など。公園全体と異なり、一般財団法人 古河市子ども・子育て支援財団が指定管理を担っている。

| | | |
|------|------------|------|
| 利用時間 | 9:00～17:00 | |
| 休館日 | 年末年始 | |
| 利用料金 | 市内 | 無料 |
| | 市外 | 200円 |



子育て広場「ヤンチャ森」外観

★印写真出典：ネーブルパーク Web サイト／公式ブログ

3 ネーブルパークに関するQ & A

Q 1

利用状況

A 1

(利用者数等の把握方法)

- ・有料施設の利用者数は、売上額から確認している。
- ・入園者数の把握方法については、ゲートがなく自由に出入り可能なため、カウントができない。そこで、園内及び駐車場の入り状況を目測し、諸条件を加味した上で推計している（来園はほぼ自家用車が占める）。

(例) 繁忙期の土日など天気がよい1日当たりの入園者数

最大駐車数約 689 台×0.7=482 台÷500 台

500 台×3 回転×2.5 人 (1 台当たりの乗車数) = **3,750 人**

この「最大来園者数」をベースとし、季節や天候などの要素を加味した上、経験のある職員が判断して毎日の入場者数を決定している（ただしイベント時は主催者発表の数字を優先）。

(市民からの要望)

- ・市民（利用者）からの要望は、様々な方法で収集している。主にアンケート、メール、手紙、電話等の媒体、窓口等である。
- ・収集した要望は、苦情要望記録簿に記載している。
うち緊急性を要するもの、重大なものは、各関係機関への通報・報告・処置を行う。
それほど緊急性を要しないが、すぐに改善できるものは改善する。
それ以外のものは、内容、要望数により判断し、対処する。

(市民に対する意識調査の実施状況)

- ・指定管理者モニタリングアンケートを、年1回（8月1日～11月30日）実施し、結果を指定管理者から市（都市計画課）に報告している。

Q 2**管理全般****A 2****(指定管理)**

- ・ネーブルパークの指定管理者は一般財団法人 古河市地域振興公社である。
- ・パークに勤務する公社の正職員は 11 名、臨時職員を含めると常時 50 名弱が勤務している。365 日の公園運営を交代で行うため相応の人員が必要。
- ・指定管理者は 5 年契約である。施設増、業務増等で契約期間中に経費が増大した場合は、別途市と協議する。
- ・ネーブルパーク内の子育て広場「ヤンチャ森」は、古河市子ども局の管轄であり、一般財団法人 古河市子ども・子育て支援財団が指定管理者となっている。

Q 3**樹木・除草管理****A 3****(樹木点検頻度・費用)**

- ・日常的には、職員による巡回等の点検を行っている。
- ・園内の緑地管理は、シルバー人材センターに委託している。
- ・シルバー人員は、長年に渡り公園を管理してきているため、異常を発見しやすい。発見した場合は、公社職員に通知することになっている。
- ・枯木・倒木などは、台風後など緊急性のある場合を除き、年 3 回ほど、委託業者（古河造園協会）によりまとめて伐採処分を行っている。
- ・植栽については、必要に応じて樹種を検討し植栽をしている。なお、最近では、八重桜の植栽を行った（H27 年度、寄附により約 60 本）。

(樹木に関する費用（平成 27 年度）)

| 項目 | 金額 |
|-----------|-------------|
| 植木剪定 | 1,139,705 円 |
| 高木剪定・倒木処理 | 1,978,560 円 |
| 藤棚剪定 | 410,400 円 |
| サザンカ植栽 | 704,160 円 |

(除草頻度・費用)

- ・除草頻度 5 月～8 月にかけては、土日祝日を除く毎日、除草を行っている。

(除草に関する費用)

| 項目 | 金額 |
|------|------------------|
| 除草管理 | 1,960,857 円 |
| 園内清掃 | (※) 10,500,464 円 |
| 芝生管理 | 2,376,000 円 |

(※) トイレ清掃、ゴミ拾いなどの他、除草・落葉掃除などを含む金額

(問題点)

- ・ 樹木
 - ・ 開園より年月が経ち、樹木が巨大化してきているものもあり、建物や道路にかかる枝葉の処理費用がかさむ傾向にある。
 - ・ 公園には多数の桜（現在 500 本程度）があるが、桜は害虫が付きやすく、5月から8月まで定期的に消毒の手間がかかる。ネーブルパークでは桜を公園の名物として増やしており、今後、管理費（薬剤、人件費等）の増大が懸念される。
 - ・ 雑木林をベースに公園が作られたが、元々あった樹木（コナラ、クヌギ、シデ、エゴノキ、マツ等）が枯れる傾向にあり、雑木林的な風合いが失われてきた。今後どんな樹木を植えていくかが課題。
- ・ 除草
 - ・ 5月から8月までは、とにかく雑草が生えてくるので、毎日、公園のどこかで除草を行っている。
 - ・ 管理費削減のために除草剤を使いたいが、来園者を考えると、草刈機（これも安全面から限定的に使用）あるいは手抜きでの作業になるため、管理費はかさむ。

Q 4

遊具・サービス

A 4

(遊具・ログキャビンの設置やバーベキューサービスの実施)

(設置費用)

- ・ 遊具等は全て古河市の予算により設置した。

(維持費用)

- ・ 大規模修繕は古河市の予算により実施している。
- ・ 中規模修繕（30万円～100万円程度）は指定管理者と市が相談の上、対応している。原則として中規模以下は指定管理者の予算である。
- ・ 小規模修繕等の費用は指定管理者の予算による。修繕費の予算は年間 800 万円であるが、毎年使い切っている。
- ・ 遊具
 - ・ 指定管理者としては、基本的に消耗品的な部品の交換、応急処置的な修繕（鉄製遊具のさびに伴う塗り替え等）が多い。
 - ・ メンテナンス用品（オイル、ガムテープ等）、ボルトの交換や、渡りロープの交換修繕など、数十万円単位で各年変動がある。
- ・ キャビン、バーベキュー施設
 - ・ 消耗品費（電球、掃除用具、洗剤等）、軽微な修繕材料（塗装、木材、道具等）の費用で年間 200 万円程度。
 - ・ 修繕費は、機器（エアコン・ガス器具等）や建物（デッキ、階段等）で、341,928 円（平成 27 年度）、2,029,141 円（平成 26 年度）。

(利用状況)

・遊具

無料遊具

- ・園内に2か所のアスレチック遊具がある。無料施設なので正確な利用者数は不明。年間30万人～40万人の来園者に対し、1/3程度とすると約10万人強と想定される。

有料施設（キャビン、バーベキュー、ミニSL、釣り堀、地下迷路、ポニー等）は、平成27年度の利用状況を別紙に記載。

(問題点)

- ・施設開園より年月が経ち、老朽化により修繕が増えてきているため、経費もかさむ傾向にある。
- ・アスレチック遊具として設置されていた「ローラースライダー」が、前年に老朽化のため撤去された。その後、利用者から惜しむ声も多く、同様にそれに代わる遊具の設置が望まれる。
- ・新しい施設、業務が増えるに連れて、業務量が多くなり多岐にわたるが、管理人員数は変えられない。今後、サービスを低下させずに、業務の簡略化をどう図っていくかが課題である。
- ・予約施設（キャビン・バーベキュー・研修センター）への予約システム（インターネットでの予約）の導入を図り、サービスの向上（24時間受付）と事務作業量の削減を両立させていきたい。
- ・公園が有名になり入場者が増えたが、多数来客時の食事提供が弱い（そば屋一日当たり30席×4回転＝120人）。今後は、多数来客時の食事提供のための施設を設置し、一日1,000～2,000人の対応を可能としたい。
- ・施設利用料の設定は、開園時（指定管理制度の導入以前）からほとんど変わっていない。経費とサービスに見合った料金設定について、今後、指定管理者と市とで協議していきたい。

(古河市の公園)

- ・古河市の代表的な公園として、古河総合公園とネーブルパークが挙げられる。両公園とも、年間 40 万人～50 万人の来訪者がある。
- ・大規模公園として、他に渡良瀬総合運動公園、ふるさとの森公園がある。
- ・古河総合公園は、自然をありのままに楽しむ公園の性格が強い。ベンチ等も少なく、芝生や切り株に座るなど、東京工業大学の中村良夫名誉教授（景観工学）の監修による。一方、ネーブルパークは遊具等を充実させている。
- ・その他の公園数は以下のとおりである。

| | 種 別 | 古河地区 | 総和地区 | 三和地区 | 計 |
|------------------|----------|------|------|------|-----|
| 条 例 あ り | 都市公園 | 13 | 26 | 0 | 39 |
| | 農村公園 | 0 | 0 | 12 | 12 |
| | 運動公園 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| | 三和ふるさとの森 | | | 1 | 1 |
| | 清水ヶ丘親水公園 | | | 1 | 1 |
| | ネーブルパーク | | 1 | | 1 |
| 条 例 な し | 開発公園 | 71 | 74 | 3 | 148 |
| | 児童公園 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| | 緑地 | 11 | 0 | 1 | 12 |
| | 自治公園 | 0 | 0 | 18 | 18 |
| | その他 | 3 | 4 | 0 | 10 |
| 合 計 | | 103 | 105 | 39 | 247 |

(ネーブルパークの設置等)

- ・ネーブルパークは農業公園であり、農林水産省の補助（農業予算）で設置した。設置は農業関係の部署が行い、都市計画課が管理を引き継いだ。
- ・第一期の「ネーブルパーク」と第二期の「ふれあい農業公園」を一体化し「ネーブルパーク」として管理運営している。
- ・都市公園ではないので、遊具等の設置が容易であった。都市公園の場合、独立した飲食店は個別条例を作らないと設置できないので煩雑になる（例えば、美術館等の施設に来訪者向けの飲食施設を作るのは可）。
- ・「その他公園」にすれば制約はなくなるが、国の補助も得られない。

(公園管理計画)

- ・重点管理施策として「安心、安全に利用できるよう、地域住民と連携した公園の維持管理」を掲げている。
- ・長寿命化計画は 4 か所で策定したが、予算の関係で少しずつ修繕している。
- ・公園管理を担当する職員数は、5 名。

(開発行為に伴う公園の管理状況)

- ・ 開発区域の住民で管理し、簡易なことは住民、設備の修理等は市が行う。
- ・ 現在は開発時に、都市計画法 40 条に基づく「帰属」に関し、開発業者と宅地購入者との間の「同意・協議」を義務付けており、報告書（覚書）の提出を課しているため、特に問題は起きていない（以前の開発負担金制度がなくなったことによる代替措置）。
- ・ 上記の覚書では「草取り及び清掃等の軽微な管理」について「居住者等近隣住民が管理するまでは事業者において管理」し、販売後は「開発区内住民及び近隣住民が上記管理を行う」ことを住民に伝えることとしている。
- ・ 制度発効前の公園については、市が草刈り等を行っている。

(別紙) ネーブルパーク利用実績資料 (平成 27 年度)

1. 来園者数

| 区分 | 利用件数 | 前年比 (%) |
|------|---------|---------|
| 来園者数 | 452,000 | 102.8 |

2. キャビン・バーベキュー広場

| 区分 | 利用件数 (人数) | 前年比 (%) | 利用料 | 前年比 (%) |
|-------------|----------------|--------------|------------|---------|
| キャビン A | 347 (1,325) | 106.8 | 4,555,560 | 107.2 |
| キャビン B | 344 (1,973) | 104.6 | 6,637,660 | 104.6 |
| キャビン C | 487 (4,564) | 104.7 | 11,483,360 | 104.5 |
| バーベキュー広場 | 1,357 (15,913) | 99.7 (100.2) | 1,855,200 | 99.6 |
| その他利用料 (※1) | | | 2,879,300 | |
| 利用料計 | | | 25,555,880 | 104.4 |
| 売上収入計 (※2) | | | 1,538,650 | 106.3 |

(※1) キャビン備品代、バーベキュー備品代

(※2) バーベキュー薪、キャンプファイア薪、アメニティ

3. 軽食販売

| 区分 | 売上収入 | 前年比 (%) | |
|----|------------|------------|-------|
| 軽食 | そば屋 | 10,993,660 | 107.4 |
| | 販売 | 15,121,640 | 116.2 |
| | 物産展 | 552,060 | 84.1 |
| | 小計 | 26,667,360 | 111.6 |
| 売店 | 3,254,200 | 117.4 | |
| 合計 | 29,921,560 | 112.2 | |

4. ポニー (乗馬)

| 区分 | 利用人数 | 前年比 (%) | 利用 (登録) 料 | 前年比 (%) |
|-----------|--------|---------|-----------|---------|
| 引馬計 (※3) | 14,351 | 104.3 | 1,498,140 | 102.8 |
| 乗馬クラブ計 | 1,935 | 97.3 | 1,351,320 | 105.6 |
| 体験乗馬 | 180 | 113.2 | 1,889,620 | 108.0 |
| 厩務体験 | 103 | 76.3 | | |
| 障がい者乗馬 | 334 | 111.7 | | |
| 企画イベント | 624 | 110.1 | | |
| 厩舎見学人数 | 19,306 | 102.5 | — | — |
| 売上収入 (※4) | | | 1,142,454 | 175.7 |

(※3) 1人乗り (大人)、1人乗り (小人)、2人乗りの合計

(※4) 帽子等、ニンジン販売

5. 工芸館

| 区分 | 利用人数 | 前年比 (%) | 利用料 | 前年比 (%) |
|------------|-------|---------|-----------|---------|
| 利用者数計 (※5) | 3,175 | 85.2 | 1,404,124 | 86.7 |
| 売上収入 | 2,400 | 79.1 | 1,052,500 | 78.4 |

(※5) 素焼 (絵付)、本焼、木工の合計

6. 釣り堀

| 区分 | 利用人数 | 前年比 (%) | 利用料 | 前年比 (%) |
|-----------|--------|---------|-----------|---------|
| 大人 | 5,352 | 116.6 | 2,676,000 | 116.6 |
| 小人 | 5,372 | 104.0 | 1,611,600 | 104.0 |
| 売上収入 (※6) | | | 181,040 | 123.9 |
| 計 | 10,724 | 109.9 | 4,468,640 | 112.0 |

(※6) エサ、仕掛等

7. 地下迷路

| 区分 | 利用人数 | 前年比 (%) | 利用料 | 前年比 (%) |
|-----------|--------|---------|-----------|---------|
| ヘルメット貸出個数 | 30,813 | 108.6 | 2,254,300 | 108.4 |

8. 野外ステージ

| 区分 | 利用件数 | 前年比 (%) | 利用料 | 前年比 (%) |
|----|------|---------|--------|---------|
| 件数 | 16 | 80.0 | 33,600 | 88.9 |

9. 行為許可

| 区分 | 利用件数 | 前年比 (%) | 利用料 | 前年比 (%) |
|----|------|---------|---------|---------|
| 件数 | 14 | 104.8 | 113,915 | 105.3 |

10. ミニSL

| 区分 | 利用件数 | 前年比 (%) | 利用料 | 前年比 (%) |
|----|--------|---------|-----------|---------|
| 件数 | 20,603 | — | 4,120,600 | — |

11. 研修センター

| 区分 | 利用件数 | 前年比 (%) | 利用料 | 前年比 (%) |
|---------|--------|---------|------------|---------|
| のべ研修人数 | 23,372 | 107.4 | 4,191,780 | 99.7 |
| のべ宿泊人数 | 6,584 | 106.7 | 19,780,320 | 107.8 |
| 計 | | | 23,972,100 | 106.3 |
| レストラン売上 | | | 22,005,990 | 102.1 |
| その他売上 | | | 122,640 | 63.6 |

古河市の事例から学べること

■ネーブルパークの特性

- ・古河市を代表する公園として、古河公方公園（古河総合公園）とネーブルパークがあり、ともに年間40～50万人の来園者を集めている。
- ・両者は性格が異なり、古河総合公園は自然をありのままに楽しむ公園の性格が強く、ネーブルパークは有料施設を含めて遊具等を充実させている。
- ・ネーブルパークには、大人がくつろいだり家族連れで楽しんだりできる空間が用意されており、飲食施設や子育て支援施設も併設されている。
- ・ネーブルパークは農業公園であって都市公園ではないので、法律上の制約が少なく、遊具等の設置が容易であった。

■利用状況の把握等

- ・利用者数は、園内及び駐車場の入り状況を目測し、諸条件を加味した上で推計している。具体的には、駐車台数に基づく独自の計算式と、経験ある職員の判断による。
- ・利用者からの要望は、アンケート、メール、手紙、電話、窓口等を通じて収集している。また、指定管理者モニタリングアンケートを年1回実施し、市に報告している。

■公園管理

- ・ネーブルパークの指定管理者は一般財団法人 古河市地域振興公社である。
- ・園内の緑地管理は、公社からシルバー人材センターに委託している。シルバー人員は長年に渡り公園を管理してきているため、細かな異常を発見しやすい。
- ・遊具等は全て古河市の予算により設置した。維持費用については、大規模修繕は古河市の予算、原則として中規模以下は指定管理者の予算である。

■その他（開発公園の管理等）

- ・現在は開発時に、都市計画法40条に基づく「帰属」に関し、開発業者と宅地購入者との間の「同意・協議」を義務付けており、報告書（覚書）の提出を課しているため、特に問題は起きていない。
- ・覚書では、販売後の草取り・清掃等は居住者及び近隣住民が行うことを明確化し、それまでは開発業者が管理することとしている。

茨城県境町 さくらの森パーク

1 公園の概要

- 名称 : さくらの森パーク
種別 : その他緑地
所在 : 茨城県猿島郡境町大字長井戸 2874-1
面積 : 29,897m²
交通 : 圏央道 境古河 IC から約 3.7km (無料駐車場 73 台)
概要 : 十数種類のボタン桜約 240 本が植えられた美しい公園。子ども向けの展望台とローラースライダーのほか、健康遊具も設置され、高齢者に限らず多くの世代の健康増進に活用されている。

2 公園の詳細

(1) 一般遊具

さくらの森パークの施設は、全て無料施設である。園内の北側エリアには、主として子ども向けの遊具等が設置されている。

①展望台

さくらの森パークの中央に建つ代表的な遊具で、公園のシンボリックな存在でもある。高さ 13.5m (道路面から 18.2m) あり、上部からは周囲の眺望が楽しめる。



パークの中央の展望台と周辺の樹木

②ローラースライダー

展望台から延びる長さ 61m と 27m の 2 本のローラースライダーは、子どもたちに人気の遊具である。また、改修事業 (※) により、坂道クライム (健康遊具) も設置された。



パーク入口



展望台から延びるローラースライダー

③野外ステージ

小規模なイベント等に利用できる野外ステージを備えている。

④芝生広場

芝生の上で自由に楽しめる広場。園内は基本的にゆったりとした空間設計となっている。

⑤多目的広場

多目的に利用できる広場も用意されている。

⑥ちびっ子広場

コンビネーション遊具、スプリング遊具を備えた子ども向けの遊び場である。

⑦幼児コーナー

ちびっ子広場よりも低い年齢層を対象とした遊び場である。ループトンネル、ログロール、スイングスケールといった遊具を備えている。

⑧四阿（あずまや）

園内に数基設けられた休憩所。来園者が自由に利用できる。

⑨桜散策園

さくらの森パークの名物であるボタン桜を楽しみながら散策ができるエリアである。

⑩公衆トイレ

改修事業（※）により整備された。男女別のほか、多目的トイレも備えている。



野外ステージとその周辺



ちびっ子広場／幼児コーナー周辺



四阿が点在する園内の風景



公衆トイレ外観

(2) 健康遊具

園内の南側エリアにはゲートボール場があり、また高齢者等の健康増進に役立つ健康遊具が設置されている。健康遊具には、付近住民のほか近隣の高齢者施設からも利用者が訪れる。

①健康遊具

改修事業(※)により整備された。バランス円盤、ステップ、ダブル踏み台昇降、ふみいたストレッチ、背のばしベンチ、腹筋ベンチ、坂道クライム(北側エリア)の7種類が設置されている。



健康遊具設置エリアの全景



バランス円盤



ダブル踏み台昇降



ふみいたストレッチ



ステップ



背のばしベンチ



腹筋ベンチ



坂道クライム（北側エリア）

②ゲートボール場

芝生3面のゲートボール場である。ベンチや四阿もあり、適度に休憩しながらゲームを楽しむことができる。



ゲートボール場

(3) その他施設

園内の南側エリアには、このほかに青少年育成活動センター（集会施設）がある。改修事業（※）で再整備された。集会室（大小各1室）、事務室、物置、トイレを備えている。

※ 改修事業：平成25年度さくらの森公園改修事業（内閣府・地域の元気臨時交付金）

境町文化村オープン・リノベーション推進事業

本事業は、総務省「公共施設オープンリノベーションマッチングコンペティション」の採択を受け、公共施設、公共空間についてクリエイターや民間事業者の新しい視点を取り入れ、境町文化村（※）を再生・発展させたものである。

具体的には、敷地内の共有スペースに緑化部分を増やすとともに、全体に透水性の高いエコブロックを敷き、外観に一体感を持たせることで複合施設としての付加価値を高めた。事業概要は次のとおりである。

【概要】

透水性インターロッキングブロックの敷設
緑地帯、デッキの設置、立木の移植
検診車及び公用車の駐車スペースの整備

【事業費】

設計管理費 約 225 万円
工事費 約 3,290 万円

本事業は、平成 28 年度の「茨城県うるおいのあるまちづくり顕彰事業」において「まちづくりグリーンリボン賞」を受賞した。



正面入口から見た境町文化村



透水性ブロックで整備された施設内

※ 境町文化村：体育館、公民館、運動場、保健センターからなる複合施設

3 さくらの森パークに関するQ&A

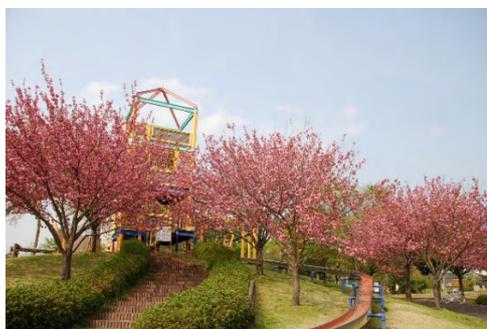
Q 1

公園概要

A 1

(公園概要)

- ・さくらの森パークは、下水道事業整備に伴う境・(旧)三和・(旧)猿島の三町による地域への還元施設として、流域下水道処理施設「アクアステーション」と一体で整備された公園である。
- ・平成8年度及び平成9年度予算で施工され、開設は平成10年3月。総事業費は約3億7,600万円。



さくらの森パークのシンボル
八重桜と展望台

(植栽)

- ・さくらの森パークの象徴ともいえるさくら類は、フゲンゾウ（八重桜）216本をはじめとして、計248本。
- ・このほか、キンモクセイ、クスノキ等の常緑樹が73本、イチョウ、ケヤキ等の落葉樹が110本である。
- ・他に低木類（常緑低木、落葉低木、地被植物）及び芝の植栽がある。

Q 2

利用状況

A 2

(公園利用者数等の把握)

- ・町内はもちろん町外からも多くの方が利用している。
- ・年間を通じて、近隣住民の散歩や家族連れに加え、保育園及び幼稚園の園児や福祉施設、老人会等も利用している。
- ・野外ステージは、菜の花フェスティバルの際にコンサート等で多数の来場者が訪れた。
- ・休日を中心に、年間約3万人の利用があり、天候の良い日は多くの利用者で賑わっている。

| | | | |
|------|-------------|----------------------|---------------------|
| 土日祝日 | 車利用者(約111人) | 歩行者等(約29人) | 約140人 |
| | | 年間 123日 | 計 約 17,220 人 |
| 平日 | 車利用者(約30人) | 歩行者等(約20人) | 約50人 |
| | | 年間 242日 | 計 約 12,100 人 |
| その他 | イベント(約350人) | 保育園等(約440人) | 計 約 790 人 |
| | | 合計 約 30,110 人 | |

Q 3**管理全般****A 3****(管理委託者)**

- ・遊具・トイレ等の公園内設備については、建設農政部建設課で安全に利用できるように管理を行っている。
- ・毎日のトイレ清掃・ごみ清掃は、管理公社に委託している。

Q 4**樹木・除草管理****A 4****(樹木点検頻度・費用)**

- ・年間約3回の樹木剪定し、芝の草刈り等については、随時実施しきれいな状況を保っている。
- ・さくらの木の害虫駆除等の緑地管理については、管理公社に委託している。
- ・管理公社委託費として年間約160万円の経費をかけている。

Q 5**遊具****A 5****(健康遊具の設置)****(設置経緯)**

- ・公園等に健康増進につながる高齢者向けの運動施設の設置について検討を重ね、設置に至った。
- ・設置に先立ち他自治体の例を視察。視察先は坂東市、古河市で、設置費用等を把握した。他に結城市、つくば市等の例も参考にした。
- ・健康遊具の選定に当たっては、福祉部介護福祉課において選定した。

(設置費用)

- ・さくらの森公園改修事業費としては、平成25年度「さくらの森公園改修事業」による。本事業の財源は、内閣府の「地域の元気臨時交付金」である。
- ・財源及び事業費の内訳は次のとおり。
- ・健康遊具の設置費用としては、設計委託及び遊具設置で約460万円である。

さくらの森公園改修事業（平成25年度）

| | |
|-------|-------------|
| 事業費 | 41,419,500円 |
| うち交付金 | 40,000,000円 |

健康遊具設置費用

| | |
|---------------|--------------|
| 設計委託 | 約1,300,000円 |
| 健康遊具7種 | 約3,000,000円 |
| 青少年育成活動センター改修 | 約13,000,000円 |
| 公衆トイレ設置 | 約22,000,000円 |

(公園維持費用)

- ・公園全体の維持費は、外灯等の電気料や上下水道料・遊具等設備の修繕・遊具保守点検の実施・除草清掃の委託・借地料の支払いで、年間約1,000万円の経費をかけている。

| | |
|---------------|----------------|
| 光熱水費 | 約 600,000 円 |
| 修繕費 | 約 500,000 円 |
| 遊具保守点検委託料 | 約 200,000 円 |
| 植栽・除草・害虫駆除・清掃 | 約 1,600,000 円 |
| 改修工事費 | 約 2,600,000 円 |
| 借地料 | 約 4,500,000 円 |
| 合 計 | 約 10,000,000 円 |

(健康遊具利用状況)

- ・境町地域包括支援センターが実施している介護予防教室「はつらつ教室」で定期的にご利用されている。
- ・近隣住民の散歩コースになっていることから、施設に立ち寄り健康増進を図るべく運動に利用している。



境町の事例から学べること

■さくらの森パークの特性

- ・子ども向けの遊具のほか、ゲートボール場や健康遊具も設置され、高齢者の健康増進に活用されている。
- ・近隣に地域包括支援センターがあるため、健康遊具は同センターが実施する介護予防教室でも利用されている。
- ・パーク一帯は近隣の散歩コースになっており、住民がウォーキング等で立ち寄った際にも利用している。

■公園管理

- ・さくらの森パークの管理は、遊具をはじめ園内設備について町で行っており、樹木の剪定や除草・園内の清掃については、町から管理公社に委託している。

■その他（リノベーション）

- ・境町では、総務省「公共施設オープンリノベーションマッチングコンペティション」の採択を受け、公共施設、公共空間についてクリエイターや民間事業者の新しい視点を取り入れ、複合施設の再生・発展を実現した。

東京都豊島区 南池袋公園

1 公園の概要

- 名称 : 南池袋公園
種別 : (未確認)
所在 : 東京都豊島区南池袋 2-21-1
面積 : 約 7,800m²
交通 : JR 他、池袋駅より徒歩 5 分
その他 : 運営理念は「サード・プレイス」。現代の都市社会において住宅（ファースト・プレイス）と職場や学校（セカンド・プレイス）に次ぐ、居心地のよい第三の場所を指す。
概要 : 元は昭和 26 年に区画整理事業で生まれた公園で、昭和 50 年に地下鉄有楽町線の工事に伴い再整備。その後、平成 28 年春に公園全体がリニューアルオープン。

2 公園の詳細

(1) 無料施設

南池袋公園の主要な施設は、基本的に無料で開放されている。なお、開園時間は 8 時から 22 時までで、夜間は出入口の門扉を閉じて施錠し、園内に立ち入れないようにしている。

①芝生広場

公園の中央に大きなスペースを占めるエリア。冬でも枯れることがなく、一年中緑の芝生が広がる。夏芝と冬芝の入れ替えに伴う養生期間以外は、原則として常時解放されている。



芝生広場

②多目的広場

公園施設（カフェ）の脇にある広場で、地域活動の拠点としての利用等が想定されている。区が NTT 東日本等と連携して提供するエリア Wi-Fi 「TOSHIMA Free Wi-Fi」が利用可能。



公園名のプレートと施錠可能な門扉

③サクラテラス

豊島区発祥のソメイヨシノの木の下に広がるデッキ。一方が階段状で、ゆったりと腰を下ろして芝生広場を見渡せる構造になっている。昼休みに弁当を広げる人の姿も多い。



サクラテラス

④キッズテラス

小山から滑り降りる大きなすべり台をはじめ、シーソーや回転遊具などが揃った、子どもたちに人気のエリア。安全に遊べるよう、ウッドチップが敷き詰められた場所もある。



キッズテラス

(2) 店舗等施設

南池袋公園には有料施設はなく、飲食等を手がける店舗がある。なお、飲食店が入る施設には管理室、トイレなどのほかに備蓄倉庫があり、災害時等に帰宅困難者対策を担う機能を持つ。

①カフェ・レストラン【飲食】

カフェ・レストラン（以下カフェ）「ラシーヌ」が営業している。事業者選定はプロポーザル方式により審査して決定した。区では、公園という公共空間の良質な環境維持と価値の向上に資する新たな手法と捉えている。

| | |
|------|---------------------------------|
| 営業時間 | 平日 8:00~22:00 土日祝 9:00~22:00 |
| 定休日 | なし |



②管理施設等

管理室、トイレなどのほか備蓄倉庫を備え、災害時等の帰宅困難者対策を担う施設。公園が区庁舎と池袋駅の間に位置することから、一時的な待避空間や情報伝達拠点としての使用を想定した設計となっている。



店舗等施設外観（上：公園側／下：道路側）

3 南池袋公園に関するQ & A

Q 1

利用状況

A 1

(利用者数)

- ・公園利用者は平日1日当たり1,000人、休日1日当たり2,000人である。
- ・カフェの利用者は、うち約3割程度である。
- ・カフェ以外については、施設ごとの利用者数は特に把握していない。

(利用者の特徴)

- ・ファミリー層が中心だが、昼間は周囲の企業などに勤めるサラリーマンも多く、区としてターゲットを絞っているわけではない。

(利用収入)

- ・公園の地下を東京電力及び東京メトロが占有使用しており、地下占用料としてそれぞれ1,500万円/年、300万円/年の収入がある。
- ・カフェ運営事業者からも建物使用料を徴収している。
- ・地下占有料は通常、区内の全公園で分配する決まりであったが、郵政部局との交渉により、当公園のみで利用できるように取り決めを行い、公園の魅力創出につなげている。

(イベント集客数等)

- ・現在、担当部署による定期的なイベント開催等は予定していない。
- ・個々のイベントにおける利用者数は計測していない。

(集客の工夫)

- ・カフェの設置は、公園の魅力を高め、賑わいの創出を図ることを目的としている。

Q 2

管理全般

A 2

(指定管理)

- ・指定管理は採用していない。
- ・整備費、維持管理経費は区が負担しており、ゴミ処理、植栽管理、利用指導などは外部事業者へ業務委託している。
- ・公園施設内のトイレ清掃、及びゴミ処理の一部はカフェの事業者が担っている。
- ・閉園時の退園指導等は別途、警備会社に委託している。

(維持管理費)

- ・清掃、植栽管理、利用指導等を合わせた業務委託費は年間 1,800 万円。
- ・警備費用は年間 600 万円。

(芝生の管理)

- ・芝刈りは 2 週間に 1 回実施している。
- ・夏芝と冬芝の入れ替え時期には養生期間を設けているが、利用者はよく守ってくれている。養生期間が利用者に浸透し理解を得ていることや、芝生エリアが目立つことが理由と考えられる。
- ・「南池袋公園をよくする会」（以下、よくする会）が企画し、芝生を大切にしてもらうためのイベントを開催している。また「緑の募金」を集めて活動資金としている。

(その他管理)

- ・キッズエリアの一部に敷いたウッドチップは、想像以上に消耗が激しく、頻繁な補充が必要となっている。
- ・日常作業の範囲を超えた除草作業は不要である（要所にウッドチップを敷き、雑草を生えにくくしている）。
- ・店舗エリアに設置された一部のテーブル・ベンチ等は、区が用意した公園施設の一部だが、清掃等は店舗スタッフが行っている。
- ・区内全般に、鳥害は少ない。
- ・繁華街に位置する割には、夜間閉鎖していることもあつてか備品の破損等は少ない。ゴミのポイ捨てが少々という程度である。



ウッドチップ

Q3

コンセプト

A3

(基本コンセプト)

- ・リニューアル前は、木がうっそうとしていて薄暗く、治安も悪かった。また、ホームレスのテントが並び、炊き出しが行われるような場所だった。
- ・リニューアルに際しては、以前のイメージを払拭し、ファミリー層などが気軽に立ち寄れて、まちの賑わいに寄与するような空間を目指した。
- ・駅に近いビル街でこれだけの開けた空間があり、芝生もあるという点が、当公園の魅力であり、集客力の源であると捉えている。

(防災拠点として)

- ・東日本大震災で池袋駅周辺に帰宅困難者があふれるなどの経験により、公園が区庁舎と池袋駅の間位置することから、リニューアルに当たり防災拠点としての性格も併せ持たせることとした。
- ・公園施設は、災害トイレや備蓄倉庫などのほか、区庁舎に設置される災害対策本部と連携した災害情報の伝達機能も持つ。



備蓄倉庫

(整備費用)

- ・東京電力が地下使用に伴う工事を行ったことから、その復旧費、及び東京メトロを含む地下占用料を合わせ、計4億円を整備費用として活用できた。

(参考にした公園)

- ・台東区の隅田公園や、世田谷区の二子玉川公園を参考にした。前者では主に地域還元費の仕組み、後者ではカフェの設置について学んだ。

Q 4

魅力づくり

A 4

(カフェの設置)

- ・立地を生かした魅力的な店舗を誘致することで、公園利用者に質の高い憩いの場を提供し、周辺の賑わいの創出を図ることが目的である。
- ・事業者の選定はプロポーザル方式により審査し、オープンスタイルのカフェというアイデアを採用、決定した。
- ・当初は、施設の占有使用が最大10年という条件でそもそもカフェ事業者に利益が出るのか、エントリーのハードルが高いのではないかというところから検討をスタートした。
- ・カフェ事業者は、複合施設内のトイレ清掃やゴミ処理の一部など、公園管理の一部を担っている。

(施設面の扱い等)

- ・中小事業者の参入を促すため、建物は区が建設・保有し、フロア貸しして内装は事業者任せるといった形に落ち着いた。飲食店は複合施設の一部という位置付けである。
- ・管理室、備蓄倉庫、教養施設（体験学習施設等＝2階部分）を伴う複合施設であり、教養施設が主たる用途であることから、都市公園法における「建ぺい率2%」超の特例として建設が可能となった。
- ・施設使用料についても、地元事業社が入りやすいよう中小事業者に配慮して設定した。地元で根付き「地元をよくしたい」という意欲の高い業者に入ってもらえたかった。結果として、近隣に店舗を持ちノウハウも豊富な事業者決定した。

(夜間ライトアップ)

- ・商業地区なので地元の利用者は少なく、他地域から訪れる人が多い。そのため、夜間にライトアップを行い魅力づくりに努めている。
- ・リニューアル前と異なり視界が開けているため、夜間でも暗いイメージはなく、芝生などを中心に多くの利用者が見られる。

Q 5**応援活動****A 5****(運営組織)****(南池袋をよくする会)**

- ・地域住民の参加により、持続可能な公園経営を行うための運営組織（任意団体）であり、月1回の定例会を実施している。
- ・地元の商店会1名、自治会1名、寺院3名、学識経験者（コンサルタント）1名、カフェ事業者1名、それに区職員2名で構成される。

(主な活動)

- ・全てではないが、行政以外の目による公園のルール作りに携わっている。
- ・公園の魅力向上のためのワークショップを開催している。
- ・公園を利用したイベントの開催申請は、よくする会に諮って審議し、その結果を受けて公園管理者（公園緑地課）が許可するかどうかを決定している（他の公園では、地域住民や行政が主催の場合は基本的に許可している）。

(会の今後)

- ・小さくスタートし、将来的に大きくしていく方向で進めている。
- ・区では、形式を問わず住民の声を反映する場は必要であると考えている。将来的にも、魅力的な公園運営は行政だけでは難しく、地域住民の協力が不可欠であるとする。

Q 6**将来展望****A 6****(今後の方針)**

- ・池袋地区には公園が4か所あるが、週末はそのうちのどこかでイベントが開催されている状況であり、賑わい創出の効果が表れている。
- ・南池袋公園をはじめとするこうした公園整備の成功を受け、区では今後、公園を起点にまちづくりを進めていく方針で取り組んでいる。

豊島区の事例から学べること

■南池袋公園の特性

- ・リニューアルに際し、以前の暗いイメージを払拭し、ファミリー層などが気軽に立ち寄れて、まちの賑わいに寄与するような空間を目指した。
- ・駅に近いビル街に広く開けた空間があり、芝生もあるという点が、当公園の魅力であり、集客力の源である。
- ・公園が区庁舎と池袋駅の間位置することから、リニューアルに当たり防災拠点としての性格も併せ持たせることとした。
- ・カフェも入っている公園施設は、災害トイレや備蓄倉庫などのほか、区庁舎に設置される災害対策本部と連携した災害情報の伝達機能も持つ。

■公園管理

- ・指定管理は採用していない。
- ・整備費、維持管理経費は区が負担しており、ゴミ処理、植栽管理、利用指導などは外部事業者業務委託している。
- ・キッズエリアの一部に敷いたウッドチップは、想像以上に消耗が激しく、頻繁な補充が必要となっている。一方、ウッドチップのおかげで除草作業はほぼ不要である。

■魅力づくり

- ・カフェの設置は、立地を活かした魅力的な店舗を誘致することで、公園利用者に質の高い憩いの場を提供し、周辺の賑わいの創出を図ることが目的である。
- ・事業者の選定はプロポーザル方式により審査し、オープンスタイルのカフェというアイデアを採用、決定した。

■公園運営

- ・地域住民の参加により、持続可能な公園経営を行うための運営組織（任意団体）として「南池袋公園をよくする会」がある。
- ・区では、形式を問わず住民の声を反映する場は必要であると考えている。将来的にも、公園運営は行政だけでは行えず、地域住民の協力が不可欠である。
- ・南池袋公園をはじめとする公園整備の成功を受け、区では今後、公園を起点にまちづくりを進めていく方針で取り組んでいる。

富山県富山市 富岩運河環水公園

1 公園の概要

- 名称 : 富岩運河環水公園
種別 : 都市公園及び港湾の区域
所在 : 富山県富山市湊入船町
面積 : 9.7ha (港湾の区域を含まず)
交通 : JR 富山駅徒歩9分 (無料駐車場 171 台)
概要 : 「とやま都市 MIRAI I 計画」のシンボルゾーンとして、富岩運河の旧舟だまりを活用した水辺空間を中心に、両岸に遊歩道や芝生のスロープなどを配置した親水文化公園。
その他 : 「環水」は、富山湾や日本海とのつながり、環日本海へのひろがり、更に地球規模の循環をイメージし、“めぐる水”の豊かさを表現した造語。

2 公園の詳細

(1) 広場等

富岩運河環水公園の施設は、その多くが無料で開放されている。

①水辺空間等

富岩運河の旧舟だまりを活用した水辺空間を中心に、両岸に遊歩道や芝生のスロープなどが配置されている。



観光客等に人気の喫茶店がある富岩運河の右岸 (左: 昼景 / 右: 夜間ライトアップ)



市街中心部を背景にした富岩運河の左岸 (左: 昼景 / 右: 夜間ライトアップ)

②天門橋

富岩運河環水公園のシンボル施設の一つ。両端にエレベーターを備えた展望塔からは環水公園全体が一望でき、立山連峰の眺望も楽しめる。展望塔内には、富岩運河の歴史や環水公園の概要などを写真や図面で説明したパネルを展示している。



公園のシンボル・天門橋

(左上：昼景／右：夜間ライトアップ)

天門橋にある告白スポット「赤い糸電話」(左★)



③泉と滝の広場

天門橋と並ぶ富岩運河環水公園のシンボル施設。水のカーテンと湧泉などで構成され、川の最上流部をイメージする滝(20分ごとに作動)と、湧水をイメージする水盤がある。通年で毎晩22時までライトアップを実施している。



公園入口に位置する泉と滝の広場

(左上：昼景／右：夜間ライトアップ)

広場前に設置された公園名称のプレート(左)



④バードサンクチュアリ

人工島「あいの島」や入り江を配置し、野鳥をはじめ水生生物や植物が生息しやすい環境としたエリア。野鳥観察舎は、広い視野が確保できるように扇の形とするとともに、屋根を折り曲げ建物の高さを抑えるなど工夫されている。



野鳥観察舎

⑤野外劇場

水辺と芝生に囲まれたステージで、イベントのない通常日は無料の休憩スペースとして開放されている。また、事前に使用許可を申請することで、式典や公演、音楽コンサート、演劇など多目的に利用できる（この場合は有料）。



野外劇場

★印写真出典：富岩運河環水公園パンフレット

(2) 飲食店等

富岩運河環水公園では、観光客に人気を集める喫茶店やレストランといった飲食店のほか、園内から出航するクルーズ船「富岩水上ライン」が営業している。

①喫茶店

スターバックスコーヒーが営業し、観光客等の人気を集めている。ガラス張りの建物とテラス席が特徴で、運河沿いの景観を眺めながらコーヒーや軽食を楽しむ。2008年度にオープンした世界中のスターバックスコーヒーで最も優れたデザインの店舗に贈られる社内賞の最優秀賞を受賞した。



喫茶店外観

| | |
|------|------------|
| 営業時間 | 8：00～22：00 |
| 休業日 | 不定休 |

②レストラン

有名シェフの監修によるレストラン「ラ・シヤンス」が営業し、子ども連れの家族から高齢者に至るまで、幅広い客層に人気を博している。ウェディングをはじめ、レストランを貸切にしてのパーティーも可能。

| | |
|------|-----------------------------------|
| 営業時間 | 平日 11:00～21:00 土日祝 10:00～21:30 |
| 休業日 | 火曜日 |



レストラン外観

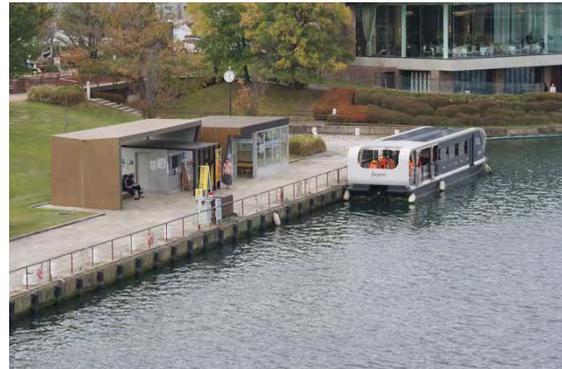
③富岩水上ライン

富岩運河環水公園から中島閘門を通り、日本海に近い岩瀬とを結ぶ運河クルーズで、県と市の船が就航している。全部で3隻あり、定期運航のほか貸切運航も可能である。岩瀬からは富山ライトレールに乗り継ぎも可能で、地域観光の回遊性を高めている。

| コース | 所用時間／料金 |
|-------------|----------------|
| 公園～中島閘門（周遊） | 約 70 分／1,200 円 |
| 公園～岩瀬（片道） | 約 60 分／1,500 円 |
| 貸切（大型船） | 90 分／40,000 円 |
| 貸切（小型船） | 90 分／16,000 円 |



喫茶店の前を行く市の電気ボート（11人乗）



船着場と県のソーラー船（55人乗り）

3 富岩運河環水公園に関するQ & A

Q 1

公園概要

A 1

(公園概要)

- ・富岩運河環水公園の整備は昭和 63 年に始まり、平成 23 年に全面開園した。
- ・区画整理等も併せて行ったため、20 年に及ぶ長期事業となった。
- ・富山駅北口一帯を「とやま都市 MIRAI 計画」として整備。公園を県、その他を地区計画で市が整備。
- ・公園整備事業費は約 120 億円。
- ・面積は 9.7ha（港湾の区域を含まず）。

(設置上の特徴)

- ・公園内は「都市公園区域」と「港湾の区域」に分かれている。都市公園区域と港湾の区域は空間としても一体で、コンセプトも共通である。
- ・都市公園区域は都市計画課が管理。港湾の区域は港湾課が管理。

Q 2

利用状況

A 2

(利用状況)

- ・平成 19 年度には 70 万人であったが、その後、施設（喫茶店、レストラン、水上ライン）が増加したことにより、現在は倍増している。
- ・利用者の年齢層に特に偏りはなく、子ども連れからお年寄りまで幅広い。

Q 3

公園管理

A 3

(管理全般)

- ・公園区域と港湾の区域で指定管理者は共通であり、日常業務的な維持管理は公益財団法人 富山県民福祉公園が一体管理している。委託料は年間約 4,000 万円。
- ・委託料には人件費、光熱費、また除草や剪定の費用も含む。
- ・指定管理者の業務時間は 8:30～17:15。時間外は警備会社による警備を実施している。
- ・駐車場の利用時間は 9 時から 22 時まで。
- ・修繕費は、委託料とは別に年間予算約 200 万円。100 万円未満の修繕は指定管理者が実施。それを超える場合は県が実施。
- ・当エリアの除雪費用が特に大きな負担になっているということはない。

Q4
イベント

A4

(水草・植栽管理)

- ・アオコは発生しないが、水草は毎年刈っている。
- ・隣を流れる川から毎時約1tの水を取水して流しているためか、アオコ等の問題は発生していない。
- ・除草は年5回程度実施している。高木・低木の剪定は年2回程度。
- ・委託料には、芝、除草、高木・低木の剪定費として年間約900万円を含む。

(駐車場)

- ・無料の平面駐車場171台分を備えている。
- ・市中心部に近いため満車状態のことが多く、公共交通機関等の利用を積極的に呼びかけている。
- ・有料化については慎重に検討している。

(イベント開催等)

- ・富山駅北にぎわいづくり実行委員会（県、市、振興会、商工会、新聞社等により構成・事務局は県観光課）の主催により、季節ごとにイベントを実施している。
- ・使用料については、県主催のイベントでは徴収していない。市民団体等が持ち込み企画でイベントを開催するときは、条例に基づく使用料を徴収している。
- ・各種イベントの際に利用できる野外劇場が用意されている。
- ・イベント時には、賑わいづくりの一環として移動販売等も許可している。
- ・イベントの集客数は最大規模の夏の花火大会で約4万人。
- ・主催者は、毎年同じことをやらない（ベースは同じフリーマーケットやコンサートでも、内容を少しずつ変える）などの工夫をしている。

(ライトアップ)

- ・夜間ライトアップは平成20年に開始した。賑わいづくりの検討の中で提言がなされ、ハード面の整備を行ったもの。
- ・時間は日没から22時まで。フットライト等の通常照明はその後も点灯。
- ・一部はフルカラーLEDを使用して電気代を抑えている。ライトアップ時の電気代等も指定管理者の委託料に含まれる。



ライトアップされた園内

Q 5

集客施設

A 5

(喫茶店の設置)

- ・園内の喫茶店（スターバックスコーヒー）は人気の施設。2008 年度にオープンした世界中のスターバックスコーヒーで最も優れたデザインの店舗に贈られる社内賞の最優秀賞を受賞し、この店舗を目当てにした県外からの訪問客も多い。
- ・都市公園に出店した喫茶店としては、日本で第一号。公募により出店者を選定した。募集時に手を挙げたのは2社だった。
- ・県が建物の設置許可を出しており、1日当たり20円/m²の借地料を徴収している。年間約230万円となる。
- ・店舗の管理、修繕などは同社で実施。

(観光船)

- ・観光船（富岩水上ライン）も人気の集客施設である。
- ・ルートは、中島閘門まで往復するルートの他、岩瀬港までの片道ルートもあり、路面電車「富山ライトレール」と接続することで地域観光の回遊性を高めている。また貸切も可能。
- ・県所有の55人乗りが2隻、市所有の11人乗りが1隻あり、いずれも電気駆動（一部ソーラー）のため無公害・静音である。運航については「学習支援船運営委員会」から民間事業者に委託している。

(その他)

- ・開園時の地元との申し合わせにより、園内での魚釣りが許可されている。
- ・バードウォッチングのための観察小屋を設置している。県内でも有数のスポットとして人気は高い。

Q 6

応援団

A 6

(応援団の存在)

- ・**運河の街まちを愛する会、かたりべの会**
有志によるボランティア活動。元来が「運河のある街」なので、その歴史を守り、語り継ぐことなどを目的としている。
- ・**お花を育て楽しむ会**
有志による自由な活動。フラワーポットで花を育てる活動が中心。市民に公園に対する愛着を持ってもらう仕掛けの一つ。



お花を育て楽しむ会
のフラワーポット

Q 7

将来展望

A 7

(新施設)

- ・現在、都市公園内に富山県美術館を移転新築中である。完成後は、美術館を訪れる人により公園利用者の更なる増加が見込まれる。
- ・平成 29 年 8 月 26 日開館予定。



建設中の富山県美術館（後方）

富山県の事例から学べること

■富岩運河環水公園の特性

- ・富岩運河の旧舟だまりを活用した水辺空間を中心に、両岸に遊歩道や芝生のスロープなどを配置した親水文化公園である。
- ・水のカーテンと湧泉などで構成された「泉と滝の広場」をはじめ、運河沿いという特性を生かした施設が充実している。
- ・市街地の中央にありながら、人工島や入り江を配置し、野鳥をはじめ水生生物や植物が生息しやすい環境としたエリアも設けている。

■利用状況

- ・平成19年度の利用者は70万人であったが、その後、施設（喫茶店、レストラン、水上ライン）が増加したことにより、現在は倍増している。

■公園管理

公園区域と港湾の域で指定管理者は共通であり、日常の維持管理は公益財団法人 富山県民福祉公園が一体管理している。

■イベント開催

- ・実行委員会（県、市、振興会、商工会、新聞社等により構成・事務局は県観光課）の主催により、季節ごとにイベントを開催している。
- ・イベントの集客数は最大規模の夏の花火大会で約4万人。実行委員会以外も含め、主催者は毎年同じことをやらない（ベースは同じでも内容を少しずつ変える）などの工夫をし、集客に努めている。

■集客施設

- ・園内の喫茶店（スターバックスコーヒー）は人気の施設。2008年度にオープンした世界中のスターバックスコーヒーで最も優れたデザインの店舗に贈られる社内賞の最優秀賞を受賞し、この店舗を目当てにした県外からの訪問客も多い。
- ・観光船（富岩水上ライン）も人気の集客施設である。中島閘門まで往復するルートの他、岩瀬港までの片道ルートもあり、路面電車「富山ライトレール」と接続することで地域観光の回遊性を高めている。

牛久市 公園里親制度 ～ 坂委員インタビュー ～

1 公園里親制度の現状

——公園里親制度は、どのような経緯で始まったのですか。

10年近く前に、牛久市からの要請で始まりました。第2つつじヶ丘地区では、公園里親制度ができる前から公園を維持する活動を始めており、制度の開始に伴って形式を整えたものです。

当自治会は、高齢化率が52%と極めて高いものの、住民は皆元気で活動しており、現在のところ生活機能は維持できている状態です。高齢化率が高いのは、バブル期に入居した「茨城都民」が一斉に高齢化したことが大きな理由です。

従来はリタイア世代だけが公園の維持に関わっていましたが、里親制度ができたことで、若い人も含めてメンバーが集まるようになりました。任意団体・親睦団体で予算もなく、道具も何もない状態からのスタートでしたが、「公園をきれいに整備しよう」という意欲に燃えていました。



特定非営利活動法人 うしく里山の会
理事 坂 弘毅氏

——公園里親制度の現状をお聞かせください。

市内には現在、48行政区中18地区に里親のグループがありますが、地区間に温度差があるのが実情です。例えば、公園が大きいところでは、高齢化が進むと辞めてしまうといったケースもあります。力仕事の得手不得手——例えば「文化系」「肉体労働系」あるいは「女性が多いので花が得意」など、地区によってカラーがあります。

メンバーは、主にロコミで、いわゆる「一本釣り」で集めています。最近は65歳定年が多くなり、退職者が非常に疲れていると感じます。仕事で疲れ切ってしまう、地域デビューをしようという意欲が湧かないようです。退職後、家の中に引きこもって奥さんも困っていると言う話もよく聞きます。そういう人たちを、ロコミでいかに巻き込むか、作戦を練りながら進めています。第2つつじヶ丘地区は、メンバー集めには成功している方だと思いますが、やはりリーダーに適任の人がいないと活動を続けていくのは難しいと感じます。

公園里親制度は「緑化」分野に関する里親制度なので、落ち葉の清掃など樹木に関することや、雑草の刈り払いなどを中心に行っています。ベンチや遊具などの補修や管理は対象外です。

2 公園里親制度の拡大に向けて

——公園里親制度を活用して、ベンチや遊具の修理等も行うことは考えられますか。

公園全体を見ていくことも、可能だと思います。これまで、市や周囲からそうした要望がなかっただけです。現在のように「緑化」だけに限定するのではなく、「公園全体」というくくりで考えていけば、メンバーの意識も変わっていくと思います。ただし、メンバーが組織に縛られるような形は避けた方がいいでしょうね。

また例えば、ベンチや遊具だけでなく、地区の見守りといった視点で、必要に応じて街灯の増設などの要望を出していくような活動も考えられます。街灯等は現在、自治会の専門部会である交通防災部の担当ですが、市ではなくそうした専門部会に要望を連絡するような形にすれば、里親でも対応が可能だと思います。

余談ですが、この専門部会というのは、輪番制の班長が受けられないという人が増えてきたので、ボランティア組織として自治会内に立ち上げたものです。これによって、班長の負担が大幅に軽減され、自治会が持続的に活動できる体制ができました。専門部会のメンバーも平均70歳代ですが、皆元気なので今のところ問題ありません。



第2つつじヶ丘地区の公園里親活動

——市全体への公園里親制度の拡大については、どのようにお考えですか。

市全域での取組となると、必ずしもうまくいくとは限らない気がします。第2つつじヶ丘地区を見ても、今が一番いい規模だと思うので、連携して広域的な活動をするといった新たなことを始めるのは、少し不安を感じます。公園整備にしても、20人が2時間で作業してちょうど終わる規模です。大きな公園になると難しいのではないのでしょうか。

第2つつじヶ丘地区は420戸という中規模の団地で、道を歩いて誰かに会っても「だいたい顔が分かる」といった地区です。また、警察や消防といった公務員も多く、防災や交通に関する意識レベルは高いといえます。早くから高齢化が進み、危機感を持っていたこともあり、自治会長を1年交代から2年交代にしたり、専門部会を立ち上げたりといった取組を始めていて、非常にうまく回っています。ただ、これが何千戸の規模になり、顔が分からないような関係の地域になると、公園に関する取組も同じようにうまくいくかどうかは難しいところです。

3 公園里親制度の組織

——任意団体よりもNPO法人の方がよいという考え方についてはいかがですか。

現状、里親制度の活動グループには定款もなく、NPO組織には向かないと考えています。定年後にまで組織に縛られるのは嫌だ、という人も少なくありません。一方で、自然観察の森の指定管理などに当たってボランティアを募集すると、多くの人が手を挙げてくれます。下草刈りなどの作業をするのも、優秀で和やかな人たちが大勢います。しかし、ここでもやはり組織に入るのは嫌だという人が多いですね。



ボランティア集団、NPO組織、それに任意団体としての里親——これは地元の親睦団体でもあるわけですが、一口に公園を維持すると言っても、いろいろな形が考えられます。里親の場合は、組織の枠を決めずに、自由に楽しく活動するのがよいように思います。実際に現在、第2つつじヶ丘地区の里親を運営しているメンバーは、そのようにしてうまくまとまっています。

一方で、もしNPO法人にするのであれば、70代の人が担うのはいかななものか、という思いもあります。法人格を取得して活動するような場合は、リタイア直後のような若い人たちがやって、代々受け継いでいくようなイメージの方がよいのではないのでしょうか。

4 小中学生との連携

——小中学生との連携については、どのようにお考えですか。

小中学生の協力を得る場合、市と教育委員会とが話し合っ、体験ボランティアの形で動員をかける形なら可能だと思います。可能性は大にあると思うので、市の制度的な後押しがあればなおよいのではないのでしょうか。社会活動に参加し、高齢者などとも交流することは、小中学生にとっても貴重な経験になるでしょう。

小学校高学年の児童などは、力を持て余しているはずで、そういう子どもたちにボランティアを呼びかけるのは有効かもしれません。担当課だけでなく、他の部署や教育委員会も巻き込んで、市が一丸となって子どもの活用を呼びかけることが効果的だと思います。

——若者と高齢者との交流という観点からはいかがでしょう。

高齢者と中学生の間に会話が生まれれば、地域づくりの観点からもよいことです。牛久市ボランティア市民活動センターの運営委員会には、中学校長の代表も入っていますが、そこで聞いた話では「災害時に一番頼りになるのは中学生だ」ということでした。そうした考え方に立てば、公園の清掃や整備にも、中学生の活躍が期待できるのではないのでしょうか。

交流を中心に考えるなら、例えばバーベキュー大会などはどうでしょう。公園の活用にもつながりますし、清掃や整備も当然セットになってきます。恒久的な施設を作らなくても、自治会館で用具を貸し出して、公園内のある区画だけレンガ敷きにするなどすれば、比較的容易に実現できると思います。そうした機会が、やがては地域住民の交流に広がっていけばと思います。

5 指定管理者制度との関係

——里親のメンバーがNPO法人を構成し、指定管理者となるのはどうでしょうか。

指定管理に関しては、現在、市内の公園で指定管理制度を採用しているのは自然観察の森と運動公園の大規模公園2か所のみです。私自身の経験からすると、NPO法人を立ち上げれば有利になることがたくさんあると思って始めましたが、その結果は、お金の問題や年度末の行政書類——財務諸表や事業計画——の作成・提出など、大変なことの方が多かったように思います。

公園管理についてNPO法人で対応するなら、各地区バラバラではなく、牛久市全体の公園を扱うNPO法人という形で考えた方がよいかもかもしれません。それも、イベント等も取り扱うのではなく、保全・営繕に特化した形の方がよいと思います。高齢化の進む牛久市では、素人でもできる範囲の整備を手がけ、あまり枠を広げすぎずにゆっくりやっていく方が望ましいでしょう。

里親制度に関心の低い地域ほど、こうしたNPO法人を活用し、指定管理制度で進めた方がよい結果が出ると思います。ただし、NPO法人を立ち上げるのはよいのですが、あまり範囲を広げて業務量が増えすぎると「業務をするための法人」になってしまうので、そこは注意が必要です。指定管理を担うにしても、大公園は集客まで込みで担える大きなNPO法人、中規模以下の公園は修繕・営繕に特化したNPO法人といった具合に、分けて考えるべきでしょうね。

6 求められる行政の支援

——里親の活動をより活発にするために、どのような行政の支援があればよいとお考えですか。

里親活動の原資は、現在のところ面積当たりで支給される補助金のみです。現状では、提案制度のようなものがないので、住民が自分たちのやりたいことを実現できるような制度があれば、活発な活動につながるのではないのでしょうか。

例えば、組立て式でもよいので園内に簡単な設備があって、お茶会などを催すことができれば、地区の人が集まる「たまり場」の機能が生まれると思います。現状でも地区社協にはコーヒースerverが設置されていたりしますが、地区社協は遠いので、そうしたたまり場機能はより近所にある公園の方が向いています。やりたいことを実現できる仕組みがほしいところです。



——里親の活動は正当に評価されているとお考えですか。

県には表彰制度がありますが、市も独自の表彰制度を作り、里親などの住民活動を表彰することも大切だと思います。住民は表彰してほしいと活動しているわけではありませんが、社会に必要とされているということを、何らかの形で示すことはやはり必要でしょう。

——公園里親制度をどう思うか、住民アンケートを取ってみるのはどうでしょうか。

その際「ボランティアでどこまでできるか」を住民自身を知る必要もあると思います。広い公園の場合、現状の2倍も3倍も人手が必要になることもあるでしょう。だからといって、業者に委託するのはお金も掛りますし、愛着を持つという意味でも地元住民が手がけるのが一番です。そこで、実際に動員をかけてみて、どのくらいの人が集まってくれるのか。人数が足りなければ、中学生を動員するなり、何か方策を考えることになっていくでしょう。

公園の維持管理に関しては、近隣の相互扶助というのもよい方法だと思います。公園里親のグループ同士が、相互に応援し合う仕組みです。毎回は無理でも、半年に1回くらいであれば、他の公園に手伝いに行くこともできるでしょう。たまには違う景色の中で活動するのも、気分が変わってよいと思います。第2つつじヶ丘地区の里親メンバーなら、喜んで手伝いに行くと思いますよ。



第2つつじヶ丘地区の公園里親の皆さん

牛久市の公園里親制度とは

牛久市の公園里親制度は、牛久市が管理する各行政区内の公園等を「里子」に見立て、市民が「里親」となって育てることで、牛久市がこれを支援する制度である。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで公園の美化と活用を進めていく。「皆の力で愛される公園を育てる」という考え方が基本である。

里親となる資格は、公園里親制度に賛同する行政区及び自治会にある。里親になるには、牛久市に申請書を提出して承認を受ける必要がある。里親と牛久市は合意書を調印し、その証として、公園の敷地内に里親名を記載した表示板を設置する。これには、行政区・自治会の社会貢献活動をアピールする意味がある。

里親の役割〈活動内容〉は、清掃、草取り、刈り込み、生け垣の手入れ、公園に関する情報提供などである。特に花壇は、里親となった行政区・自治会で自由にデザインできるため、市民が自ら計画を立て、魅力ある公園に育てている地区もある。

公園の育成・管理

里親の役割

- ・公園等の清掃・環境美化活動
- ・花壇の手入れ
- ・除草及び低木の刈り込み
- ・公園等内施設の点検及びベンチなどの簡単な整備
- ・公園等内危険箇所等の市への情報提供
- ・その他必要な活動

牛久市の役割

- ・公園里親活動への補助金の交付
- ・公園里親活動の表示板の設置
- ・高木剪定、枯れ木の伐採
- ・施設の包括的な維持補修
- ・その他必要な事項

第3章 調査対象公園の公園管理シート

1 街区公園

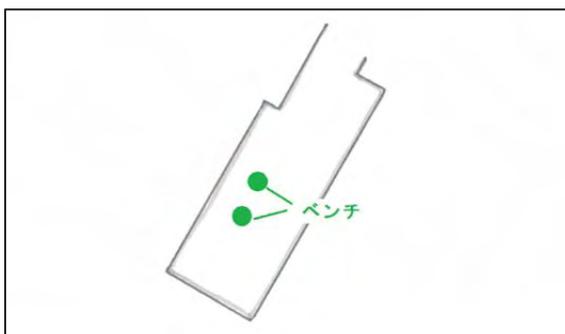
(1) 神谷公園 5 ・ ミニゴルフ横公園 1

①基礎情報

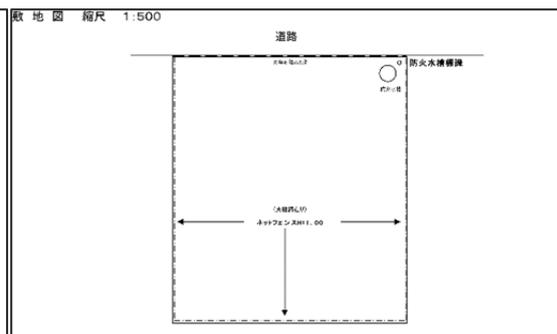
| | 神谷公園 5 | ミニゴルフ横公園 1 |
|-----------|---|-----------------------|
| ● 公園種類 | 一般公園（開発行為） | 一般公園（開発行為） |
| ● 公園面積 | 114.06 m ² | 136.00 m ² |
| ● 所在地 | 神谷 2 丁目 34-49 | 神谷 2 丁目 33-3 |
| ● 小学校区 | 神谷小学校区 | 神谷小学校区 |
| ● 行政区名 | 神谷 | 神谷 |
| ● 開園時期 | 平成 19 年 8 月 30 日 | 昭和 57 年 2 月 1 日 |
| ● 設置遊具 | 無 | 無 |
| ● 避難場所の指定 | 無 | 無 |
| ● サポーター制度 | 無 | 無 |
| ● 設備点検の周期 | 1 回／年 | 1 回／年 |
| ● 駐車場 | 無 | 無 |
| ● 所見 | 両公園ともに面積が狭く、空き地に近い印象がある。設備面に関しても、神谷公園 5 にはベンチが設置されているが、ミニゴルフ横公園 1 には、敷地中央に桜の木が 1 本あるのみとなっている。 | |

● 公園の平面図

神谷公園 5



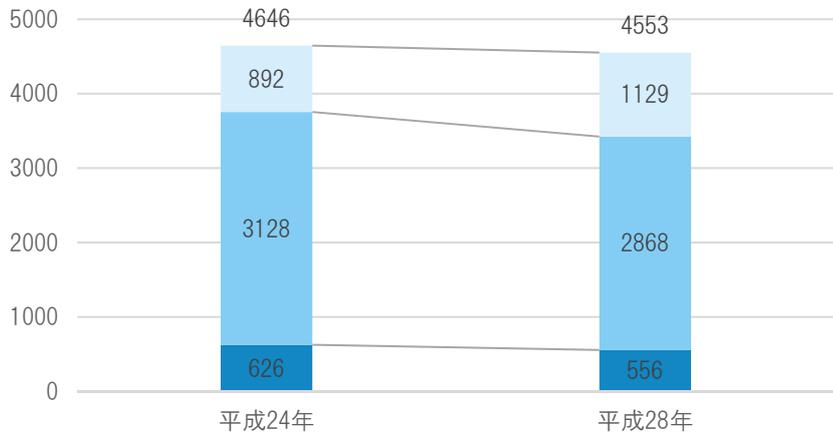
ミニゴルフ横公園 1



| | | | | |
|------------|-----|------|-----|----|
| 神谷公園 5 | ベンチ | 2 箇所 | トイレ | なし |
| ミニゴルフ横公園 1 | ベンチ | なし | トイレ | なし |

②立地環境

● 行政区 神谷



■年少人口 (0-14歳) ■生産年齢人口 (15-64歳) ■老年人口 (65歳以上)

※牛久市役所のデータベースより抽出 (各年の11月1日時点)

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 13.5% | 67.3% | 19.2% |
| 平成28年 | 12.2% | 63.0% | 24.8% |

- **施設** 太田医院 (750m)、スーパー カスミ牛久店 (800m)、神谷小学校 (850m)、さくら台児童クラブ (1km)、フレンド幼稚園 (600m)、栄町保育園 (550m)
- **交通** JR常磐線牛久駅 (2.6km)、コミュニティバス かつぱ号 神谷2丁目バス停 (350m)



③写真で見る現況



公園入口（神谷公園5）



公園全景（ミニゴルフ横公園1）



該当なし

遊具 1



該当なし

遊具 2



該当なし

給水設備（手洗い場・水飲み場）



該当なし

トイレ



該当なし

街灯



該当なし

日よけ・雨よけ



木陰



テーブル・ベンチ



該当なし

防犯・安全設備



該当なし

塗装・修復状況



草（草刈状況）



該当なし

樹木（剪定状況）



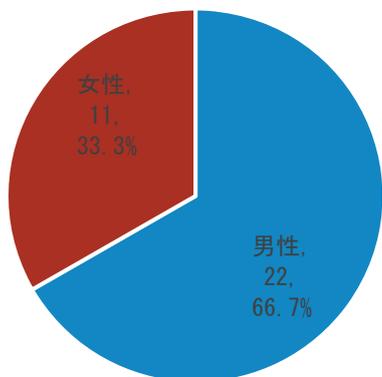
該当なし

掲示物（看板・サポーター制度等）

④市民のニーズ

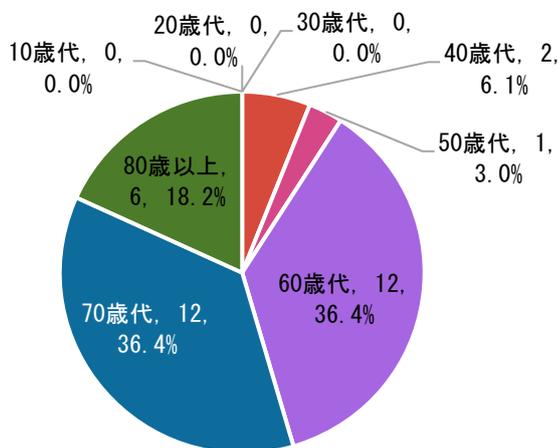
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



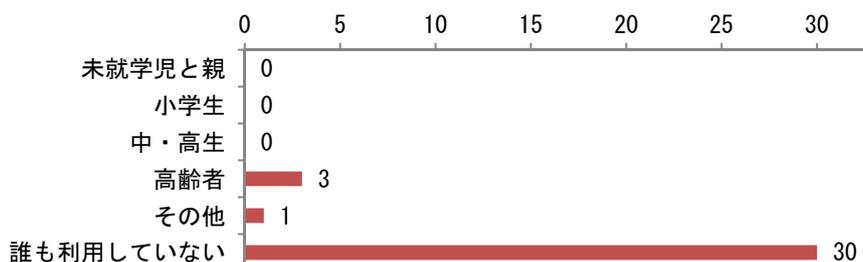
男女比（無回答除く）(n=33)

年代別（無回答除く）(n=33)

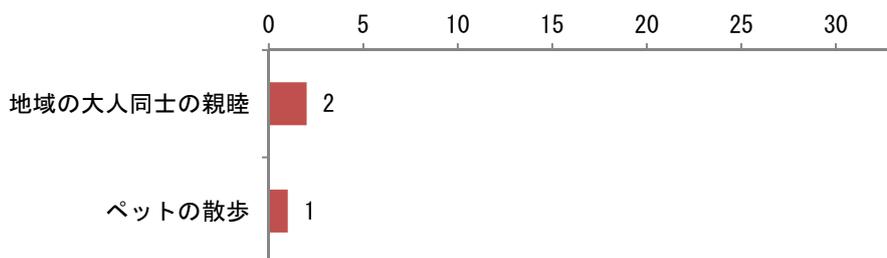


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

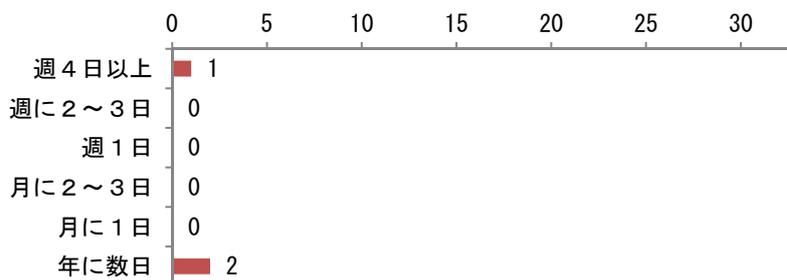
● 家族の利用状況 (n=33)



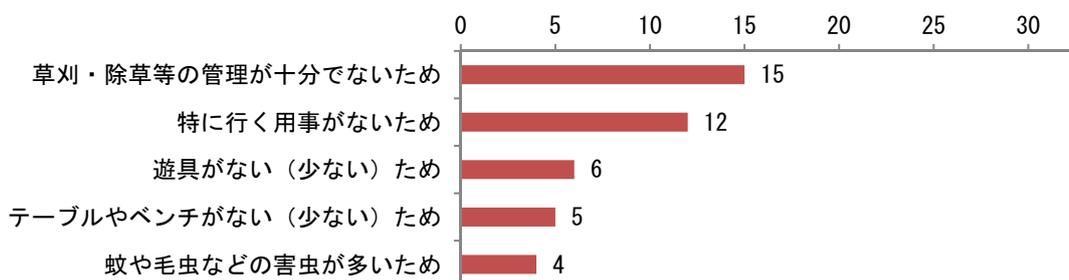
● 利用目的 (n=4) ※上位 5 位（回答が 5 つに満たないため、上位 2 位まで表記する）



● 利用頻度 (n=4)

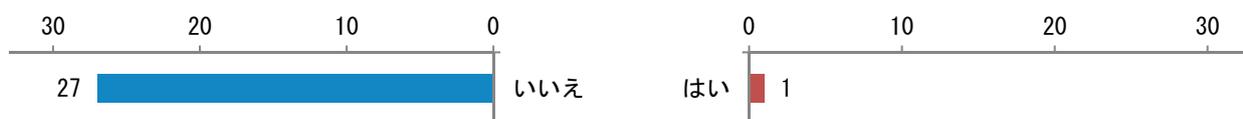


● 利用しない理由 (n=30) ※上位5位

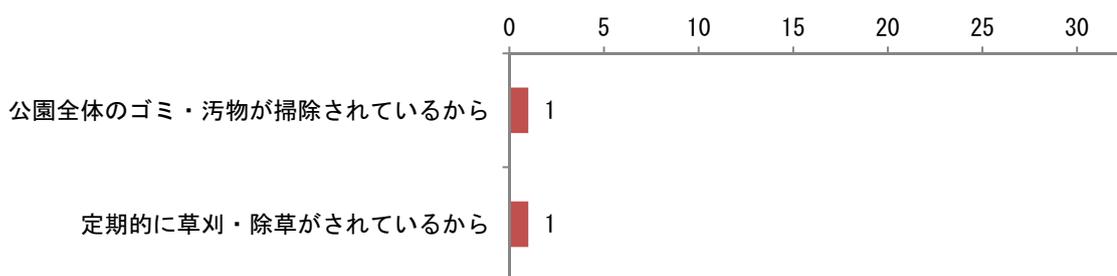


B 公園に対する考え

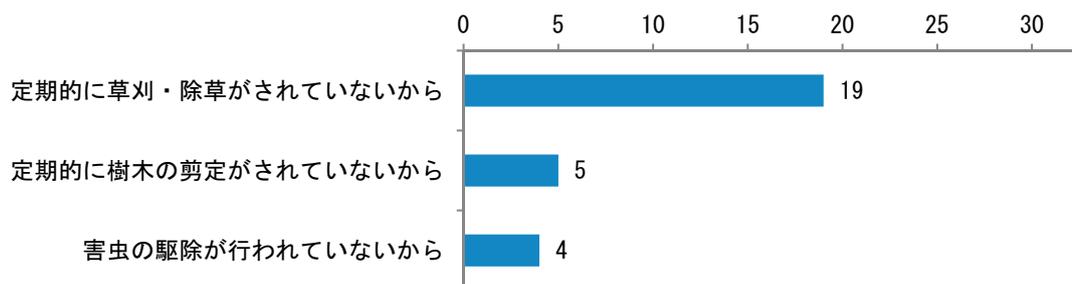
● 衛生的であると思うか (n=33)



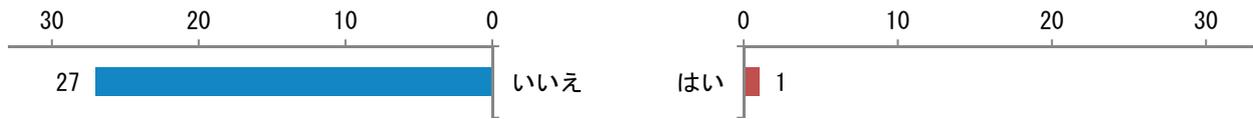
「はい」を選択した理由 (n=1) ※上位3位
(回答が3つに満たないため、上位2位まで表記する)



「いいえ」を選択した理由 (n=27) ※上位3位



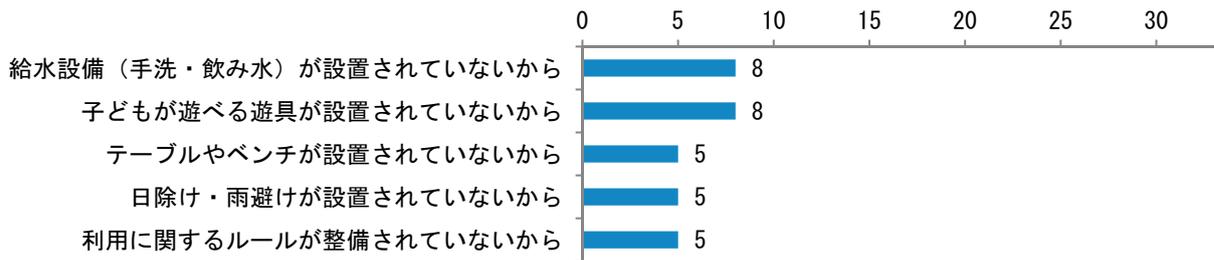
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=33)



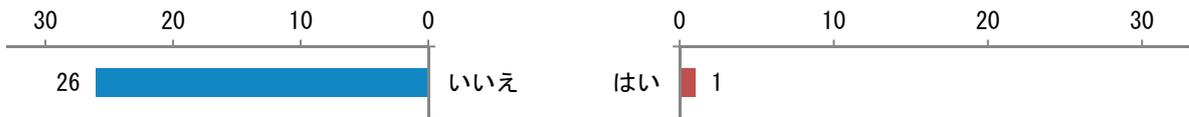
「はい」を選択した理由 (n=1) ※上位 3 位

該当なし

「いいえ」を選択した理由 (n=27) ※上位 3 位

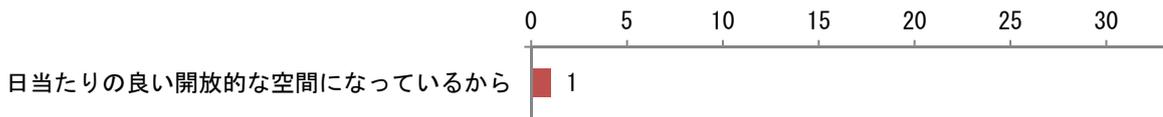


● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=33)

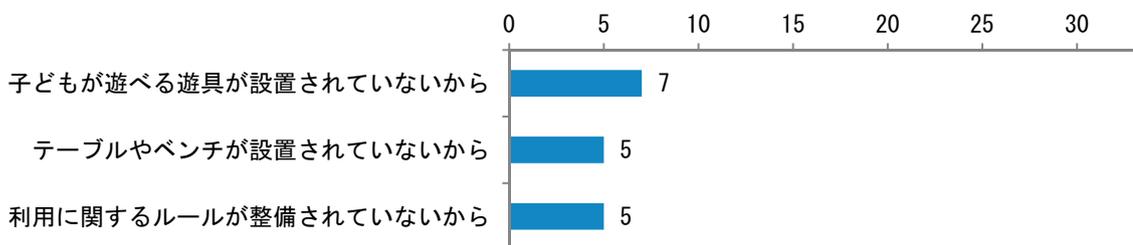


「はい」を選択した理由 (n=1) ※上位 3 位

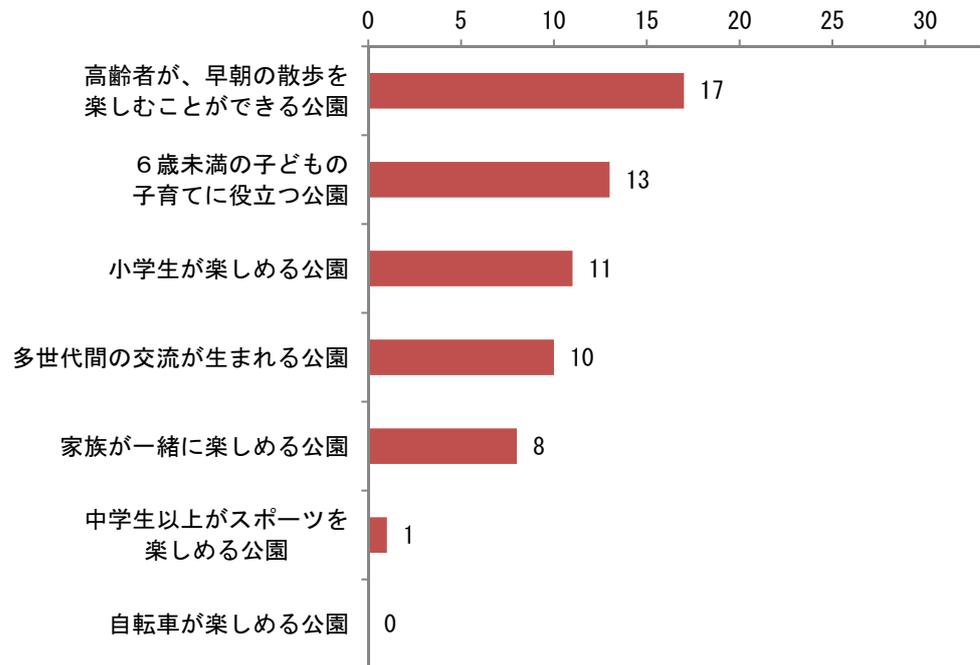
(回答が 3 つに満たないため、上位 1 位のみ表記する)



「いいえ」を選択した理由 (n=26) ※上位 3 位

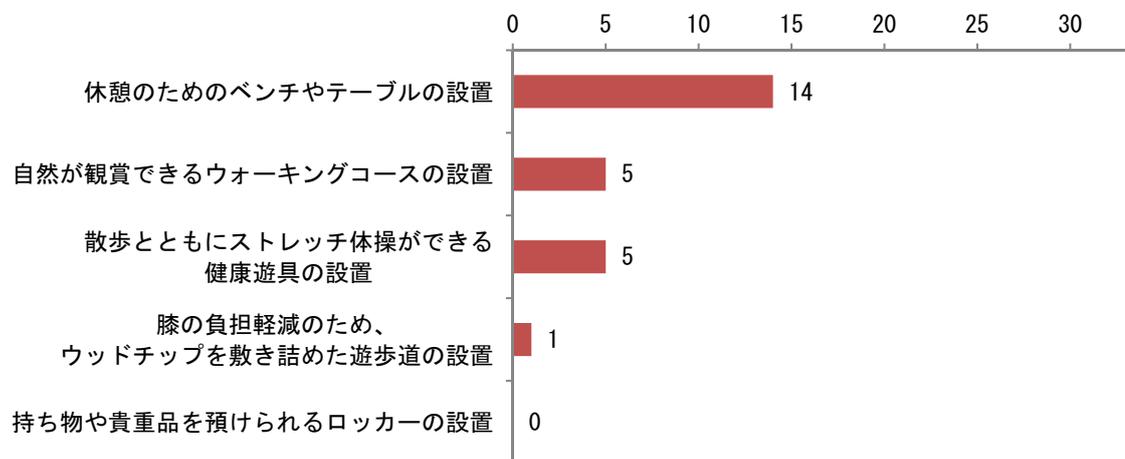


C 将来どのような公園になることを望むか (n=33)

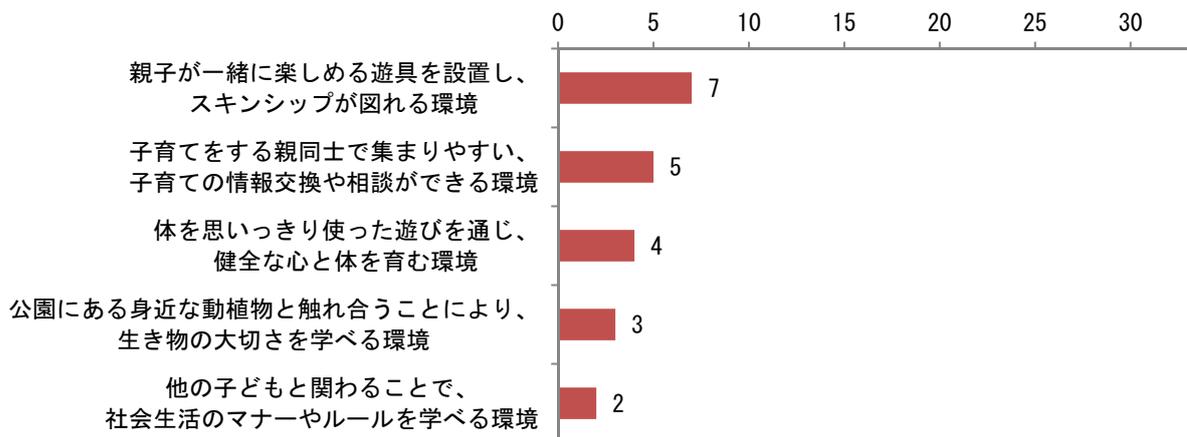


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

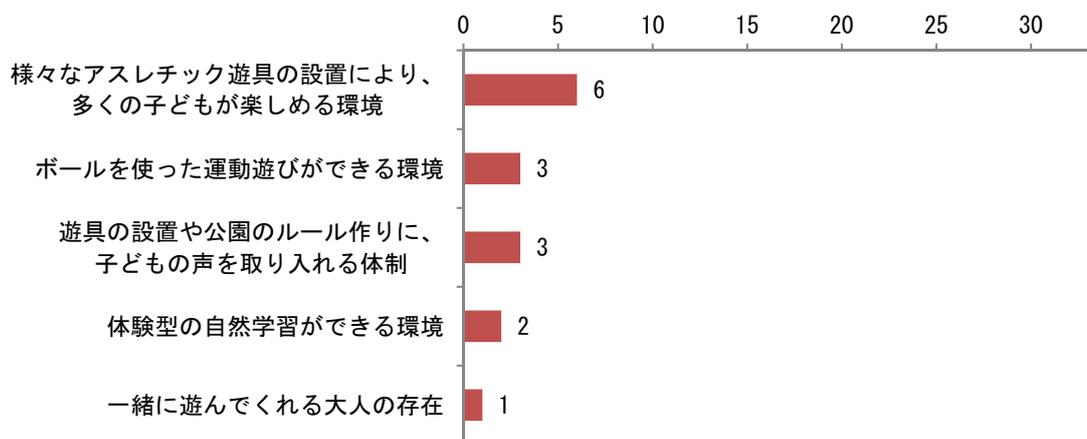
● **高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園 (n=17)**



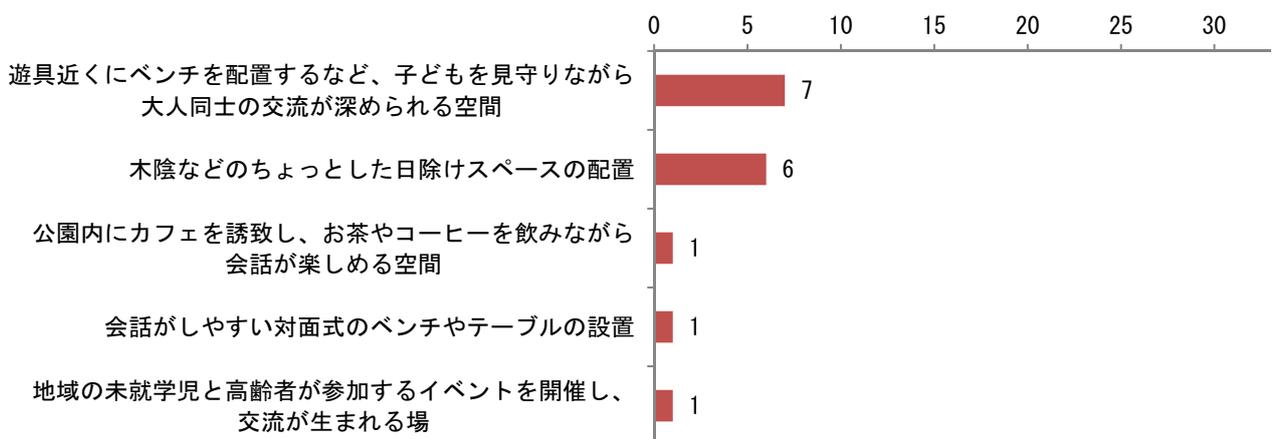
● 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=13)



● 小学生が楽しめる公園 (n=11)



● 多世代間の交流が生まれる公園 (n=10)



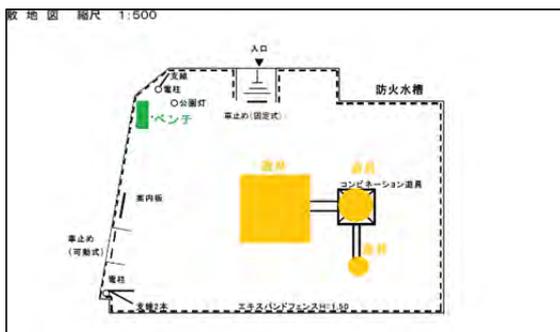
(2) ロマネ第1公園・女化西三角公園

①基礎情報

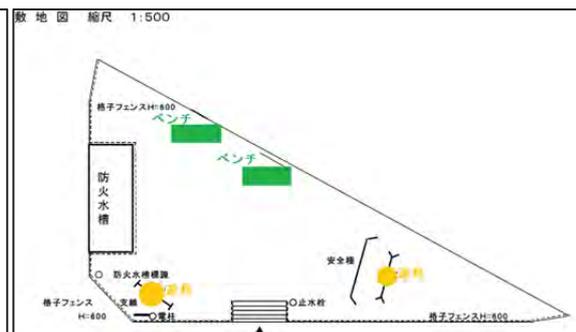
| | ロマネ第1公園 | 女化西三角公園 |
|-----------|---|-----------------------|
| ● 公園種類 | 一般公園（開発行為） | 一般公園（開発行為） |
| ● 公園面積 | 213.00 m ² | 234.00 m ² |
| ● 所在地 | さくら台3丁目10-1 | さくら台3丁目33-40 |
| ● 小学校区 | 神谷小学校区 | 神谷小学校区 |
| ● 行政区名 | 女化 | 女化西 |
| ● 開園時期 | 平成2年11月19日 | 平成10年3月10日 |
| ● 設置遊具 | ウッドステーション、鉄棒、スライダー、砂場 | 2連ブランコ、2連鉄棒 |
| ● 避難場所の指定 | 無 | 無 |
| ● サポーター制度 | 無 | 無 |
| ● 設備点検の周期 | 1回/年 | 1回/年 |
| ● 駐車場 | 無 | 無 |
| ● 所見 | 両公園ともに面積が狭く、どちらも簡素な印象の公園である。ロマネ第1公園は草木に囲まれているため、閉塞的である。女化西三角公園は中央にスペースがあり、開放的である。 | |

● 公園の平面図

ロマネ第1公園



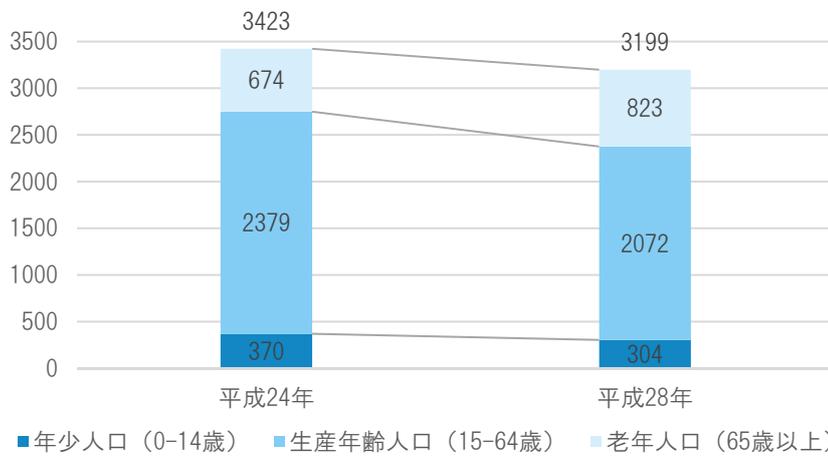
女化西三角公園



| | | | | |
|---------|-----|-----|-----|----|
| ロマネ第1公園 | ベンチ | 1箇所 | トイレ | なし |
| 女化西三角公園 | ベンチ | 2箇所 | トイレ | なし |

②立地環境

● 行政区 女化・女化西



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 10.8% | 69.5% | 19.7% |
| 平成28年 | 9.5% | 64.8% | 25.7% |

- **施設** フレンド幼稚園 (1.1 km)、つばめ保育園 (1.2 km)、神谷小学校 (350m)、牛久南中学校 (1.3 km)、太田医院 (1.0 km)
- **交通** JR 常磐線牛久駅 (3.5 km)、コミュニティバス かつば号 神谷小学校入口バス停 (230m)



③写真で見る現況



公園入口（ロマネ第1公園）



公園全景（女化西三角公園）



遊具1（コンビネーション遊具）



遊具2（ブランコ）



給水設備（手洗い場・水飲み場）



トイレ



街灯



日よけ・雨よけ



該当なし

木陰



テーブル・ベンチ



該当なし

防犯・安全設備



該当なし

塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）



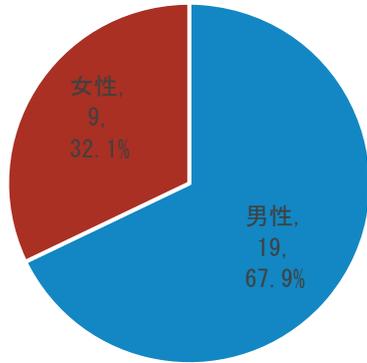
該当なし

掲示物（看板・サポーター制度等）

④市民のニーズ

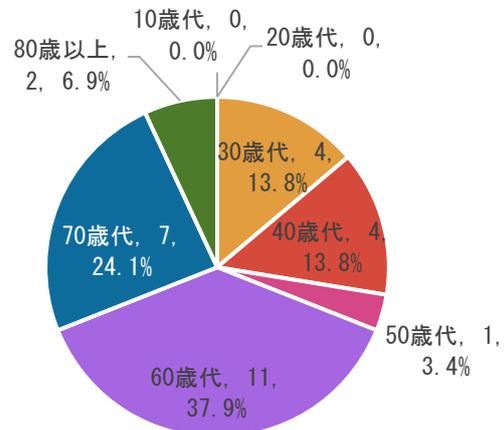
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



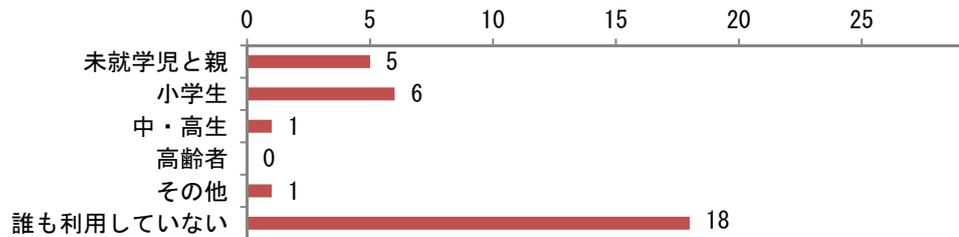
男女比（無回答除く）(n=28)

年代別（無回答除く）(n=29)

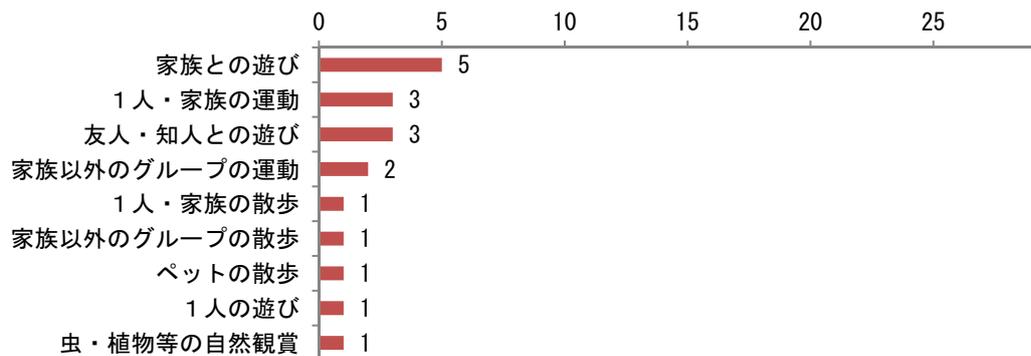


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

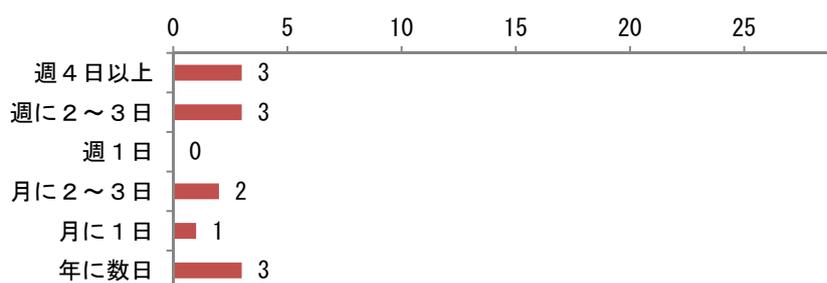
● 家族の利用状況 (n=29)



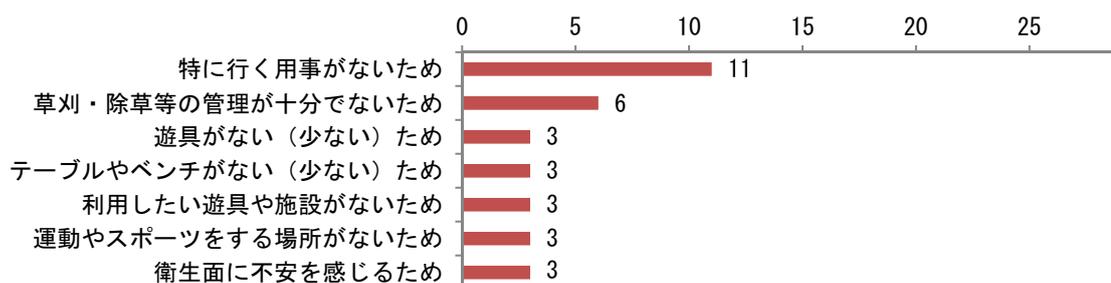
● 利用目的 (n=13) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=13)

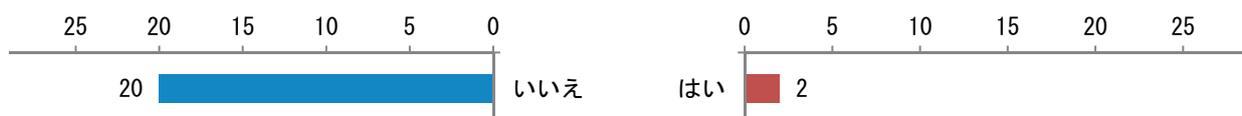


● 利用しない理由 (n=18) ※上位5位

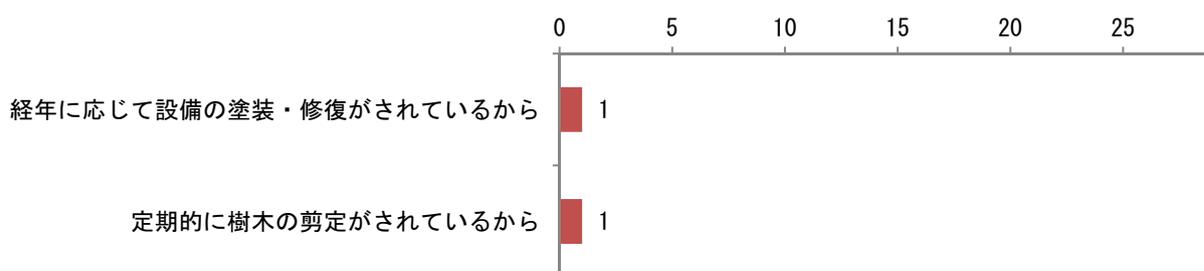


B 公園に対する考え

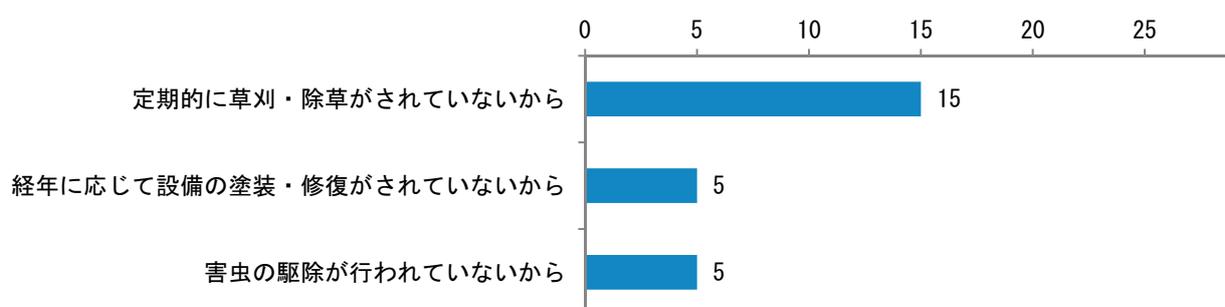
● 衛生的であると思うか (n=29)



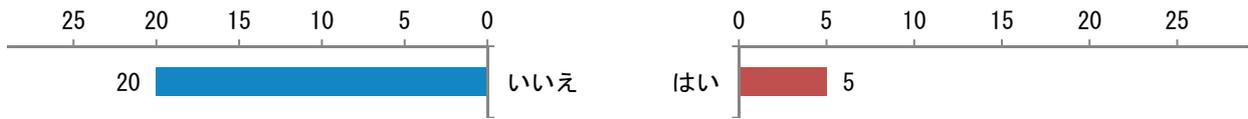
「はい」を選択した理由 (n=2) ※上位3位
(回答が3つに満たないため、上位2位まで表記する)



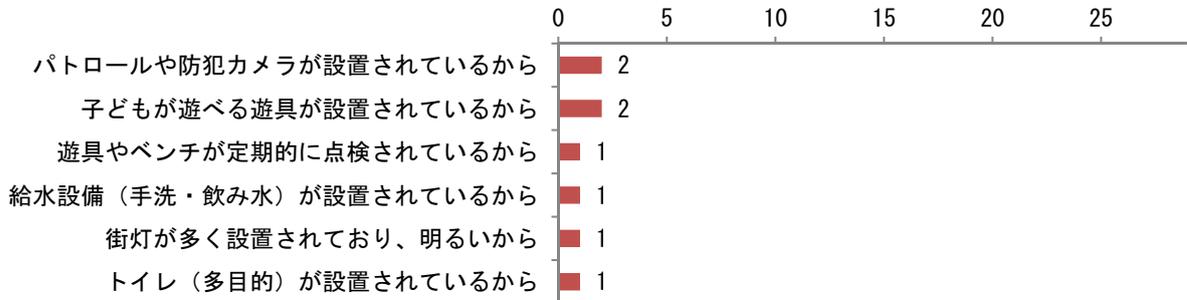
「いいえ」を選択した理由 (n=20) ※上位3位



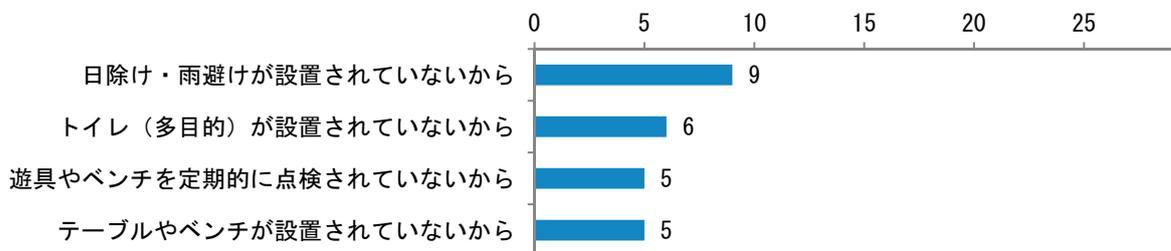
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=29)



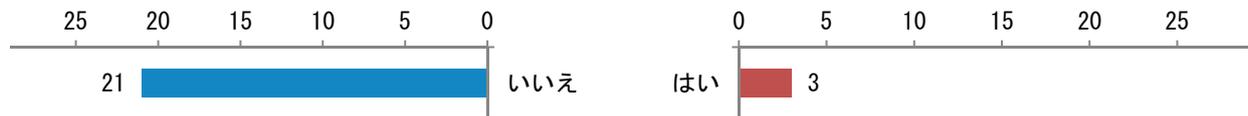
「はい」を選択した理由 (n=5) ※上位3位



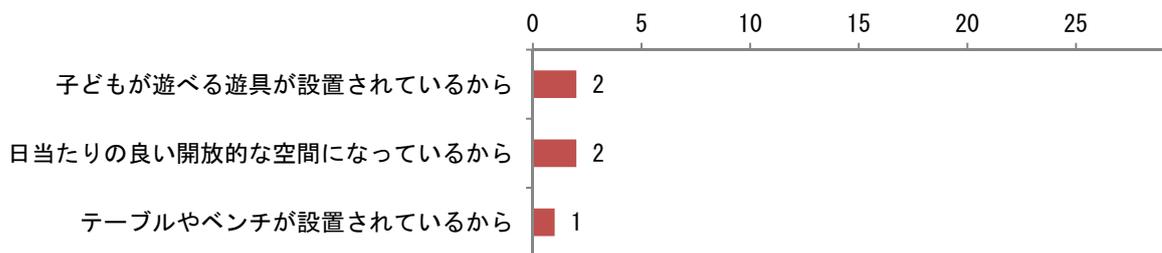
「いいえ」を選択した理由 (n=20) ※上位3位



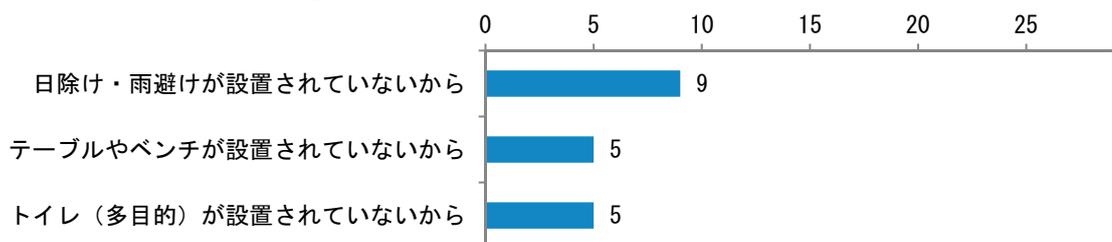
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=29)



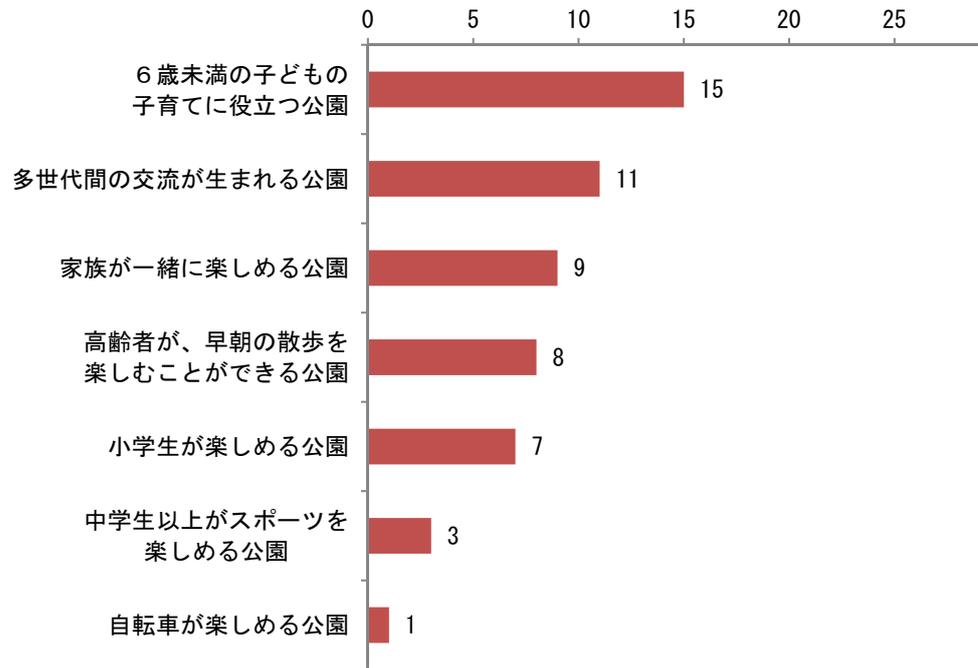
「はい」を選択した理由 (n=3) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=21) ※上位3位

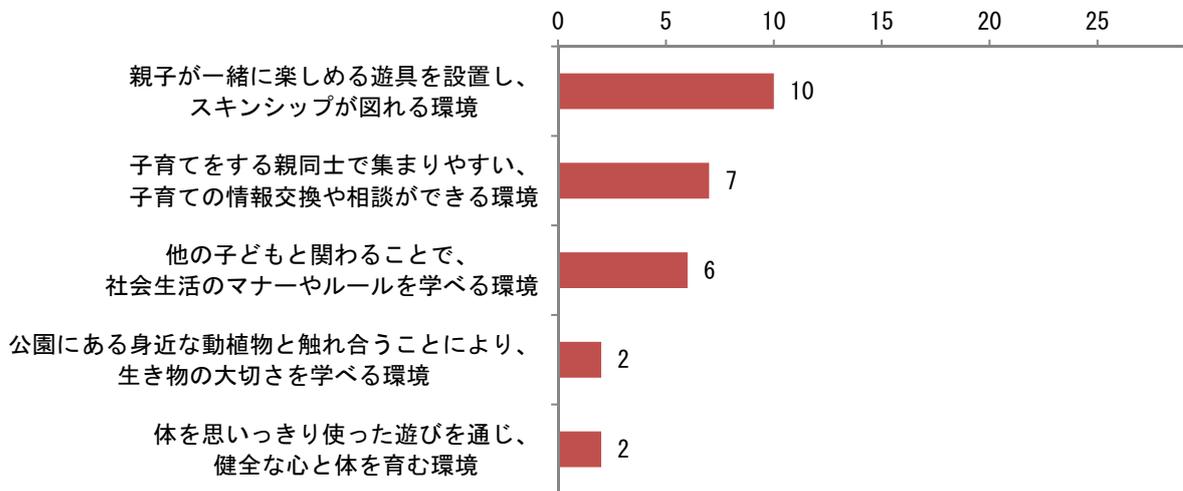


C 将来どのような公園になることを望むか (n=29)

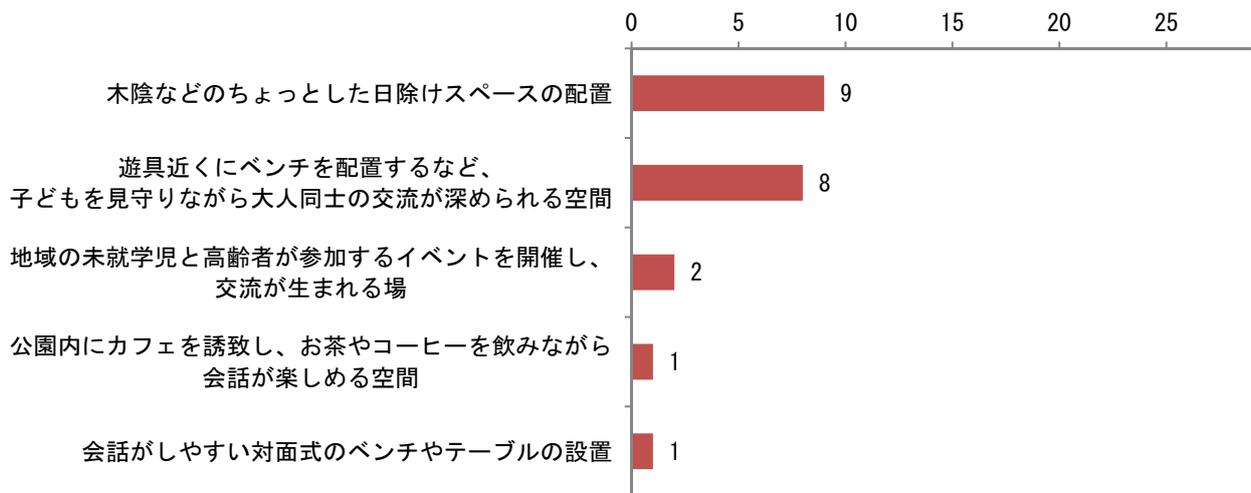


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

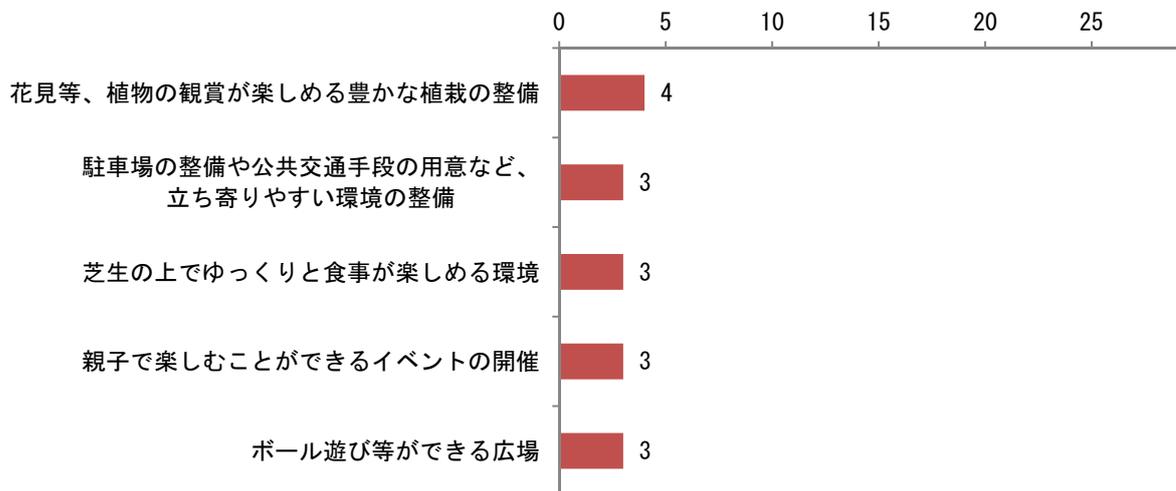
● **6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=15)**



● 多世代間の交流が生まれる公園 (n=11)



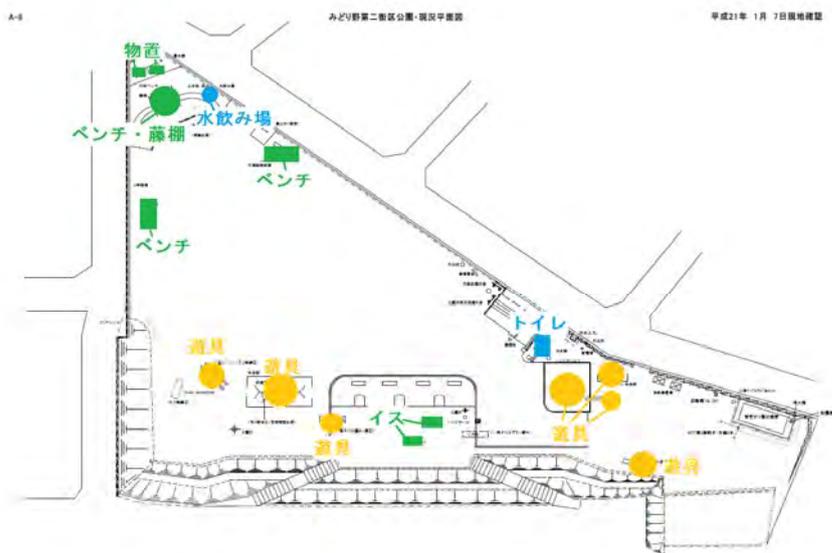
● 家族が一緒に楽しめる公園 (n=9)



(3) みどり野第2街区公園

①基礎情報

- **公園種類** 街区公園
- **公園面積** 3680.00 m²
- **所在地** 南6丁目 20-1/20-2
- **小学校区** 向台小学校区
- **行政区名** 東みどり野
- **開園時期** 昭和58年4月25日
- **設置遊具** 砂場、2連ブランコ、4連ブランコ、いも虫、2連シーソー、PLAYBOOSTERS、ぐるりん
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1回/年
- **駐車場** 無
- **所見** 公園の面積が広く、大きなグラウンドもあるため、様々な遊びに対応できる公園となっている。グラウンドと遊具スペースが離れており、ベンチや藤棚もあるため、休憩しやすい環境となっている。
- **公園平面図**

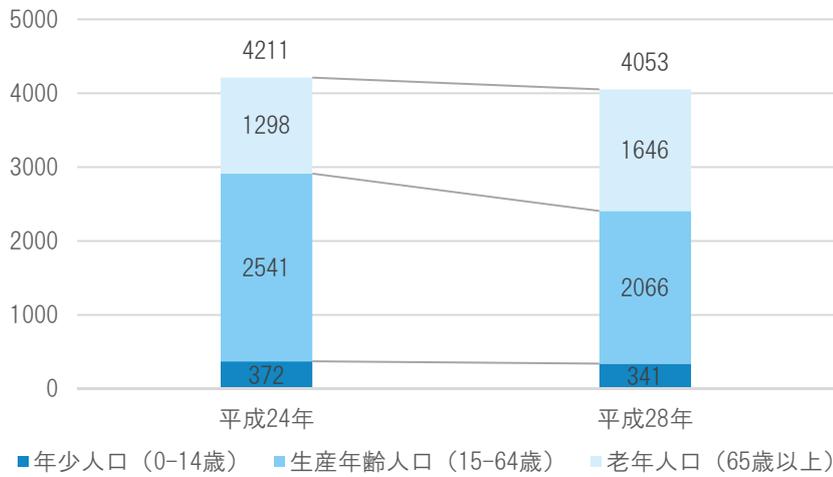


| | | | | | |
|-----|--------------------------|----|-----|------|-----|
| ベンチ | 5箇所 | 藤棚 | 1箇所 | 水飲み場 | 1箇所 |
| トイレ | 1箇所 (共用：和式 1台 男子：小便器 2台) | | | | |

②立地環境

● 行政区

東みどり野



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 8.8% | 60.3% | 30.8% |
| 平成28年 | 8.4% | 51.0% | 40.6% |

- **施設** 牛久文化幼稚園 (1.4 km)、向台小学校 (1.3 km)、牛久南中学校 (1.2 km)、スーパー カスミ牛久店 (1.4 km)、太田医院 (950m)、園部医院 (700m)
- **交通** JR常磐線牛久駅 (2.2 km)、コミュニティバス かっぱ号 みどり野第2街区公園バス停 (150m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (うんてい)



遊具2 (すべり台)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



トイレ



街灯



日よけ・雨よけ (藤棚)



木陰



テーブル・ベンチ



防犯・安全設備（防犯カメラ）



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）

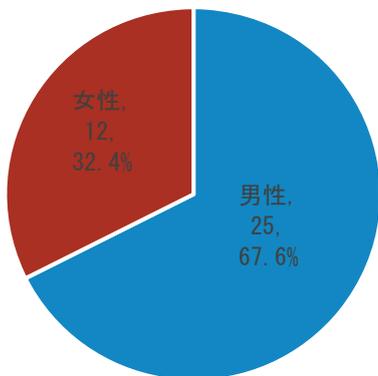


掲示物（看板）

④市民のニーズ

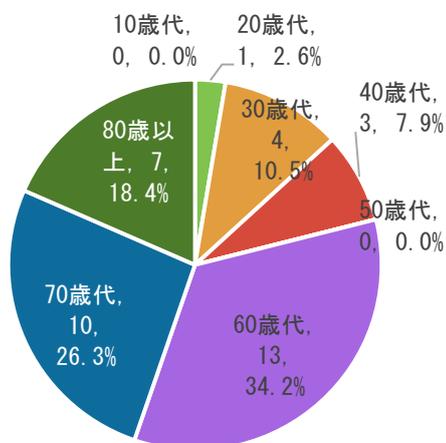
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



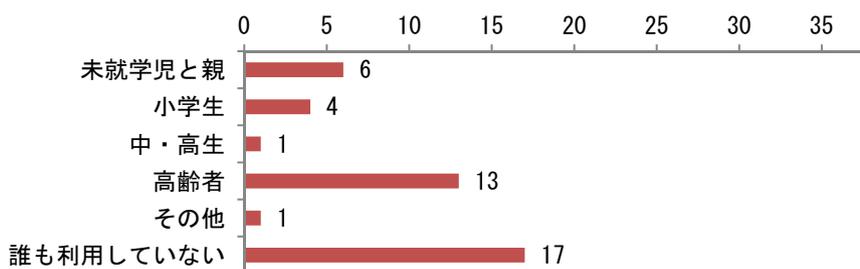
男女比（無回答除く）(n=37)

年代別（無回答除く）(n=38)

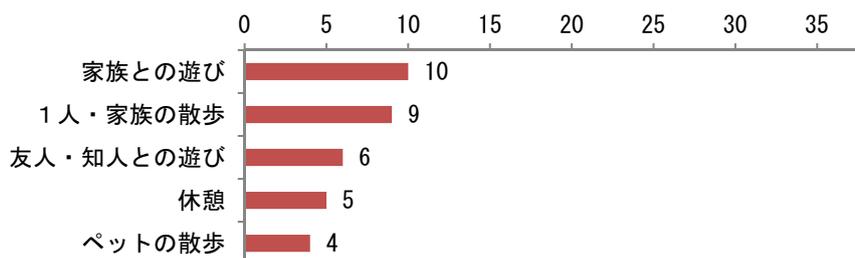


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

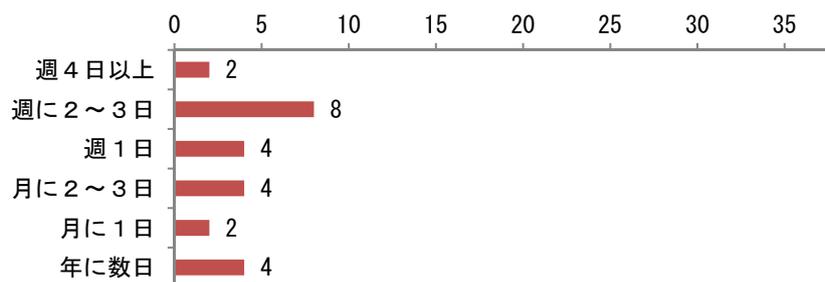
● 家族の利用状況 (n=38)



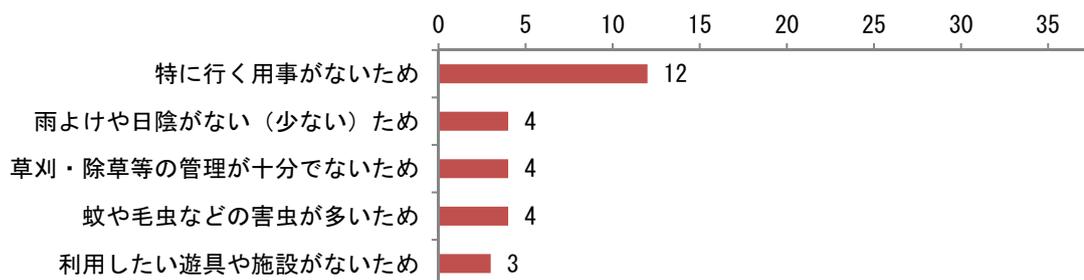
● 利用目的 (n=25) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=25)

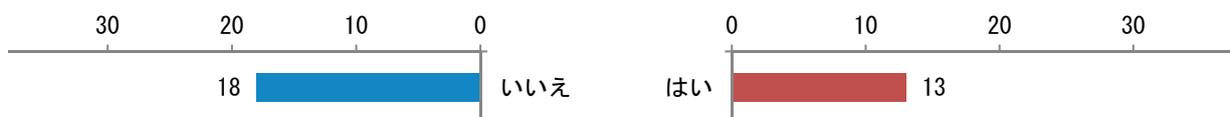


● 利用しない理由 (n=17) ※上位5位

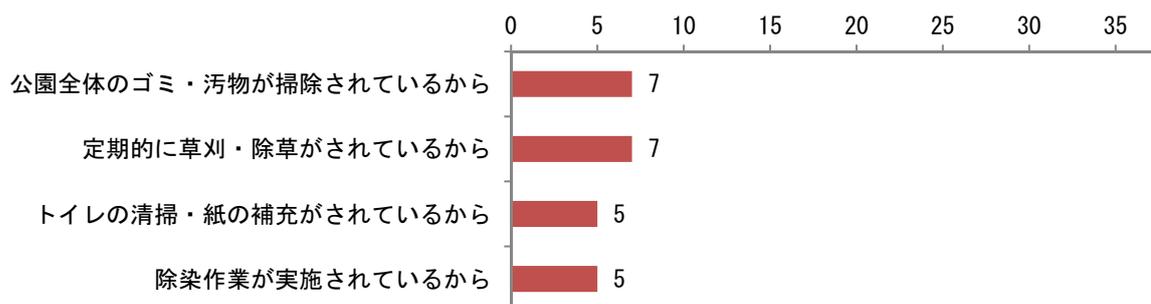


B 公園に対する考え

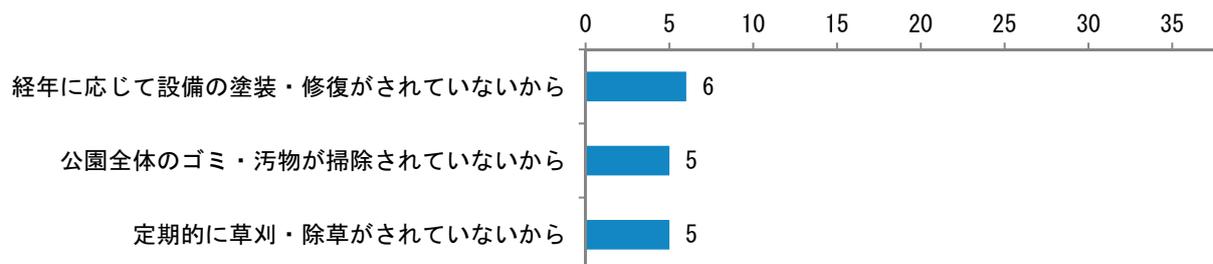
● 衛生的であると思うか (n=38)



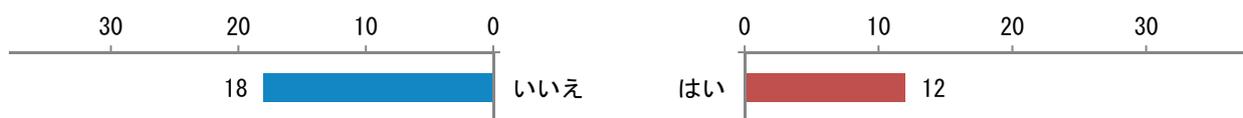
「はい」を選択した理由 (n=13) ※上位3位



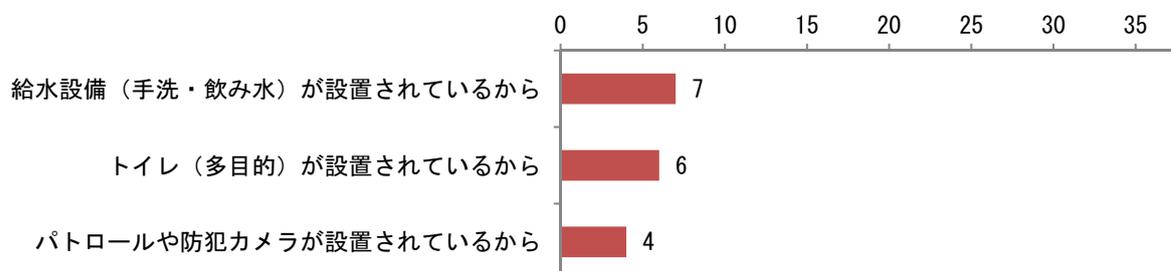
「いいえ」を選択した理由 (n=18) ※上位3位



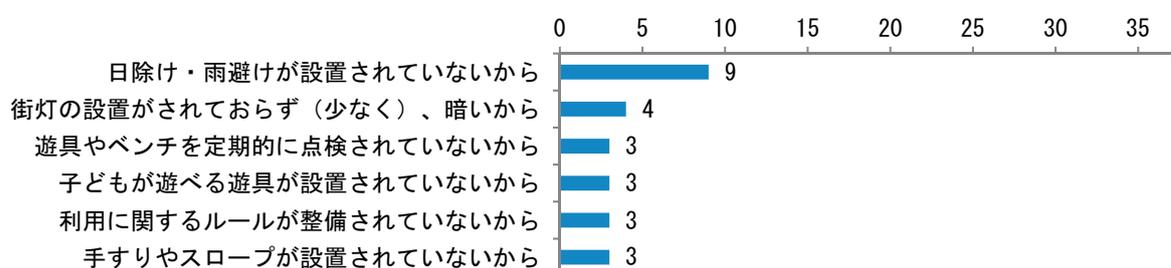
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=38)



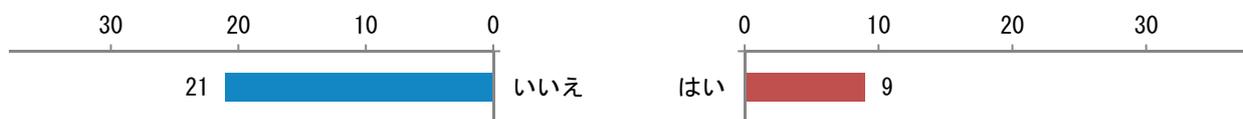
「はい」を選択した理由 (n=12) ※上位3位



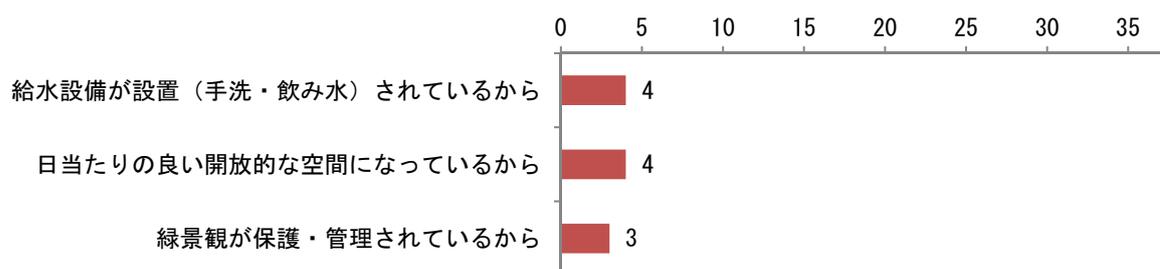
「いいえ」を選択した理由 (n=18) ※上位3位



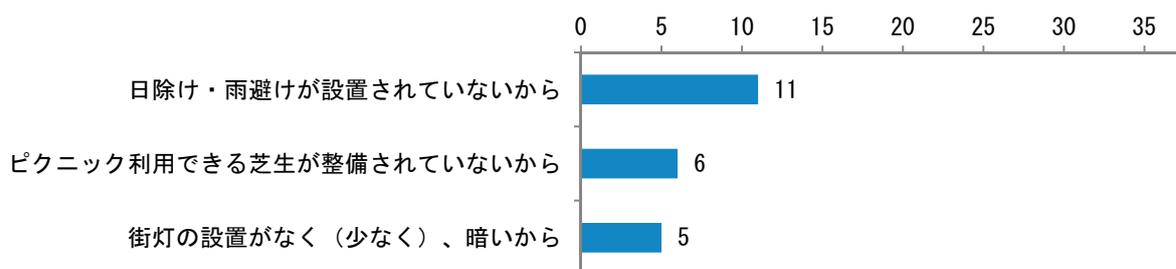
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=38)



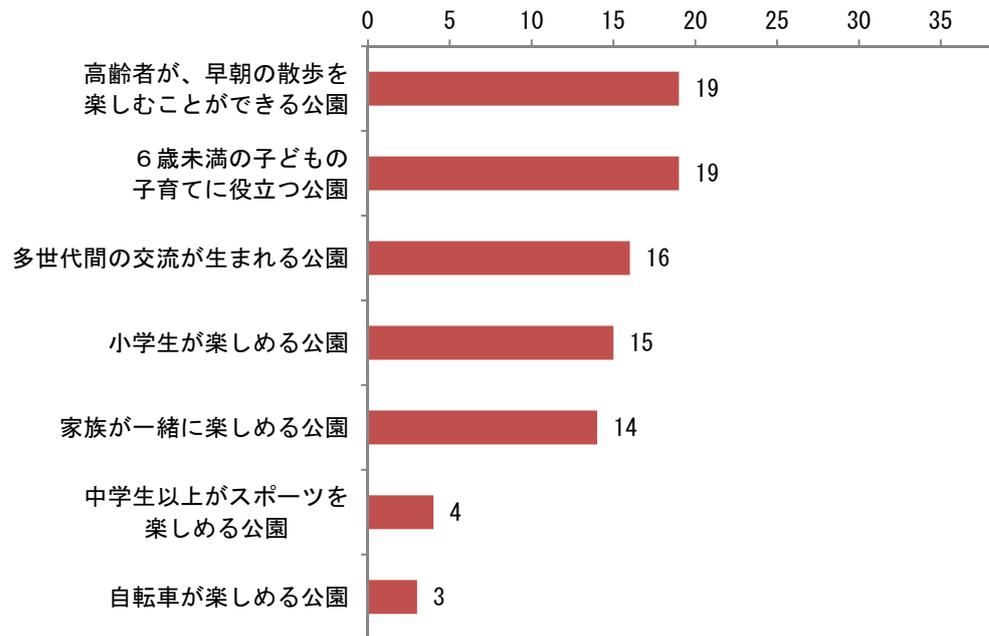
「はい」を選択した理由 (n=9) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=21) ※上位3位

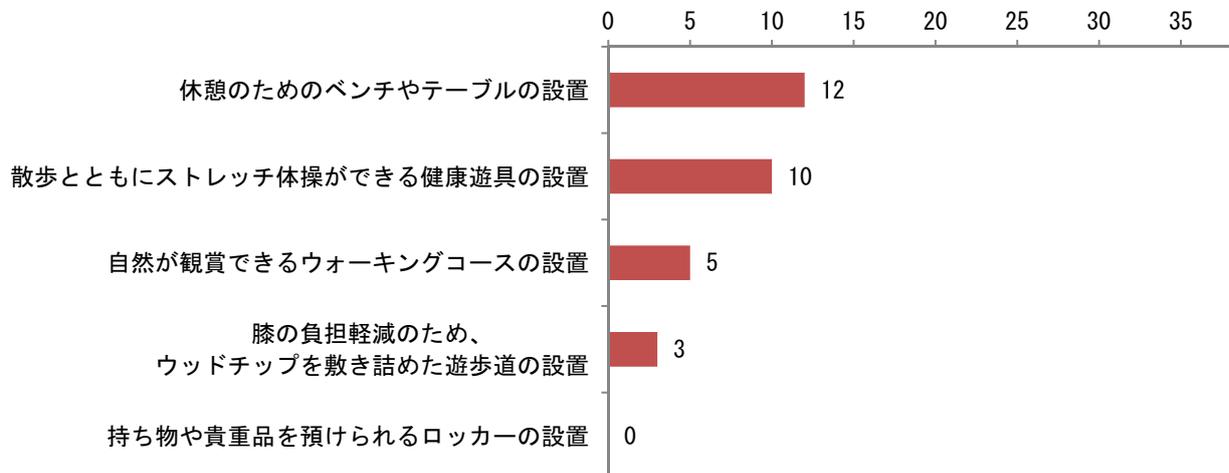


C 将来どのような公園になることを望むか (n=38)

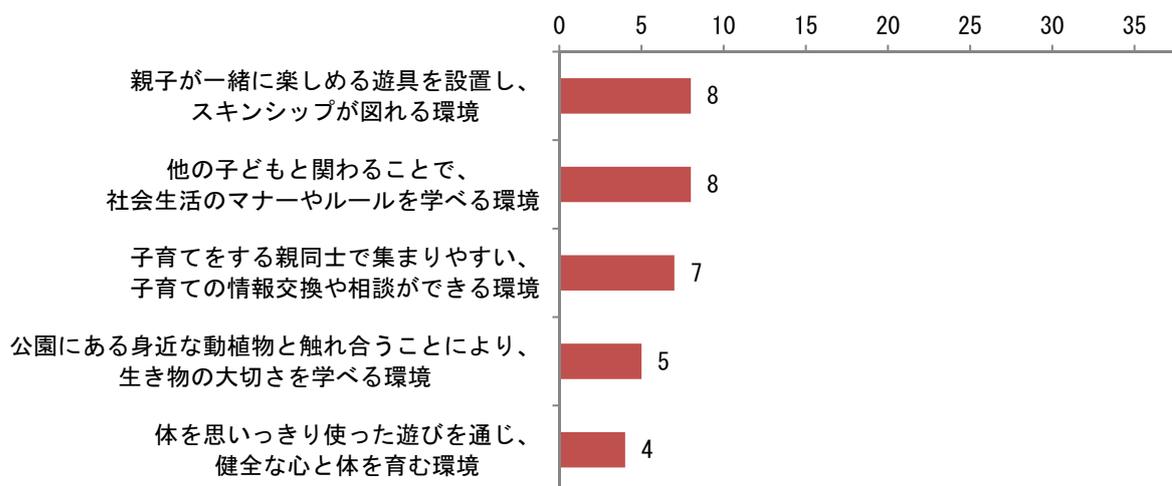


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

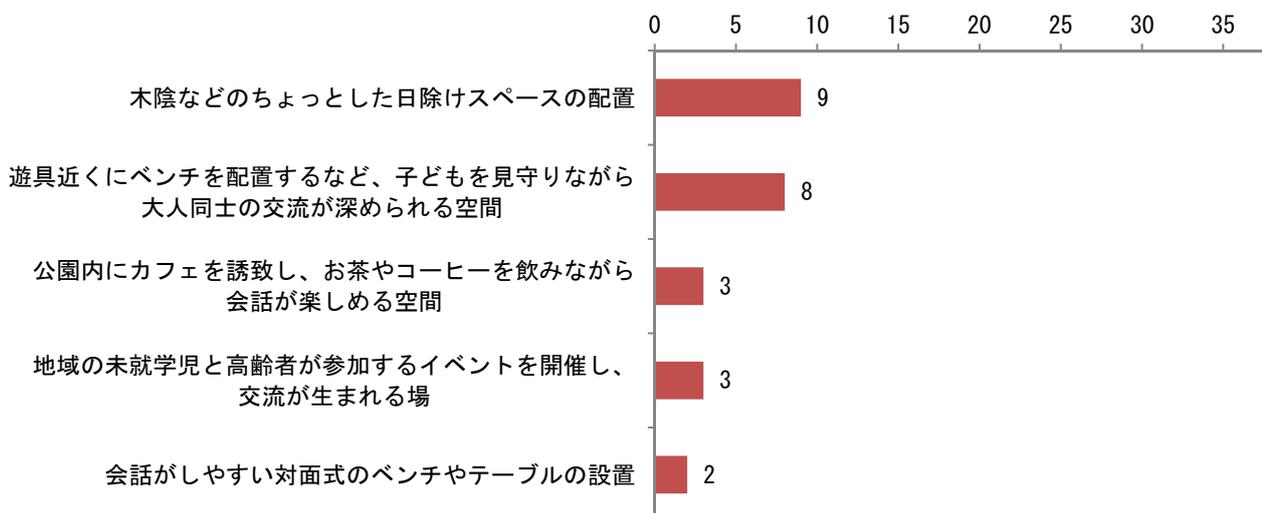
● **高齢者が早朝の散歩を楽しむことができる公園 (n=19)**



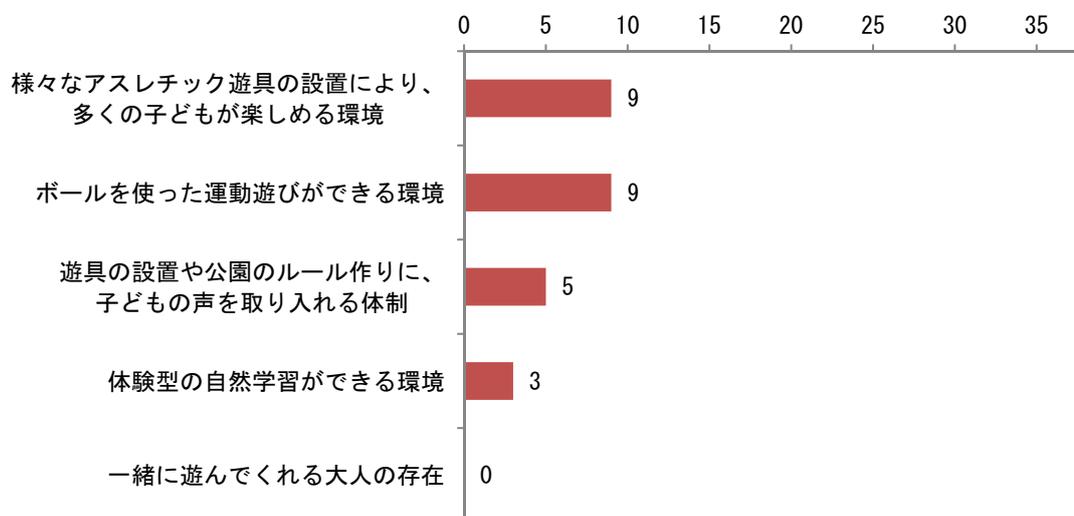
● 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=19)



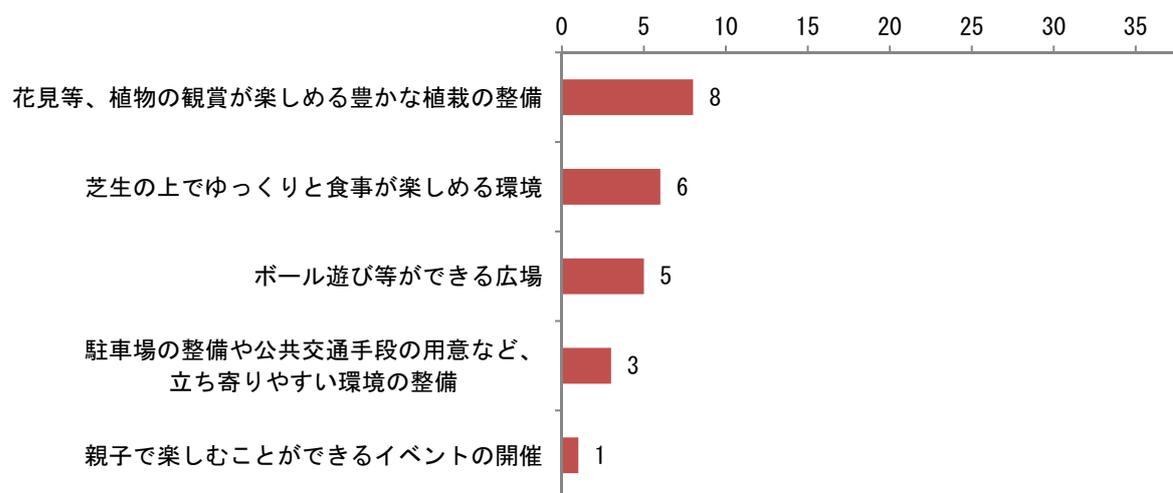
● 多世代間の交流が生まれる公園 (n=16)



● 小学生が楽しめる公園 (n=15)



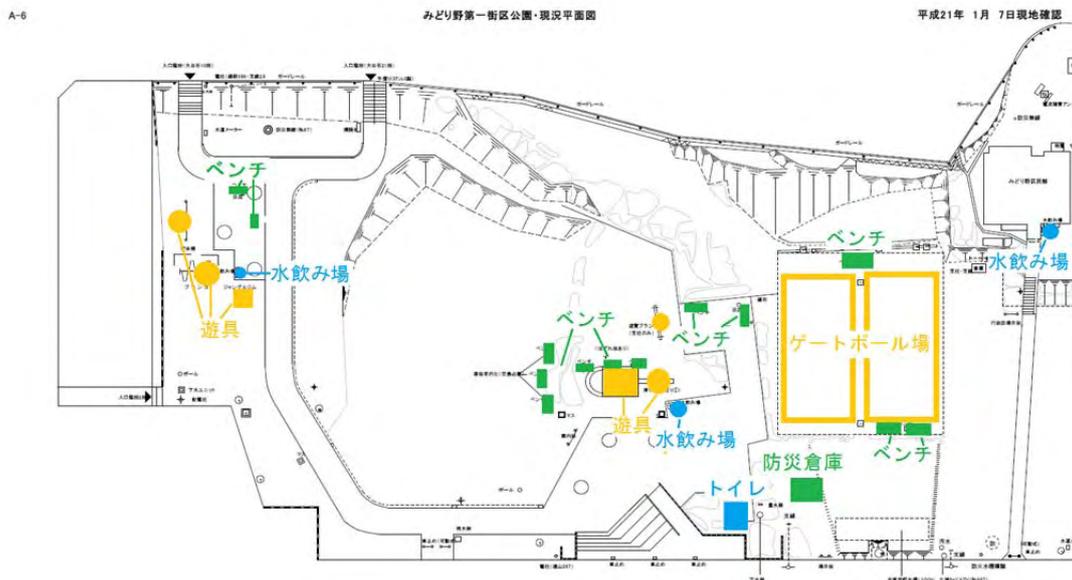
● 家族と一緒に楽しめる公園 (n=14)



(4) みどり野第1街区公園

①基礎情報

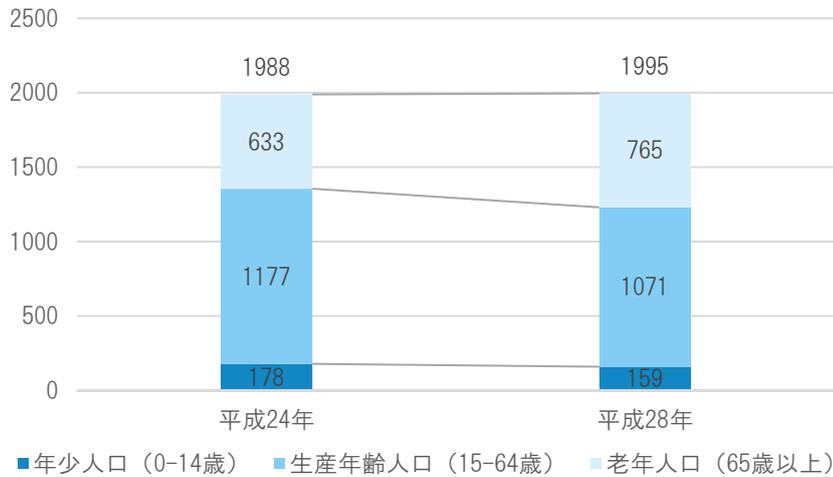
- **公園種類** 街区公園
- **公園面積** 6221.00 m²
- **所在地** 南4丁目 37-12/37-18
- **小学校区** 向台小学校区
- **行政区名** みどり野
- **開園時期** 昭和63年4月1日
- **設置遊具** 4連ブランコ、滑り台、3連鉄棒、ジャングルジム、砂場
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1回/年
- **駐車場** 無
- **所見** 公園の面積が広く、大きなグラウンドもあるため、様々な遊びに対応できる公園となっている。園内は障害物が少なく、見通しも良い。
- **公園平面図**



| | | | |
|-----|--|------|-----|
| ベンチ | 13箇所 | 水飲み場 | 3箇所 |
| トイレ | 1箇所 (男子: 洋式1台、小便器1台 女子: 洋式1台 多目的トイレ1台) | | |

②立地環境

- 行政区 みどり野



※牛久市役所のデータベースより抽出 (各年の11月1日時点)

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 9.0% | 59.2% | 31.8% |
| 平成28年 | 8.0% | 53.7% | 38.3% |

- **施設** 牛久教会こどものいえ幼稚園 (1.3 km)、上町保育園 (1.1 km)、向台小学校 (1.2 km)、第二幼稚園 (1.1 km)、スーパー カスミ牛久店 (1.2 km)、コープ牛久店 (400m)
- **交通** JR 常磐線牛久駅 (1.7 km) コミュニティバス かつば号 南7丁目北バス停 (230m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (すべり台)



遊具2 (鉄棒)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



トイレ



街灯



該当なし

日よけ・雨よけ (藤棚)



木陰



テーブル・ベンチ



防犯・安全設備（防犯カメラ）



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定・植樹状況）

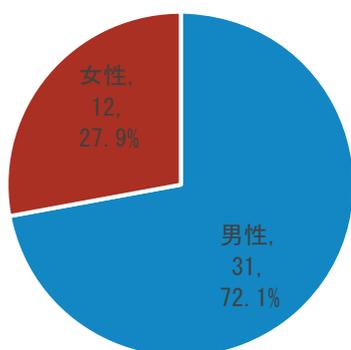


掲示物（看板）

④市民のニーズ

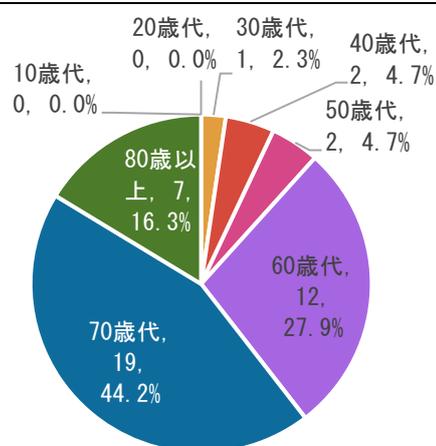
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



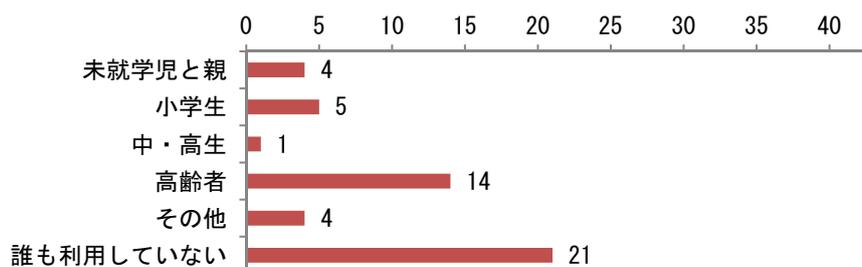
男女比（無回答除く）(n=43)

年代別（無回答除く）(n=43)

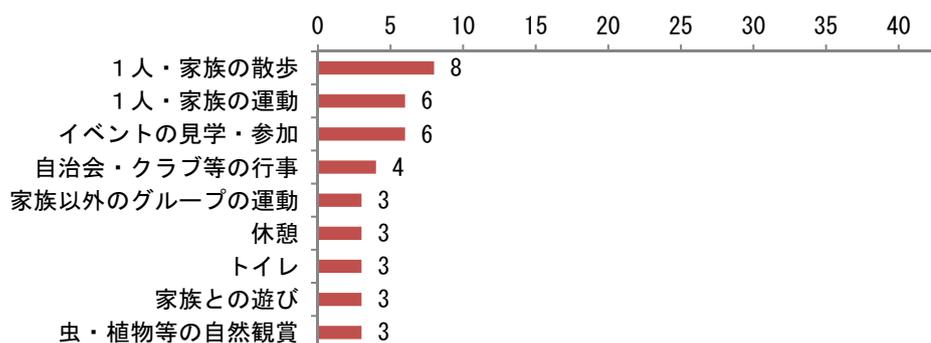


※以降は、無回答を含めた n: 回答者数を表記する

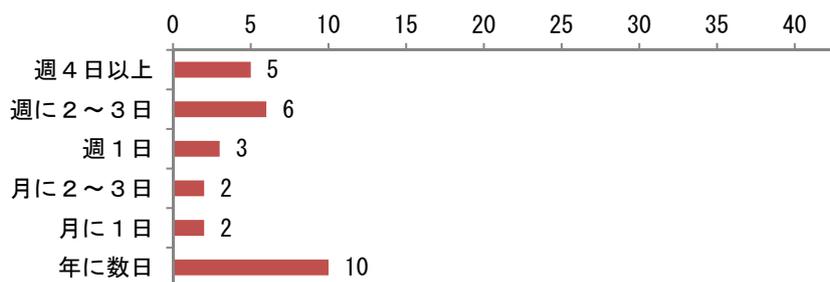
● 家族の利用状況 (n=43)



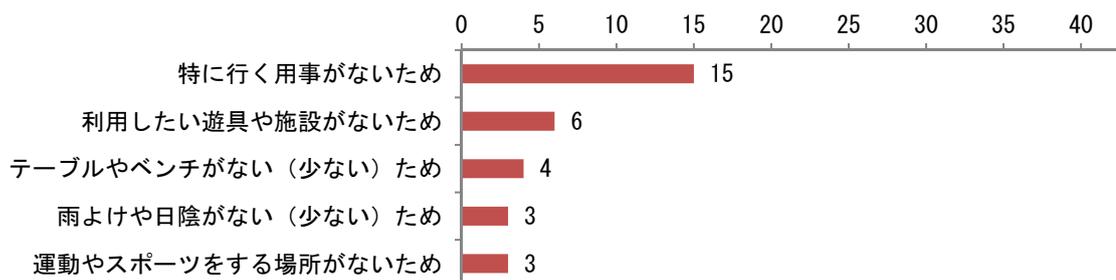
● 利用目的 (n=28) ※上位 5 位



● **利用頻度 (n=28)**



● **利用しない理由 (n=21) ※上位5位**

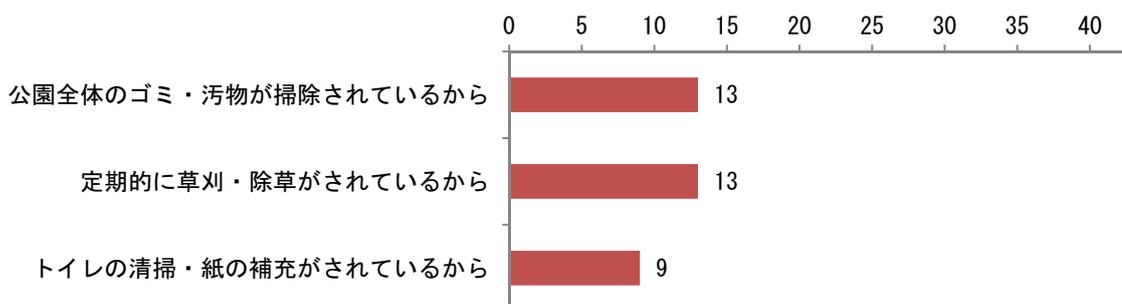


B 公園に対する考え

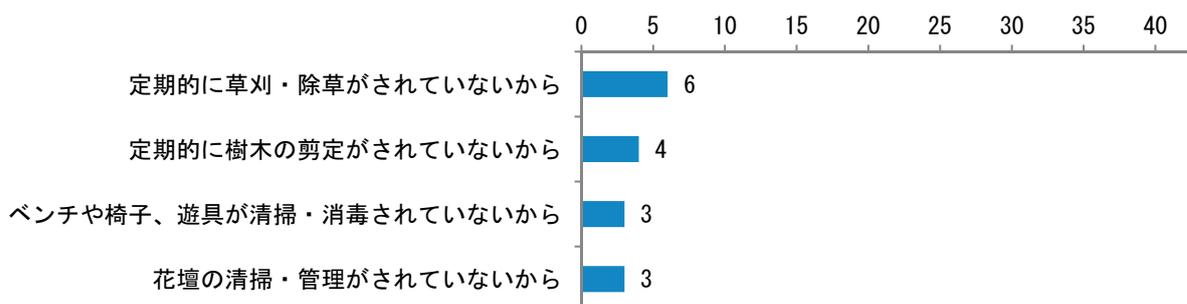
● **衛生的であると思うか (n=43)**



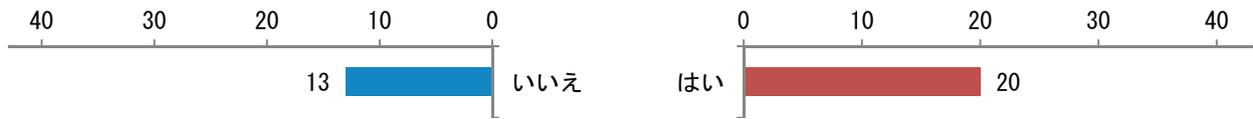
「はい」を選択した理由 (n=24) ※上位3位



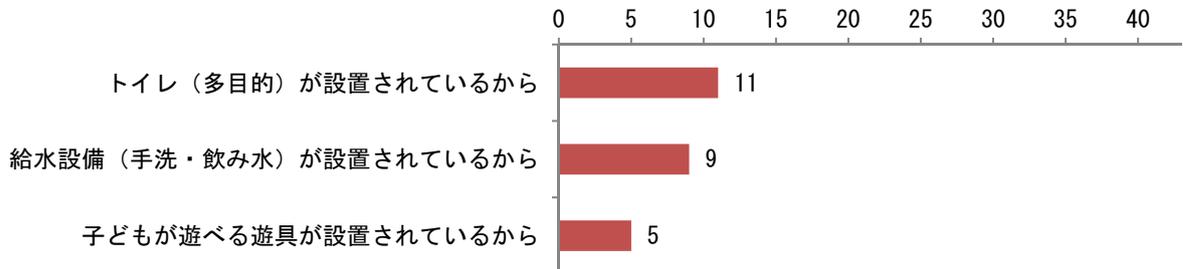
「いいえ」を選択した理由 (n=11) ※上位3位



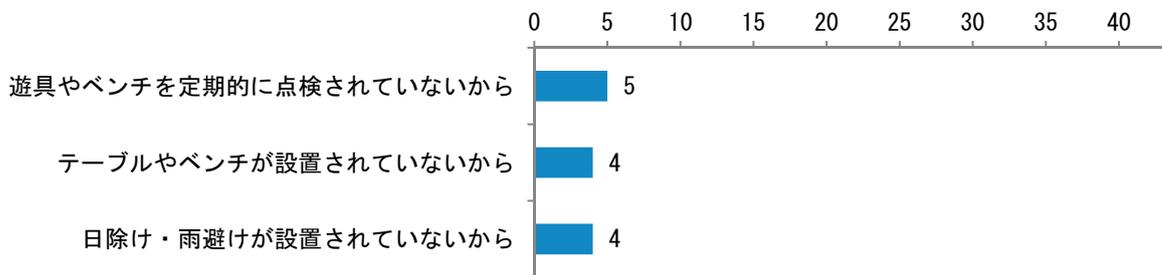
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=43)



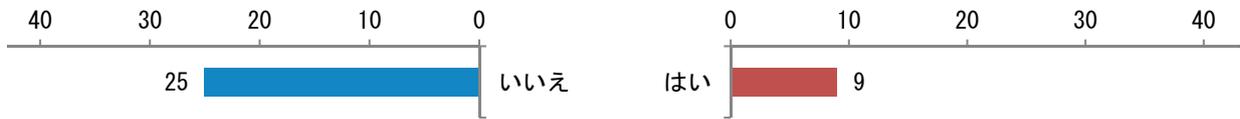
「はい」を選択した理由 (n=20) ※上位3位



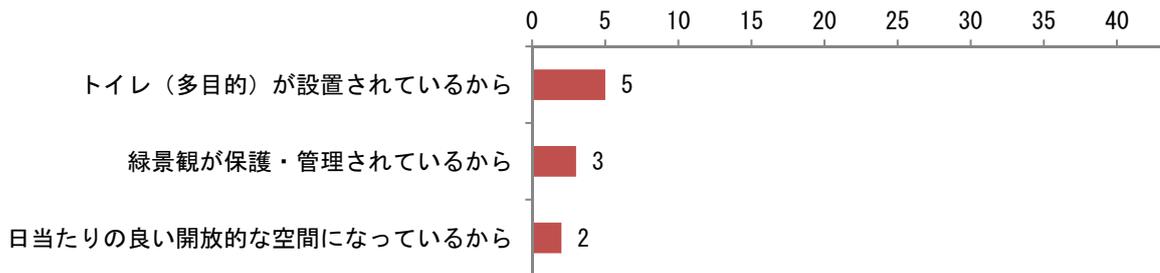
「いいえ」を選択した理由 (n=13) ※上位3位



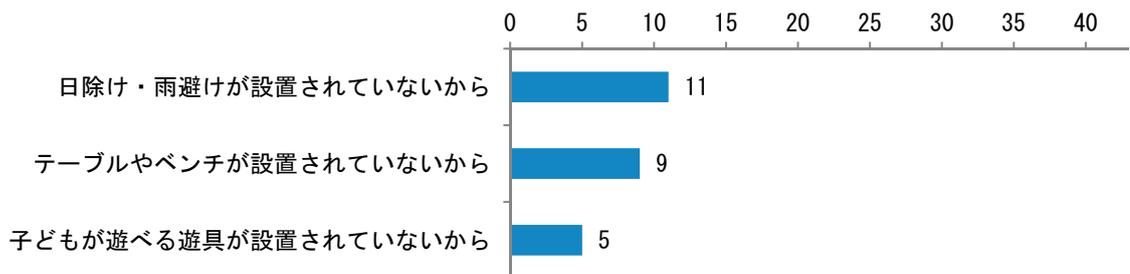
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=43)



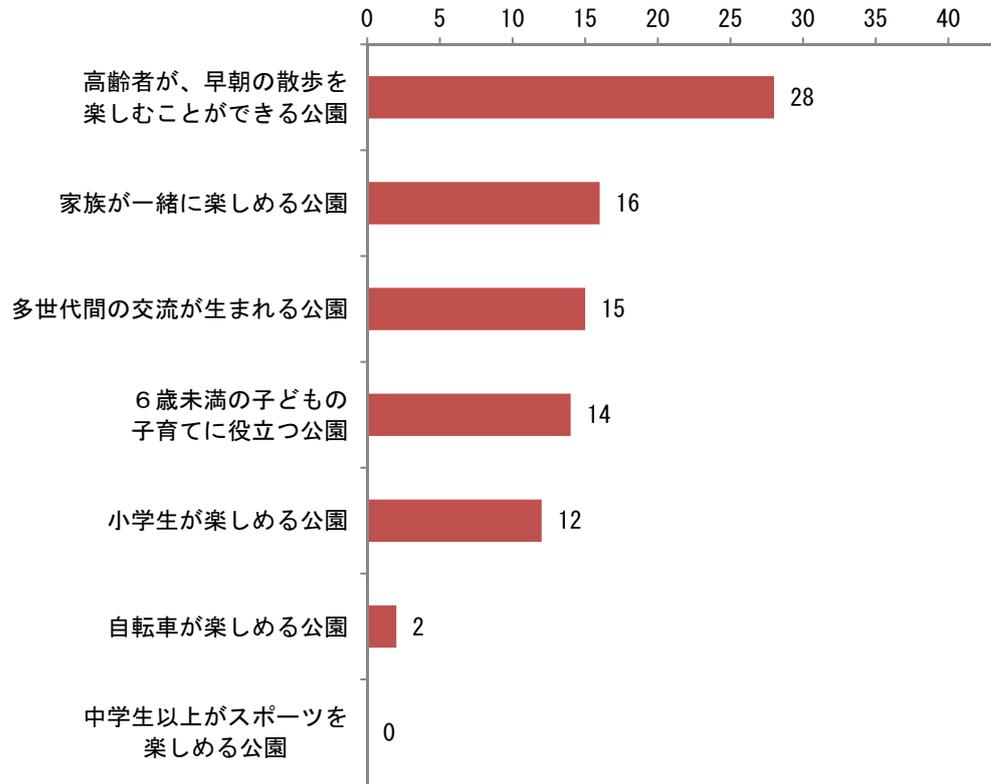
「はい」を選択した理由 (n=9) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=25) ※上位3位

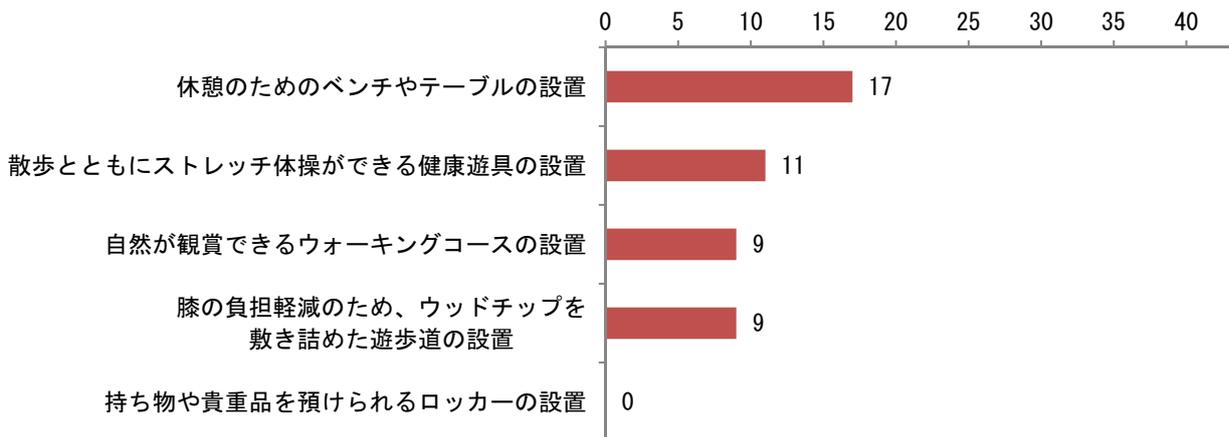


C 将来どのような公園になることを望むか (n=43)

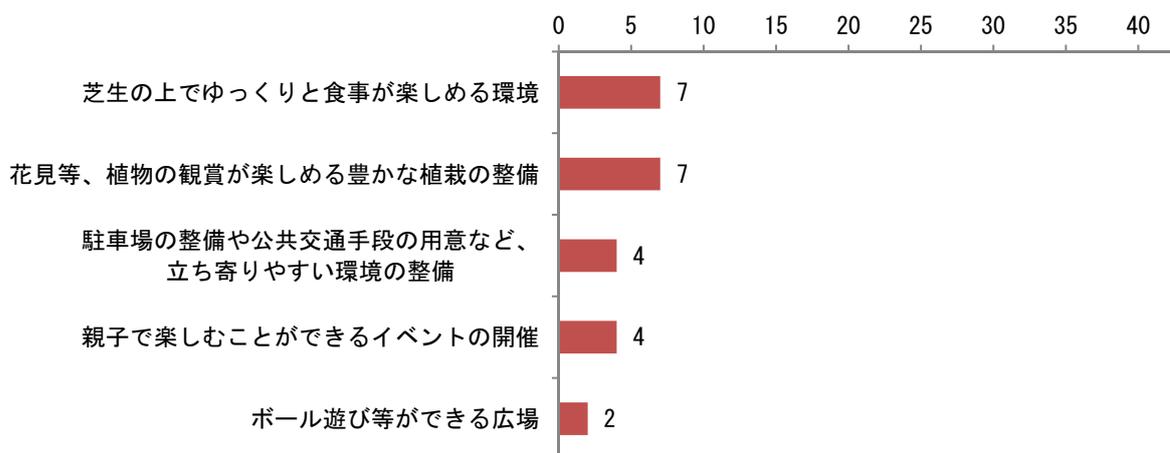


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

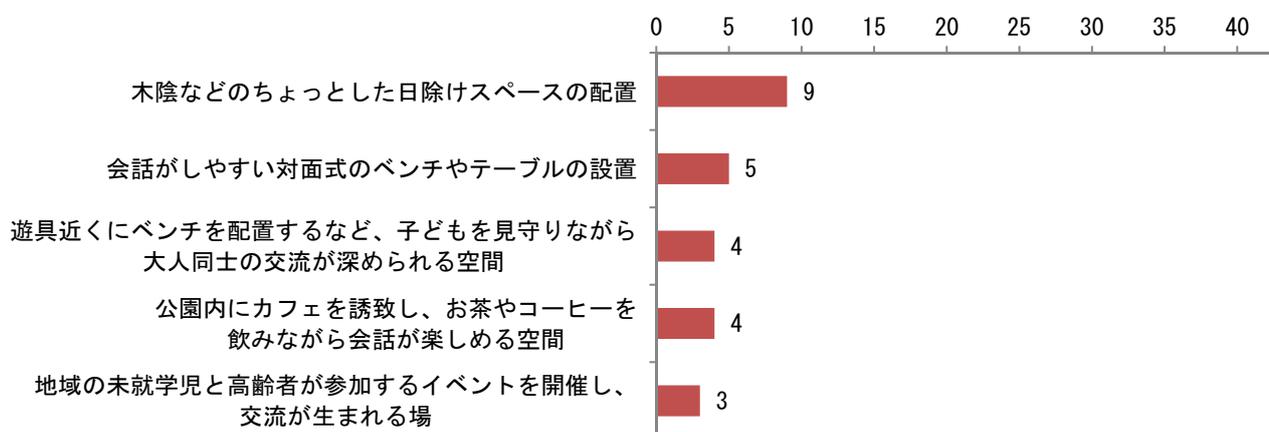
● **高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園 (n=28)**



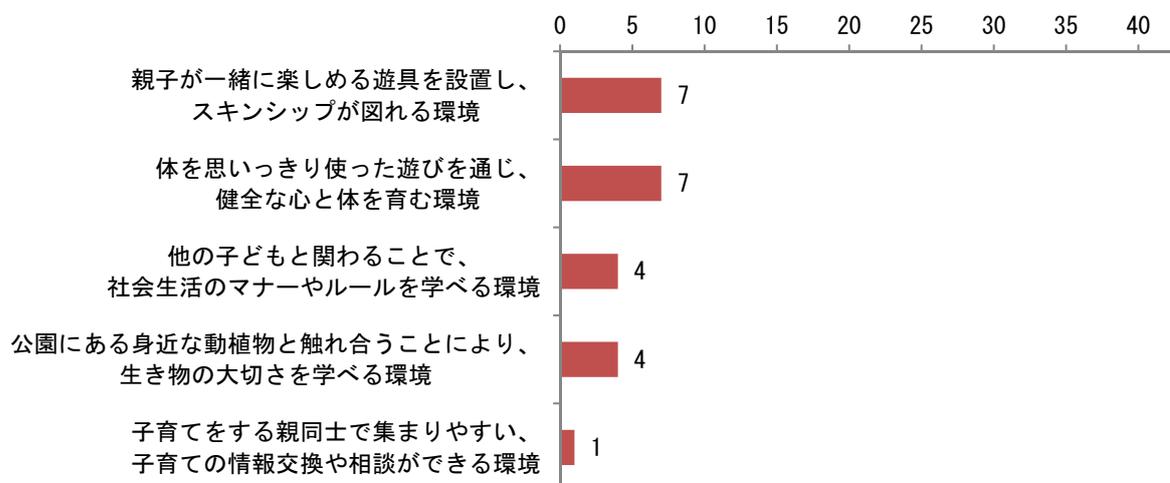
● 家族と一緒に楽しめる公園 (n=16)



● 多世代間の交流が生まれる公園 (n=15)



● 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=14)

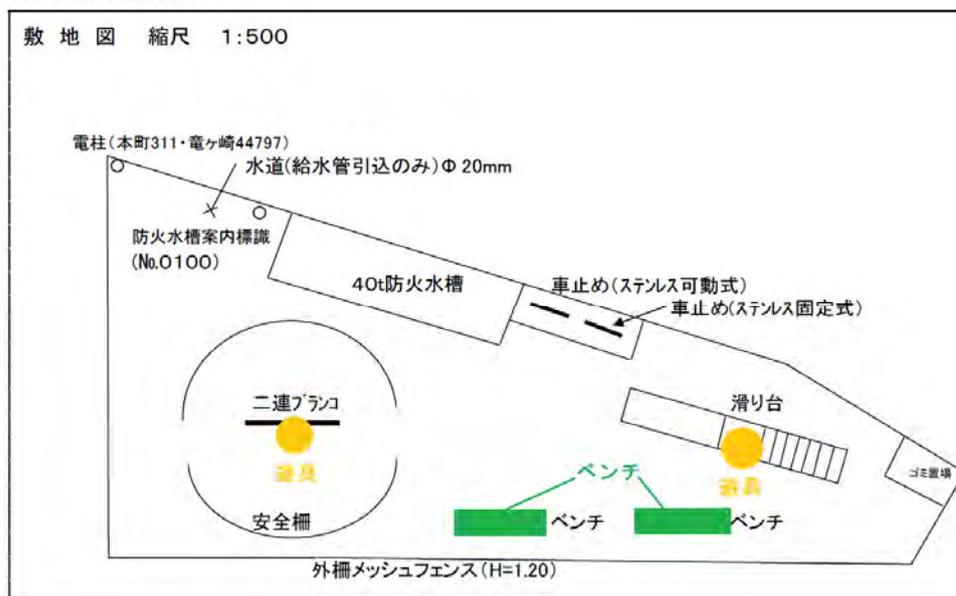


(5) サンガーデン南裏公園

①基礎情報

- **公園種類** 一般公園（開発行為）
- **公園面積** 155.00 m²
- **所在地** 牛久町 2461-6
- **小学校区** 牛久小学校区
- **行政区名** 下町
- **開園時期** 平成11年4月1日
- **設置遊具** 滑り台、ブランコ
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1回／年
- **駐車場** 無
- **所見** 住宅地の一角にあり、面積が小さな公園である。ベンチは2箇所あるもののスペースが狭く、どちらも簡易的にしか利用できない。
- **公園平面図**

B93 サンガーデン南裏公園

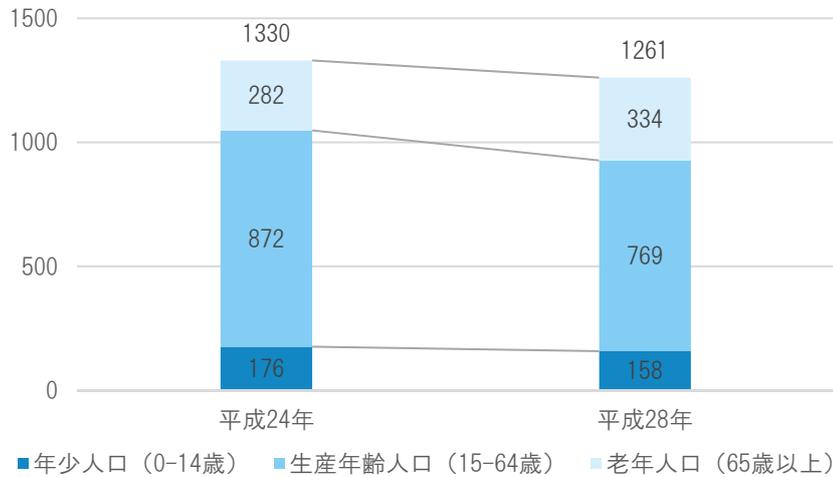


ベンチ 2箇所 トイレ なし

②立地環境

● 行政区

下町



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 13.2% | 65.6% | 21.2% |
| 平成28年 | 12.5% | 61.0% | 26.5% |

- **施設** 第二幼稚園 (450m)、牛久小学校 (550m)、牛久第三中学校 (750m)、スーパー カスミ牛久刈谷店 (1.5km)、いずみ内科医院 (650m)
- **交通** JR常磐線 牛久駅 (1.8km)、コミュニティバス かっぱ号 上町保育園入口バス停 (100m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (すべり台)



遊具2 (ブランコ)



該当なし

給水設備 (手洗い場・水飲み場)



該当なし

トイレ



該当なし

街灯



該当なし

日よけ・雨よけ



木陰



該当なし

防犯・安全設備



テーブル・ベンチ



該当なし

塗装・修復状況



草（草刈状況）



該当なし

掲示物（看板・サポーター制度等）

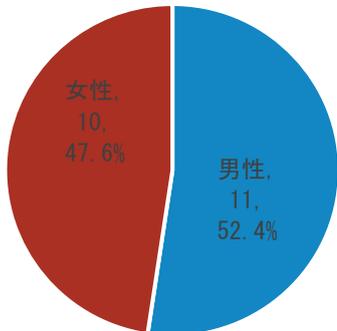


樹木（剪定状況）

④市民のニーズ

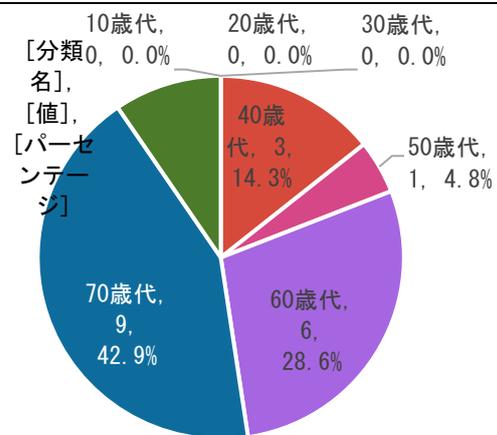
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



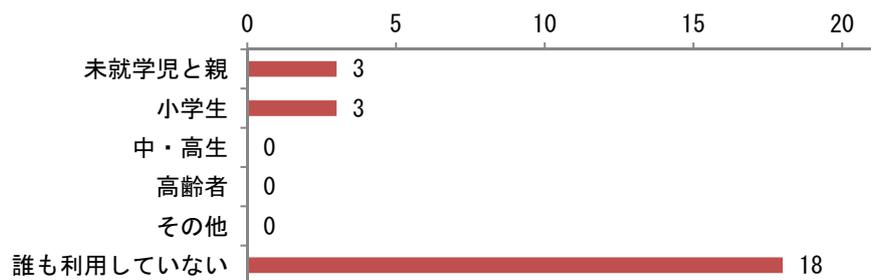
男女比（無回答除く）(n=21)

年代別（無回答除く）(n=21)

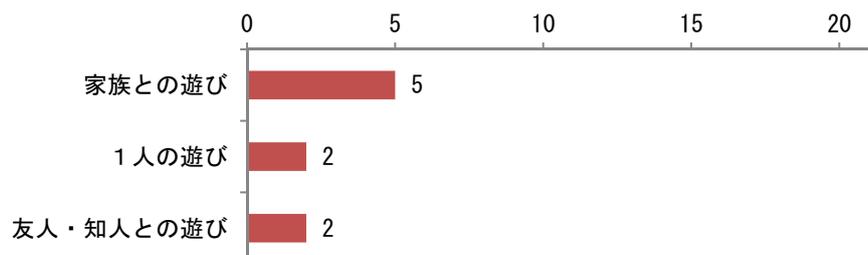


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

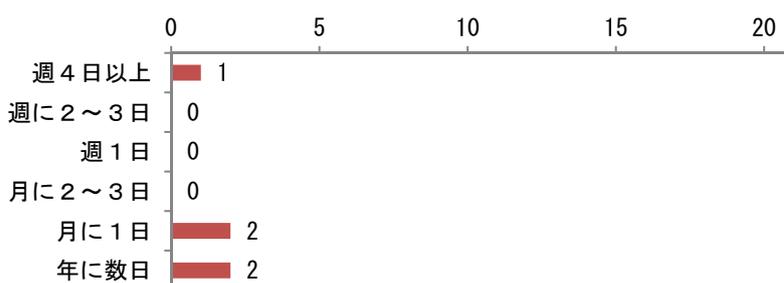
● 家族の利用状況 (n=21)



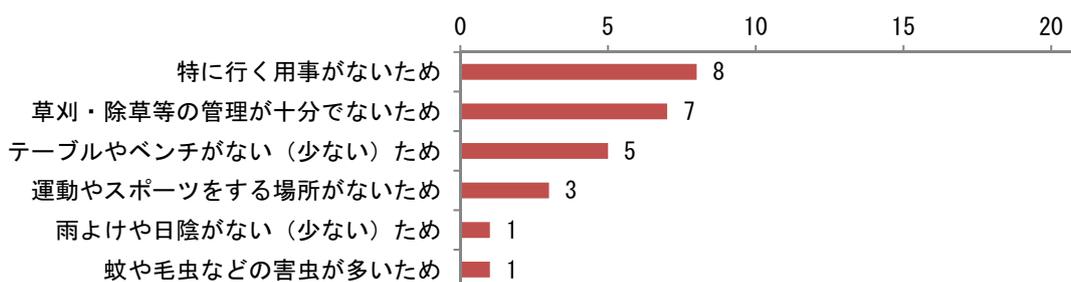
● 利用目的 (n=6) ※上位 5 位（回答が 5 つに満たないため、上位 3 位まで表記する）



● 利用頻度 (n=6)

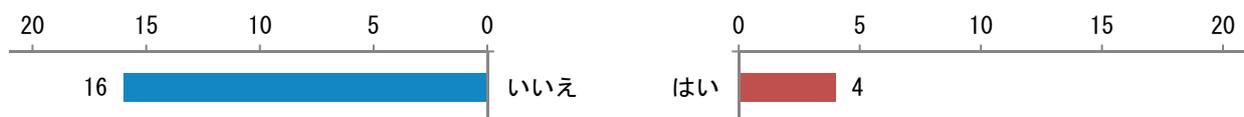


● 利用しない理由 (n=18) ※上位5位

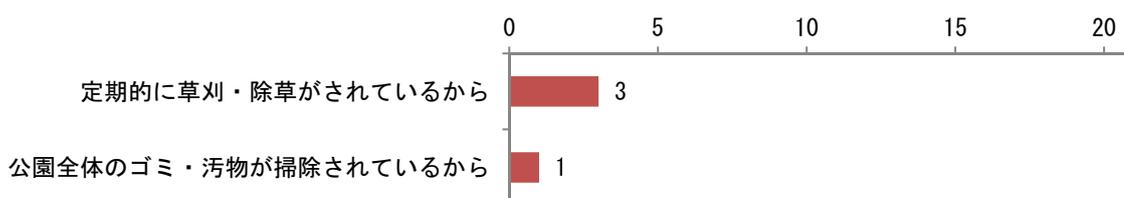


B 公園に対する考え

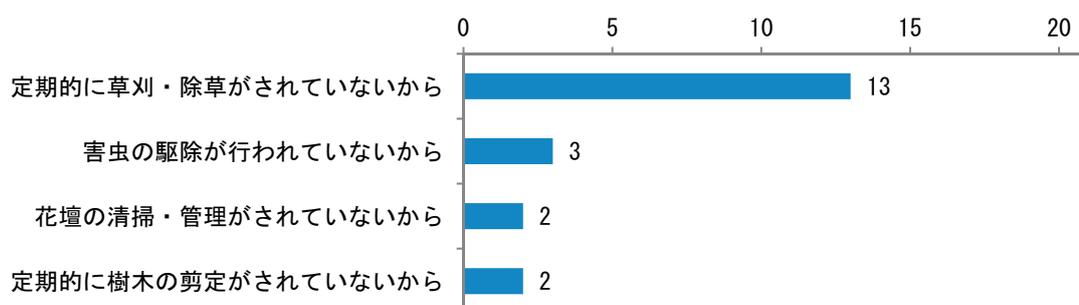
● 衛生的であると思うか (n=21)



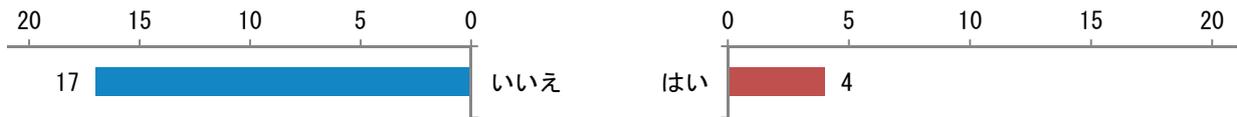
「はい」を選択した理由 (n=4) ※上位3位
(回答が3つに満たないため、上位2位まで表記する)



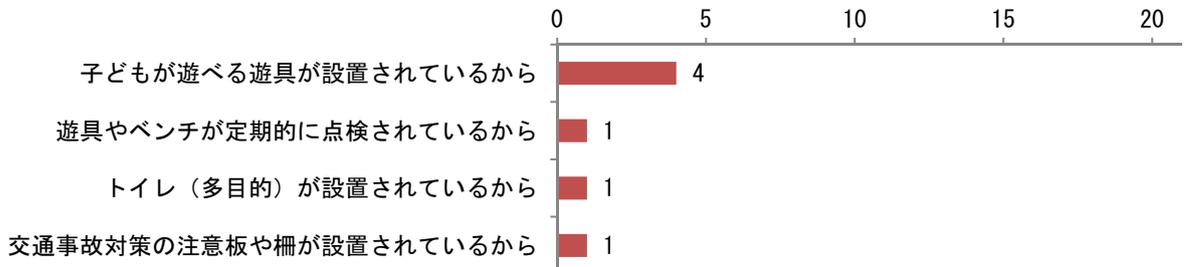
「いいえ」を選択した理由 (n=16) ※上位3位



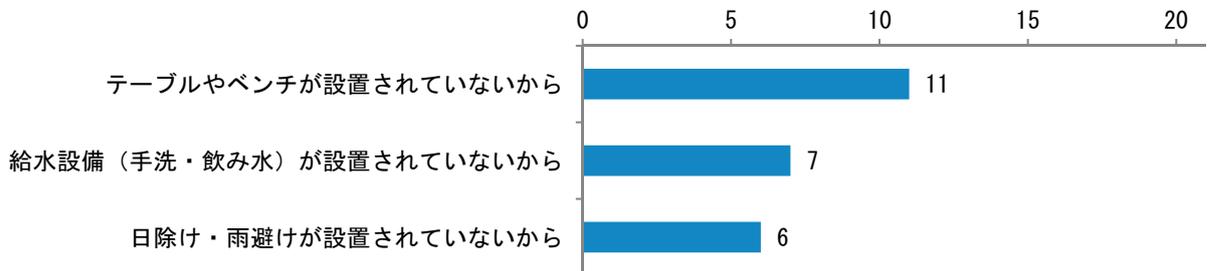
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=21)



「はい」を選択した理由 (n=4) ※上位3位



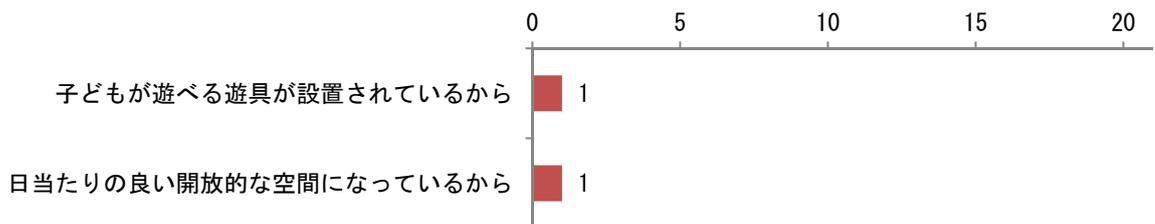
「いいえ」を選択した理由 (n=17) ※上位3位



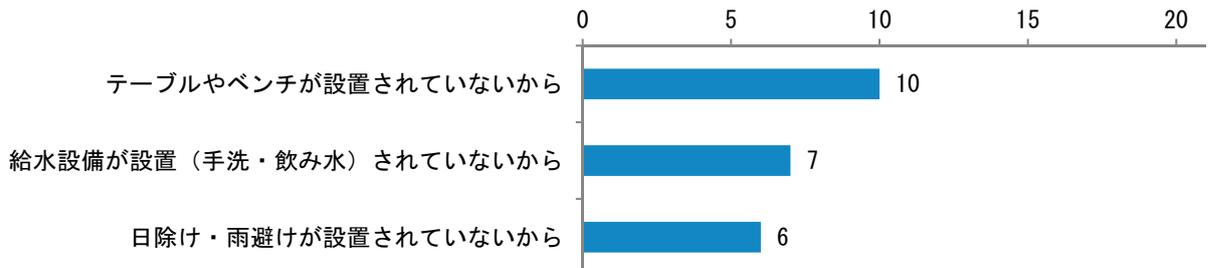
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=21)



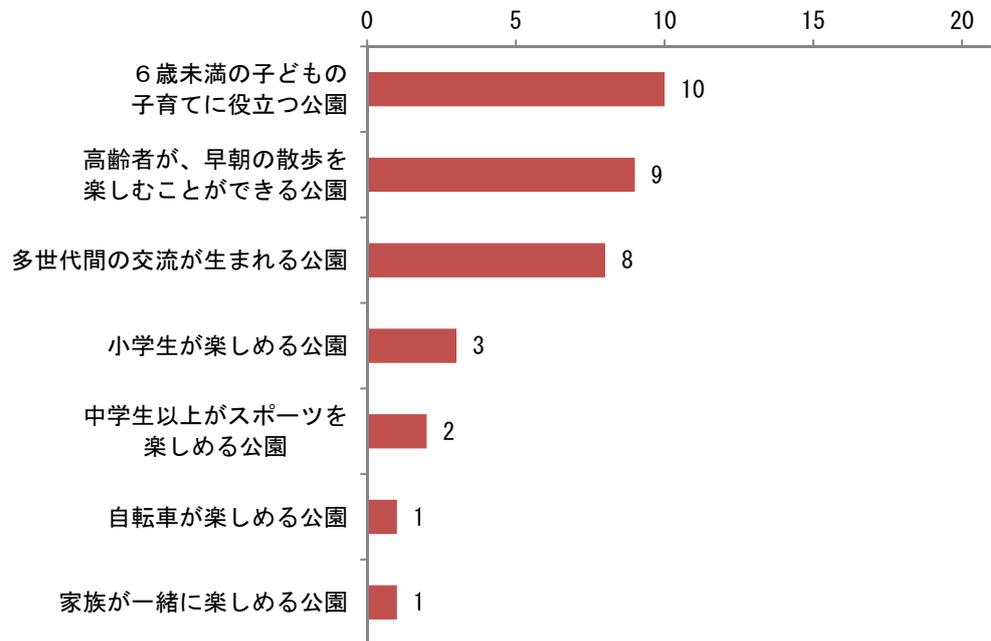
「はい」を選択した理由 (n=1) ※上位3位
(回答が3つに満たないため、上位2位まで表記する)



「いいえ」を選択した理由 (n=20) ※上位3位



C 将来どのような公園になることを望むか (n=21)

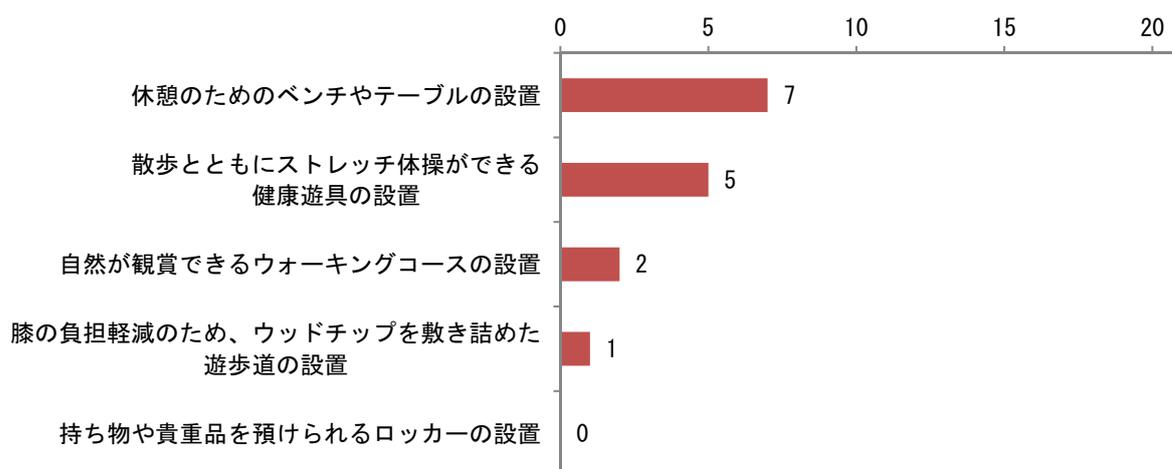


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

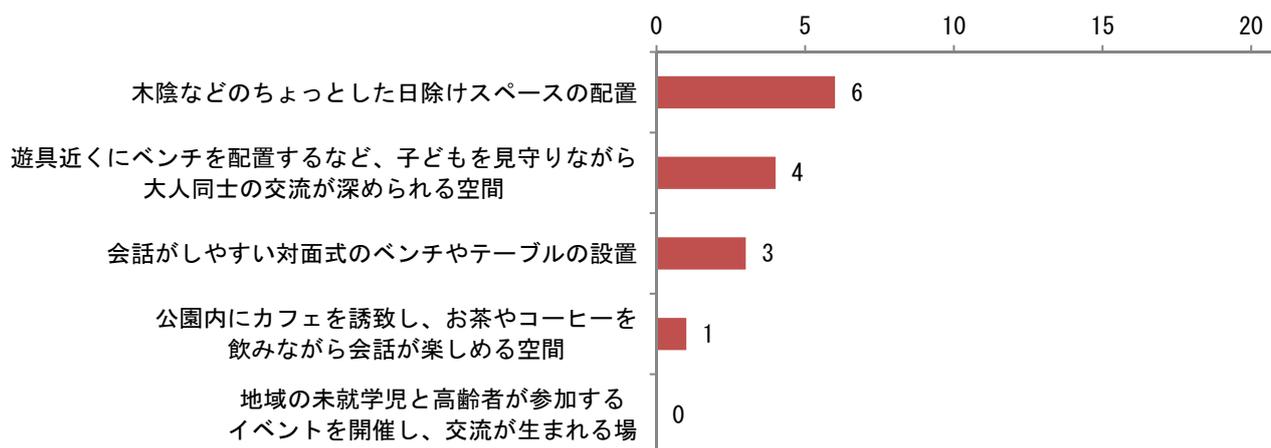
● 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=10)



● 高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園 (n=9)



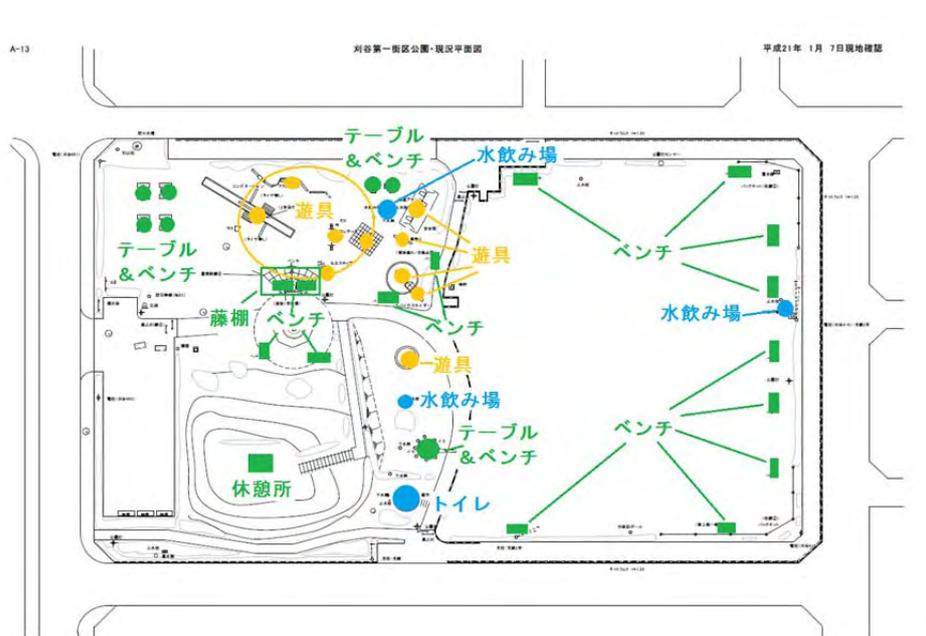
● 多世代間の交流が生まれる公園 (n=8)



(6) 刈谷第1街区公園

①基礎情報

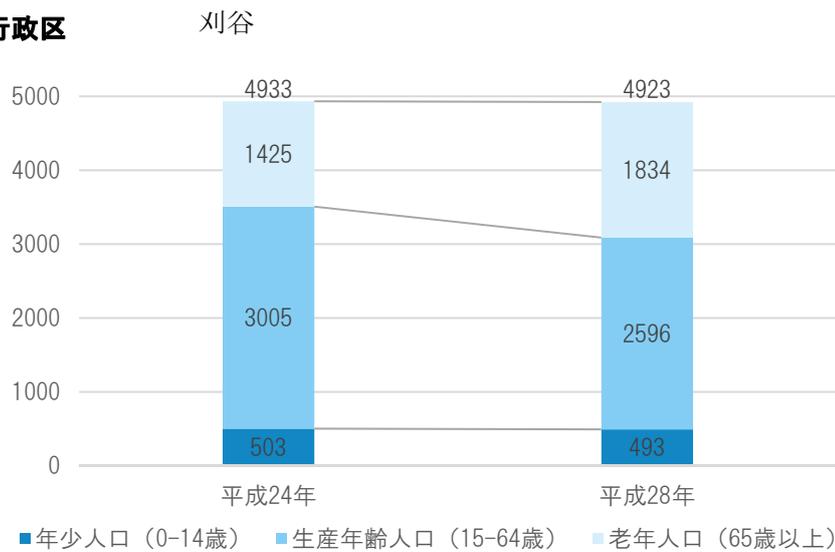
- **公園種類** 街区公園
- **公園面積** 6649.00 m²
- **所在地** 刈谷町2丁目196
- **小学校区** 牛久小学校区
- **行政区名** 刈谷
- **開園時期** 平成2年4月1日
- **設置遊具** 4連ブランコ、ジャングルジム、馬乗り、砂場
丸太ステップ、アスレチック
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1回/年
- **駐車場** 有(7台)
- **所見** 面積の大きな公園で、グラウンドや、多くの遊具が設置されている。
遊具の近くやグラウンド周辺にはベンチが多くあり、子育て世代も過
ごしやすい環境となっている。
- **公園平面図**



ベンチ 15箇所 テーブル・ベンチ 7箇所 水飲み場 3箇所 藤棚 1箇所
 休憩所 1箇所 トイレ 1箇所 (男子：和式1台、小便器3台 女子：和式1台)

②立地環境

● 行政区



※牛久市役所のデータベースより抽出 (各年の11月1日時点)

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 10.2% | 60.9% | 28.9% |
| 平成28年 | 10.0% | 52.7% | 37.3% |

- **施設** 第二幼稚園 (1.2 km)、牛久小学校 (1.0 km)、牛久第三中学校 (800m)
スーパー カスミ牛久刈谷店 (800m)、上町保育園 (1.0 km)、中野医院 (300m)
- **交通** JR常磐線牛久駅 (850m)、コミュニティバス かつぱ号 刈谷中央公園バス停 (100m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (アスレチック)



遊具2 (ブランコ)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



トイレ



街灯



日よけ・雨よけ (四阿)



木陰



テーブル・ベンチ



防犯・安全設備（防犯カメラ）



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）



掲示物（看板・サポーター制度等）



公園名プレート



樹木名プレート



駐車場



駐輪場



築山



記念碑



藤棚



テーブル・ベンチ 2



防災無線



時計



遊具3 (丸太ステップ)



遊具4 (ジャングルジム)



木製遊具エリア



一般遊具エリア



掲示板 (その他)

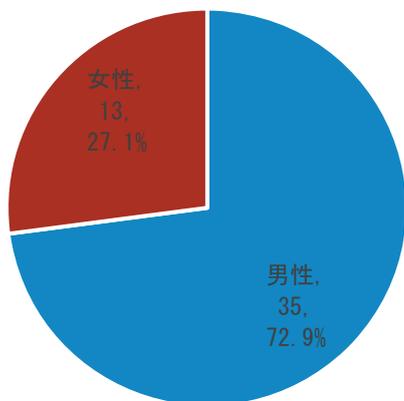


グラウンド

④市民のニーズ

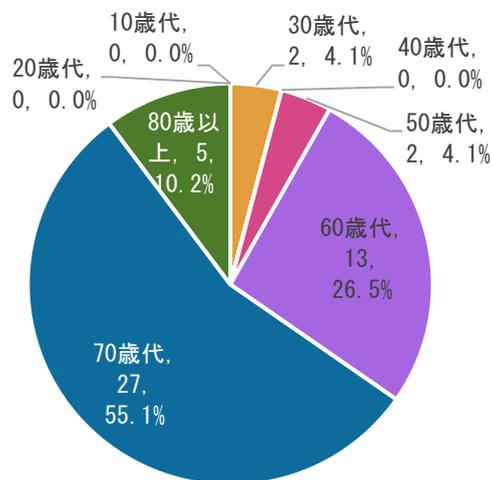
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



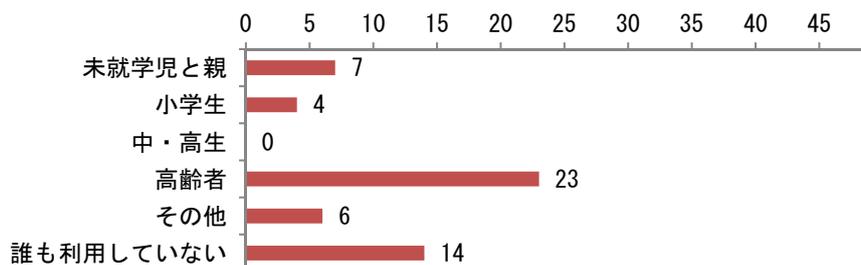
男女比（無回答除く）(n=48)

年代別（無回答除く）(n=49)

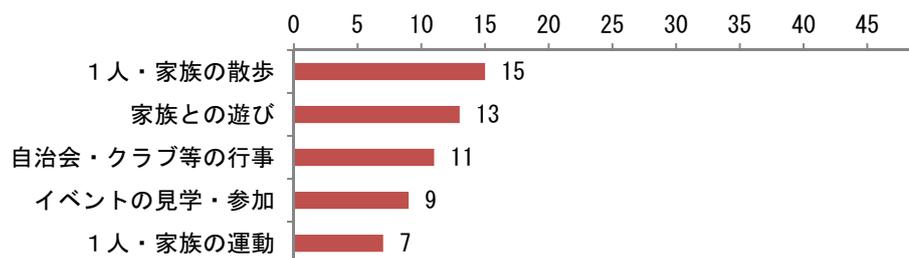


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

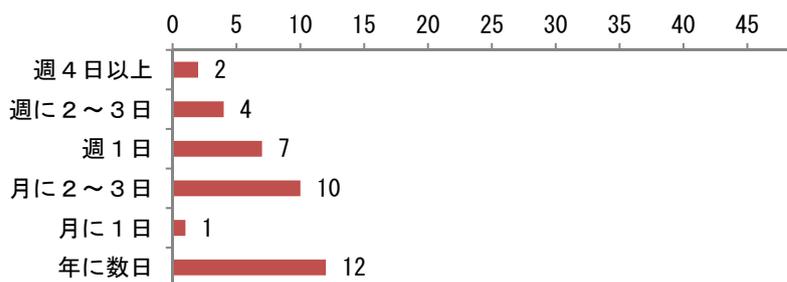
● 家族の利用状況 (n=49)



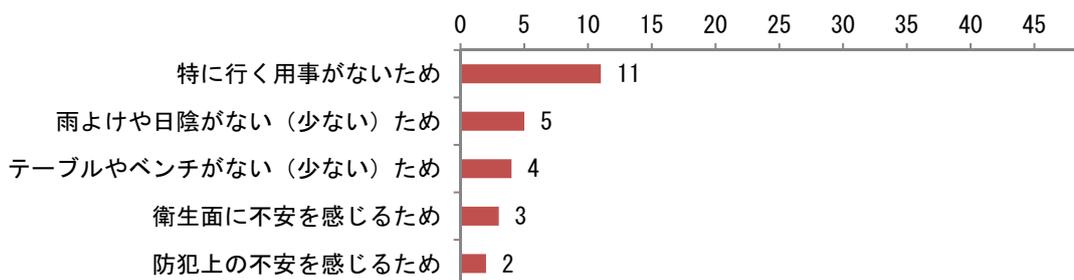
● 利用目的 (n=40) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=40)

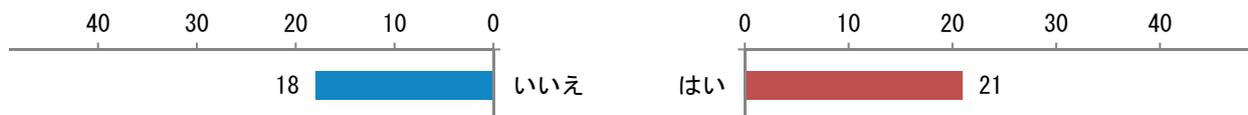


● 利用しない理由 (n=14) ※上位5位

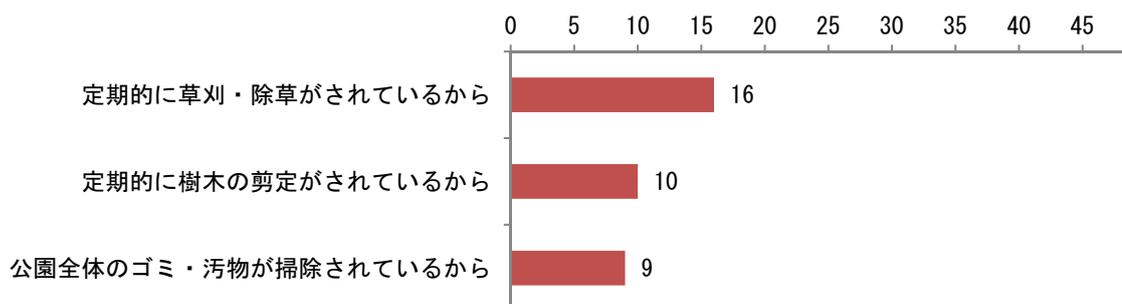


B 公園に対する考え

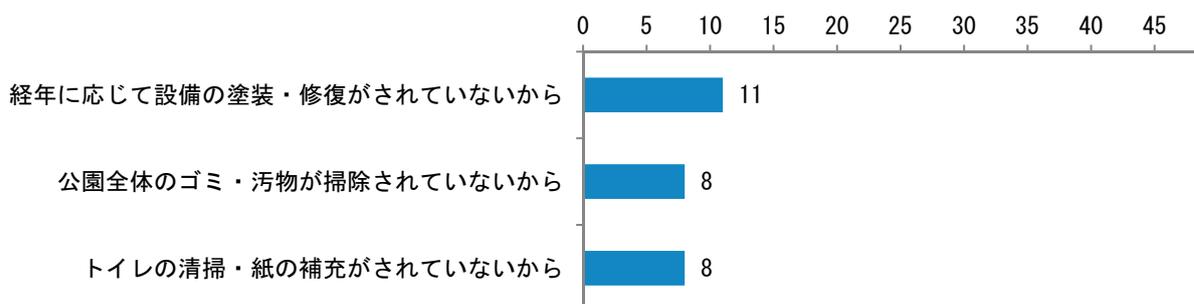
● 衛生的であると思うか (n=49)



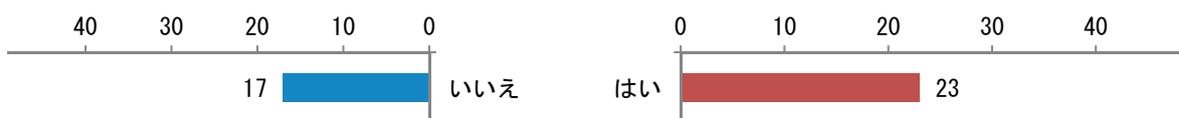
「はい」を選択した理由 (n=21) ※上位3位



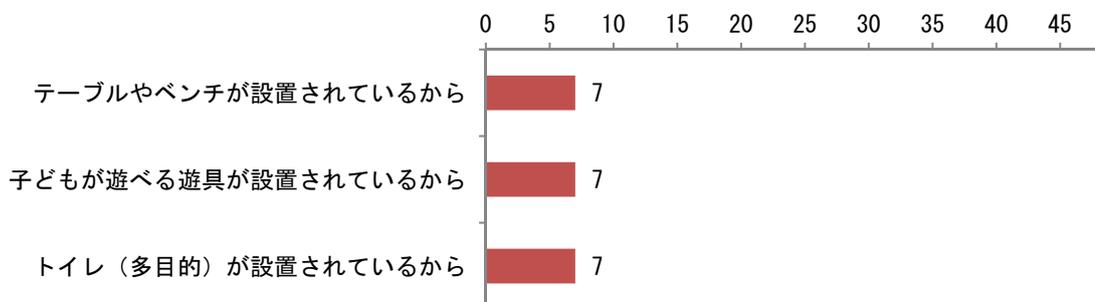
「いいえ」を選択した理由 (n=18) ※上位3位



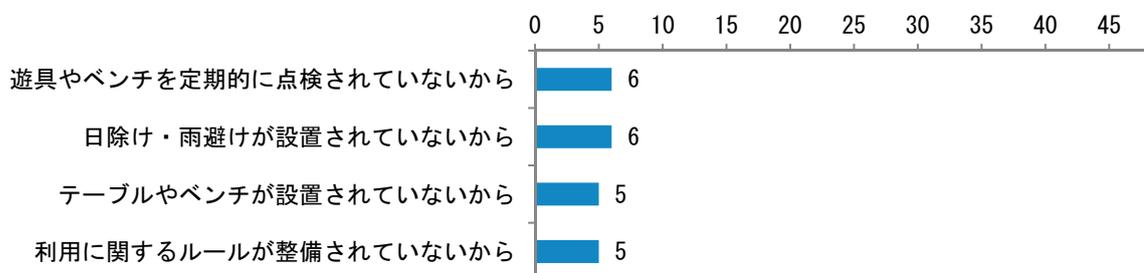
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=49)



「はい」を選択した理由 (n=23) ※上位 3 位



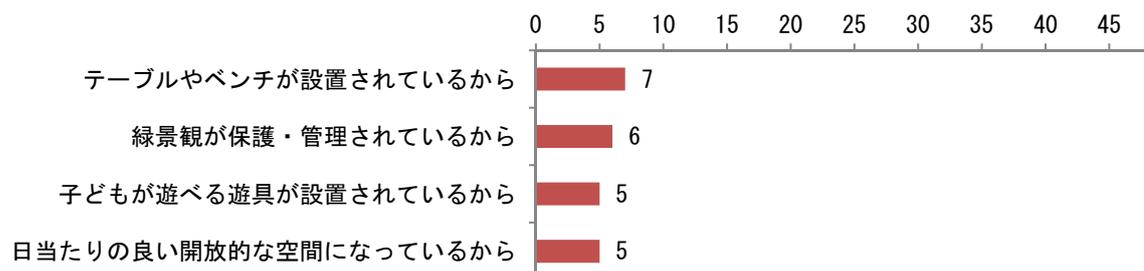
「いいえ」を選択した理由 (n=17) ※上位 3 位



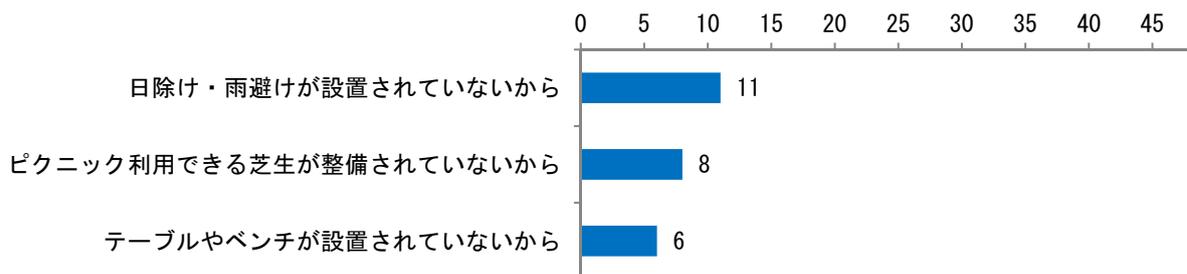
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=49)



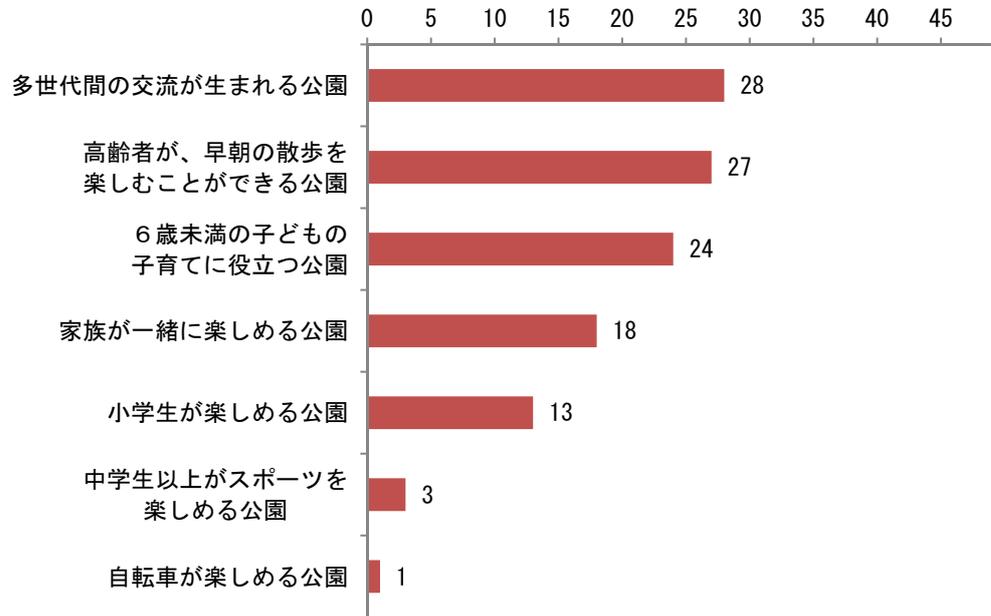
「はい」を選択した理由 (n=18) ※上位 3 位



「いいえ」を選択した理由 (n=21) ※上位 3 位

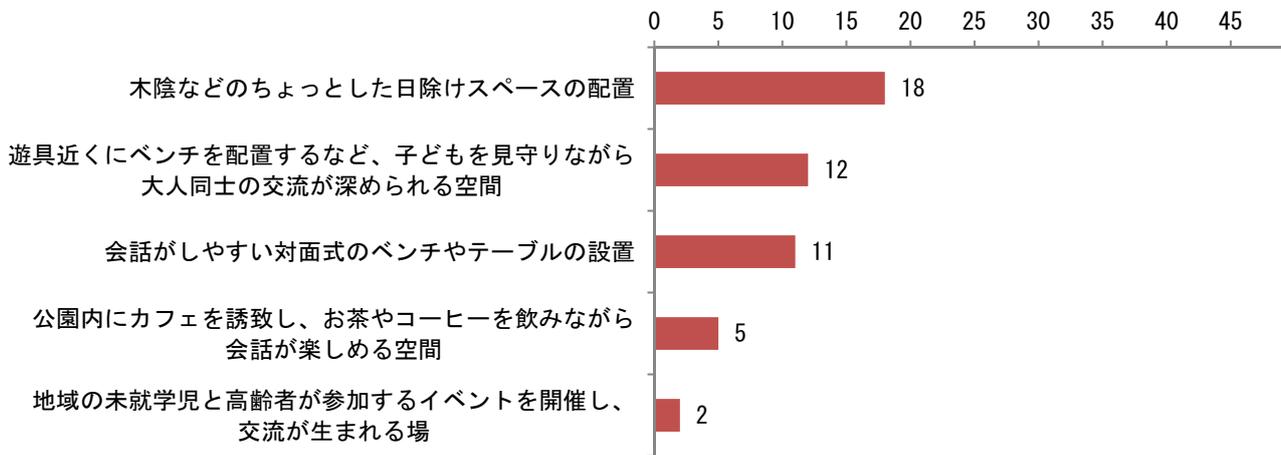


C 将来どのような公園になることを望むか (n=49)

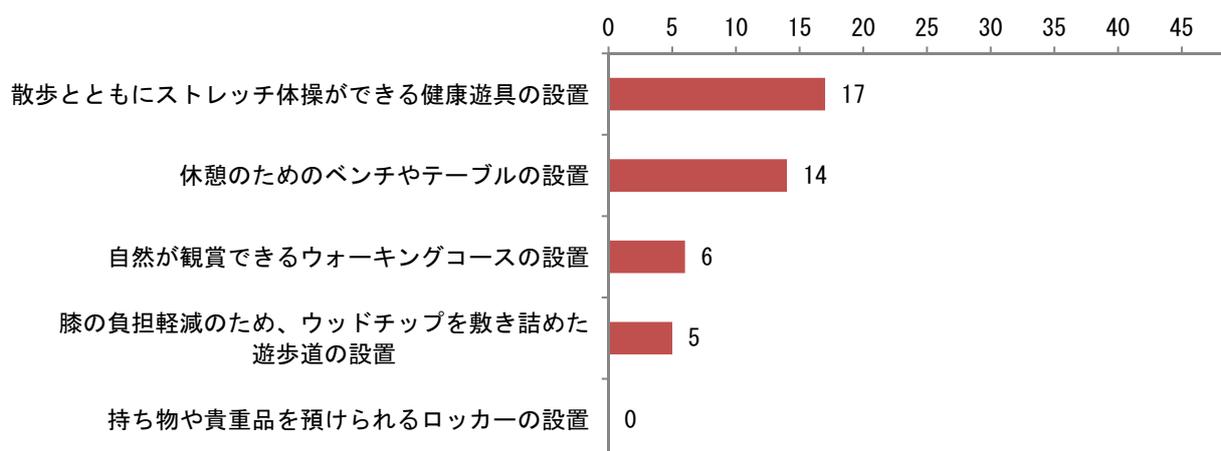


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

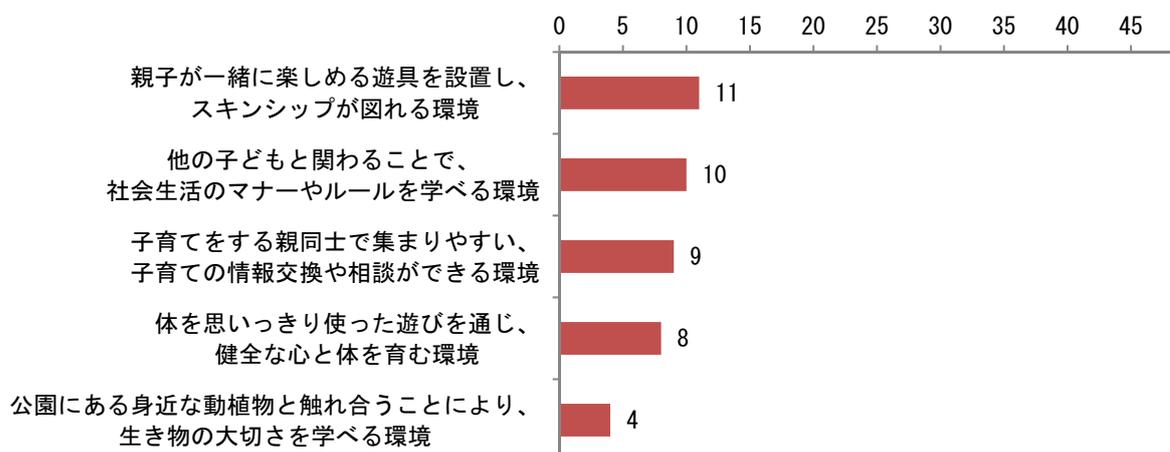
● **多世代間の交流が生まれる公園 (n=28)**



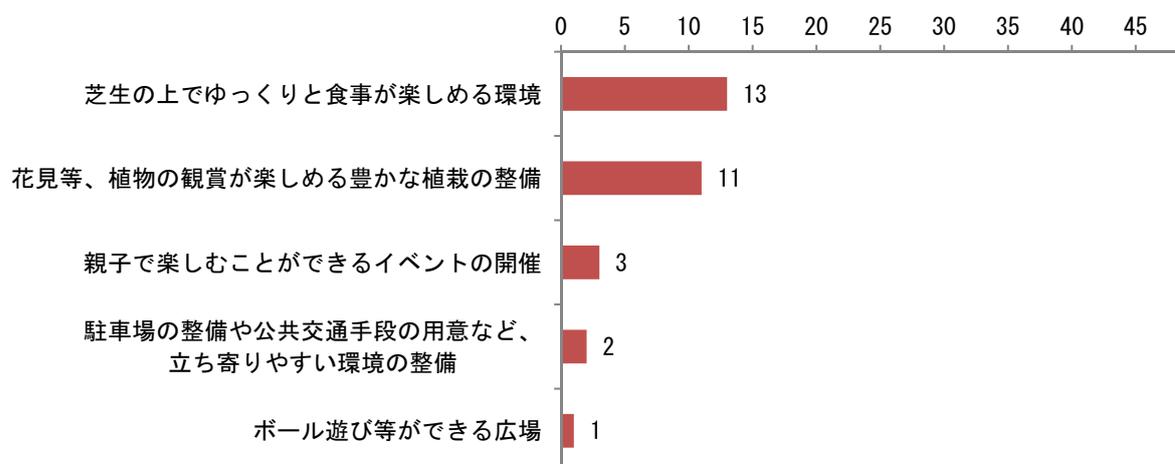
● 高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園 (n=27)



● 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=24)



● 家族と一緒に楽しめる公園 (n=18)

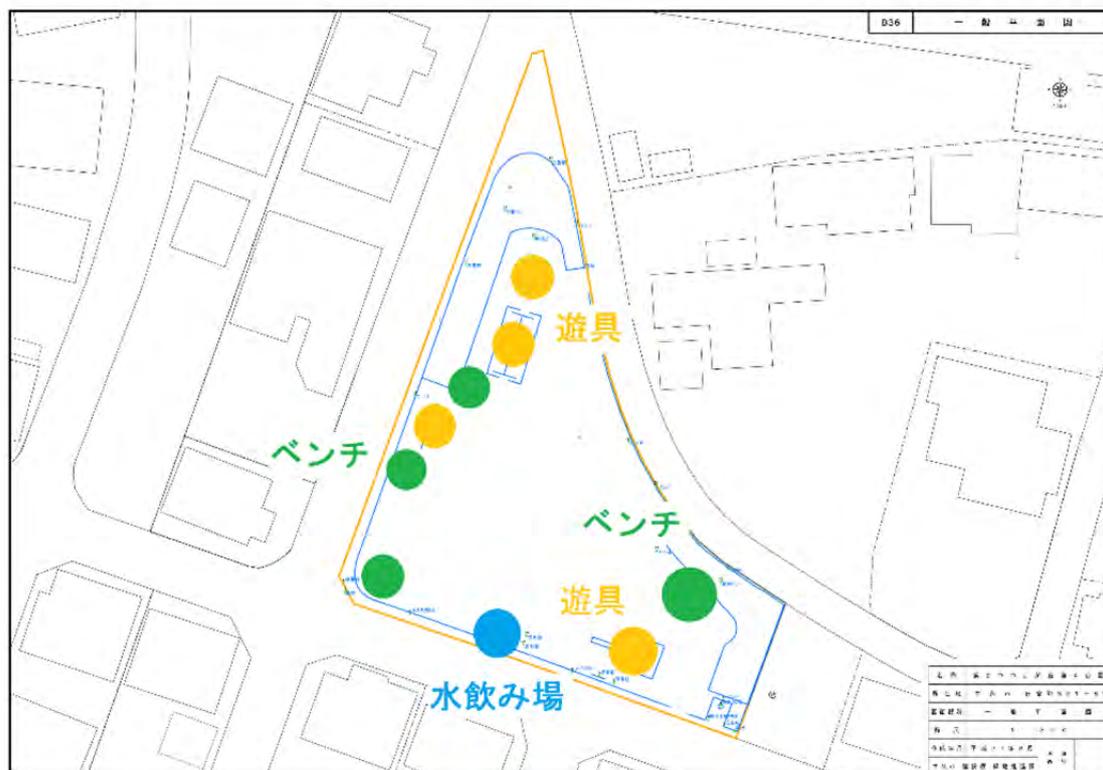


(7) 第2つつじが丘第4公園

①基礎情報

- **公園種類** 一般公園
- **公園面積** 1526.00 m²
- **所在地** 田宮町 391-89
- **小学校区** 牛久第二小学校区
- **行政区名** 第2つつじが丘
- **開園時期** 昭和51年7月1日
- **設置遊具** 登り棒、滑り台、鉄棒、ブランコ
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 有 (21人)
- **設備点検の周期** 1回/年
- **駐車場** 無
- **所見** 遊具やベンチが複数あり、水飲み場も設置されている。中央の広場にある程度のスペースがあるため、広域を必要としない遊びにも対応できる。

● 公園平面図

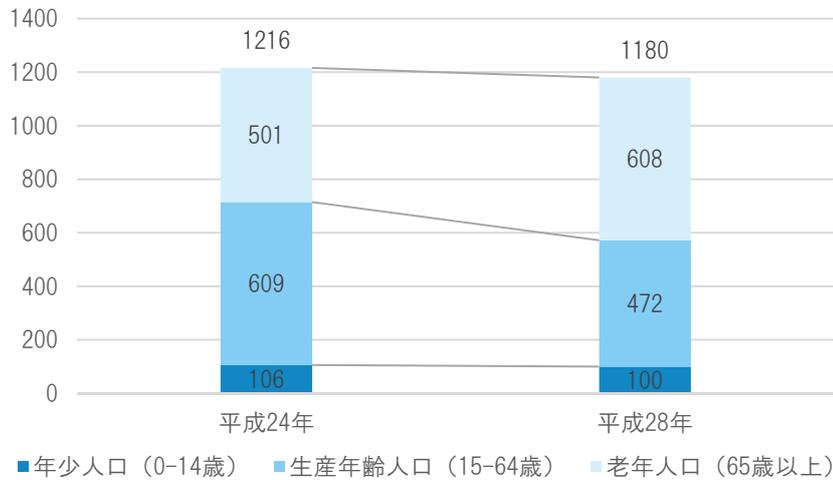


ベンチ 4箇所 水飲み場 1箇所 トイレ なし

②立地環境

● 行政区

第2つつじが丘



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 8.7% | 50.1% | 41.2% |
| 平成28年 | 8.5% | 40.0% | 51.5% |

- **施設** ふたばランド保育園 (1.3 km)、つつじが丘保育園 (700m)、河合医院 (1.3 km)、成蹊幼稚園 (1.2 km)、牛久第二小学校 (280m)、つつじが丘ふたばランド保育園 (750m)
- **交通** JR常磐線牛久駅 (1.1 km) コミュニティバス かっぱ号 第2つつじヶ丘バス停 (230m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (すべり台)



遊具2 (鉄棒)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



該当なし

トイレ



街灯



該当なし

日よけ・雨よけ



木陰



防犯・安全設備



テーブル・ベンチ



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）

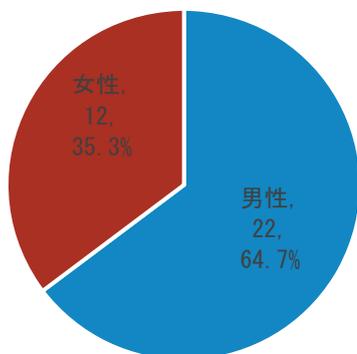


掲示物（看板・サポーター制度等）

④市民のニーズ

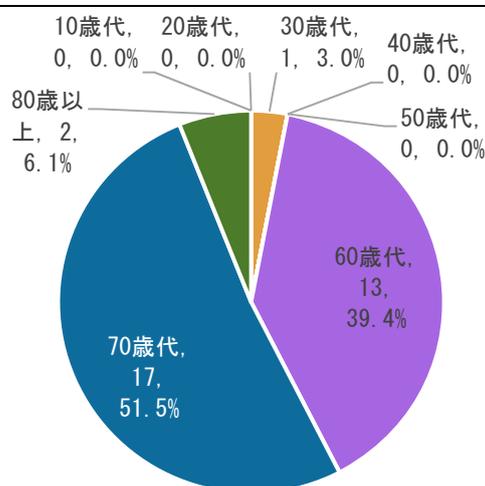
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



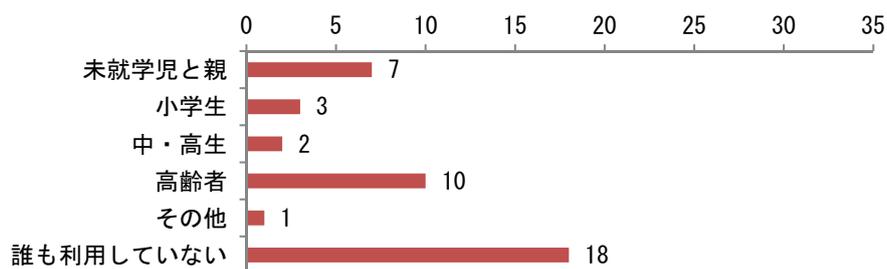
男女比（無回答除く）(n=34)

年代別（無回答除く）(n=33)

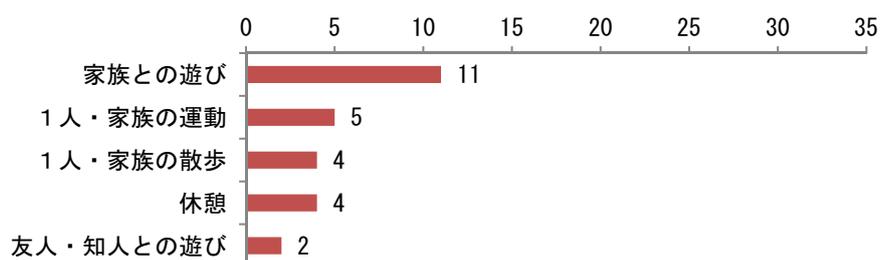


※以降は、無回答を含めた n: 回答者数を表記する

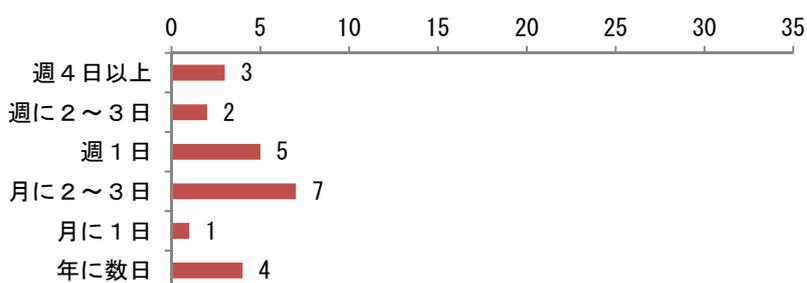
● 家族の利用状況 (n=35)



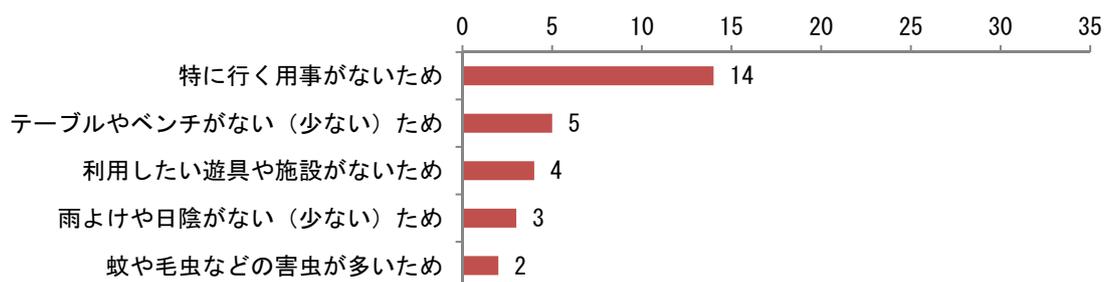
● 利用目的 (n=23) ※上位 5 位



● **利用頻度 (n=23)**

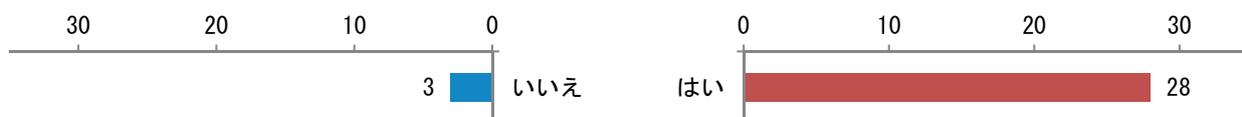


● **利用しない理由 (n=18) ※上位5位**

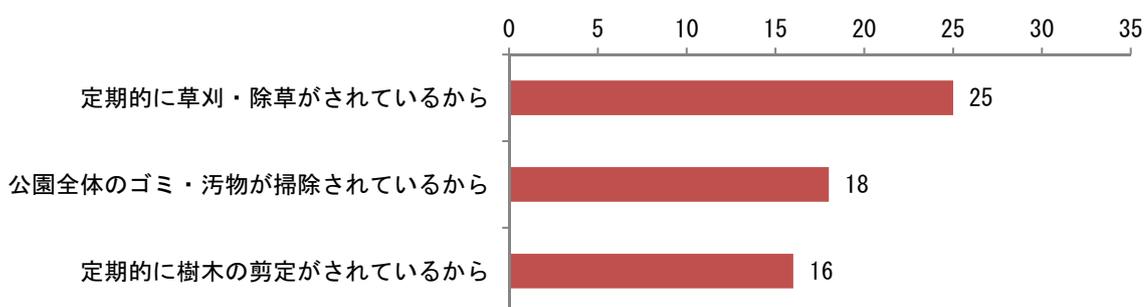


B 公園に対する考え

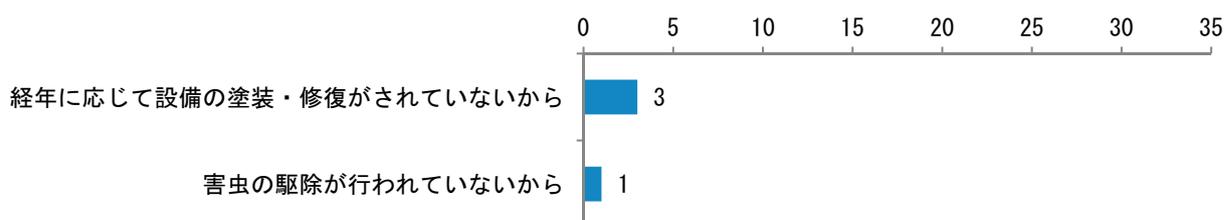
● **衛生的であると思うか (n=35)**



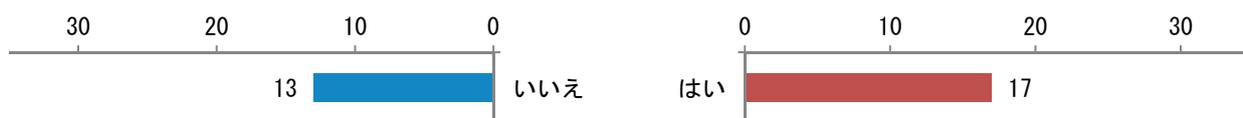
「はい」を選択した理由 (n=28) ※上位3位



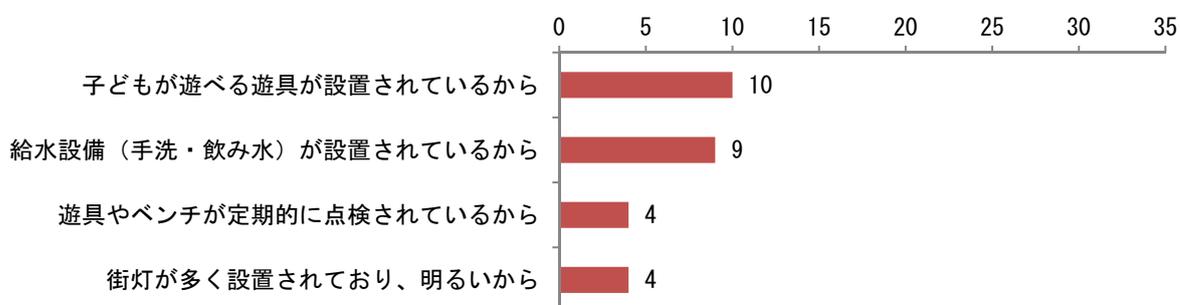
**「いいえ」を選択した理由 (n=3) ※上位3位
(回答が3つに満たないため、上位2位まで表記する)**



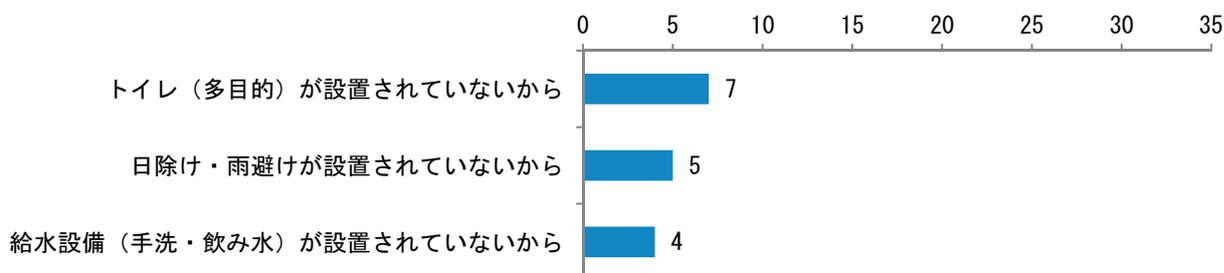
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=35)



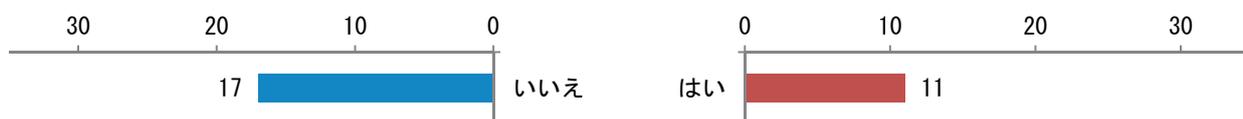
「はい」を選択した理由 (n=17) ※上位3位



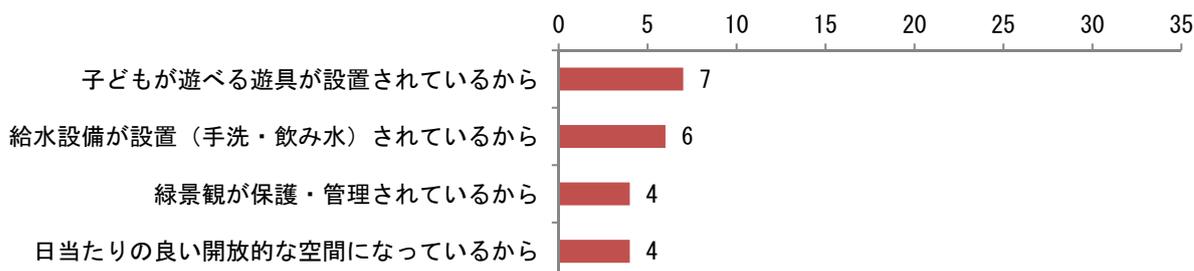
「いいえ」を選択した理由 (n=13) ※上位3位



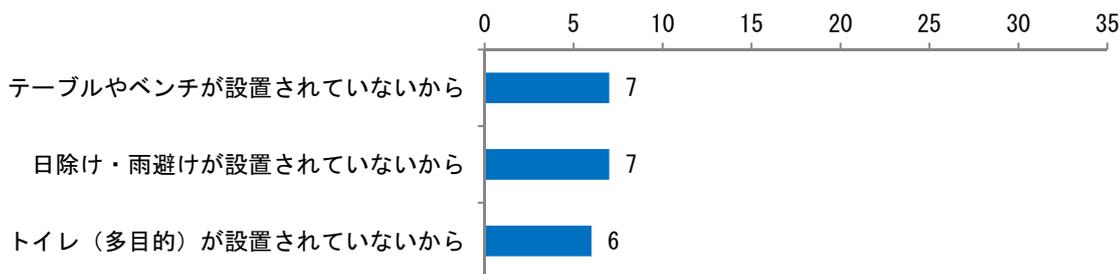
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=35)



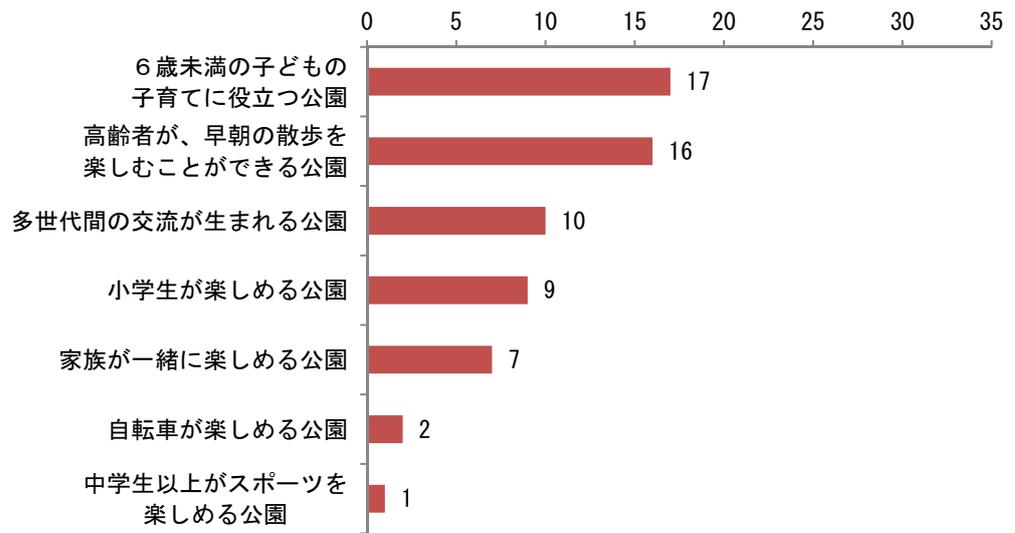
「はい」を選択した理由 (n=11) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=17) ※上位3位

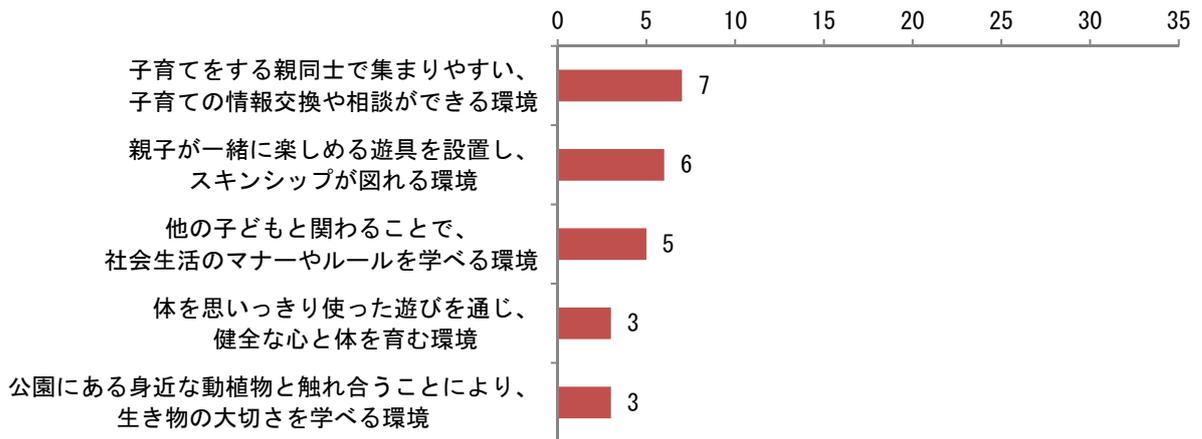


C 将来どのような公園になることを望むか (n=35)

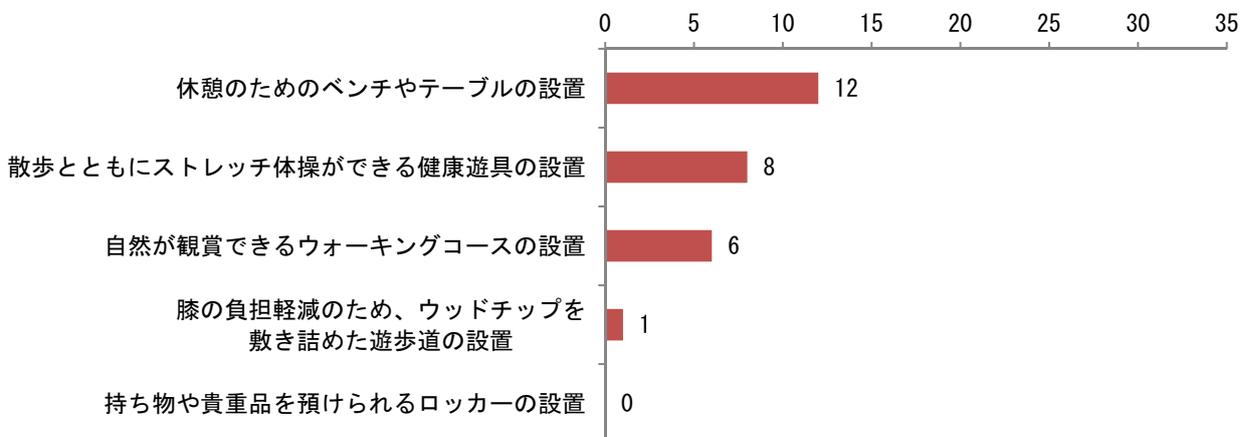


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

● **6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=17)**



● **高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園 (n=16)**



(8) つつじが丘第1街区公園

①基礎情報

- **公園種類** 街区公園
- **公園面積** 1512.00 m²
- **所在地** 田宮町 786-5
- **小学校区** 牛久第二小学校区
- **行政区名** 第2つつじが丘
- **開園時期** 平成2年4月1日
- **設置遊具** 砂場、滑り台、4連ブランコ、鉄棒、六角形鉄棒
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 有 (21人)
- **設備点検の周期** 1回/年
- **駐車場** 無
- **所見** 中央の広場にある程度のスペースがあり、遊具とベンチが複数設置されている。区民会館が隣接されているため、防犯面では比較的、安心な環境である。
- **公園平面図**

A-10

つつじが丘第一街区公園・現況平面図

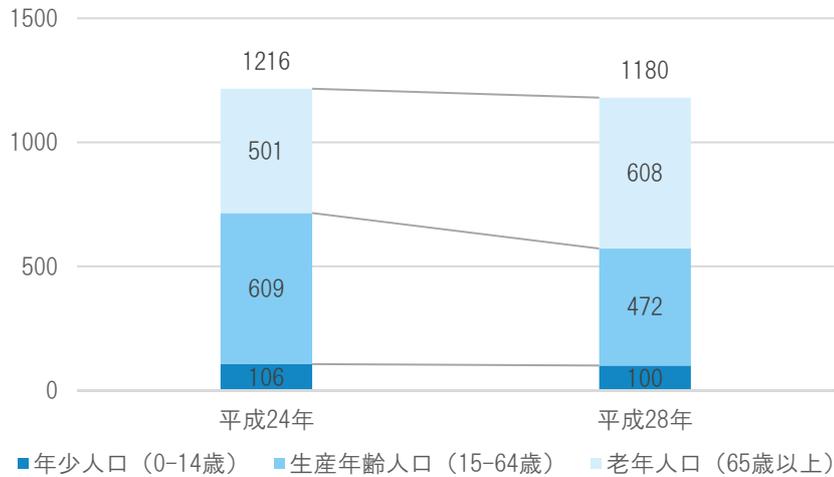


ベンチ 2箇所 トイレ なし

②立地環境

● 行政区

第2つつじが丘



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 8.7% | 50.1% | 41.2% |
| 平成28年 | 8.5% | 40.0% | 51.5% |

- **施設** 成蹊幼稚園 (1.1 km)、つつじが丘保育園 (1 km)、牛久第二小学校 (400m)、スーパー カスミ牛久刈谷店 (0.9m)
- **交通** JR常磐線牛久駅 (1.6 km) コミュニティバス かっぱ号 つつじが丘西バス停 (200m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (ブランコ)



遊具2 (すべり台)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



該当なし

トイレ



街灯



該当なし

日よけ・雨よけ



木陰



テーブル・ベンチ



防犯・安全設備



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）

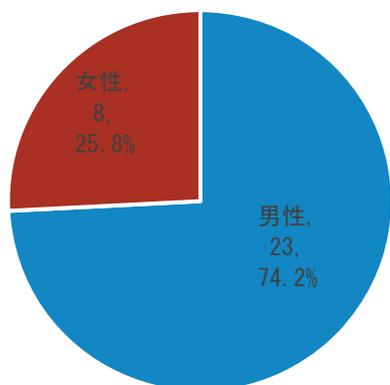


掲示物（看板・サポーター制度等）

④市民のニーズ

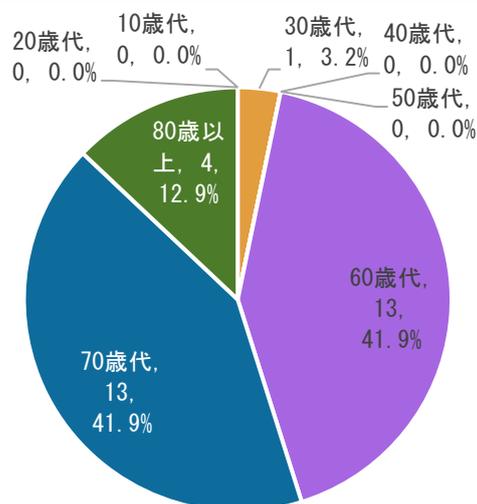
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



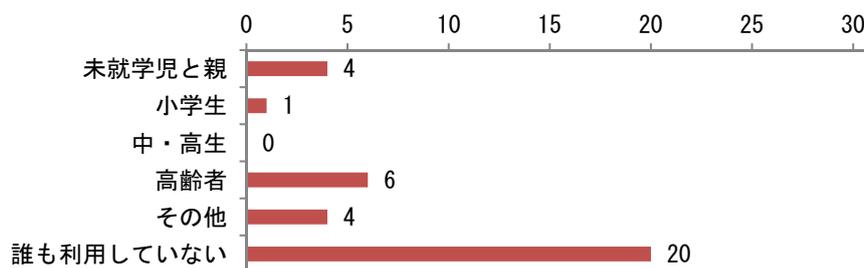
男女比（無回答除く）(n=31)

年代別（無回答除く）(n=31)

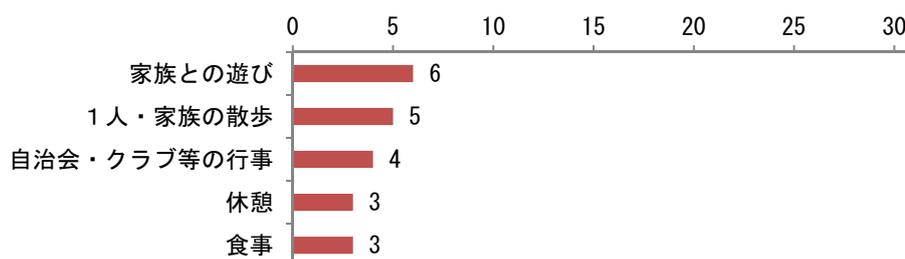


※以降は、無回答を含めた n: 回答者数を表記する

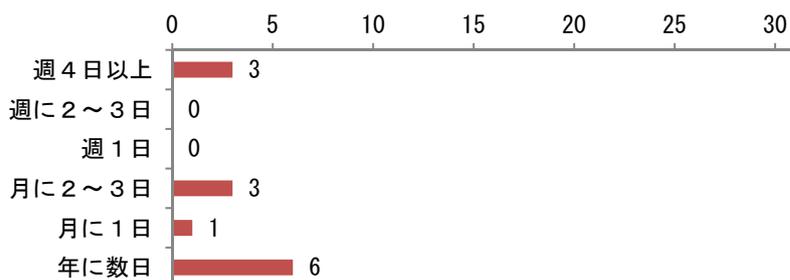
● 家族の利用状況 (n=31)



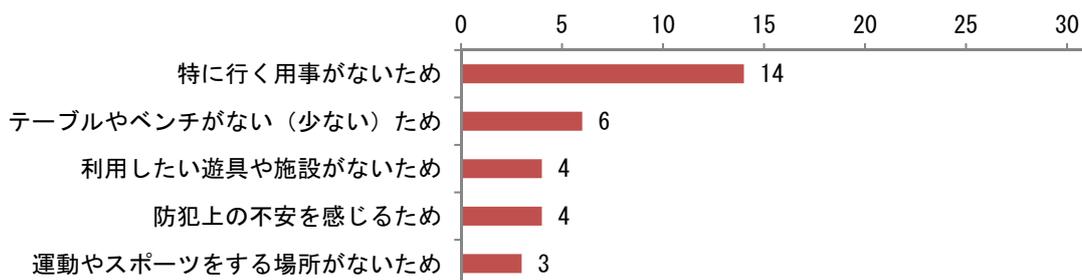
● 利用目的 (n=15) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=15)

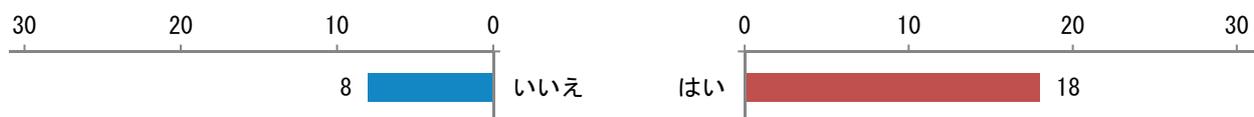


● 利用しない理由 (n=20) ※上位5位

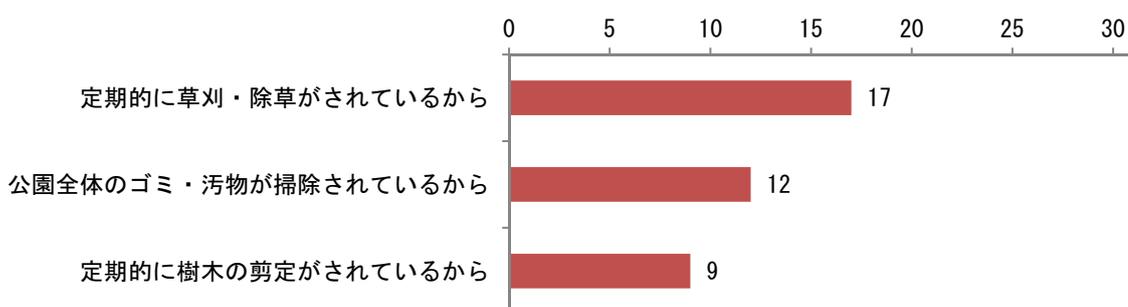


B 公園に対する考え

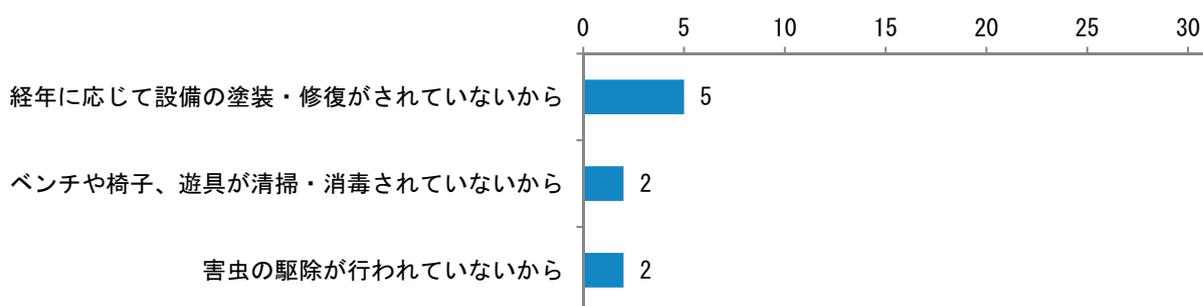
● 衛生的であると思うか (n=31)



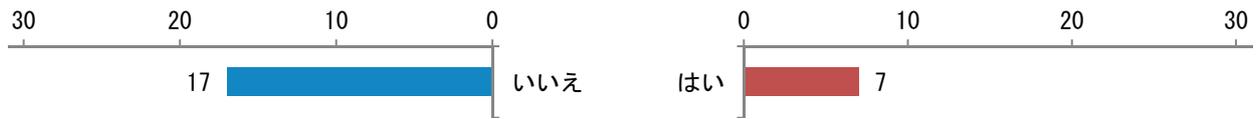
「はい」を選択した理由 (n=18) ※上位3位



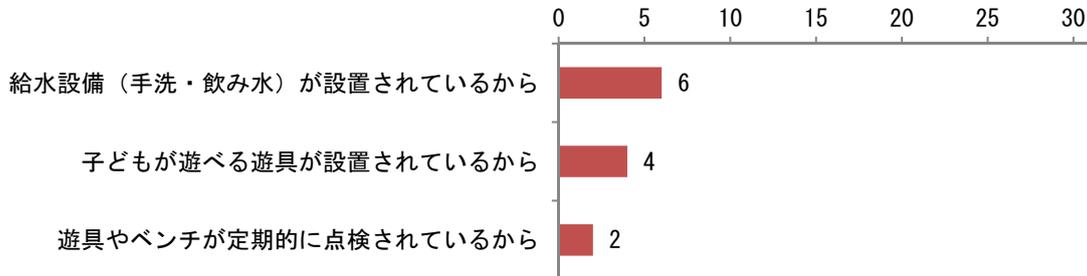
「いいえ」を選択した理由 (n=8) ※上位3位



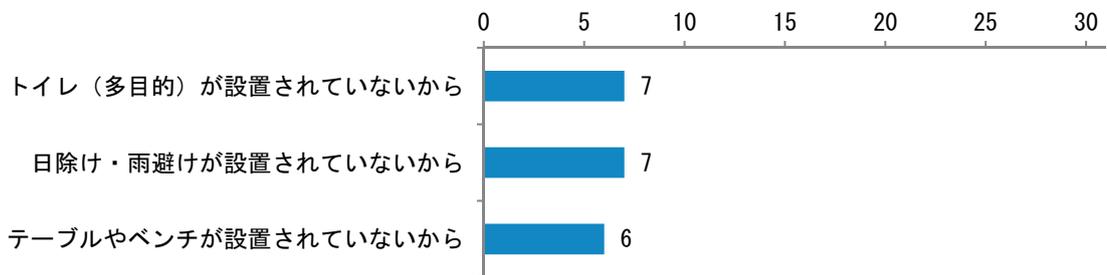
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=31)



「はい」を選択した理由 (n=7) ※上位3位



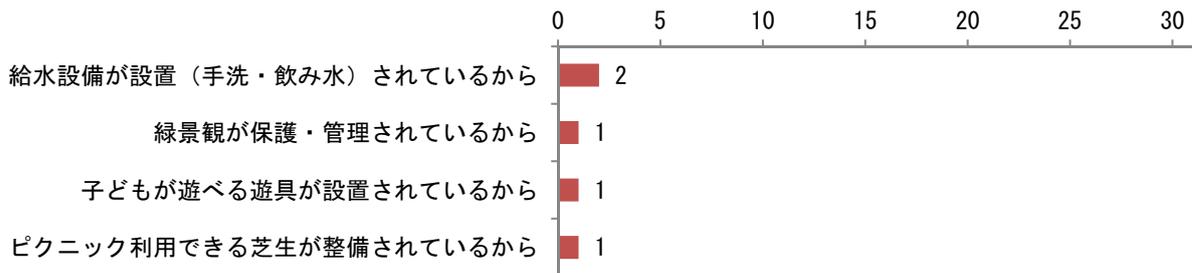
「いいえ」を選択した理由 (n=17) ※上位3位



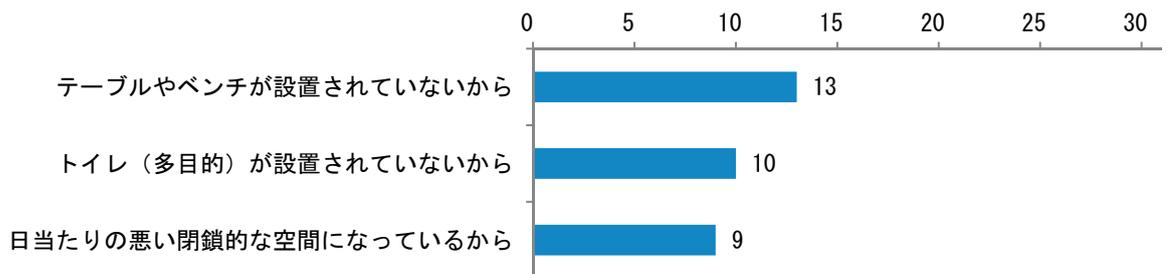
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=31)



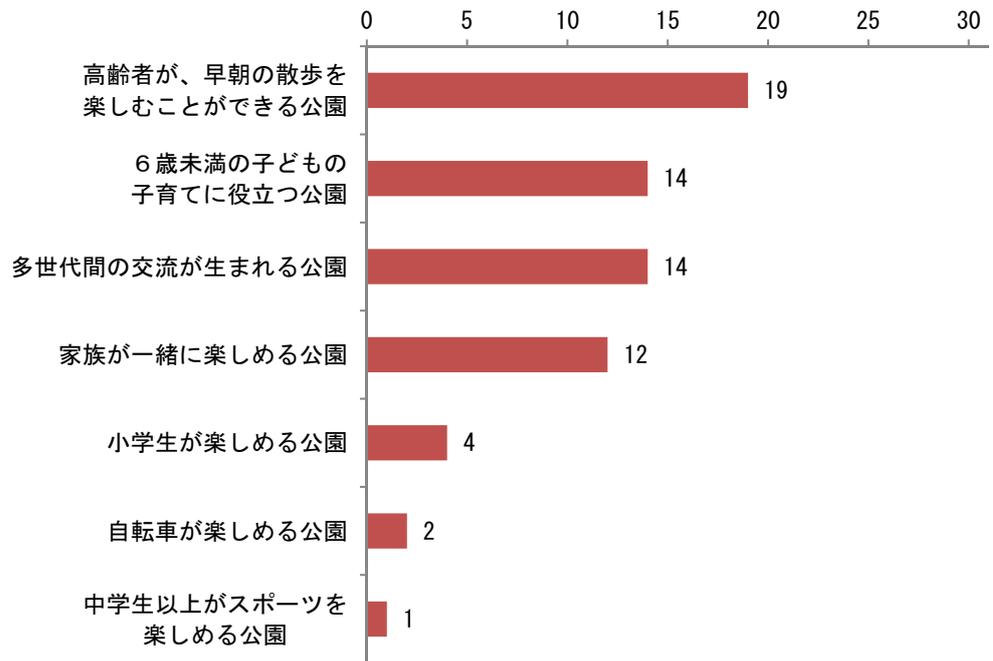
「はい」を選択した理由 (n=2) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=24) ※上位3位

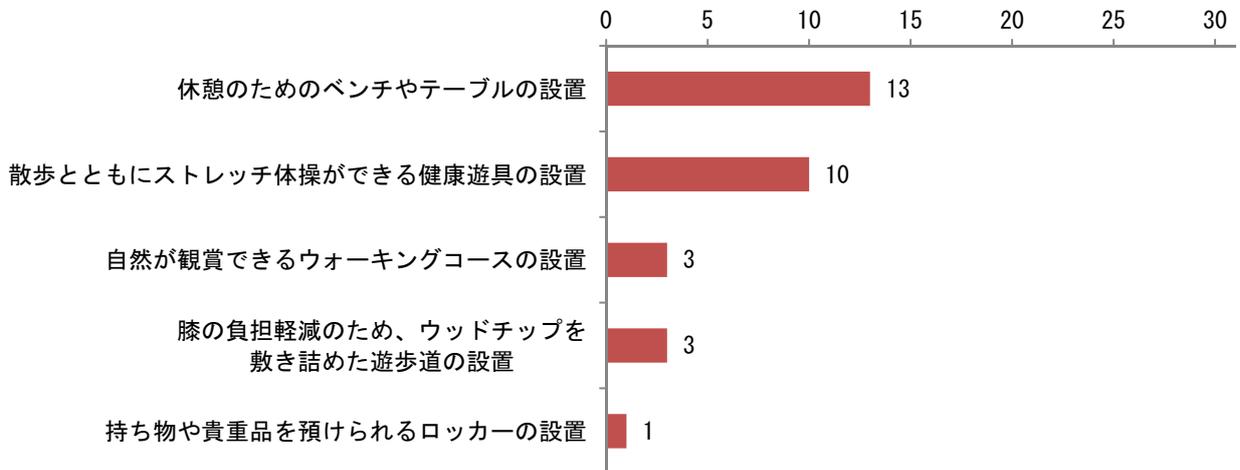


C 将来どのような公園になることを望むか(n=31)

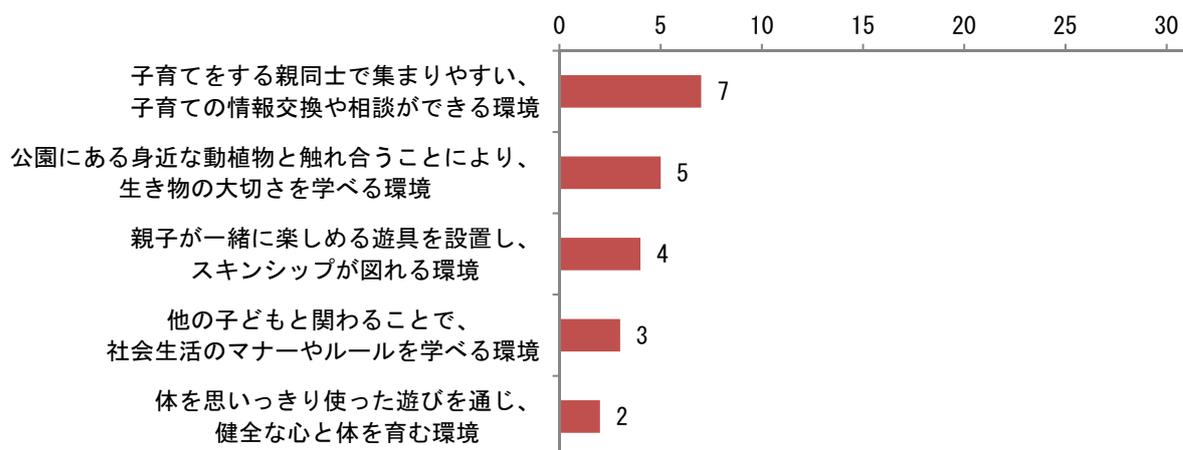


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

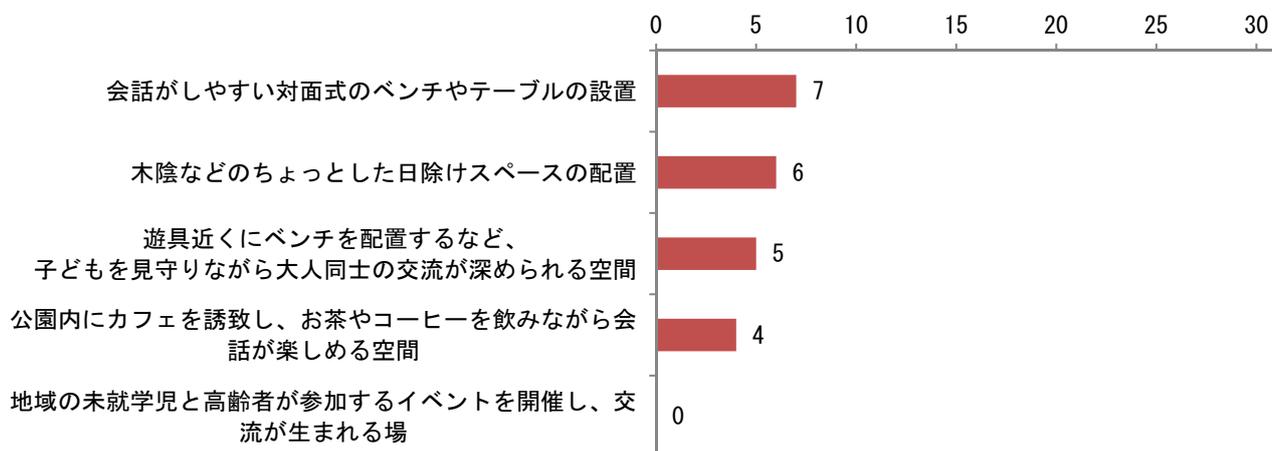
● **高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園(n=19)**



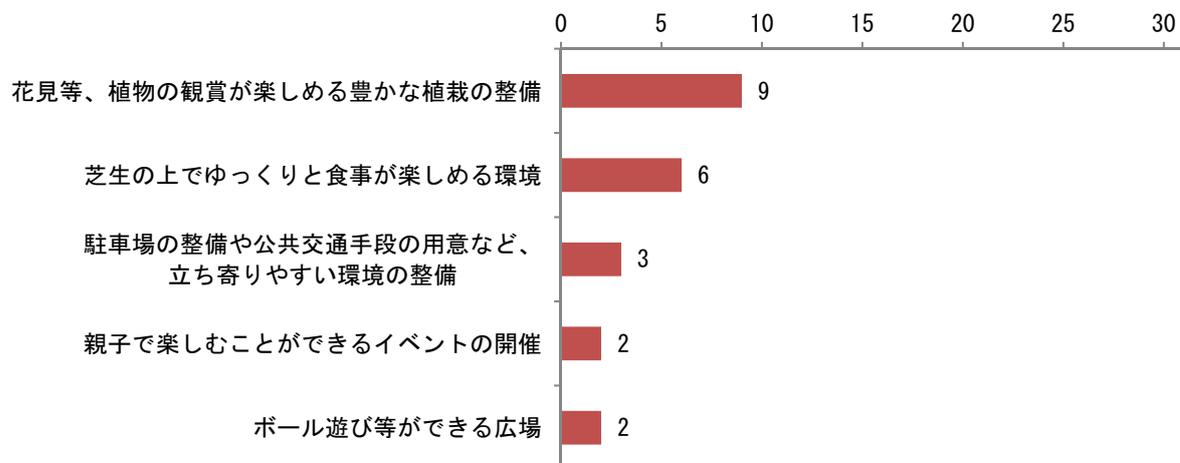
● 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園(n=14)



● 多世代間の交流が生まれる公園(n=14)



● 家族と一緒に楽しめる公園(n=12)

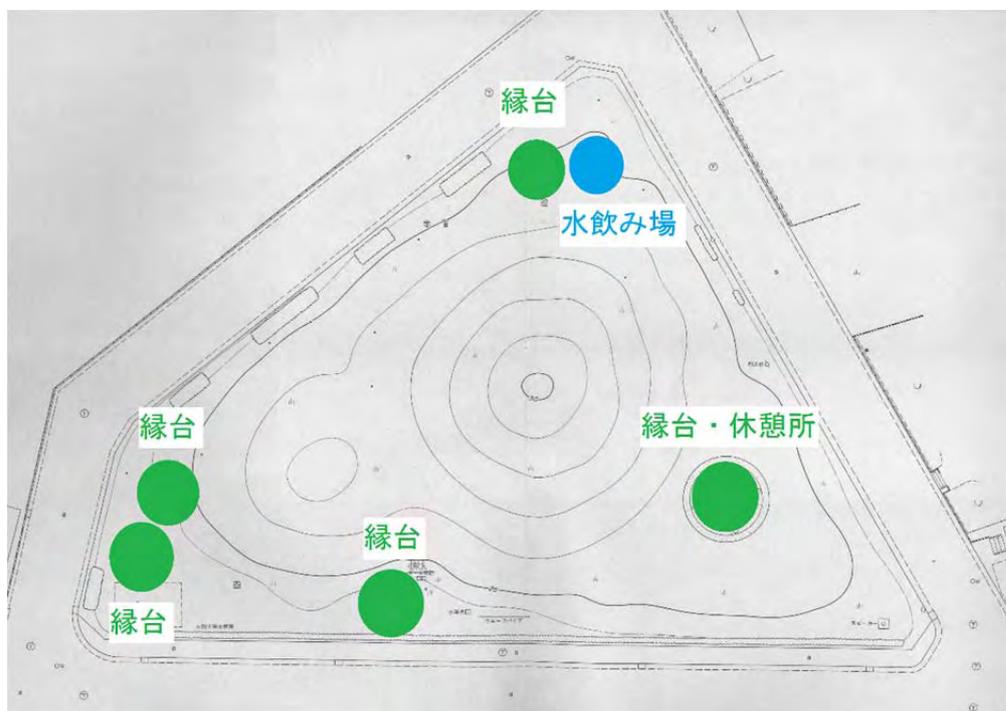


(9) 築山公園

①基礎情報

- **公園種類** 一般公園
- **公園面積** 2099.79 m²
- **所在地** 中央2丁目7
- **小学校区** 岡田小学校区
- **行政区名** 栄町
- **開園時期** 平成2年3月20日
- **設置遊具** 無
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1回/年
- **駐車場** 無
- **所見** 中央に小高い丘が2つ並んでおり、その周囲をいくつかの縁台と休憩所が囲んでいる。丘があるため広場はなく、遊具もないため、小さな子どもの利用には適さない環境である。

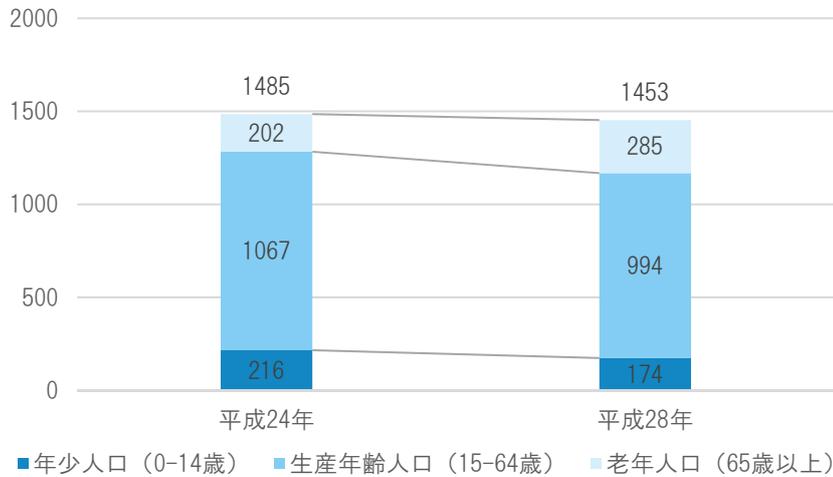
● 公園平面図



| | | | | | |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 縁台 | 5箇所 | 水飲み場 | 1箇所 | 休憩所 | 1箇所 |
| トイレ | なし | | | | |

②立地環境

- 行政区 栄町



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 14.5% | 71.9% | 13.6% |
| 平成28年 | 12.0% | 68.4% | 19.6% |

- **施設** ふたばランド保育園 (900m)、スーパー カスミフードオフストッカー牛久柏田店 (650m)、つくばセントラル病院 (1.5km)、真木クリニック (500m)
- **交通** JR常磐線牛久駅 (1.6km)、コミュニティバス かつば号 栄町団地中央バス停 (500m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



該当なし

遊具 1



該当なし

遊具 2



給水設備（手洗い場・水飲み場）



該当なし

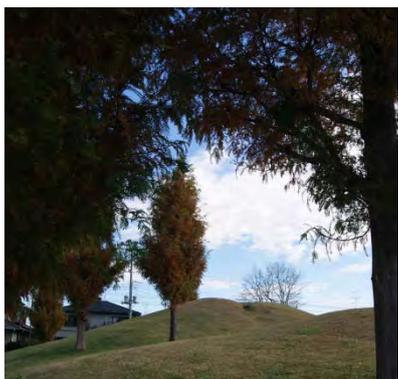
トイレ



街灯



日よけ・雨よけ（四阿）



木陰



テーブル・ベンチ (縁台)



防犯・安全設備 (防犯カメラ)



塗装・修復状況



草 (草刈状況)



樹木 (剪定状況)

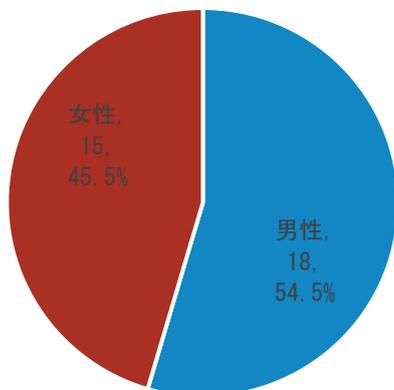


掲示物 (看板・サポーター制度等)

④市民のニーズ

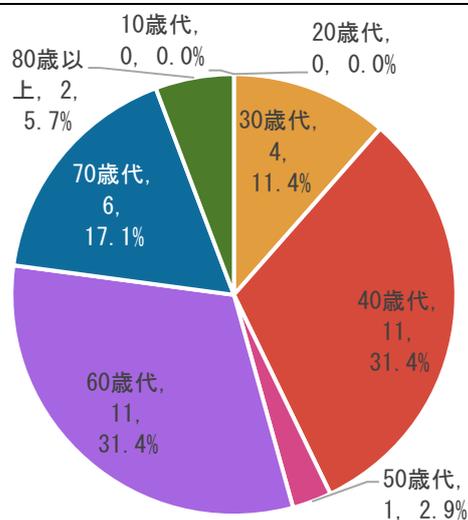
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



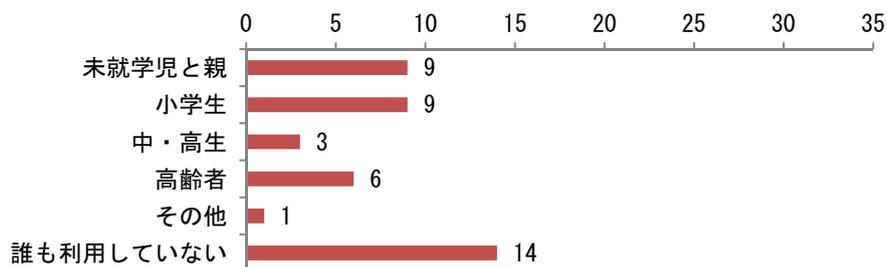
男女比（無回答除く）(n=33)

年代別（無回答除く）(n=35)

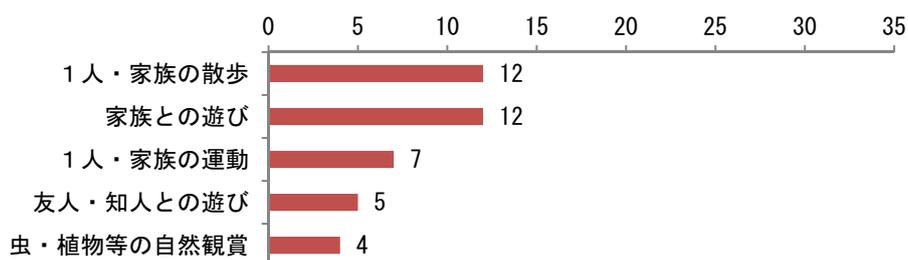


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

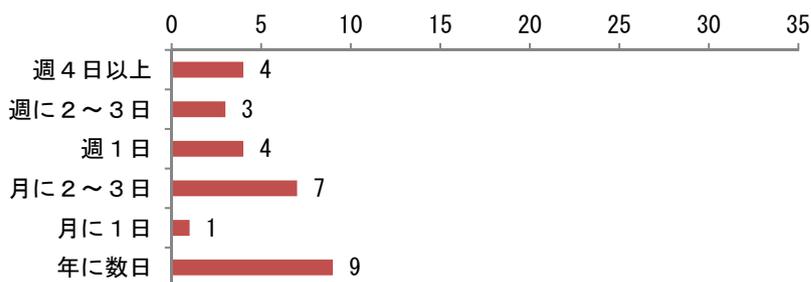
● 家族の利用状況 (n=35)



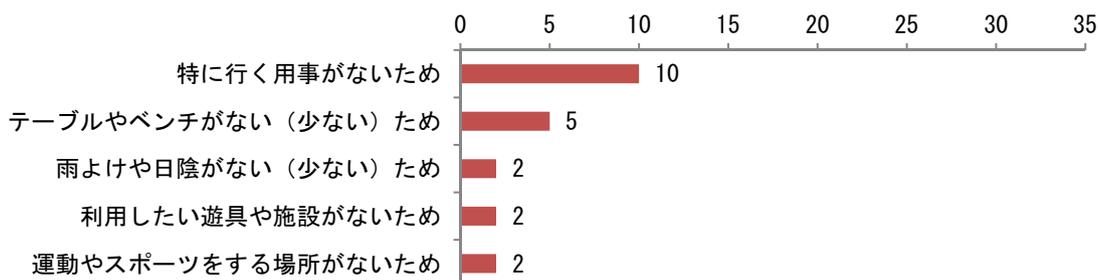
● 利用目的 (n=28) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=28)

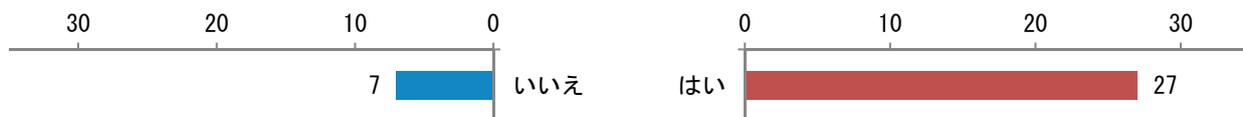


● 利用しない理由 (n=14) ※上位5位

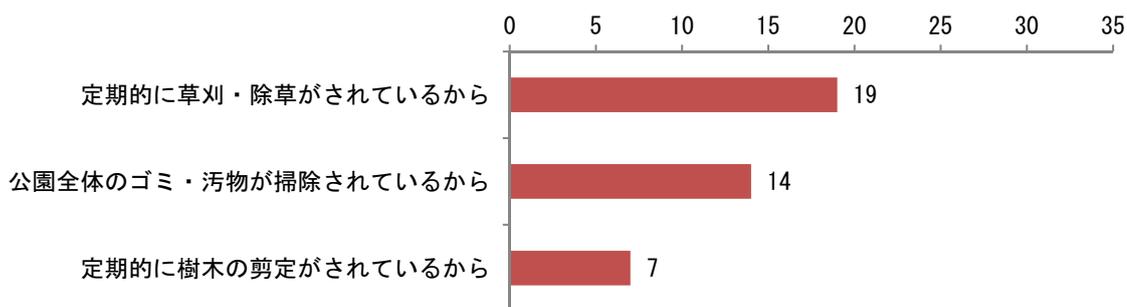


B 公園に対する考え

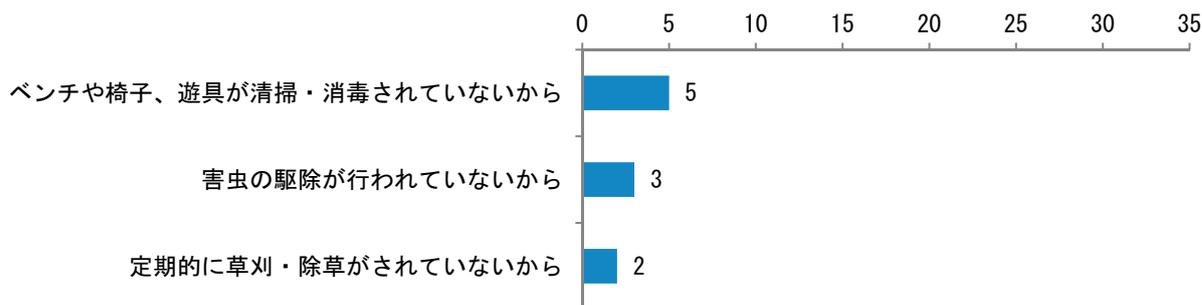
● 衛生的であると思うか (n=35)



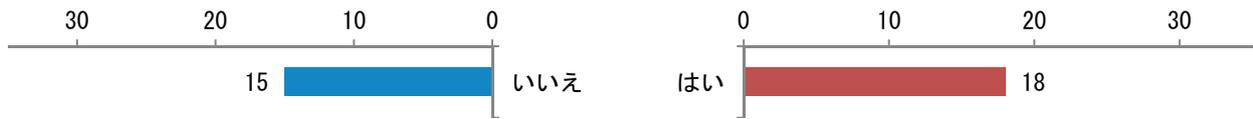
「はい」を選択した理由 (n=27) ※上位3位



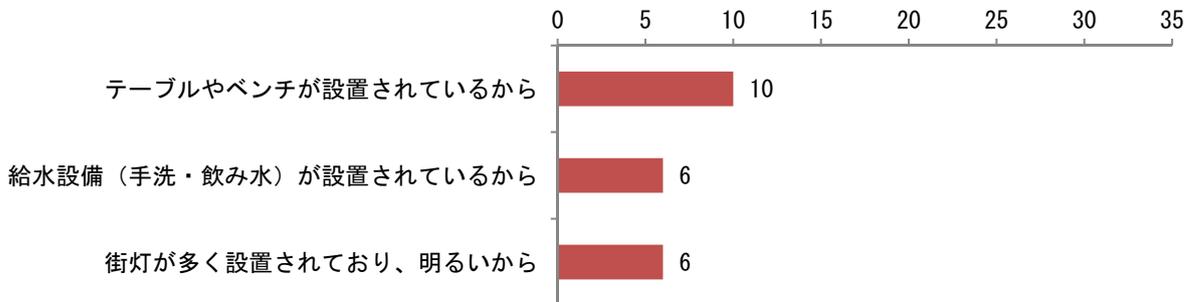
「いいえ」を選択した理由 (n=7) ※上位3位



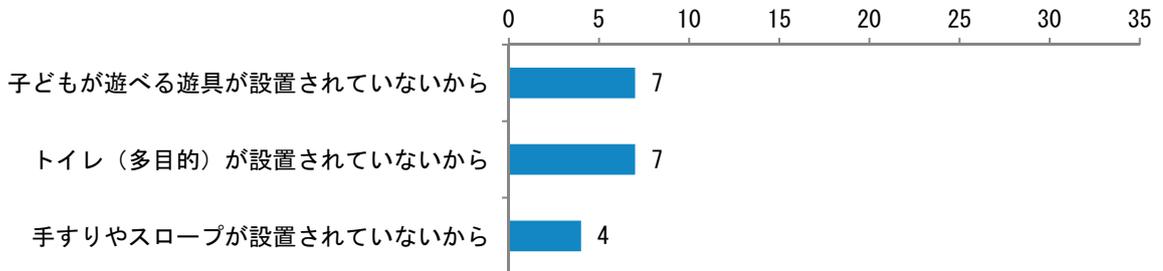
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=35)



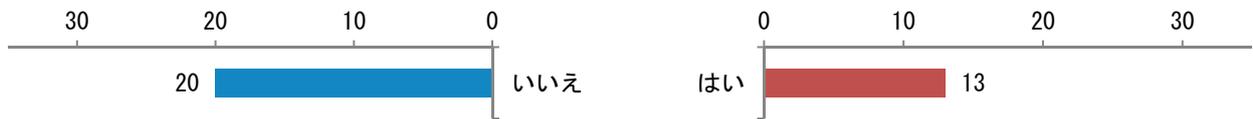
「はい」を選択した理由 (n=18) ※上位3位



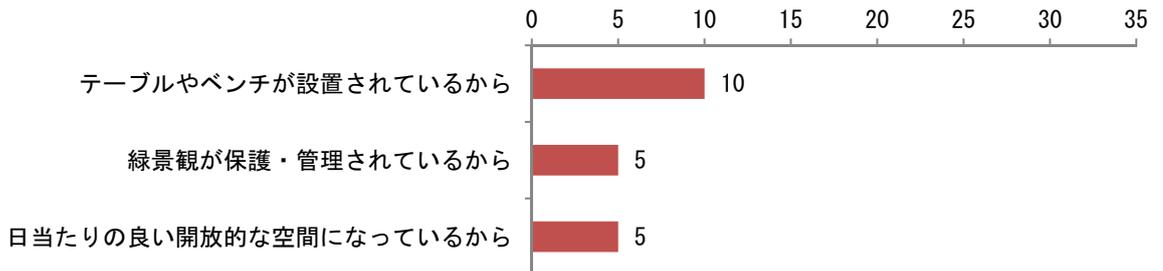
「いいえ」を選択した理由 (n=15) ※上位3位



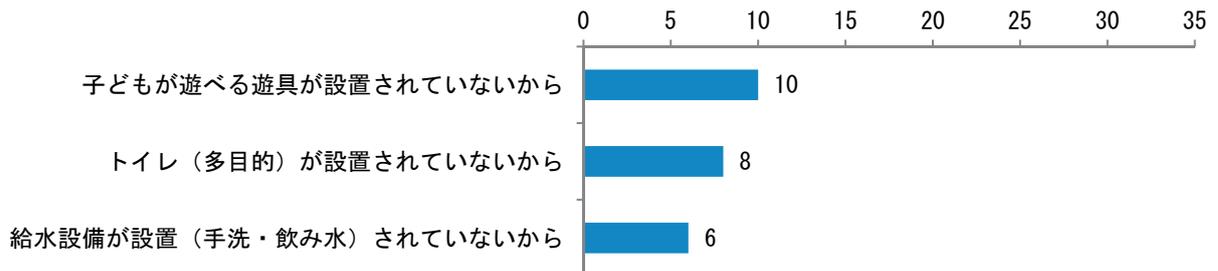
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=35)



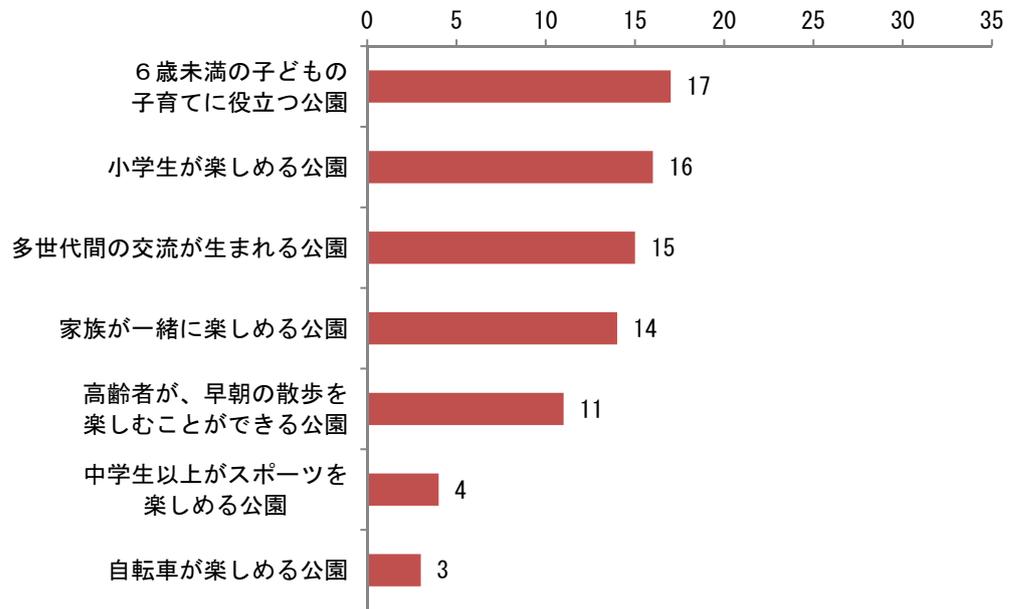
「はい」を選択した理由 (n=13) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=20) ※上位3位



C 将来どのような公園になることを望むか (n=35)

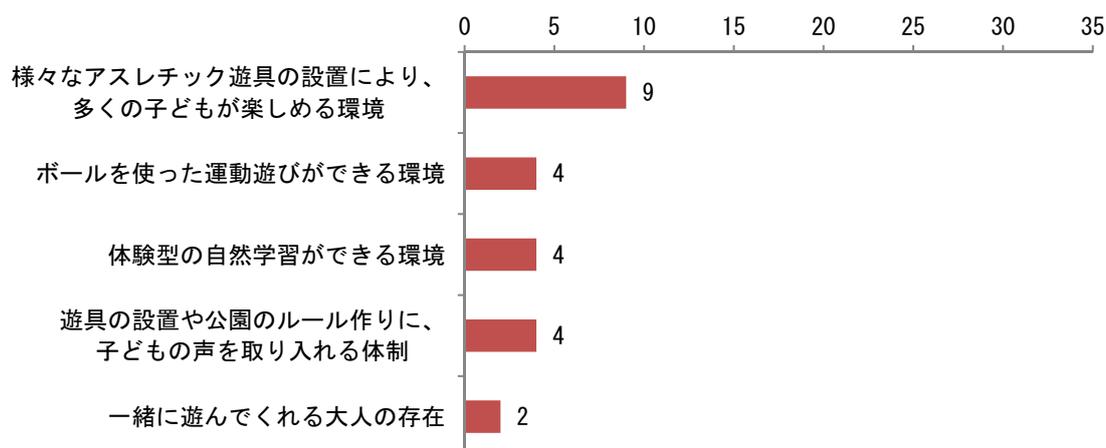


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

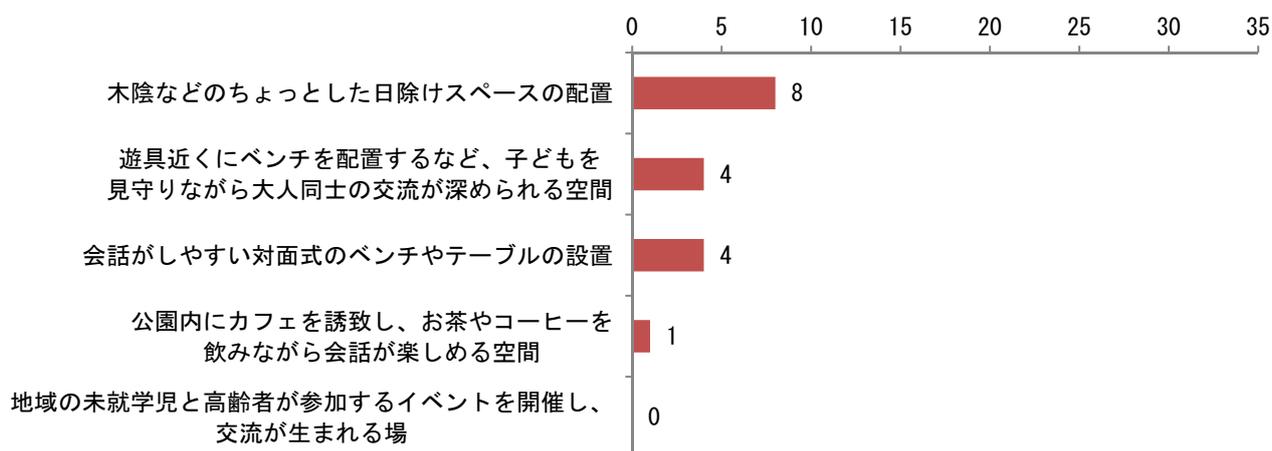
● **6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=17)**



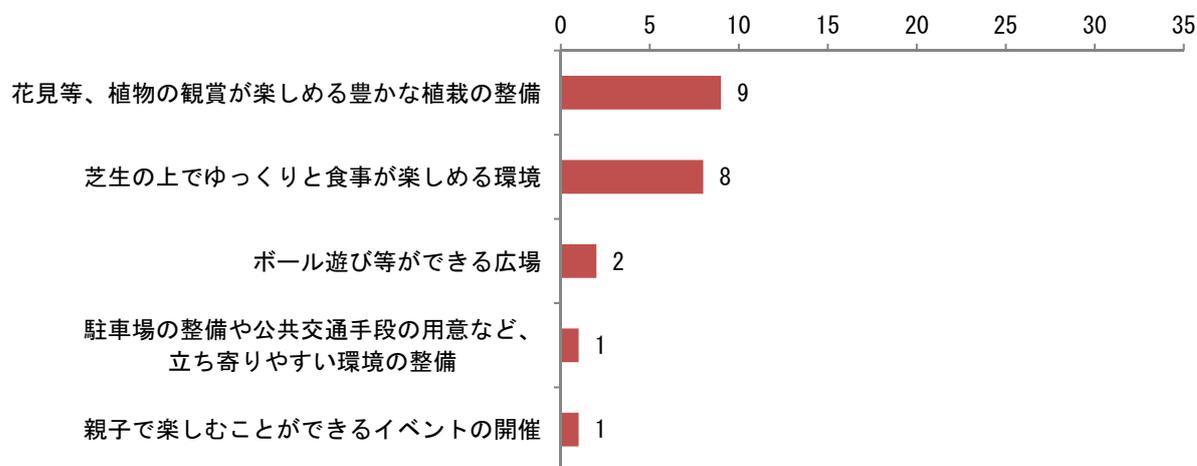
● **小学生が楽しめる公園 (n=16)**



● **多世代間の交流が生まれる公園 (n=15)**



● **家族と一緒に楽しめる公園 (n=14)**



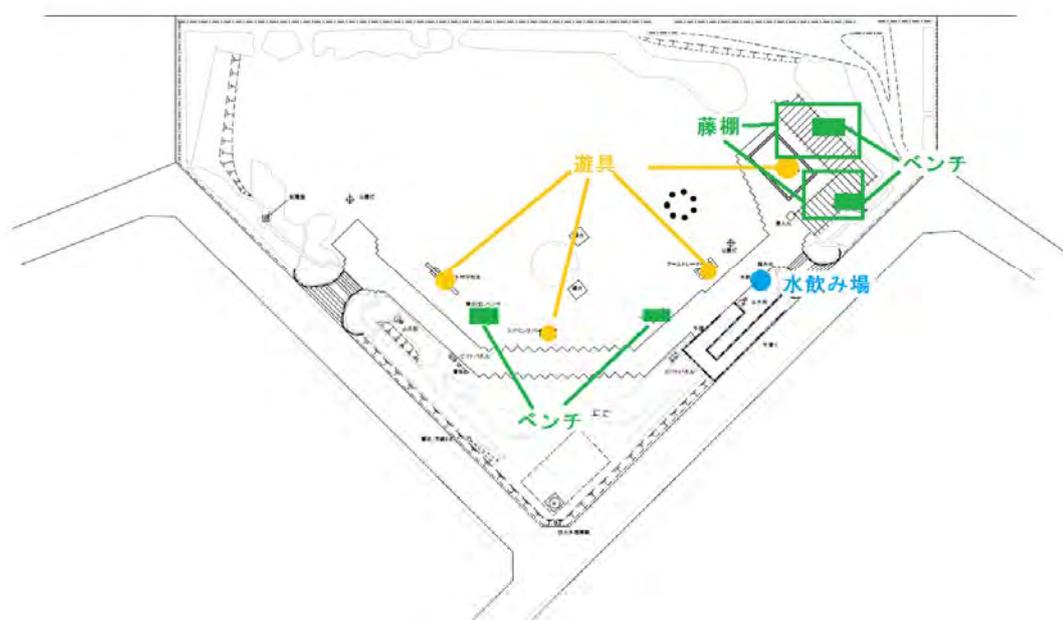
(10) 柏田第4街区公園

①基礎情報

- **公園種類** 街区公園
- **公園面積** 2596.00 m²
- **所在地** 上柏田4丁目23-12
- **小学校区** 岡田小学校区
- **行政区名** 松ヶ丘
- **開園時期** 平成4年4月1日
- **設置遊具** 砂場、アームトレーナー、スプリングバー、背のぼしベンチ
バネ付平均台、腹筋ベンチ
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1回/年
- **駐車場** 無
- **所見** 遊具やベンチが複数あり、藤棚も設置されている。中央には広めのスペースがあるほか、入口のスロープや健康遊具が設置されており、高齢者が使いやすい環境となっている。
- **公園平面図**

A-19

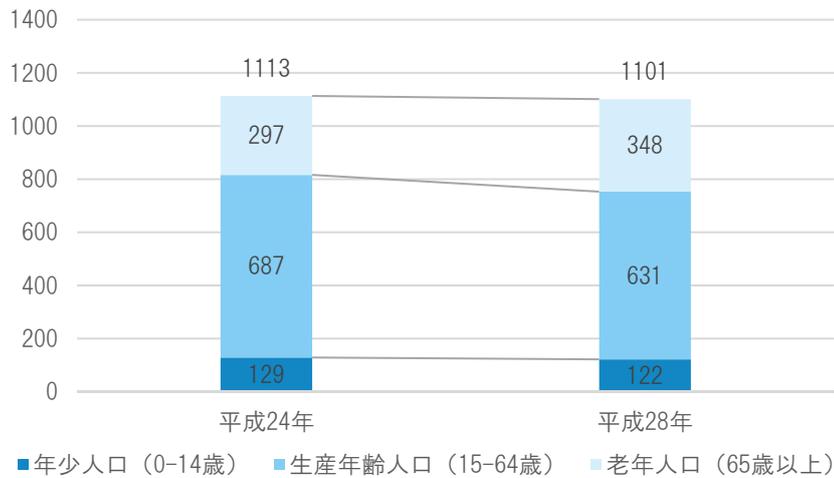
柏田第四街区公園・現況平面図



ベンチ 4箇所 水飲み場 1箇所 藤棚 2箇所 トイレ なし

②立地環境

- 行政区 松ヶ丘



※牛久市役所のデータベースより抽出 (各年の11月1日時点)

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 11.6% | 61.7% | 26.7% |
| 平成28年 | 11.1% | 57.3% | 31.6% |

- **施設** 牛久幼稚園 (1.1 km)、つくばセントラル病院 (1.1 km)、柏田診療所 (600m)、牛久第一中学校 (1.0 km)、真木クリニック (700m)
- **交通** JR常磐線牛久駅 (2.7 km) コミュニティバス かつば号 栄町4丁目西バス停 (350m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具 1 (健康遊具)



遊具 2 (健康遊具)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



該当なし

トイレ



街灯



日よけ・雨よけ



木陰



テーブル・ベンチ



防犯・安全設備（防災無線）



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）

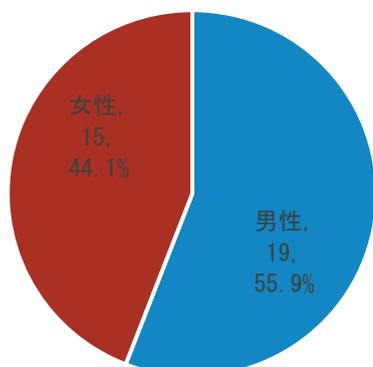


掲示物（健康遊具の解説等）

④市民のニーズ

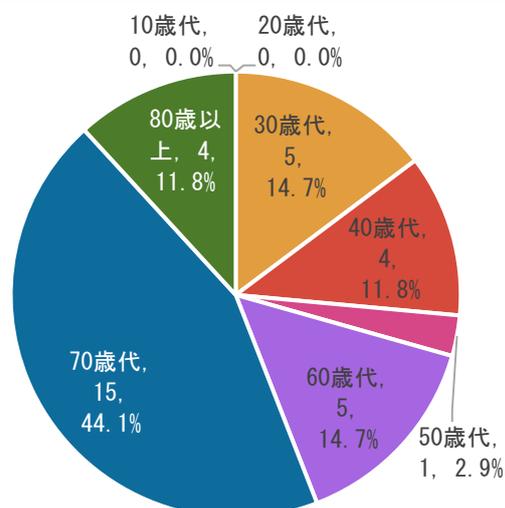
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



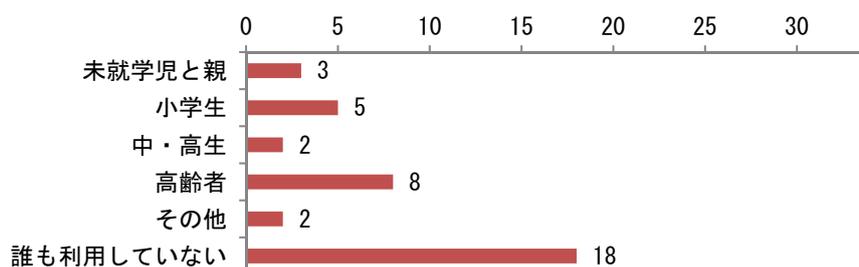
男女比（無回答除く）(n=34)

年代別（無回答除く）(n=34)

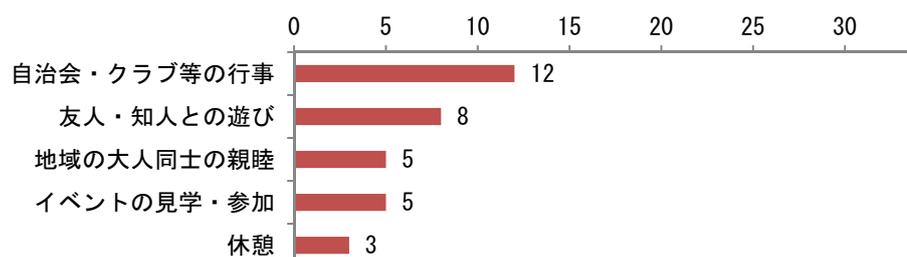


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

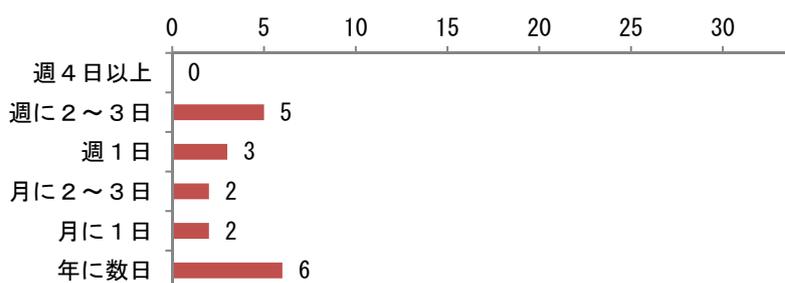
● 家族の利用状況 (n=34)



● 利用目的 (n=20) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=20)

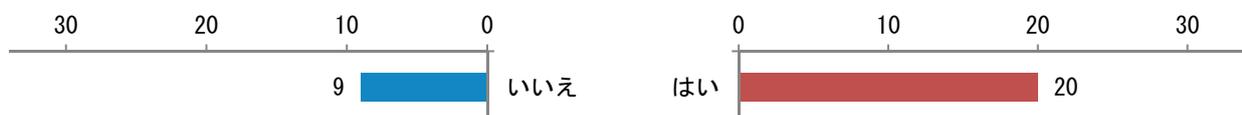


● 利用しない理由 (n=18) ※上位5位

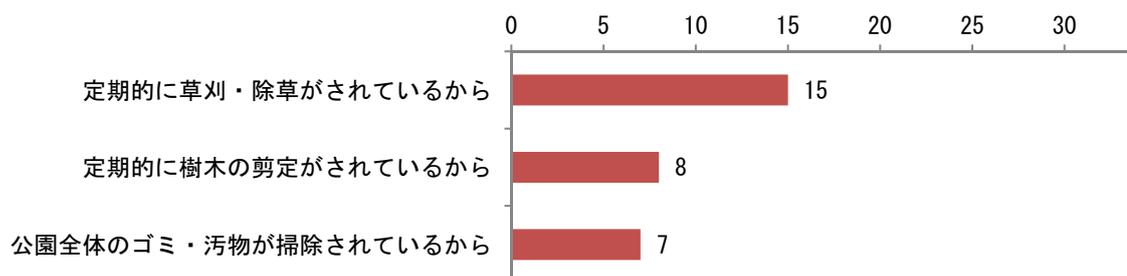


B 公園に対する考え

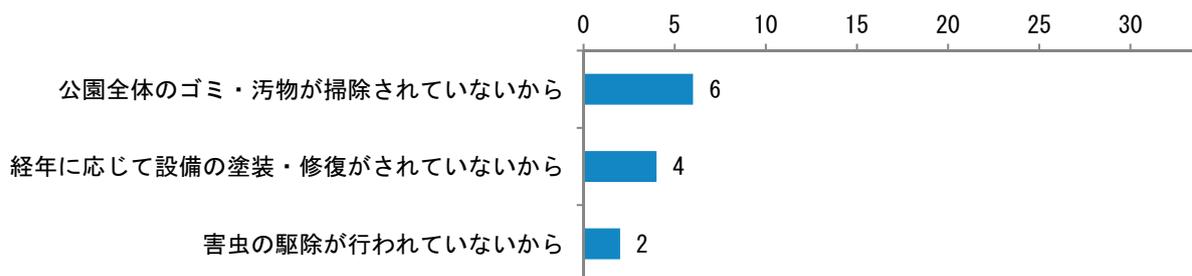
● 衛生的であると思うか (n=34)



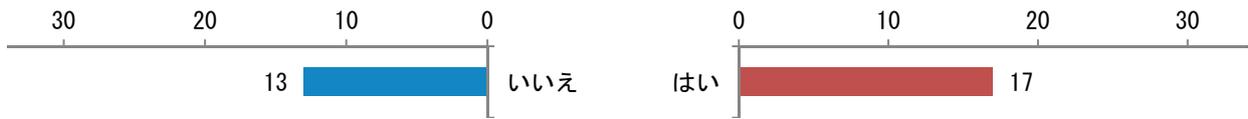
「はい」を選択した理由 (n=20) ※上位3位



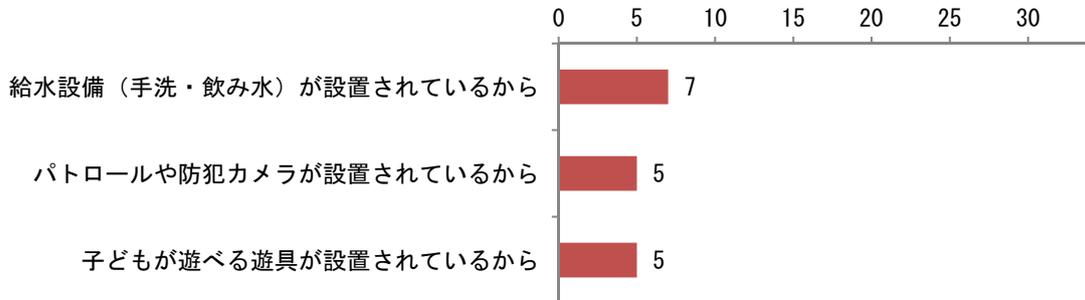
「いいえ」を選択した理由 (n=9) ※上位3位



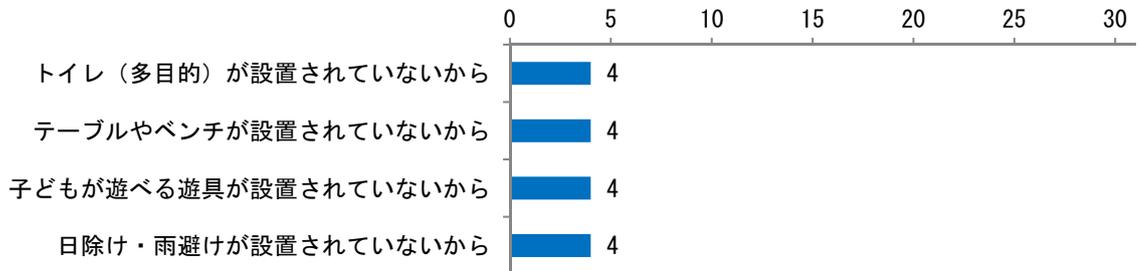
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=34)



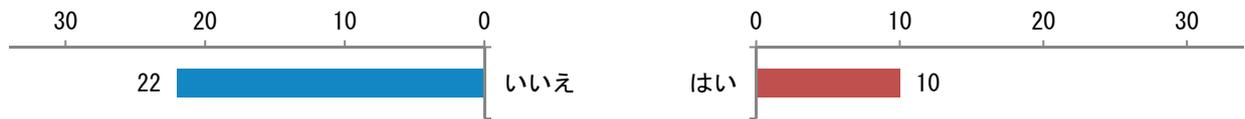
「はい」を選択した理由 (n=17) ※上位3位



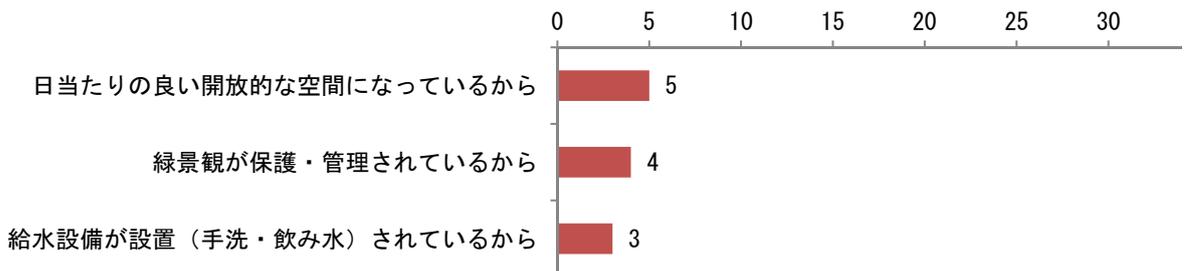
「いいえ」を選択した理由 (n=13) ※上位3位



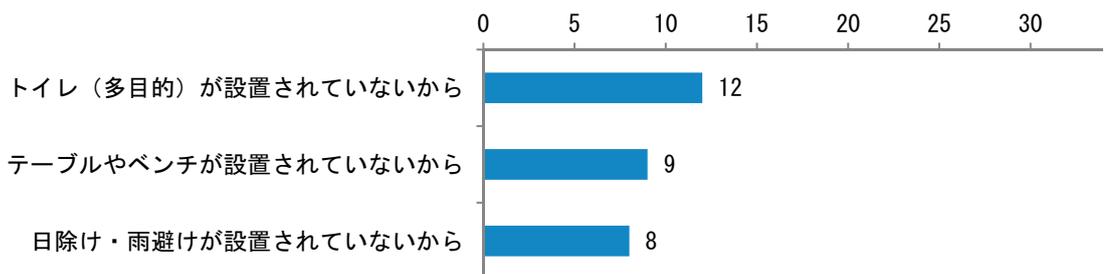
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=34)



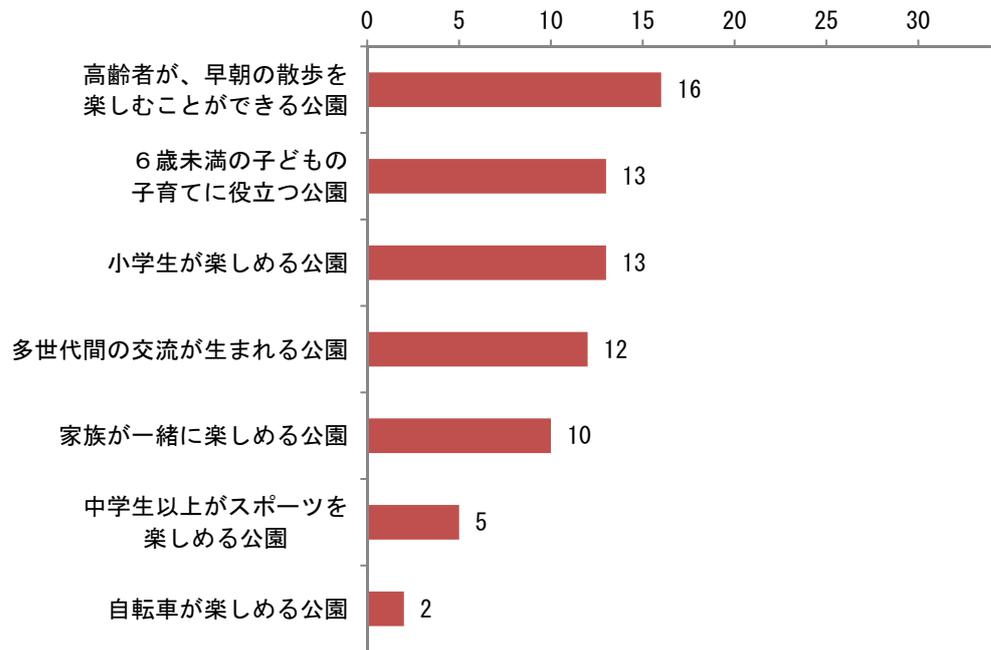
「はい」を選択した理由 (n=10) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=22) ※上位3位

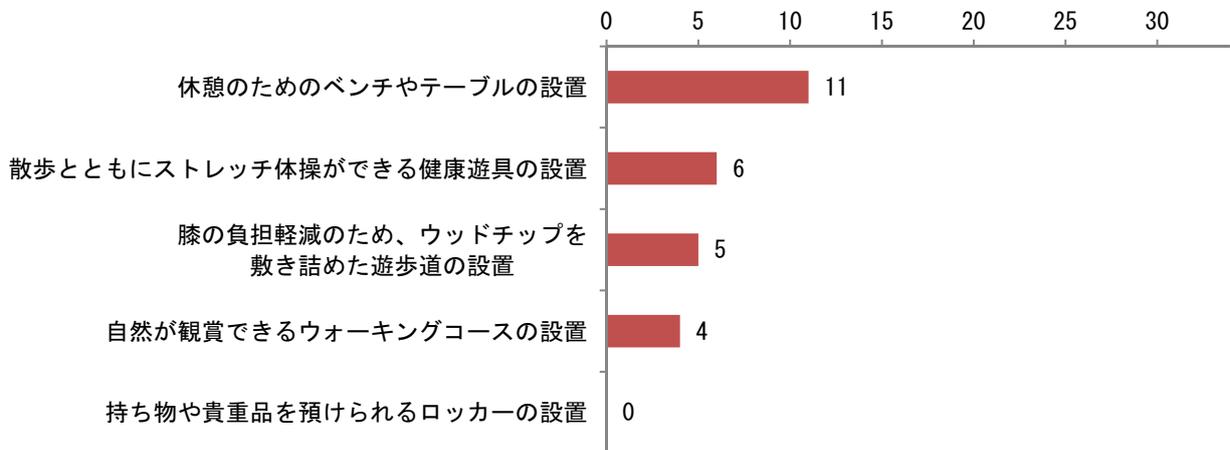


C 将来どのような公園になることを望むか (n=34)

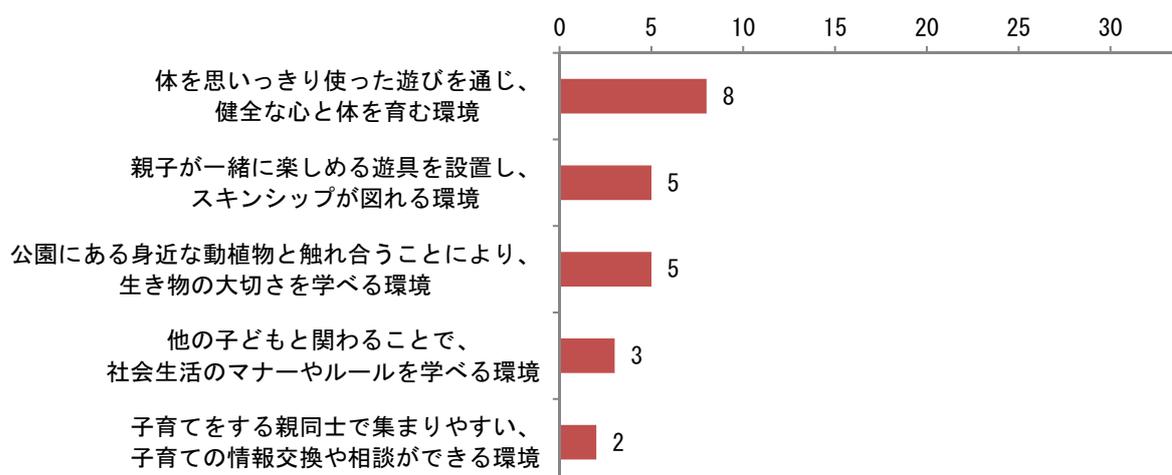


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

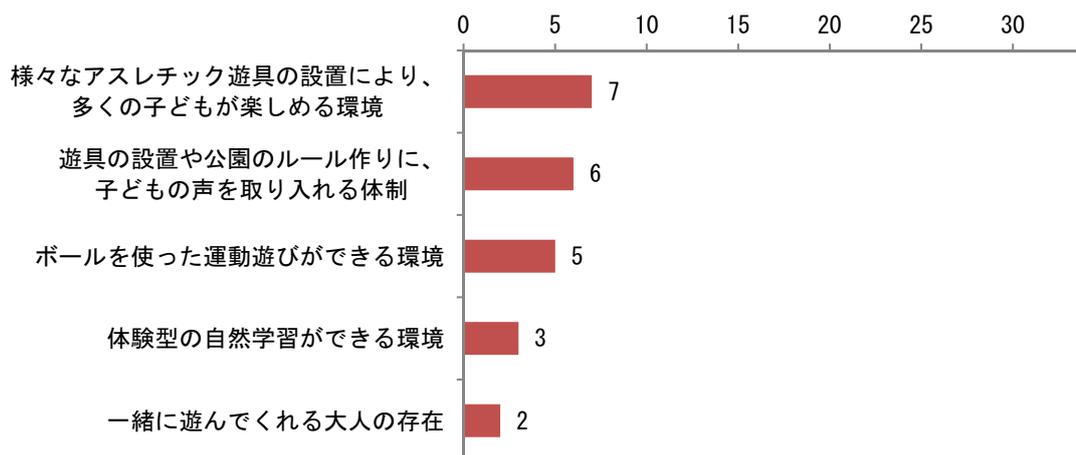
● **高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園 (n=16)**



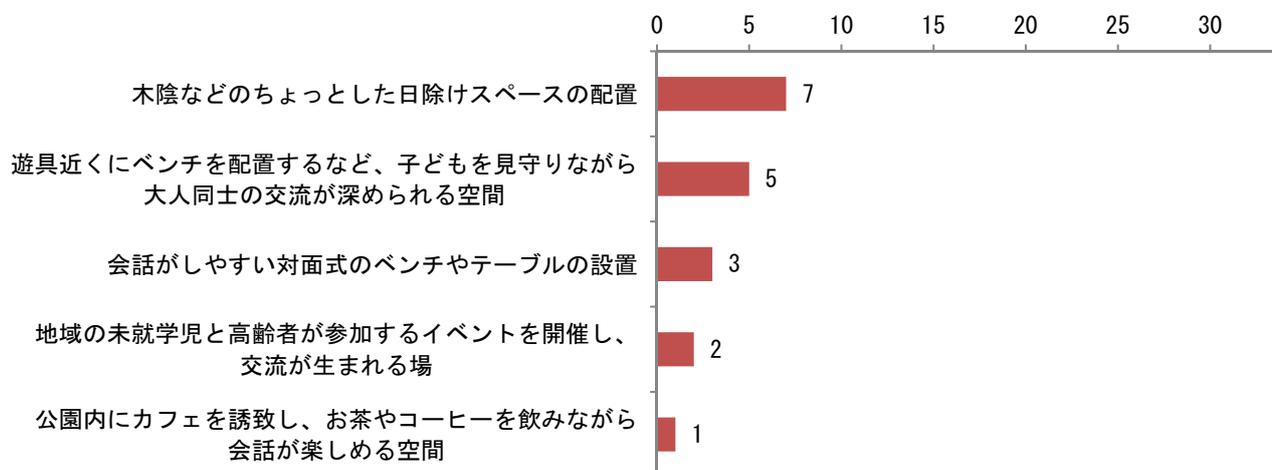
● 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=13)



● 小学生が楽しめる公園 (n=13)



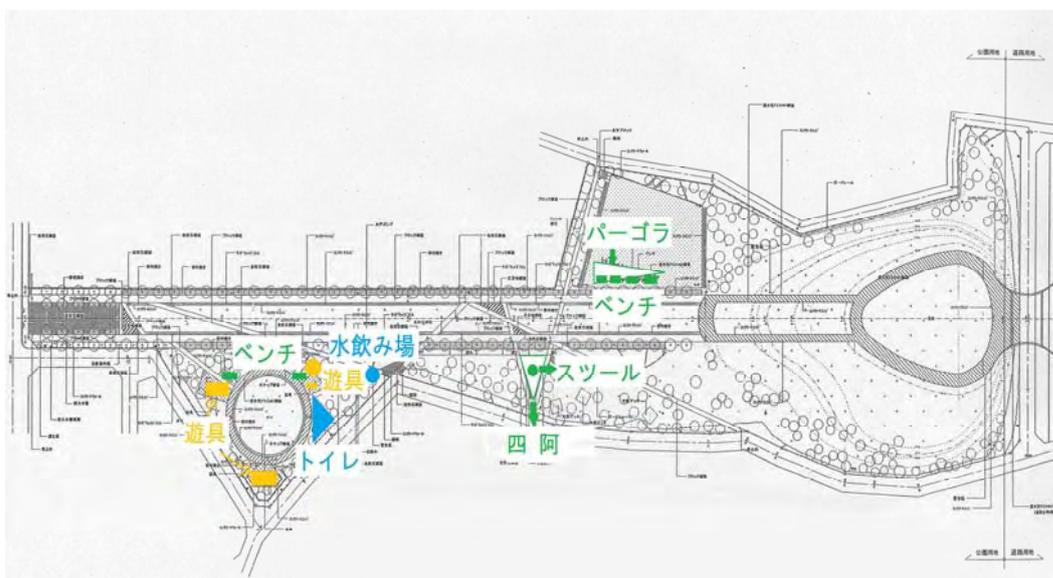
● 多世代間の交流が生まれる公園 (n=12)



(11) ひたち野さくら公園

①基礎情報

- **公園種類** 近隣公園
- **公園面積** 22351.85 m²
- **所在地** ひたち野東5丁目32
- **小学校区** 中根小学校区
- **行政区名** びゅうパークひたち野
- **開園時期** 平成16年6月15日
- **設置遊具** 滑り台、ブランコ、登り棒、鉄棒、うんてい棒、ジャングルジム
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1回/年
- **駐車場** 有(15台)
- **所見** 約100本の桜並木があり、春にはお花見スポットとなる。敷地も広く、子どもたちが放課後に自転車の練習やボール遊びに利用している。また、子育て世代が未就学児を連れて来園し、遊ばせている光景も見られる。
- **公園平面図**

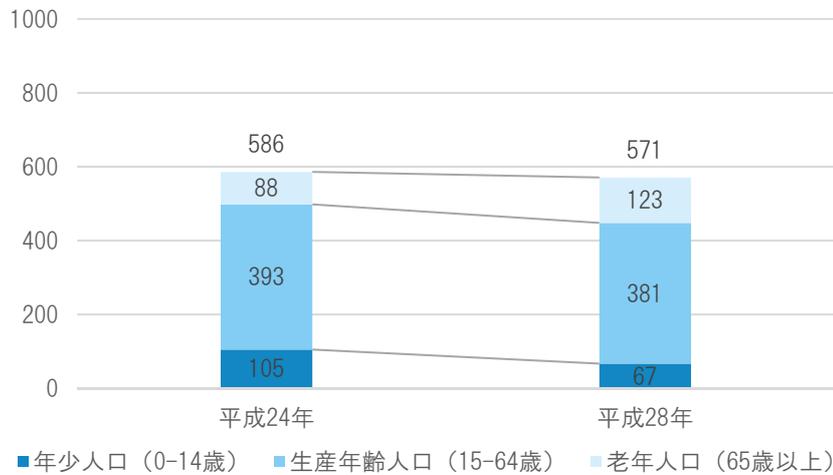


| | | | | | |
|------|-----|--|-----|---------|-----|
| ベンチ | 6箇所 | 水飲み場 | 1箇所 | 複数のスツール | 1箇所 |
| パーゴラ | 1箇所 | 四阿(あずまや) | 1箇所 | | |
| トイレ | 1箇所 | (男子: 洋式1台、小便器2台 女子: 和式1台、洋式1台 多目的トイレ1台) | | | |

②立地環境

● 行政区

びゅうパークひたち野



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 17.9% | 67.1% | 15.0% |
| 平成28年 | 11.7% | 66.7% | 21.5% |

- **施設** 中根小学校 (500m)、下根保育園 (600m)、
スーパー カスミひたち野牛久店 (1.1km)
- **交通** JR常磐線ひたち野うしく駅 (850m)



③写真で見る現況



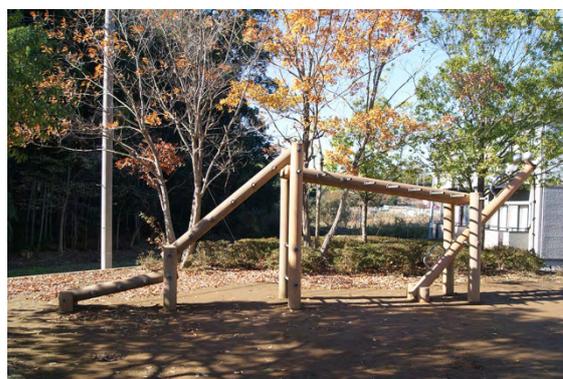
公園入口



公園全景



遊具1 (すべり台)



遊具2 (うんてい)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



トイレ



街灯



日よけ・雨よけ (四阿)



木陰



テーブル・ベンチ



防犯・安全設備（防犯カメラ）



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）



掲示物（看板・サポーター制度等）



公園名プレート



公園案内図



駐車場



駐輪場



親水エリア



親水エリア2



覆い



テーブル・ベンチ2



該当なし

防災無線



該当なし

時計



遊具 3 (鉄棒)



遊具 4



遊具エリア



園内奥側エリア



掲示板 (その他)

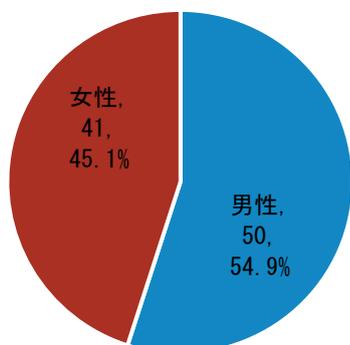


グラウンド (広場)

④市民のニーズ

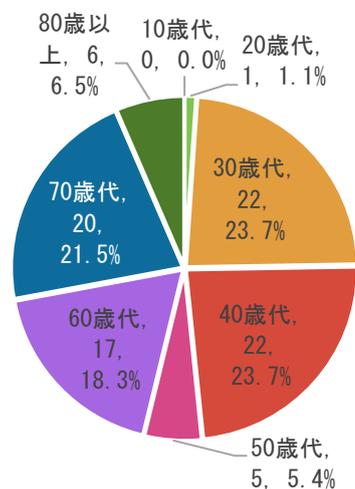
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



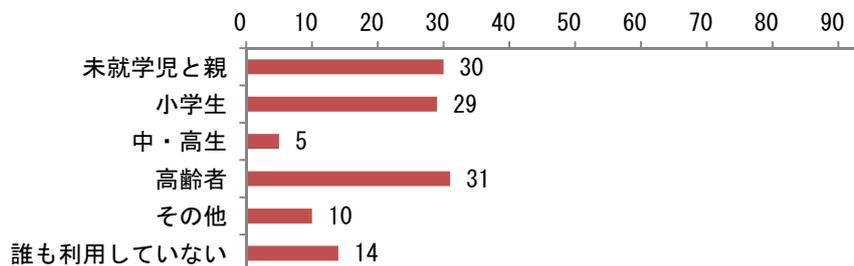
男女比（無回答除く）(n=91)

年代別（無回答除く）(n=94)

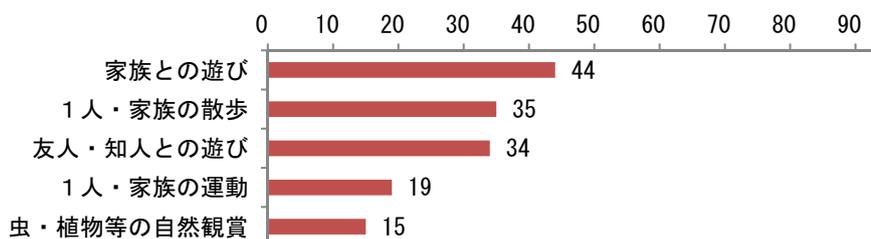


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

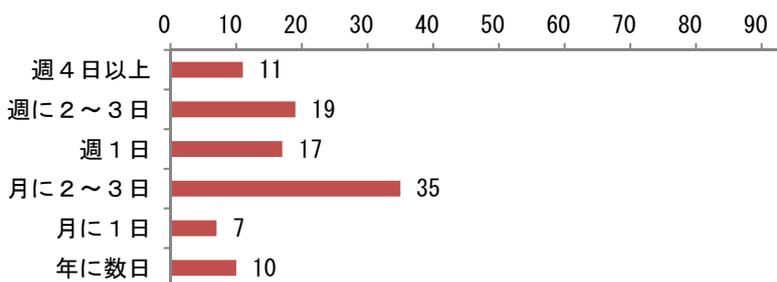
● 家族の利用状況 (n=94)



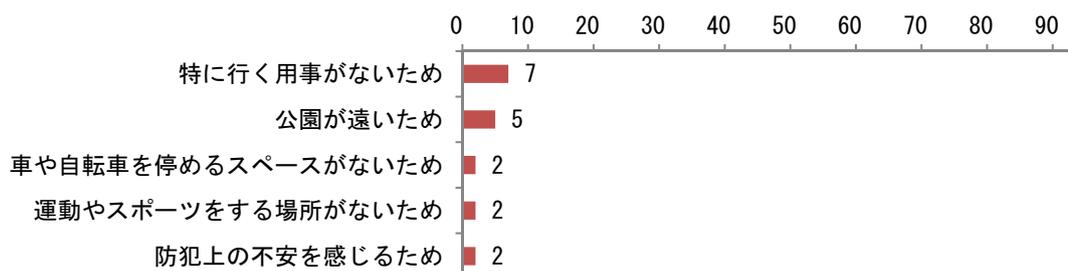
● 利用目的 (n=105) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=105)

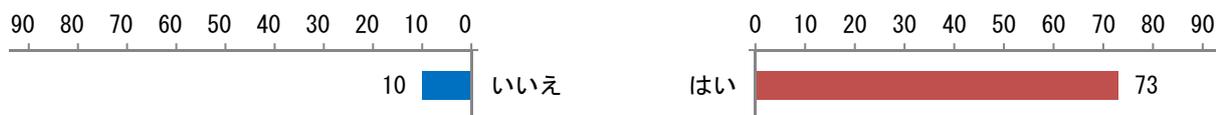


● 利用しない理由 (n=14) ※上位5位

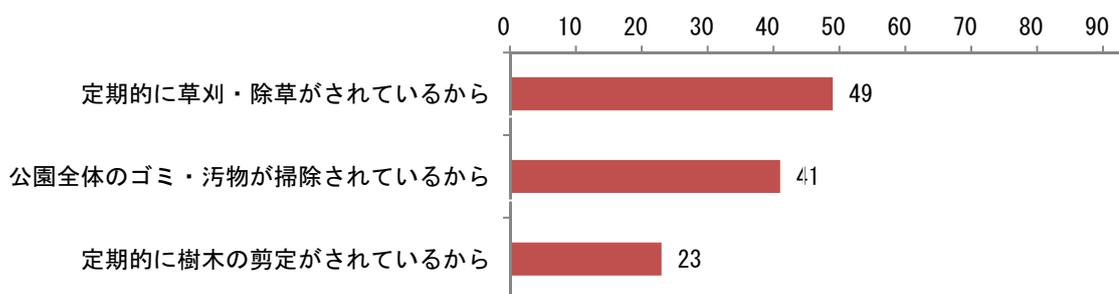


B 公園に対する考え

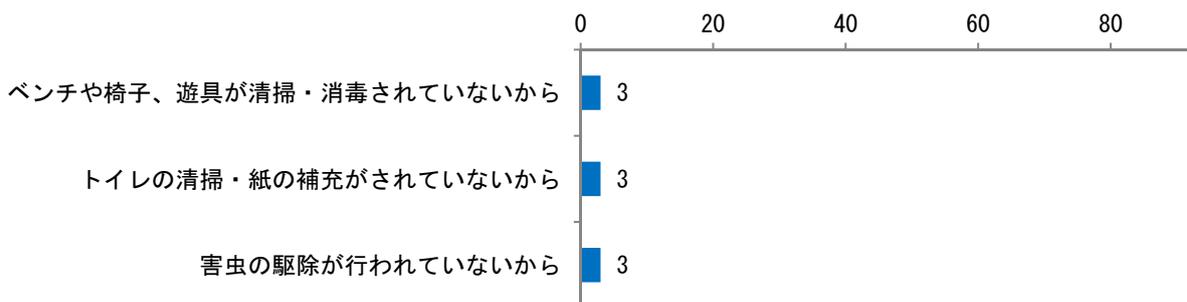
● 衛生的であると思うか (n=94)



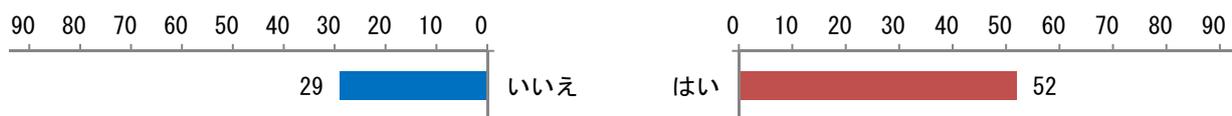
「はい」を選択した理由 (n=73) ※上位3位



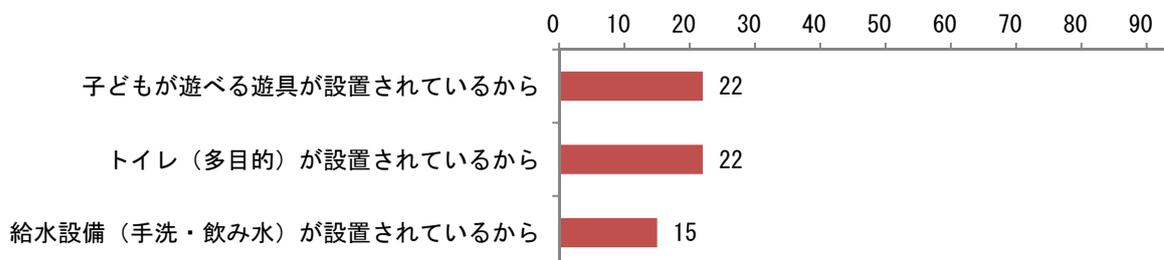
「いいえ」を選択した理由 (n=10) ※上位3位



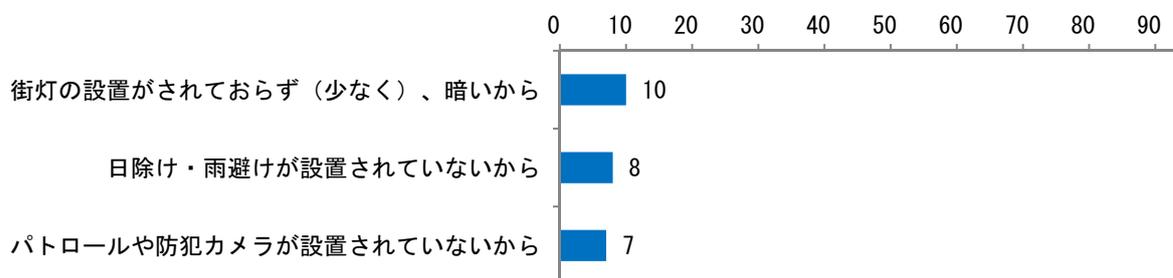
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=94)



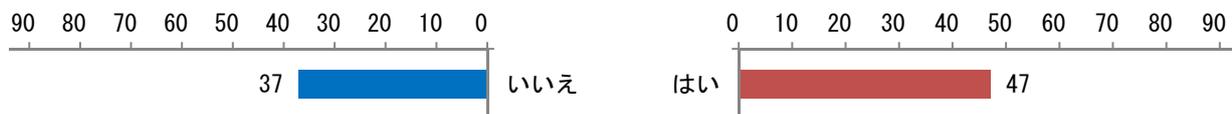
「はい」を選択した理由 (n=52) ※上位3位



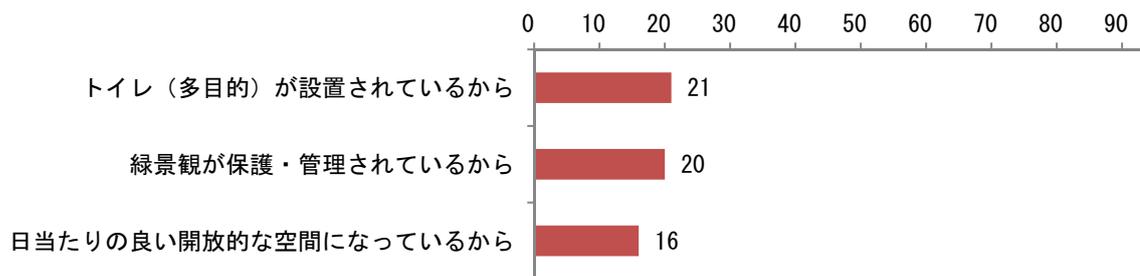
「いいえ」を選択した理由 (n=29) ※上位3位



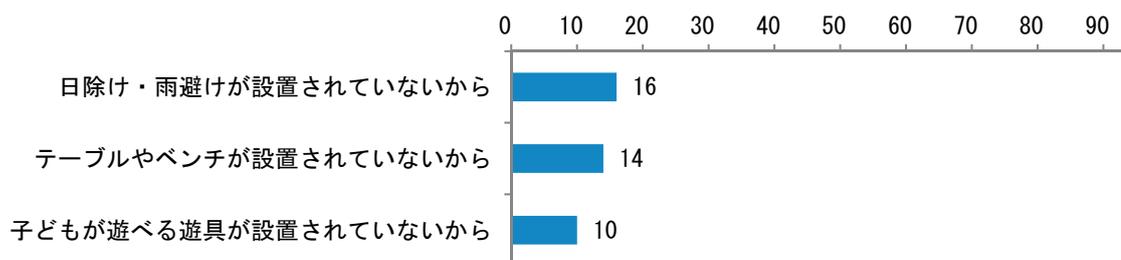
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=94)



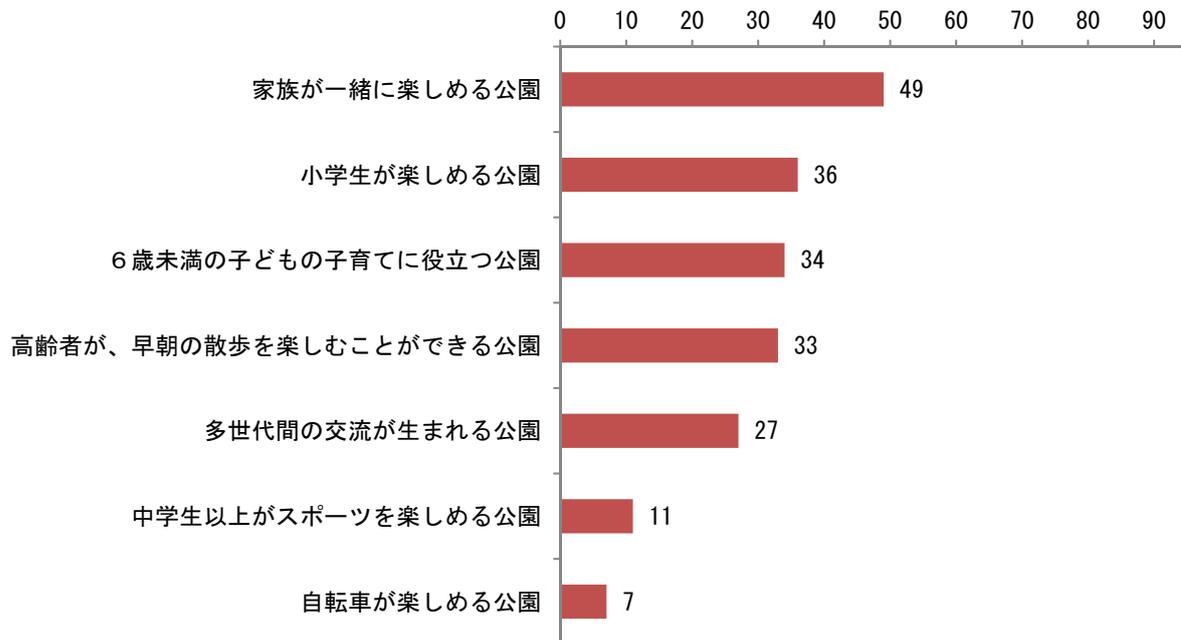
「はい」を選択した理由 (n=47) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=37) ※上位3位

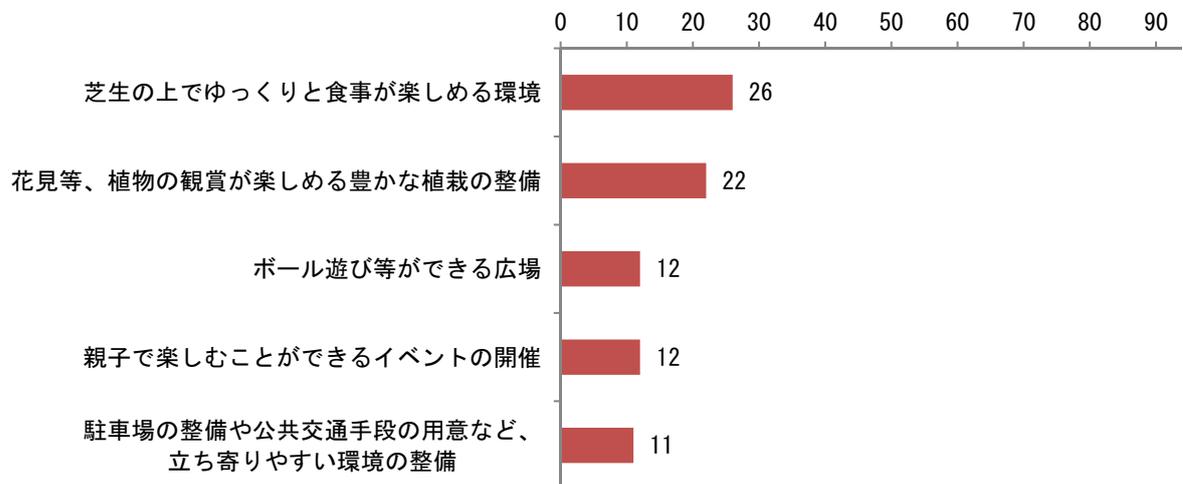


C 将来どのような公園になることを望むか (n=94)

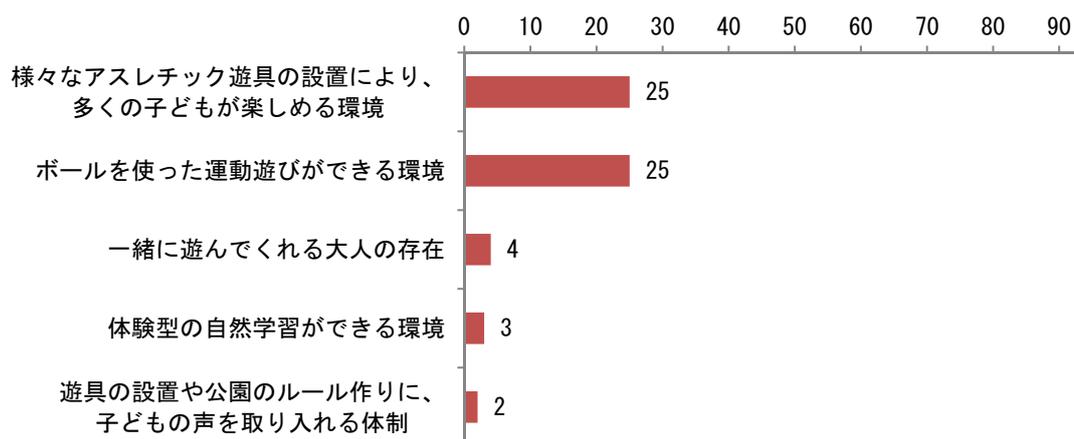


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

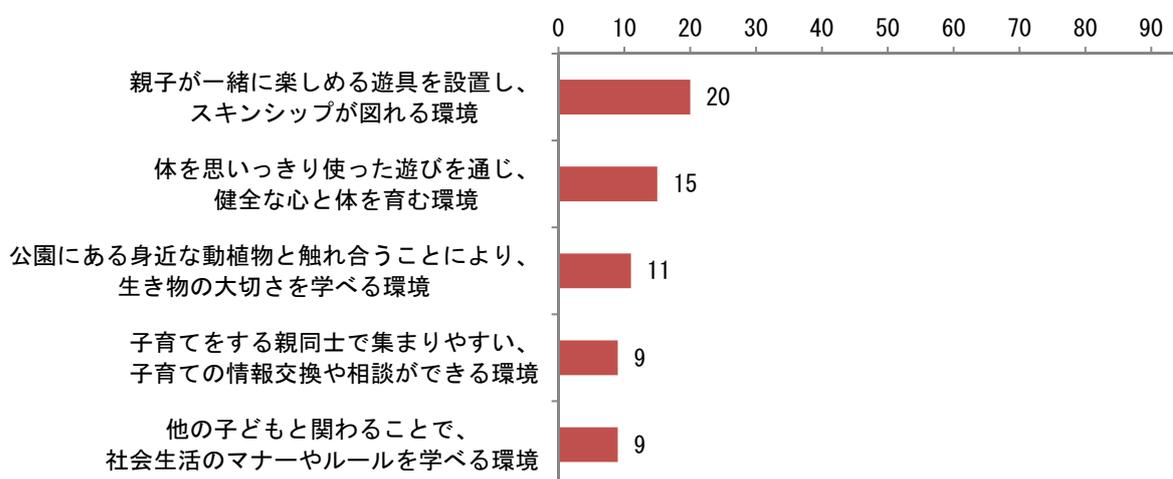
● **家族が一緒に楽しめる公園 (n=49)**



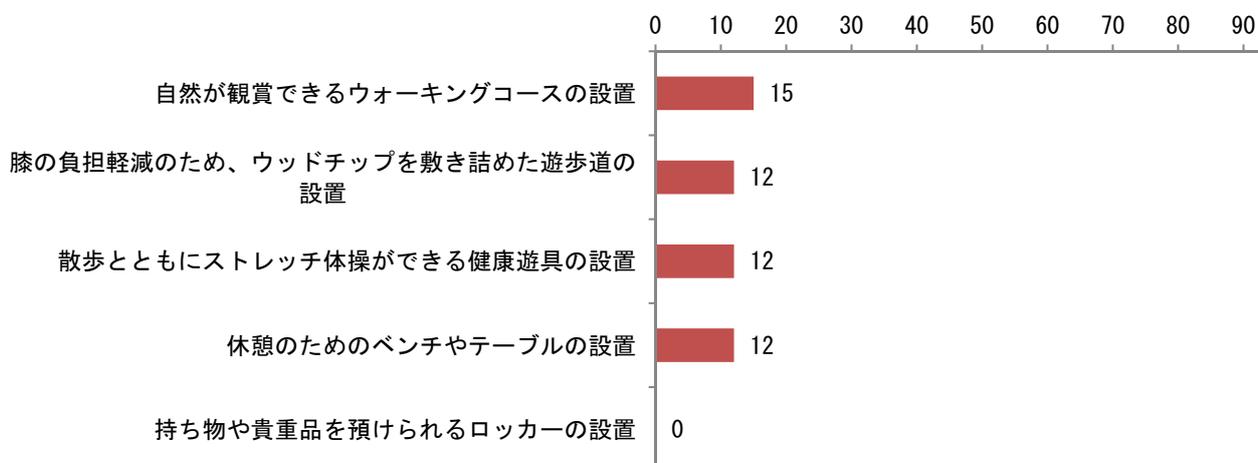
● **小学生が楽しめる公園 (n=36)**



● **6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=34)**



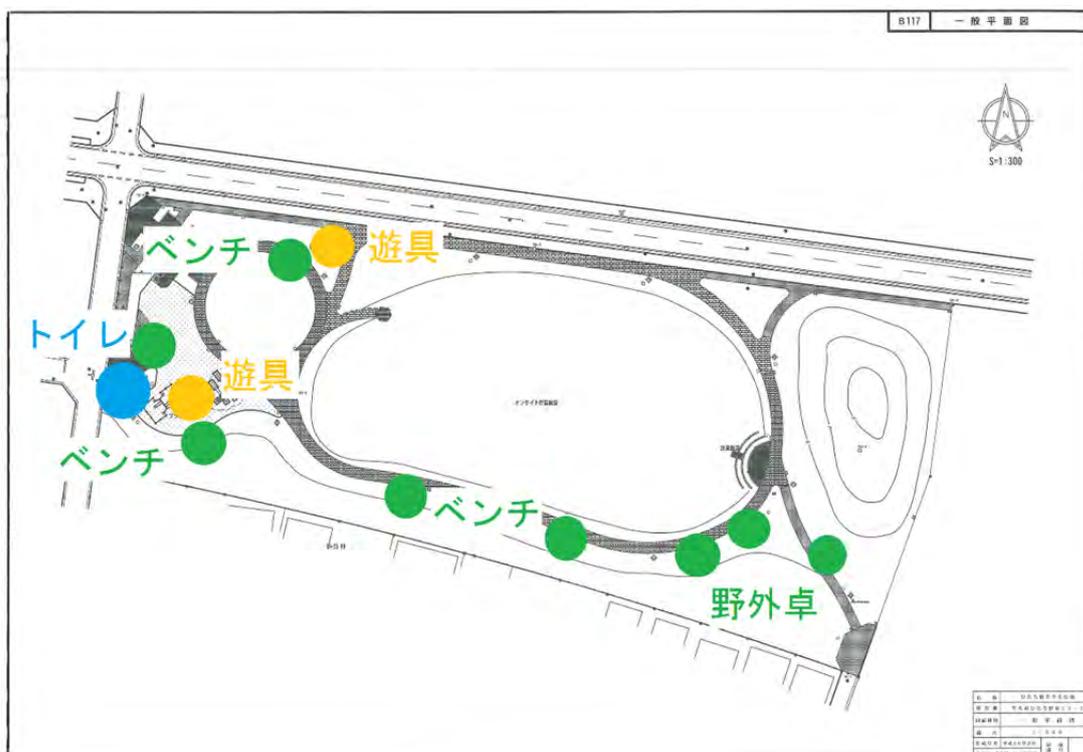
● **高齢者が早朝の散歩を楽しむことができる公園 (n=33)**



(12) ひたち野おやま公園

①基礎情報

- **公園種類** 一般公園
- **公園面積** 12910.05 m²
- **所在地** ひたち野東2丁目15-1
- **小学校区** 中根小学校区
- **行政区名** ひたち野東
- **開園時期** 平成20年12月5日
- **設置遊具** ブランコ、複合遊具、健康遊具
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1年
- **駐車場** 有(7台)
- **所見** 公園の面積が広く、大きなグラウンドもあるため、様々な遊びに対応できる公園となっている。見通しは良いが、公園の周囲を囲むものが何もないため、子どもが利用する際は注意が必要である。
- **公園平面図**

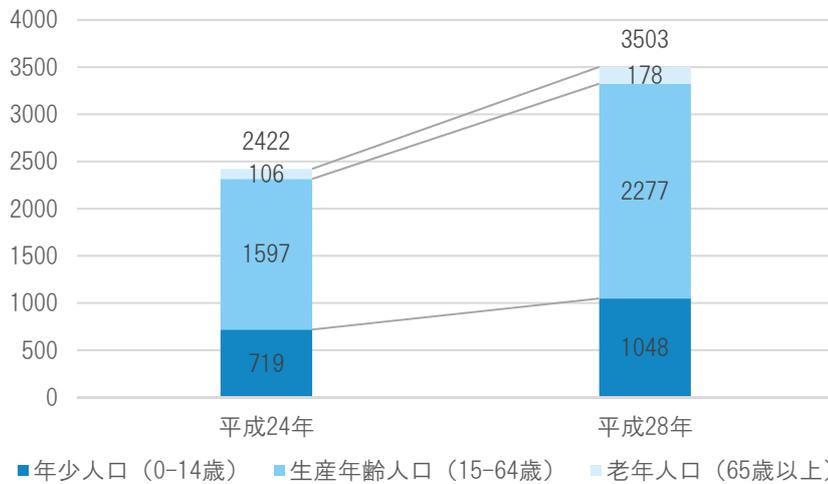


ベンチ 4箇所 野外卓 3箇所 トイレ 1箇所 (共用：洋式1台)

②立地環境

● 行政区

ひたち野東



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 29.7% | 65.9% | 4.4% |
| 平成28年 | 29.9% | 65.0% | 5.1% |

- **施設** 牛久ふれあい保育園（750m）、ふたばこどもクリニック（550m）、下根保育園（600m）、スーパー カスミひたち野牛久店（1.0km）、
- **交通** JR常磐線ひたち野うしく駅（1.0km）、コミュニティバス かっぱ号 ひたち野北バス停（700m）



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (すべり台)



遊具2 (ブランコ)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



トイレ



街灯



日よけ・雨よけ



木陰



テーブル・ベンチ



防犯・安全設備



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）

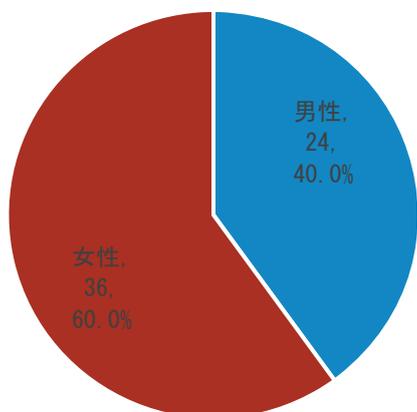


掲示物（看板・サポーター制度等）

④市民のニーズ

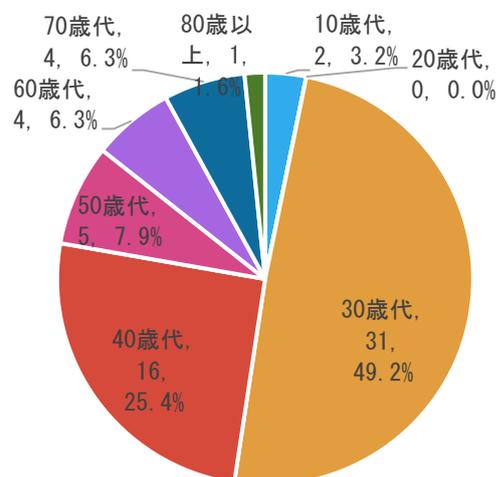
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



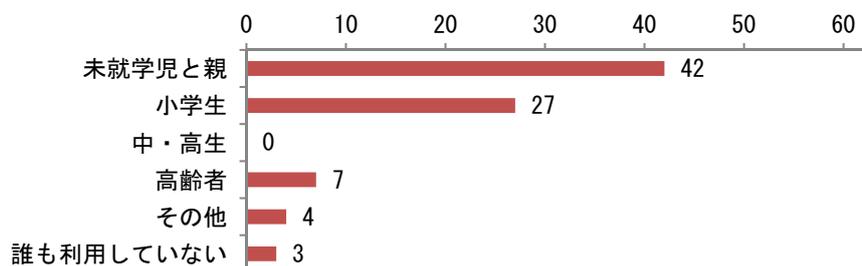
男女比（無回答除く）(n=60)

年代別（無回答除く）(n=63)

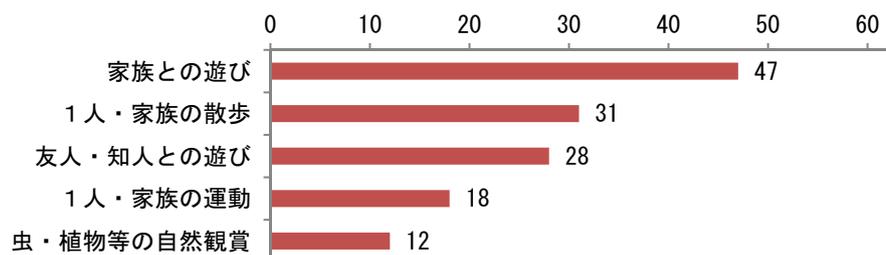


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

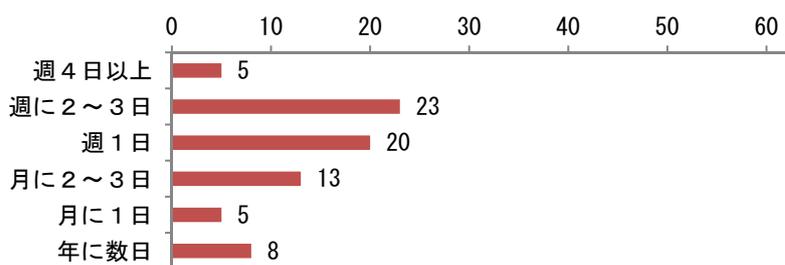
● 家族の利用状況 (n=63)



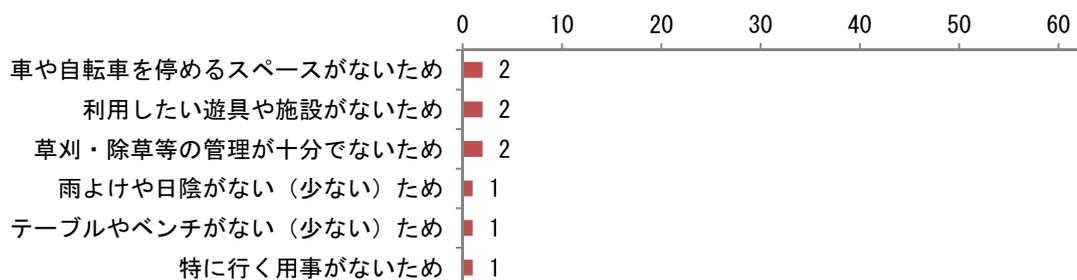
● 利用目的 (n=80) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=80)

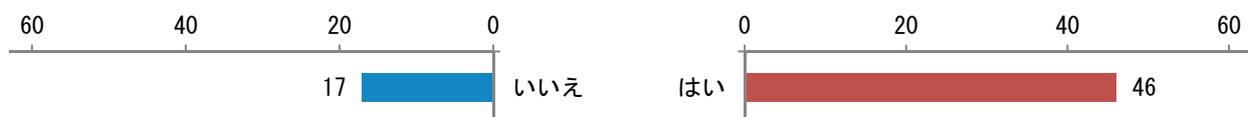


● 利用しない理由 (n=3) ※上位5位

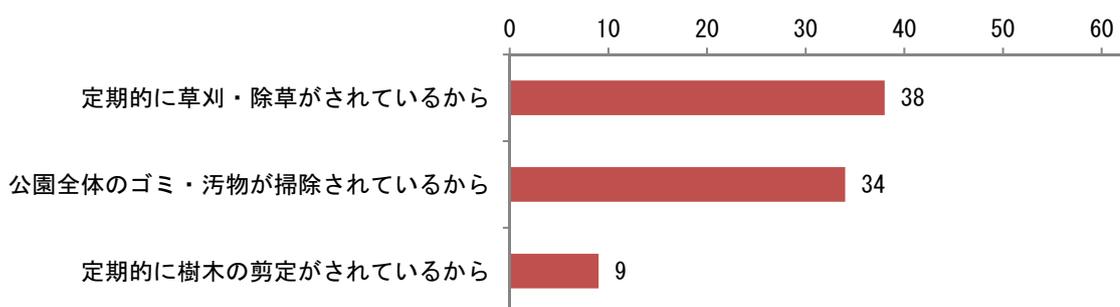


B 公園に対する考え

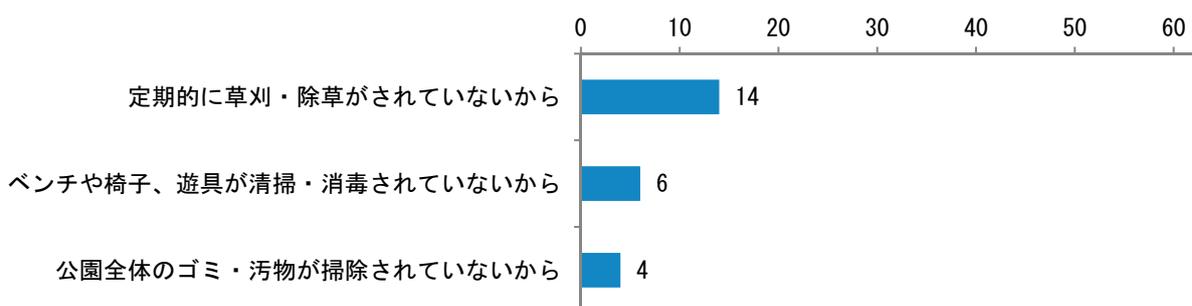
● 衛生的であると思うか (n=63)



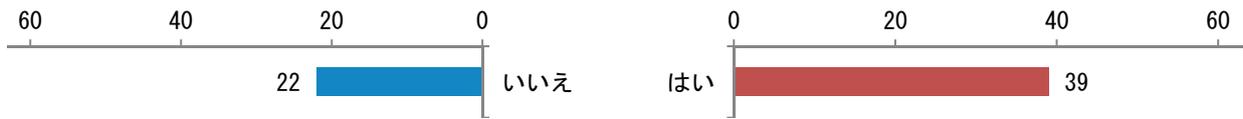
「はい」を選択した理由 (n=46) ※上位3位



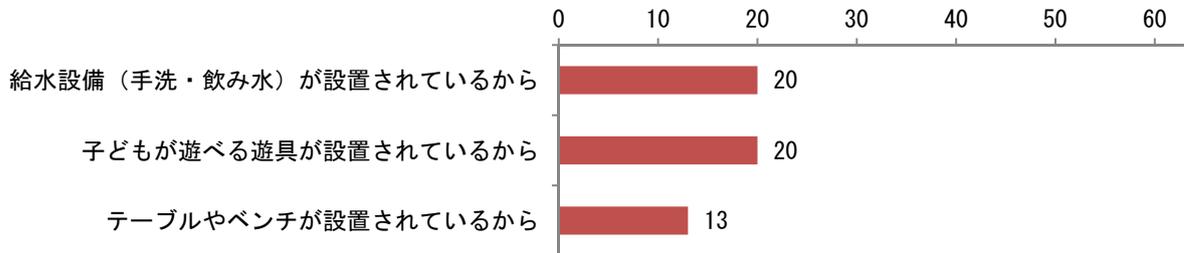
「いいえ」を選択した理由 (n=17) ※上位3位



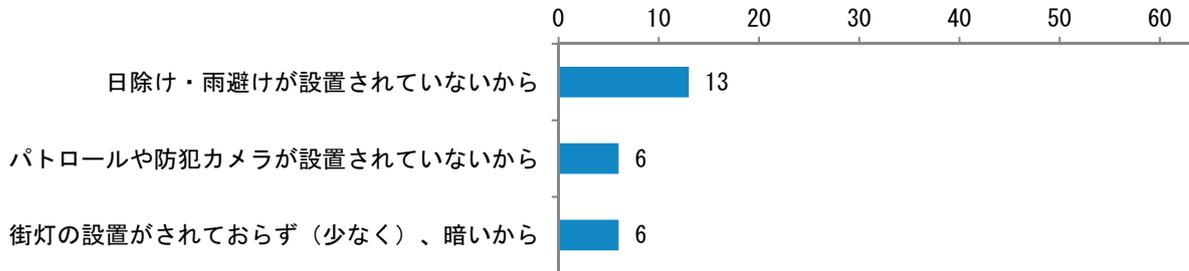
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=63)



「はい」を選択した理由 (n=39) ※上位3位



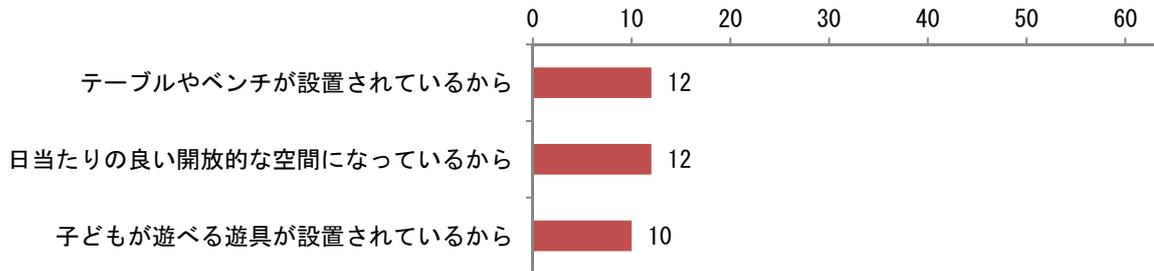
「いいえ」を選択した理由 (n=22) ※上位3位



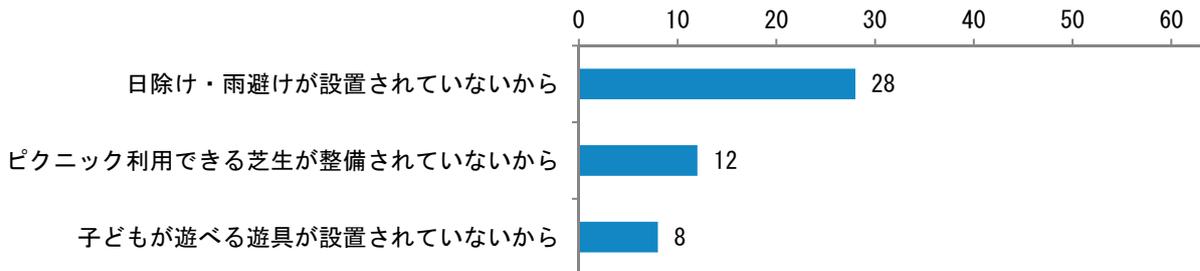
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=63)



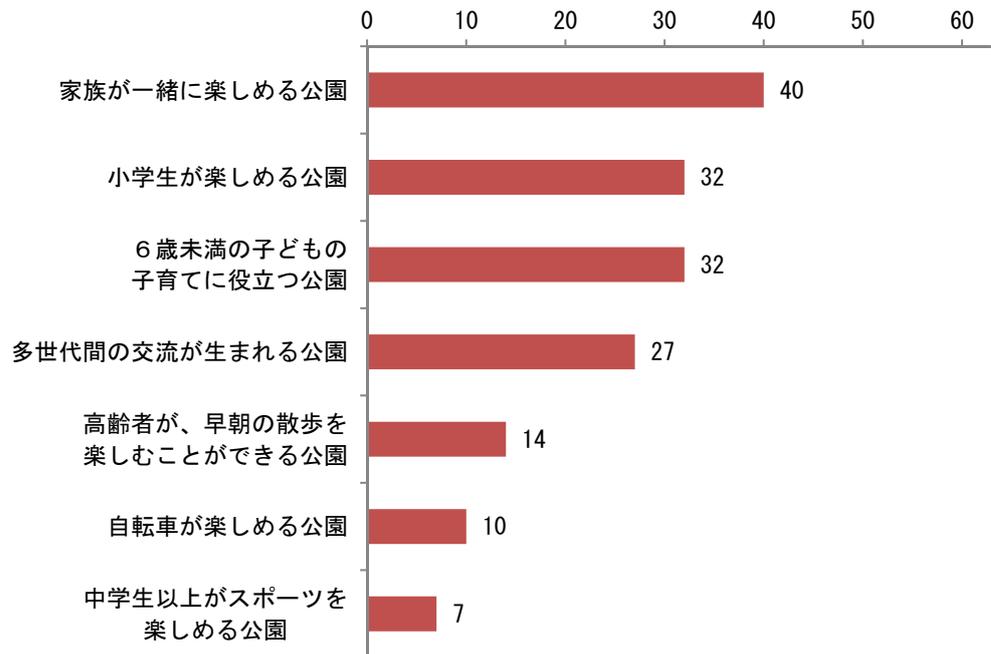
「はい」を選択した理由 (n=22) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=38) ※上位3位

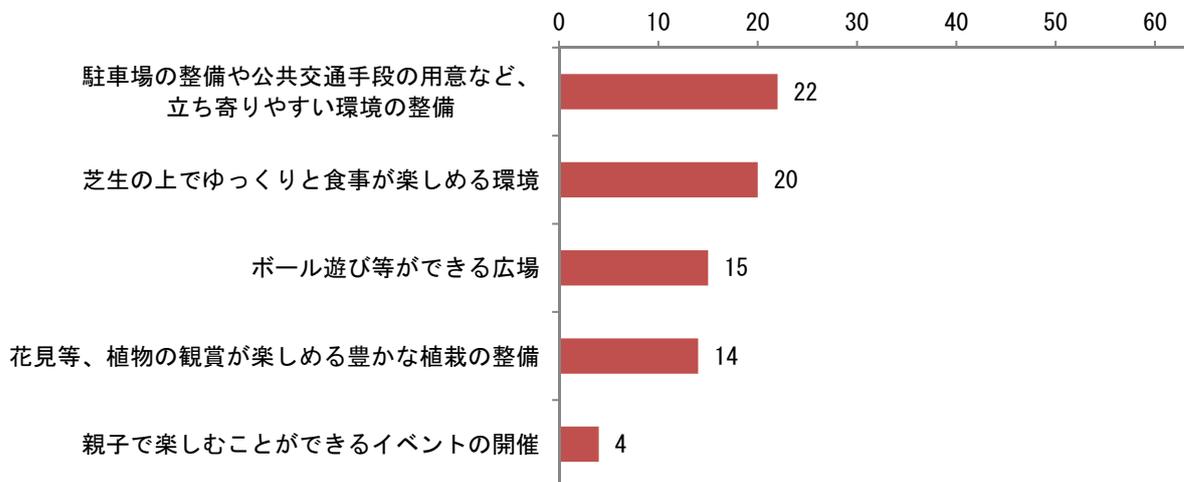


C 将来どのような公園になることを望むか (n=63)

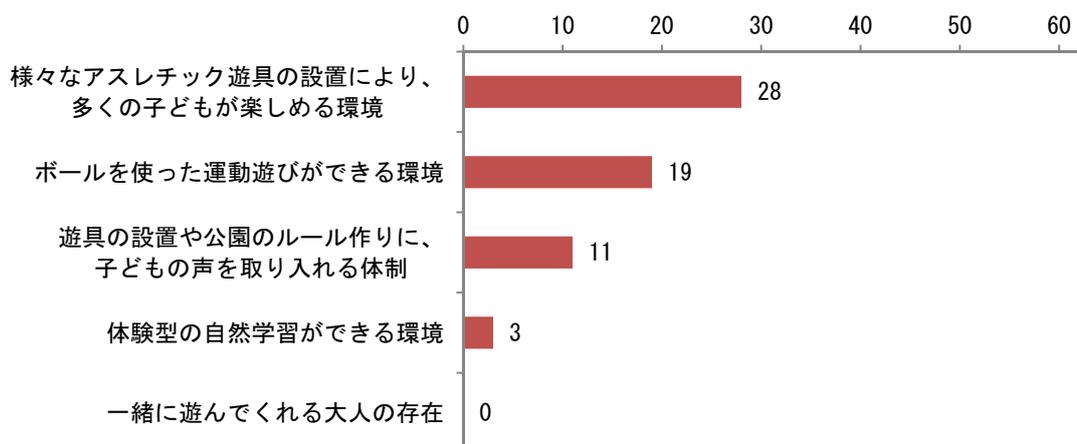


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

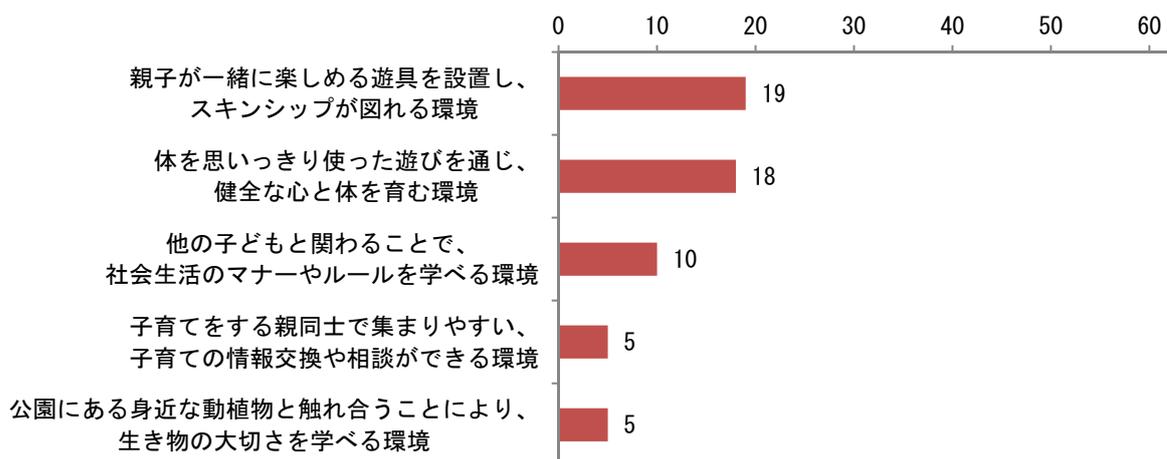
● **家族と一緒に楽しめる公園 (n=40)**



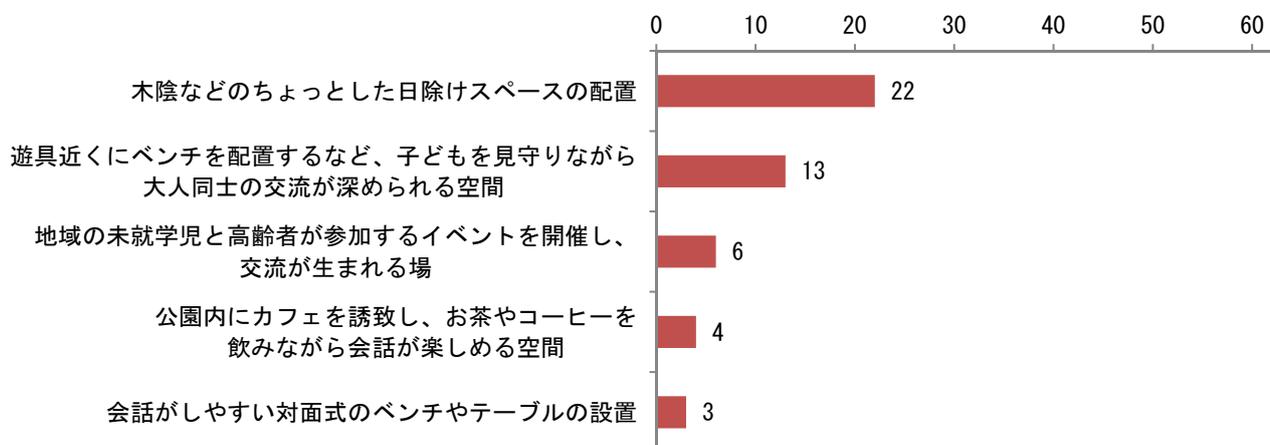
● **小学生が楽しめる公園 (n=32)**



● **6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=32)**



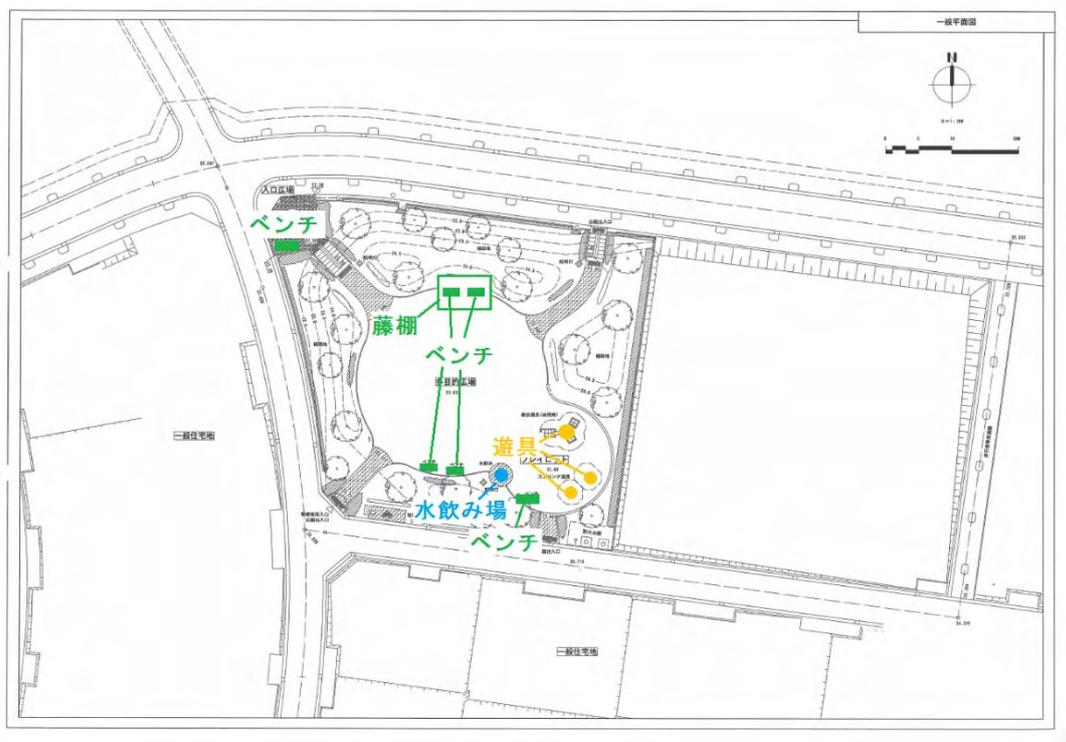
● **多世代間の交流が生まれる公園 (n=27)**



(13) ふれあい公園

①基礎情報

- **公園種類** 一般公園
- **公園面積** 2500.55 m²
- **所在地** ひたち野西2丁目14-1
- **小学校区** ひたち野うしく小学校区
- **行政区名** ひたち野中央
- **開園時期** 平成20年7月2日
- **設置遊具** スプリング遊具、複合遊具
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1年
- **駐車場** 無
- **所見** ベンチが多く、藤棚も設置されているため、休憩に適した環境となっている。公園中央の広場は高い位置にあり、北側から入園する際は階段を上る必要がある。
- **公園平面図**

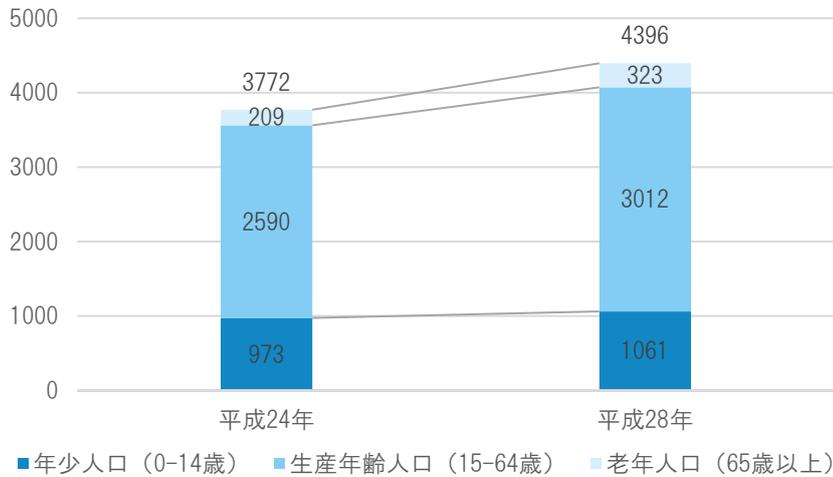


ベンチ 6箇所 藤棚 1箇所 水飲み場 1箇所 トイレ なし

②立地環境

● 行政区

ひたち野中央



※牛久市役所のデータベースより抽出 (各年の11月1日時点)

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 25.8% | 68.7% | 5.5% |
| 平成28年 | 24.1% | 68.5% | 7.3% |

- **施設** ひたち野うしく小学校 (350m)、牛久みらい保育園 (450m)
- **交通** JR常磐線ひたち野うしく駅 (1.0km)、
コミュニティバス かつぱ号ひたち野うしく駅東口バス停 (900m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (すべり台)



遊具2 (スプリング遊具)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



該当なし

トイレ



街灯



日よけ・雨よけ



木陰



テーブル・ベンチ



該当なし

防犯・安全設備



該当なし

塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）

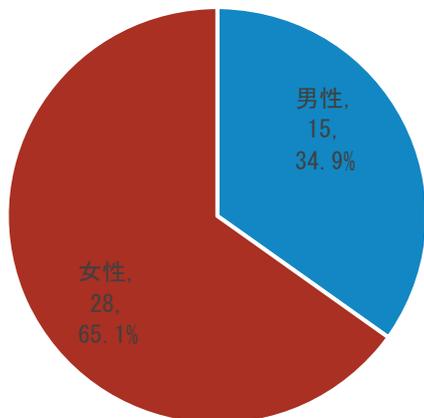


掲示物（看板・サポーター制度等）

④市民のニーズ

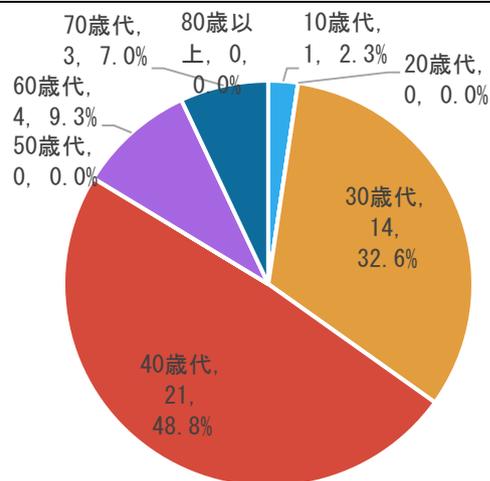
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



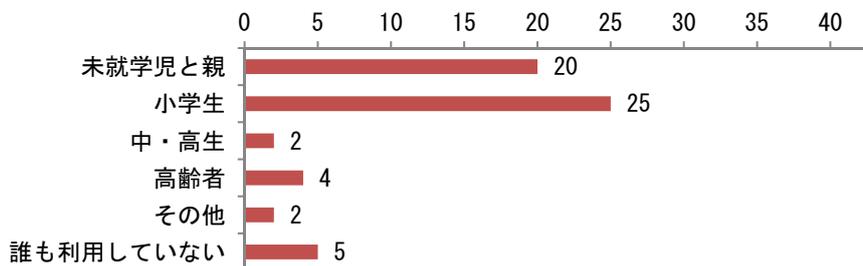
男女比（無回答除く）(n=43)

年代別（無回答除く）(n=43)

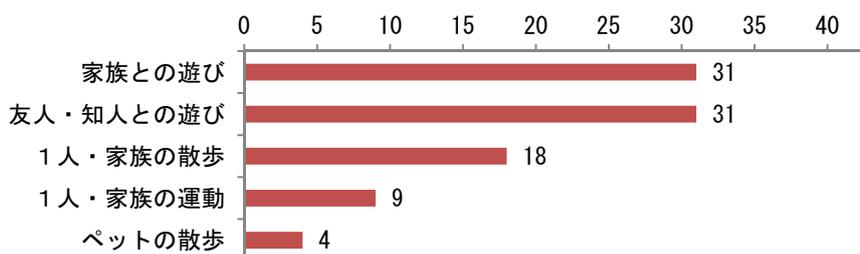


※以降は、無回答を含めたn:回答者数を表記する

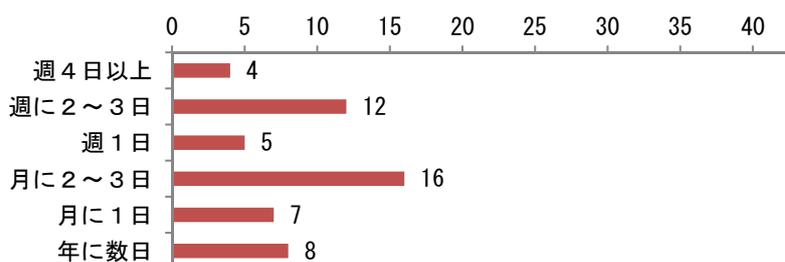
● 家族の利用状況 (n=43)



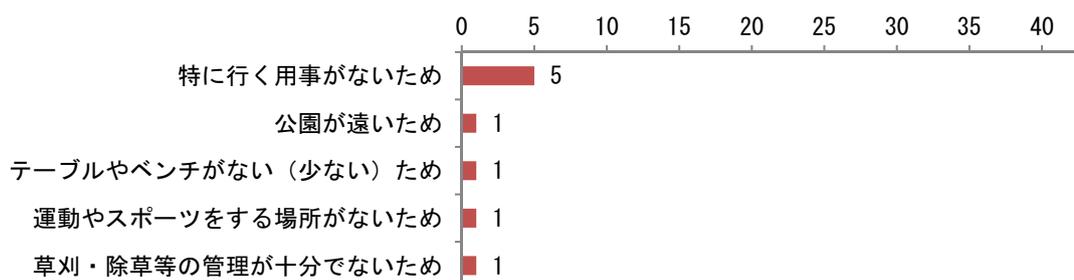
● 利用目的 (n=53) ※上位 5 位



● **利用頻度 (n=53)**

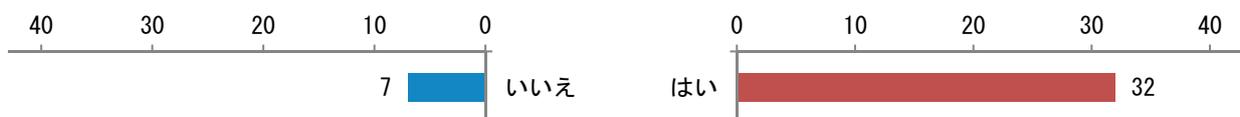


● **利用しない理由 (n=5) ※上位5位**

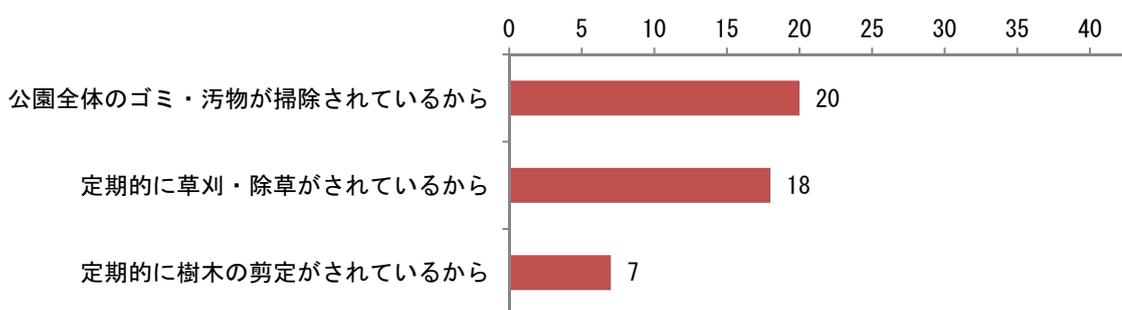


B 公園に対する考え

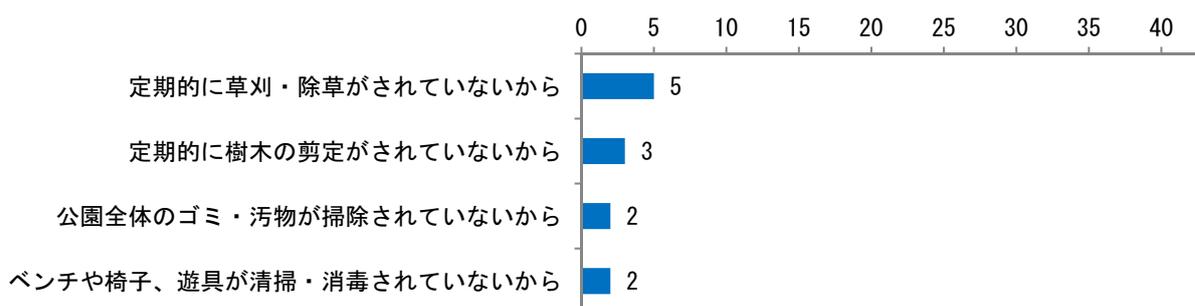
● **衛生的であると思うか (n=43)**



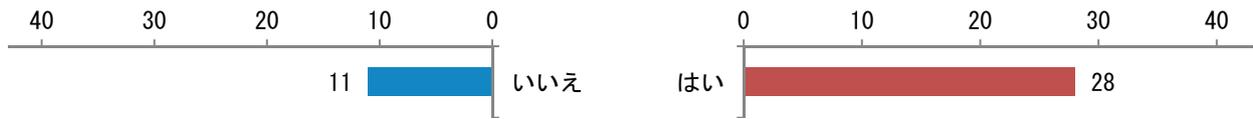
「はい」を選択した理由 (n=32) ※上位3位



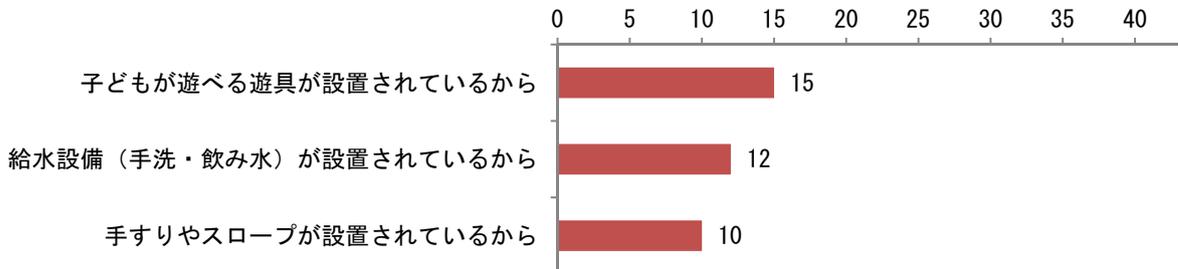
「いいえ」を選択した理由 (n=7) ※上位3位



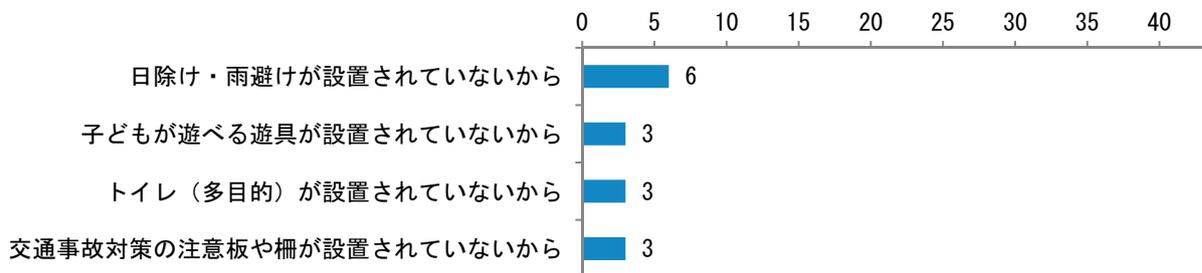
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=43)



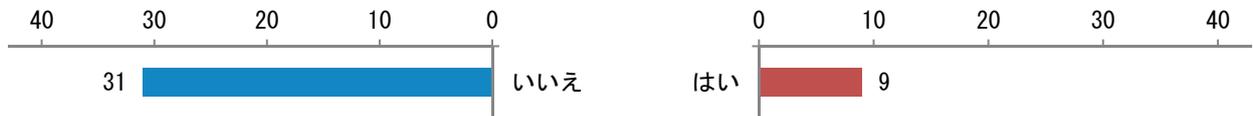
「はい」を選択した理由 (n=28) ※上位3位



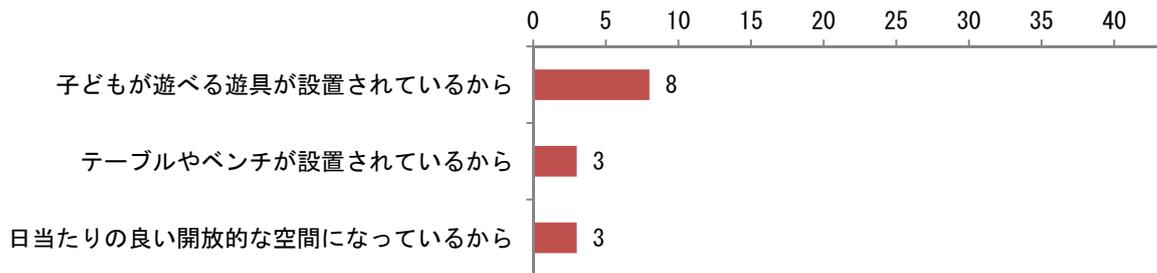
「いいえ」を選択した理由 (n=11) ※上位3位



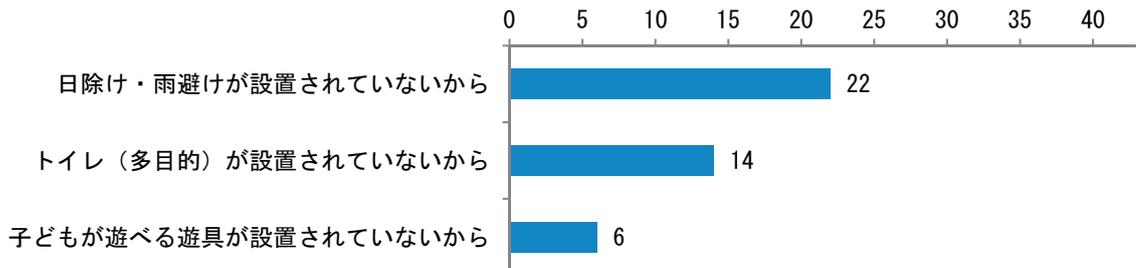
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=43)



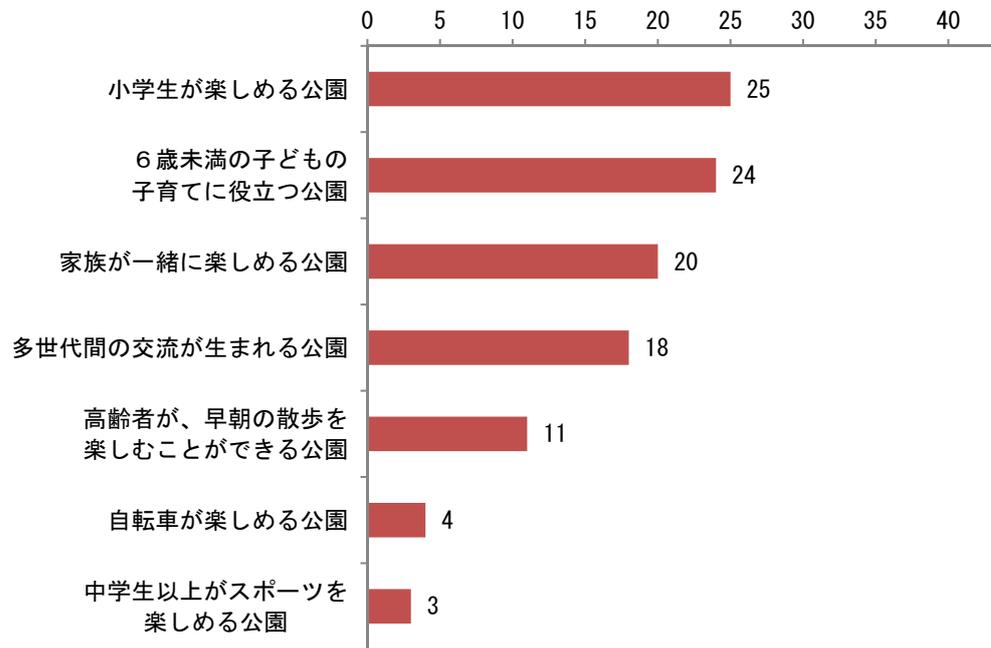
「はい」を選択した理由 (n=9) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=31) ※上位3位

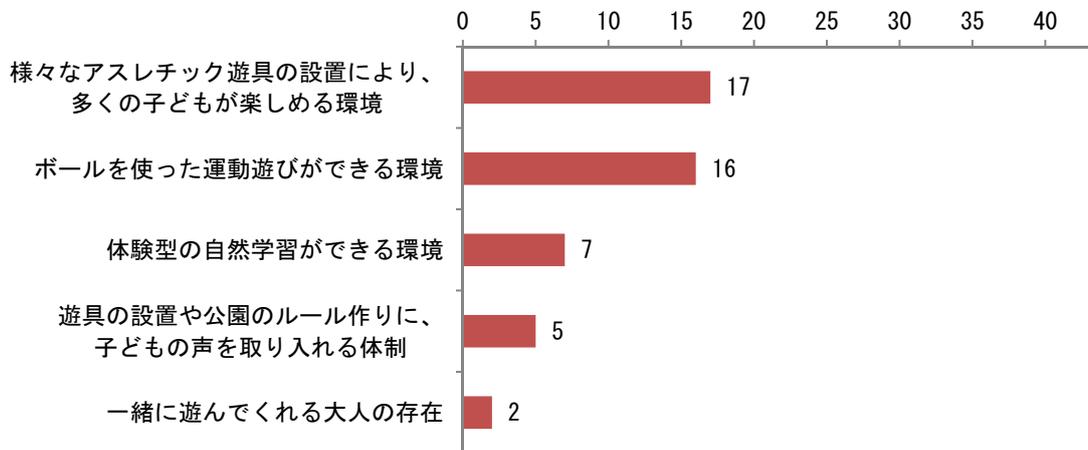


C 将来どのような公園になることを望むか (n=43)



【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

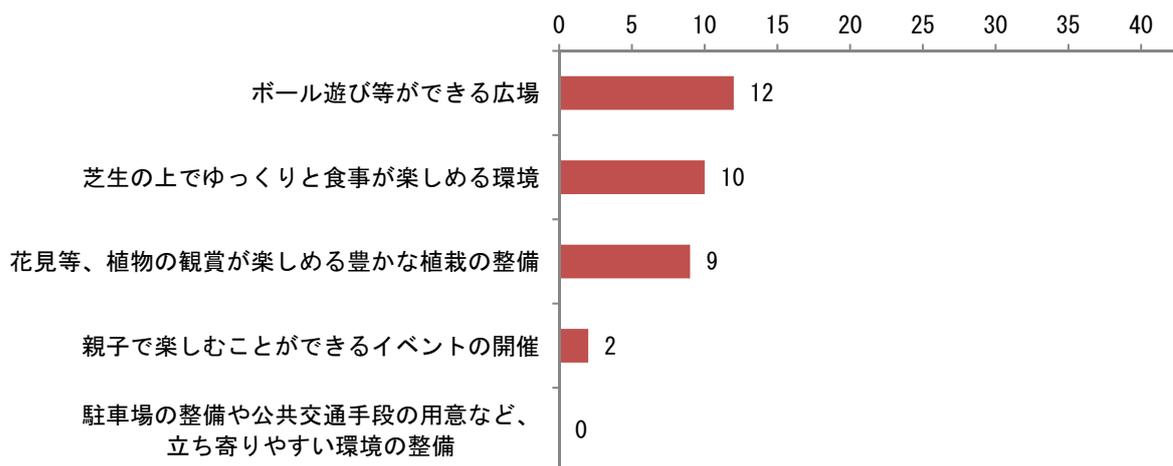
● **小学生が楽しめる公園 (n=25)**



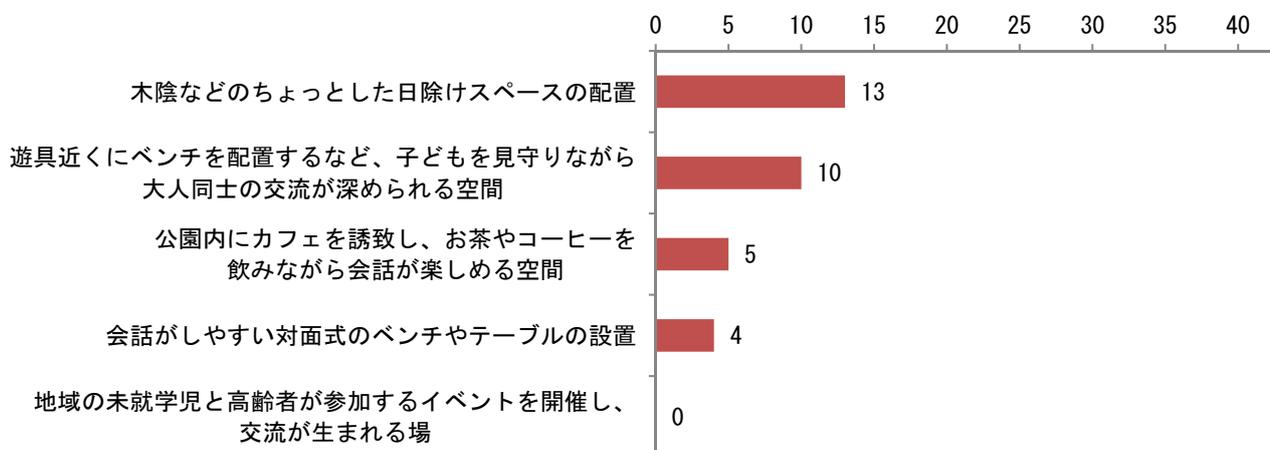
● 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園(n=24)



● 家族が一緒に楽しめる公園(n=20)



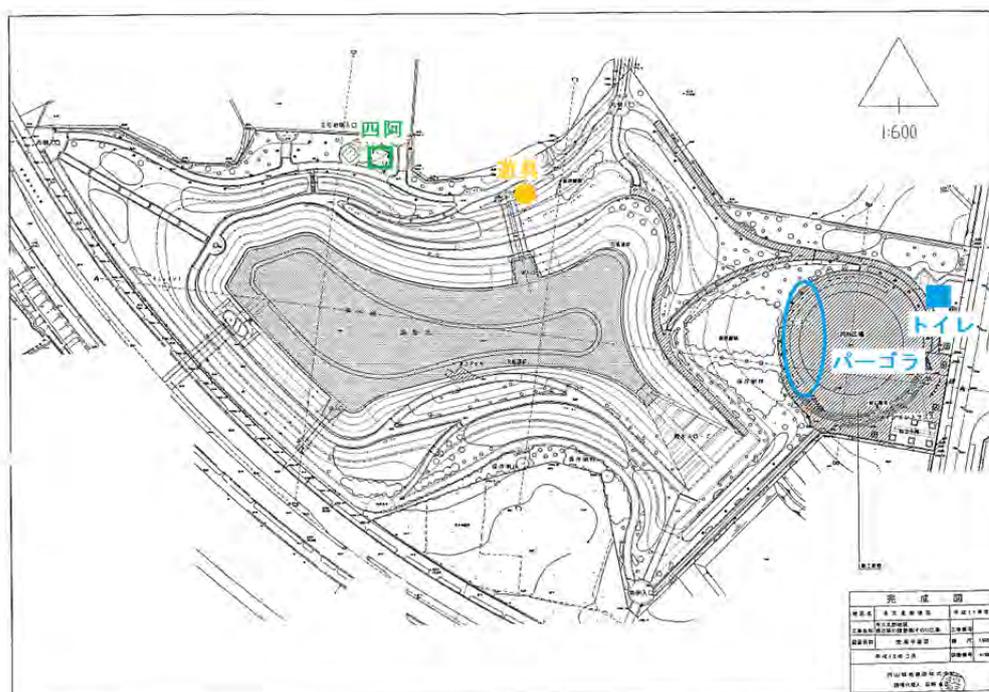
● 多世代間の交流が生まれる公園(n=18)



(14) ひたち野みずべ公園

①基礎情報

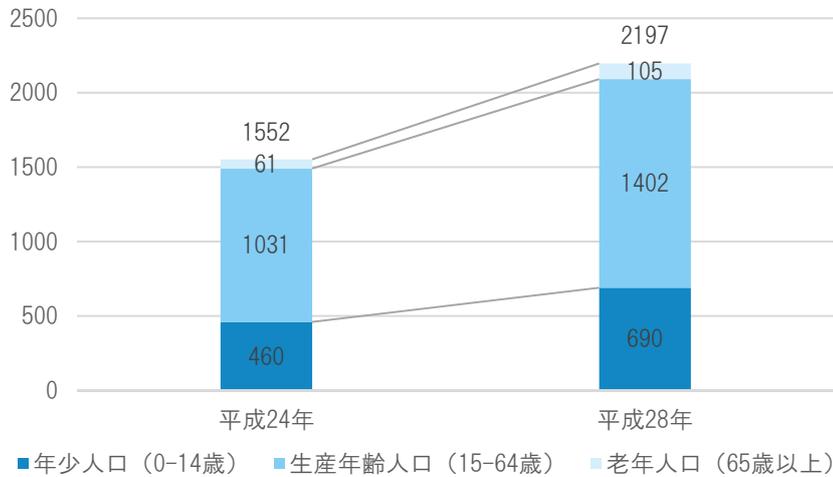
- **公園種類** 近隣公園
- **公園面積** 60276.73 m²
- **所在地** ひたち野西1丁目20
- **小学校区** ひたち野うしく小学校区
- **行政区名** ひたち野西
- **開園時期** 平成16年6月15日
- **設置遊具** 木製コンビネーション、砂場
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 無
- **設備点検の周期** 1年
- **駐車場** 無
- **所見** 非常に大きな面積の公園だが、中央に大きな調整池がある。その調整池の周囲に散策路があり、途中には四阿もあるため、散歩や休憩に適した公園となっている。
- **公園平面図**



| | | | | | |
|-----------|--|------|-----|------|-----|
| 四阿 (あずまや) | 1箇所 | パーゴラ | 1箇所 | 給水設備 | 1箇所 |
| トイレ | 1箇所 (男子: 和式1台、小便器2台 女子: 和式1台、洋式1台 多目的トイレ1台) | | | | |

②立地環境

- 行政区 ひたち野西



※牛久市役所のデータベースより抽出 (各年の11月1日時点)

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 29.6% | 66.4% | 3.9% |
| 平成28年 | 31.4% | 63.8% | 4.8% |

- **施設** ひたち野うしく小学校 (750m)、牛久みらい保育園 (750m)、ひたち野うしく保育園つくしんぼ (1.1km)
- **交通** JR常磐線ひたち野うしく駅 (950m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具1 (すべり台)



遊具2 (木製コンビネーション)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



トイレ



街灯



日よけ・雨よけ (四阿)



木陰



テーブル・ベンチ



防犯・安全設備（防犯カメラ）



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）



掲示物（看板・サポーター制度等）



公園名プレート



樹木名プレート



該当なし

駐車場



該当なし

駐輪場



周辺ガイド



覆い



四阿 2



テーブル・ベンチ 2



該当なし

防災無線



該当なし

時計



親水エリア



森林エリア



水上デッキ



水上デッキからの景観



掲示板（周辺ガイド）

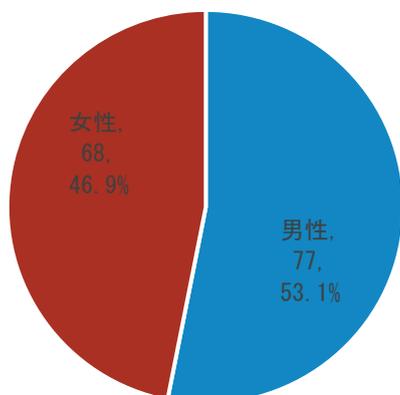


グラウンド（広場）

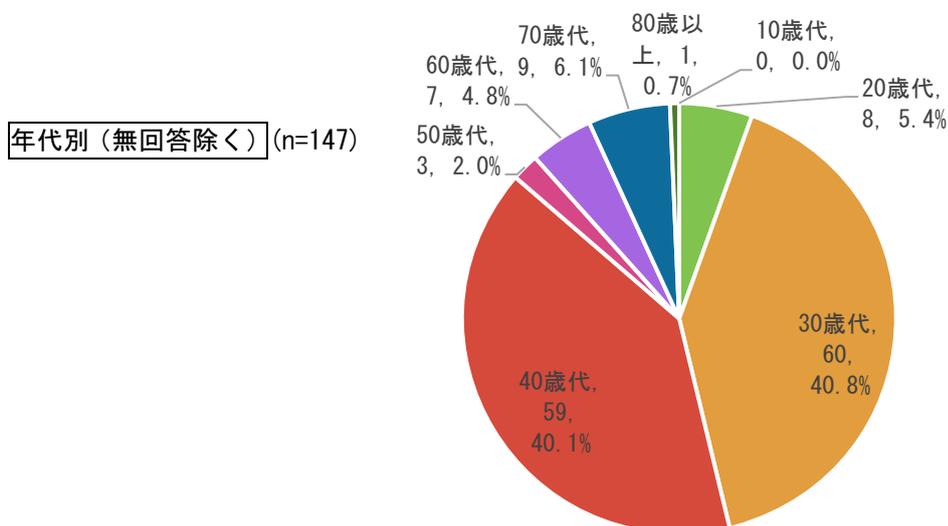
④市民のニーズ

A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



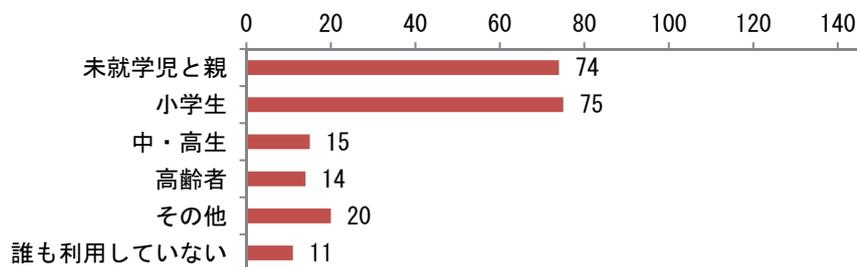
男女比（無回答除く）(n=145)



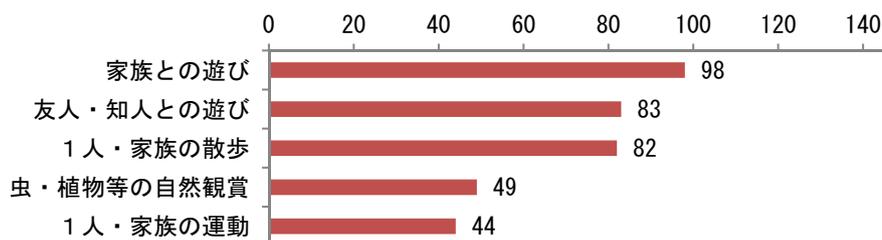
年代別（無回答除く）(n=147)

※以降は、無回答を含めた n: 回答者数を表記する

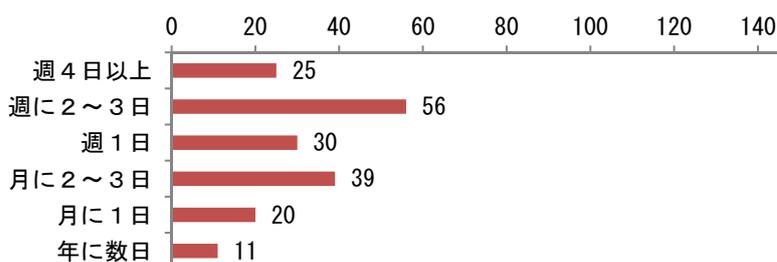
● 家族の利用状況 (n=147)



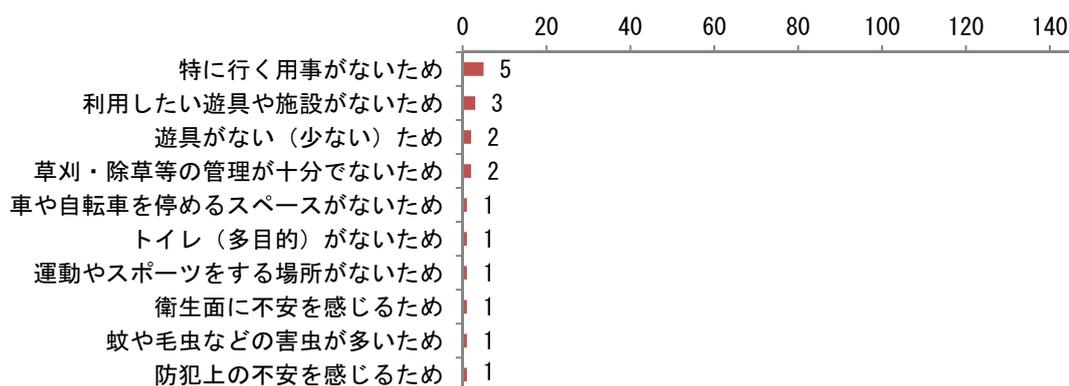
● 利用目的 (n=198) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=198)

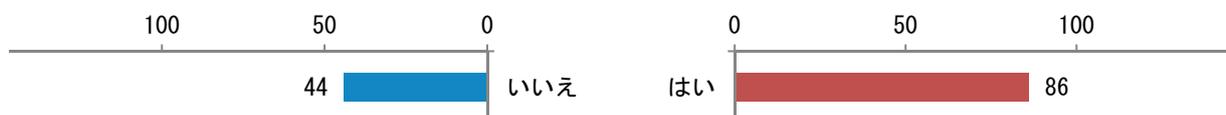


● 利用しない理由 (n=11) ※上位5位

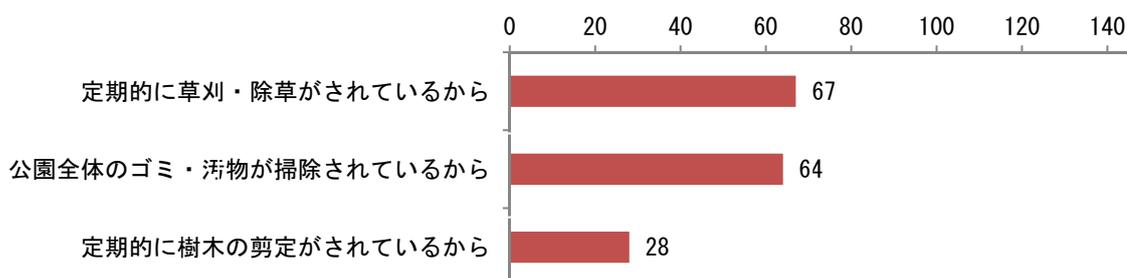


B 公園に対する考え

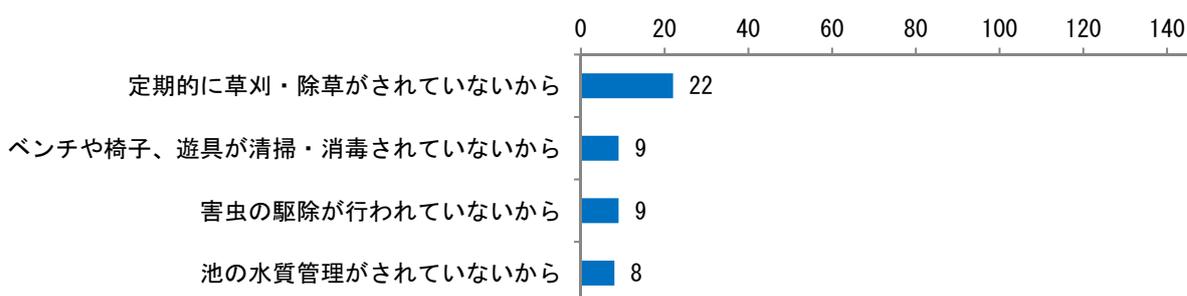
● 衛生的であると思うか (n=147)



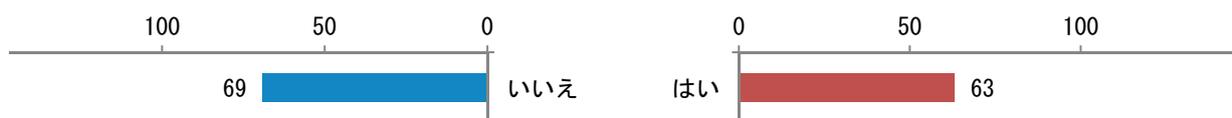
「はい」を選択した理由 (n=86) ※上位3位



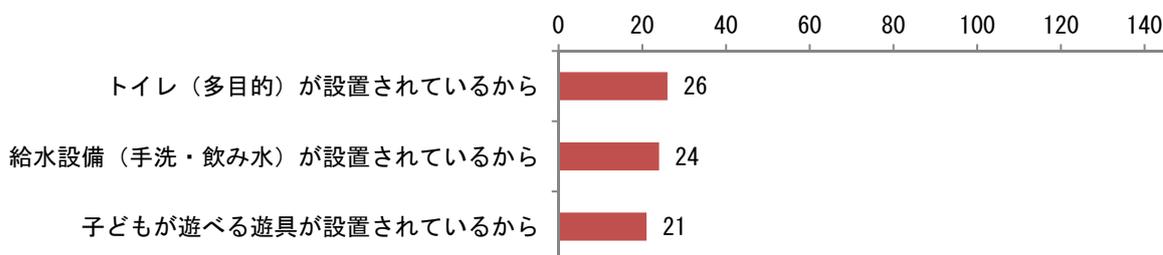
「いいえ」を選択した理由 (n=44) ※上位3位



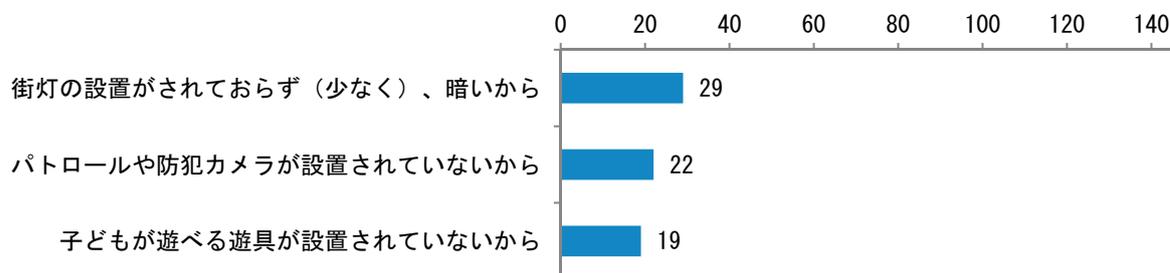
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=147)



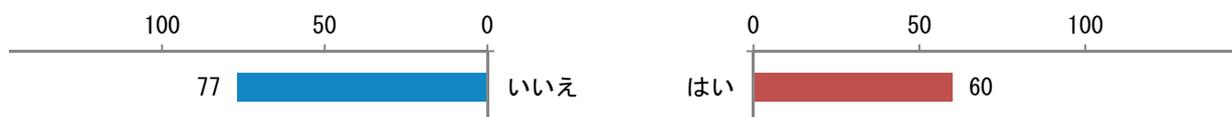
「はい」を選択した理由 (n=63) ※上位3位



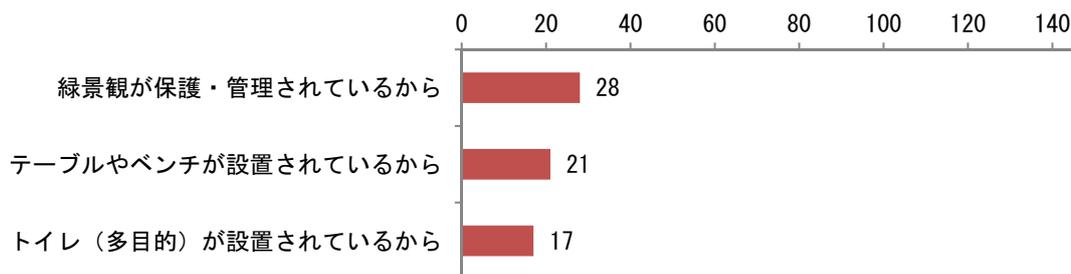
「いいえ」を選択した理由 (n=69) ※上位3位



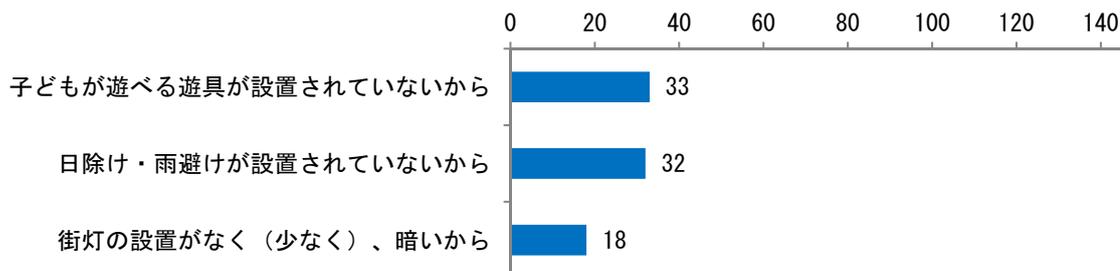
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=147)



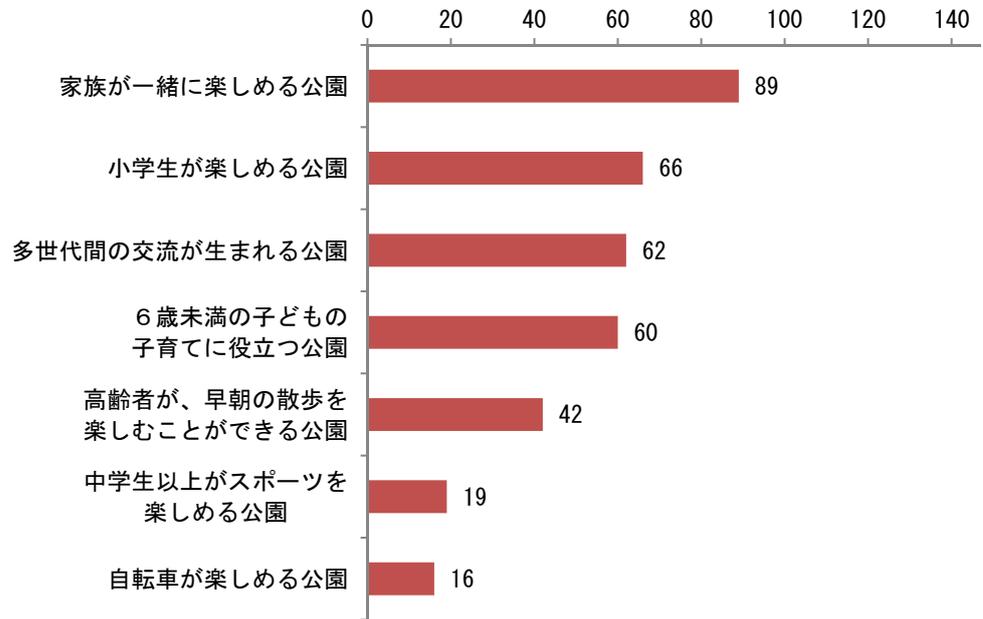
「はい」を選択した理由 (n=60) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=77) ※上位3位

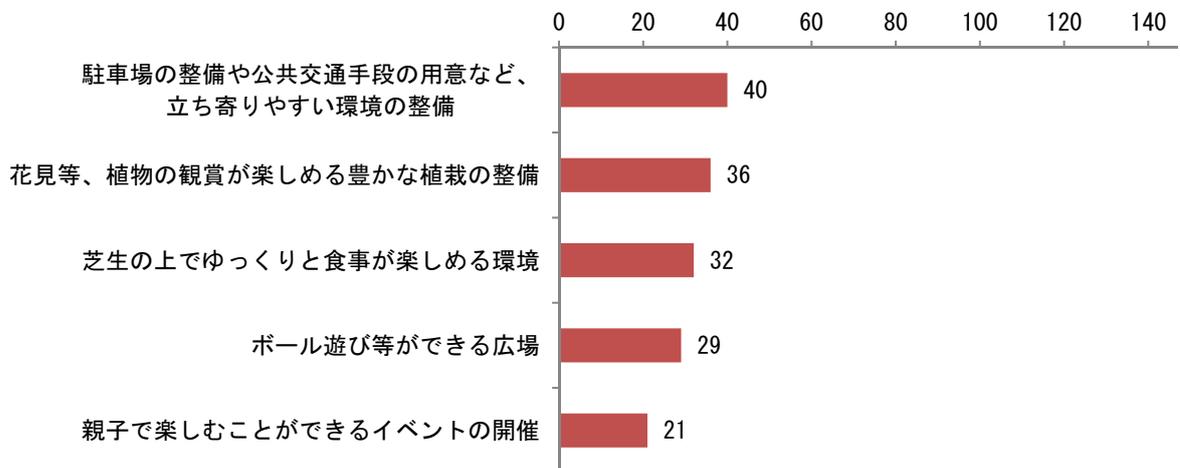


C 将来どのような公園になることを望むか (n=147)

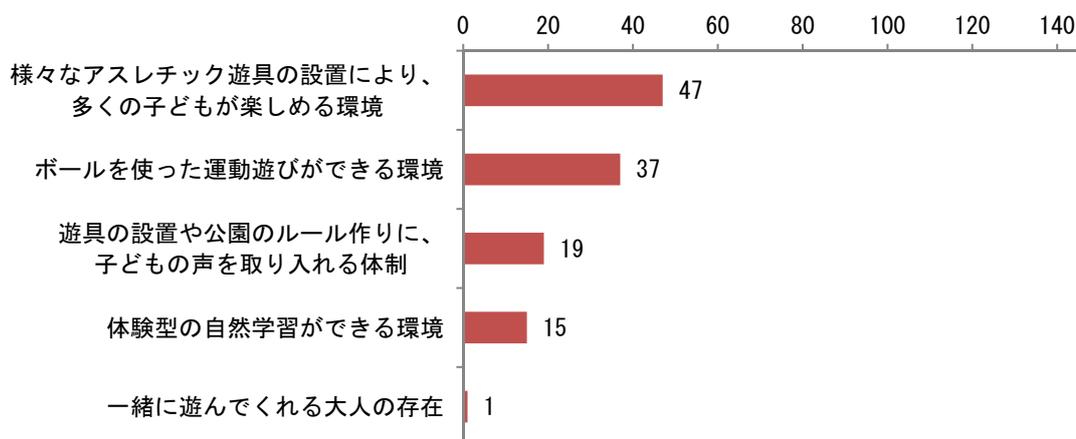


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

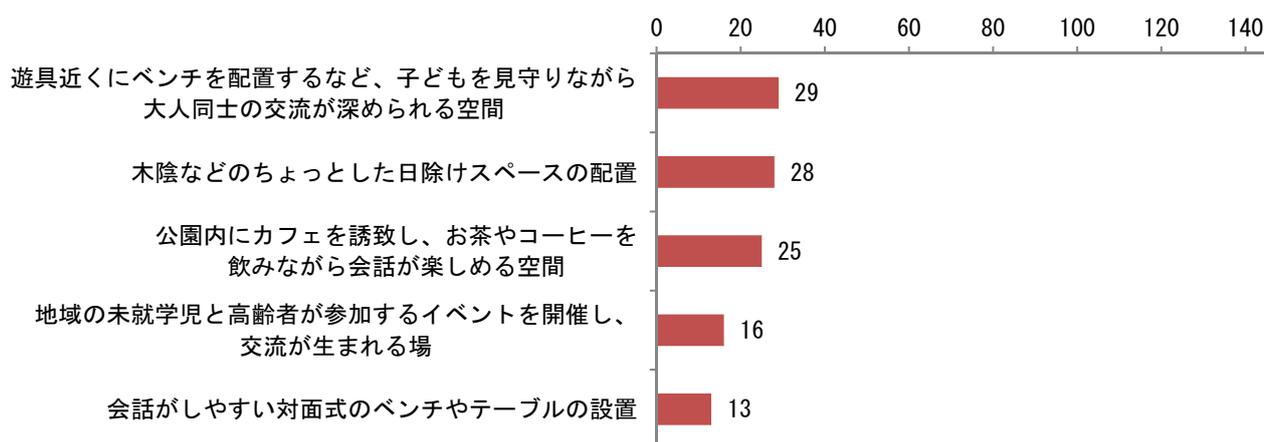
● **家族が一緒に楽しめる公園 (n=89)**



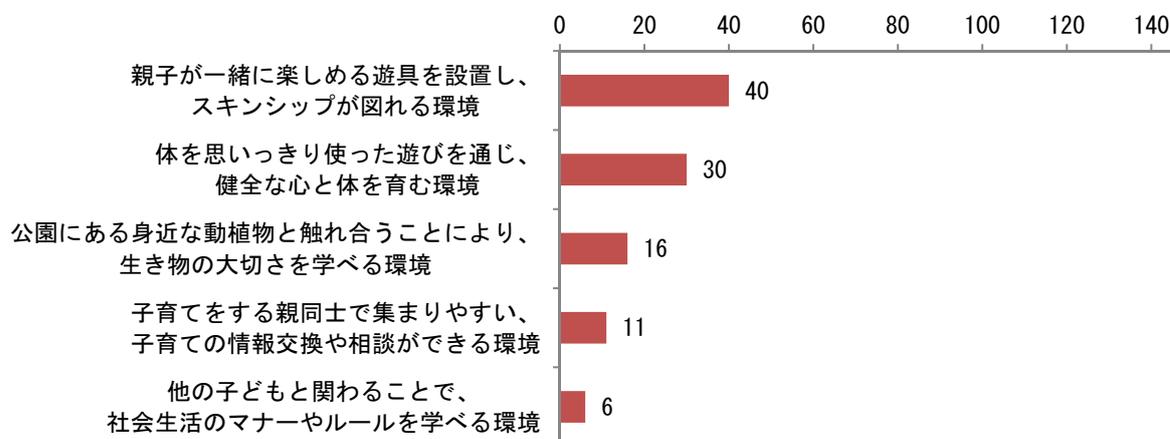
● **小学生が楽しめる公園 (n=66)**



● **多世代間の交流が生まれる公園 (n=62)**



● **6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=60)**

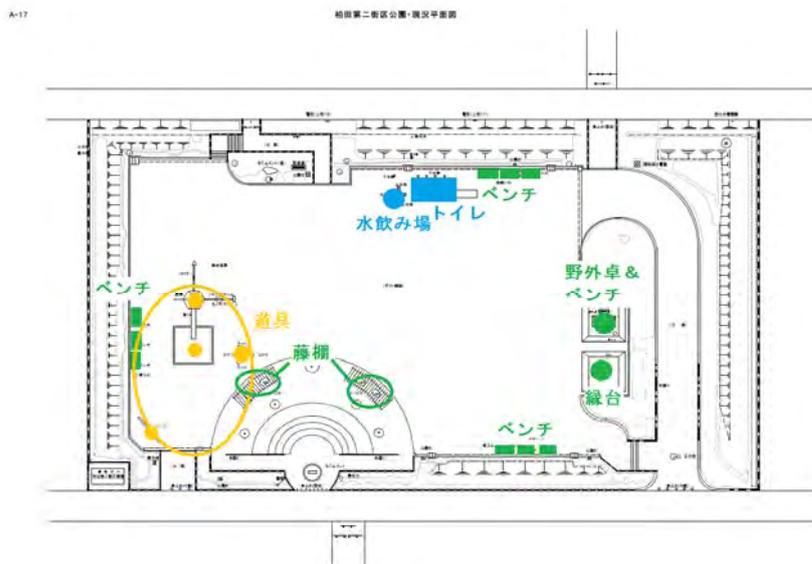


2 大規模公園

(1) 柏田第2街区公園

①基礎情報

- **公園面積** 3658.00 m²
- **所在地** 上柏田3丁目48-2
- **行政区名** 上柏田
- **開園時期** 平成4年4月1日
- **設置遊具** 集合遊具(鉄棒、ジャングルジム、滑り台、ブランコ)、砂場、スプリング遊具、シーソー
- **避難場所の指定** 有(第1次避難場所)
- **サポーター制度** 約20人
- **設備点検の周期** 1年
- **駐車場** 無(隣接の子育て広場に有)
- **所見** 多くのベンチや野外卓、藤棚が設置されており、トイレと水飲み場も完備された公園だが、周囲を囲む木により公園内部が死角になる箇所がある。子育て広場が隣接しているため、親子での利用もしやすい。
- **公園平面図**

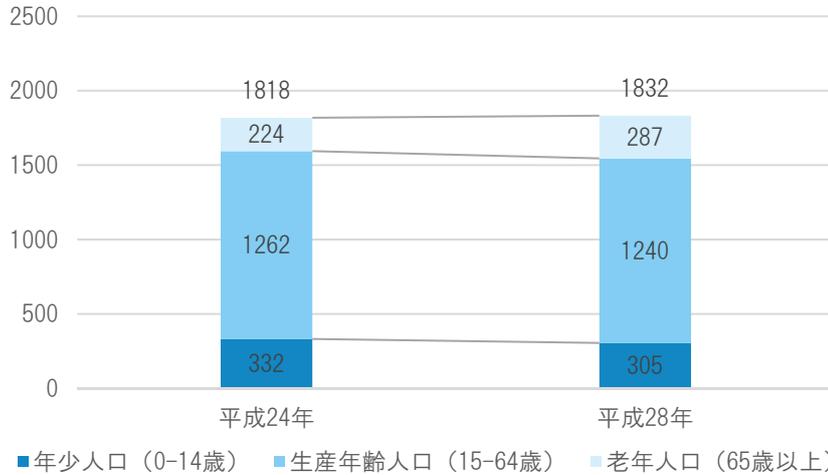


| | | | | | |
|-----|-------------------------------|-----|-----|----|-----|
| ベンチ | 16箇所 | 野外卓 | 1箇所 | 縁台 | 1箇所 |
| 縁台 | 1箇所 | 藤棚 | 2箇所 | | |
| トイレ | 1箇所(男子:和式1台、女子:和式1台、多目的トイレ1台) | | | | |

②立地環境

● 行政区

上柏田



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 18.3% | 69.4% | 12.3% |
| 平成28年 | 16.6% | 67.7% | 15.7% |

- **施設** 牛久幼稚園 (500m)、牛久ひかり保育園 (1.4km)、中根小学校 (1.6km)、下根中学校 (1.0km)、下根保育園 (1.1km)、つくばセントラル病院 (1.8km)
- **交通** JR常磐線牛久駅 (2.9km)、コミュニティバス かつば号 松ヶ丘入口バス停 (100m)



③写真で見る現況



公園入口



公園全景



遊具 1



遊具 2 (集合遊具)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



トイレ



街灯



日よけ・雨よけ (四阿)



木陰



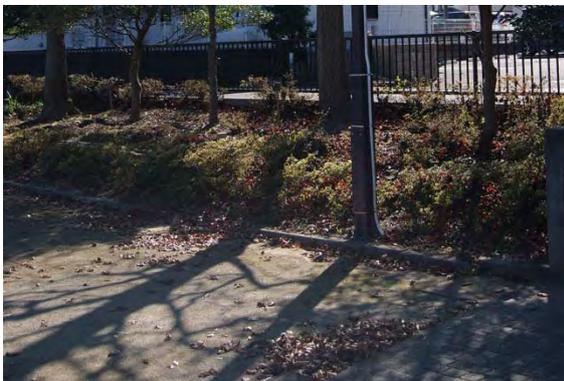
テーブル・ベンチ



防犯・安全設備（防犯カメラ）



塗装・修復状況



草（草刈状況）



樹木（剪定状況）



掲示物（看板・サポーター制度等）



公園名プレート



入口スロープ



該当なし

駐車場



該当なし

駐輪場



記念碑



オブジェ



覆い



テーブル・ベンチ2 (縁台)



防災無線



時計



遊具 3 (スイング遊具)



遊具 4 (シーソー)



遊具エリアと子育て広場 (奥)



遊具エリア遠景



掲示板 (その他)

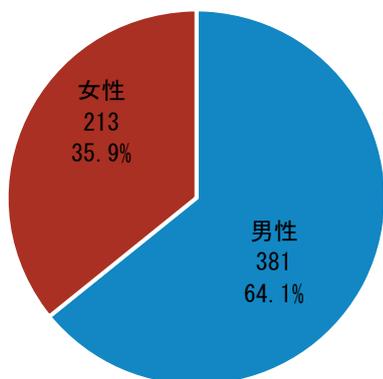


グラウンド (広場)

④市民のニーズ

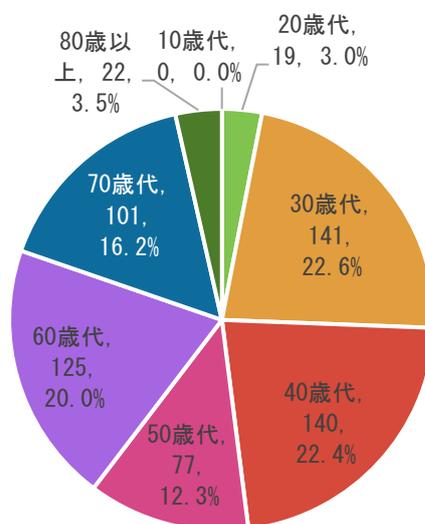
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



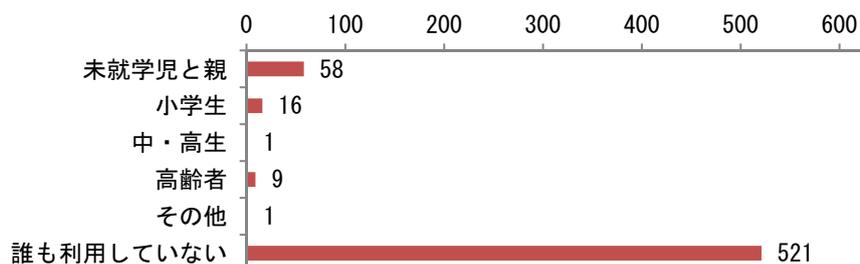
男女比（無回答除く）(n=594)

年代別（無回答除く）(n=625)

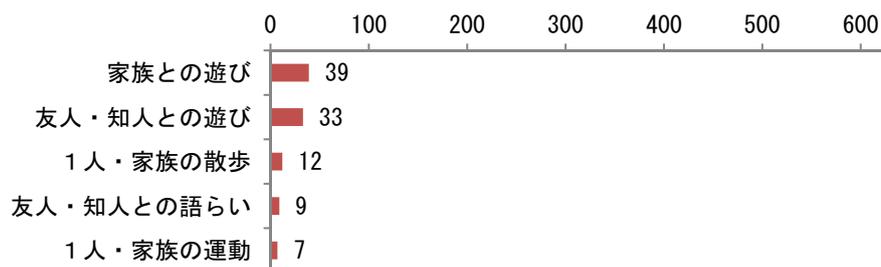


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

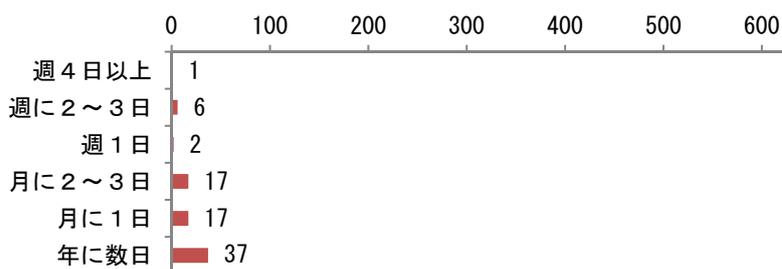
● 家族の利用状況 (n=628)



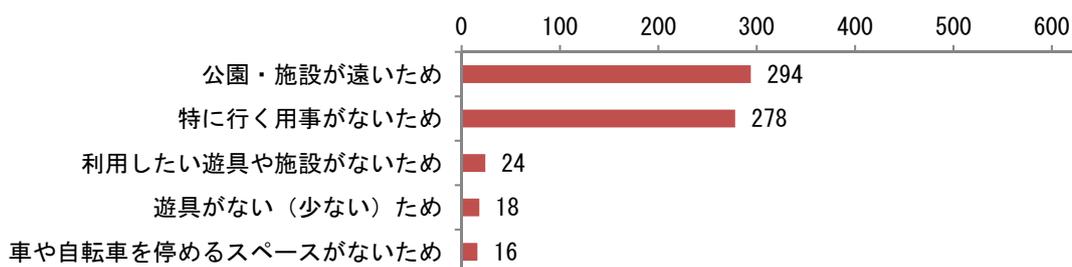
● 利用目的 (n=85) ※上位 5 位



● **利用頻度 (n=85)**

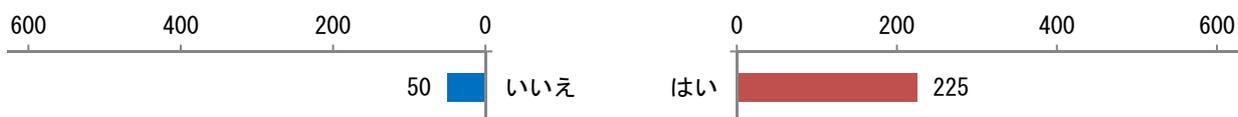


● **利用しない理由 (n=521) ※上位5位**

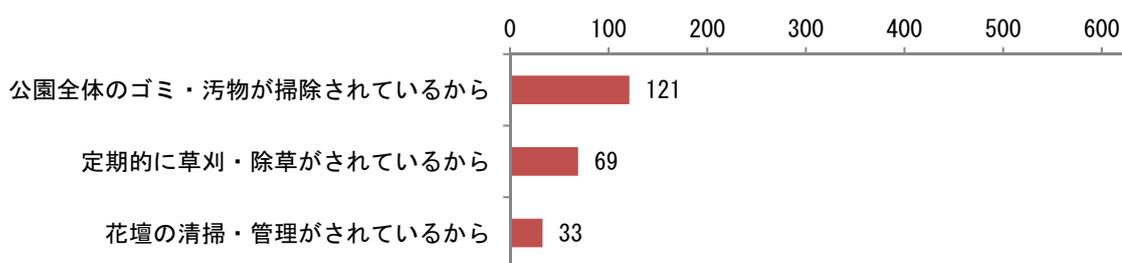


B 公園に対する考え

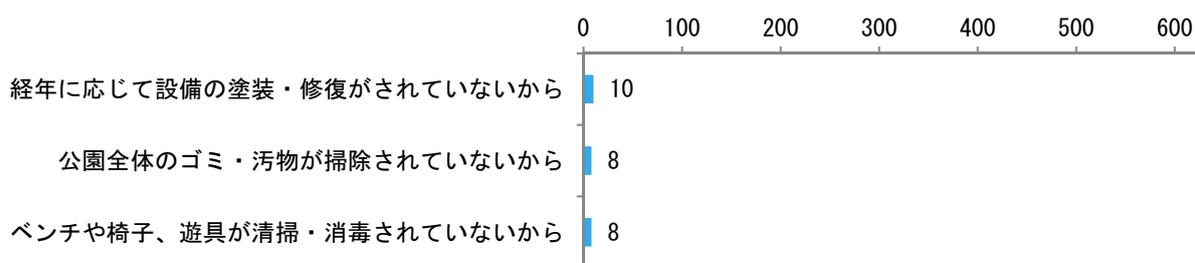
● **衛生的であると思うか (n=628)**



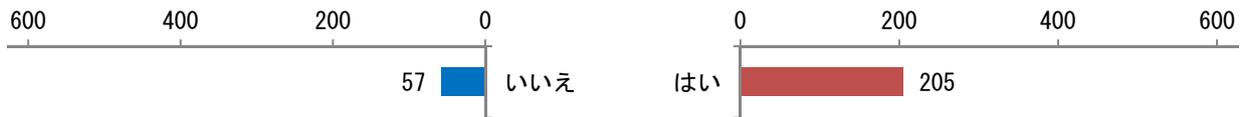
「はい」を選択した理由 (n=225) ※上位3位



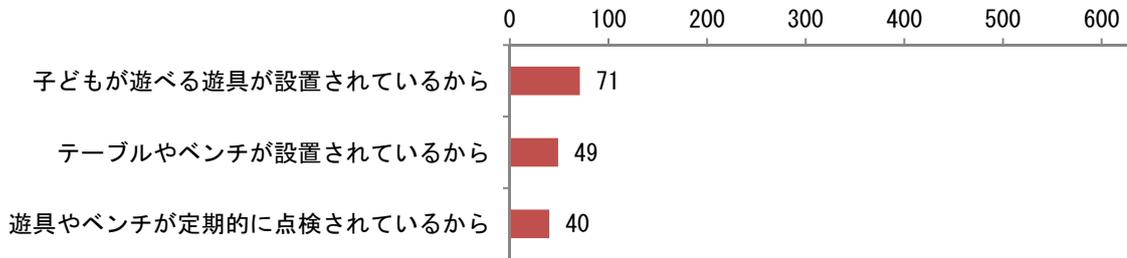
「いいえ」を選択した理由 (n=50) ※上位3位



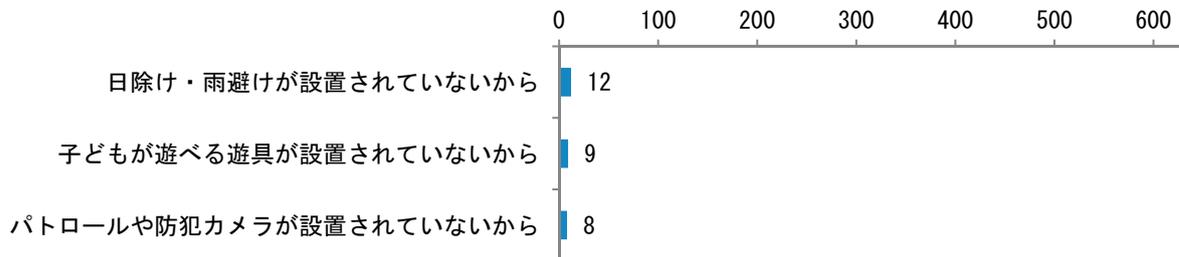
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=628)



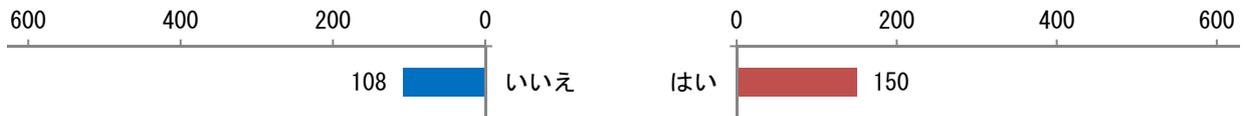
「はい」を選択した理由 (n=205) ※上位3位



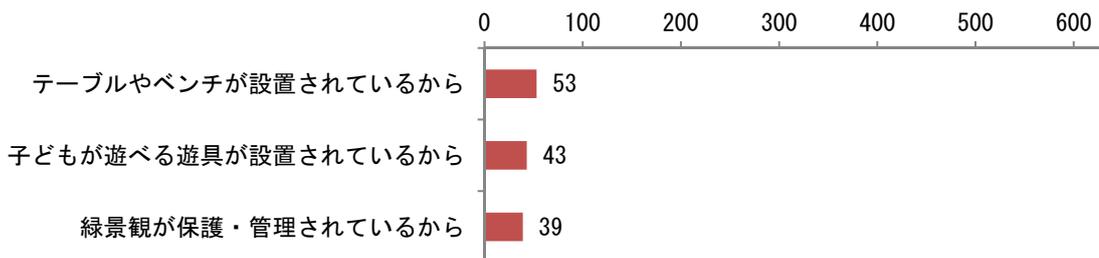
「いいえ」を選択した理由 (n=57) ※上位3位



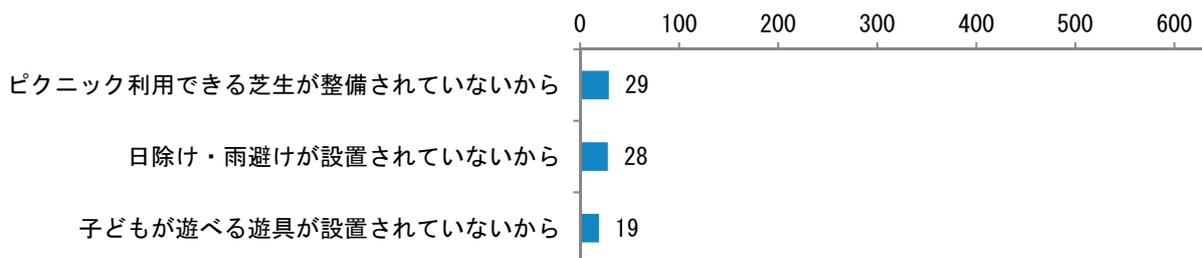
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=628)



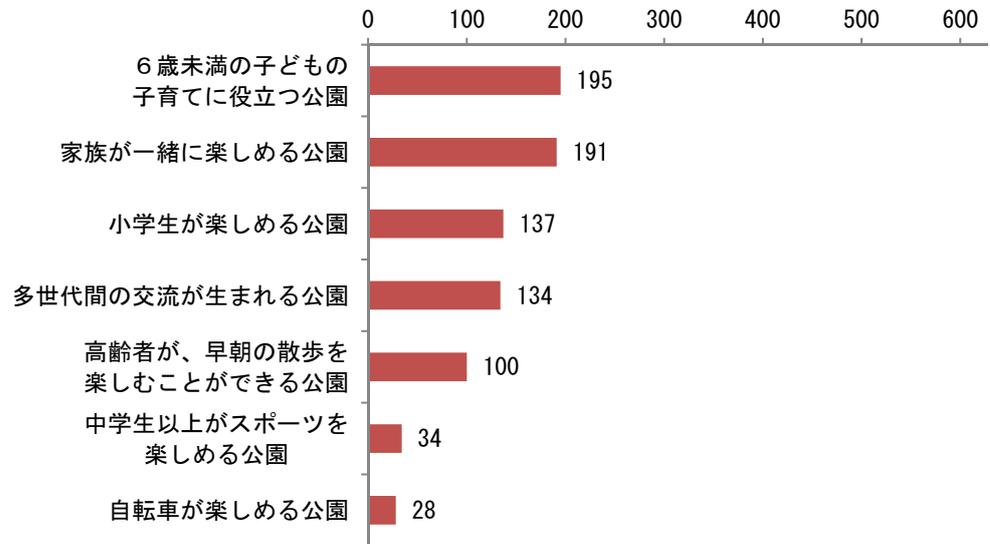
「はい」を選択した理由 (n=150) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=108) ※上位3位

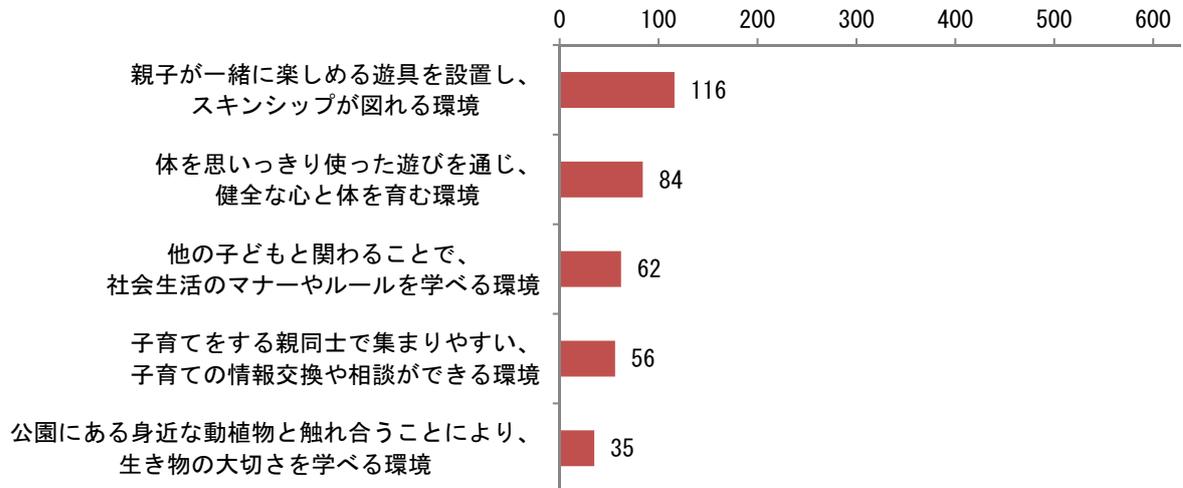


C 将来どのような公園になることを望むか (n=628)

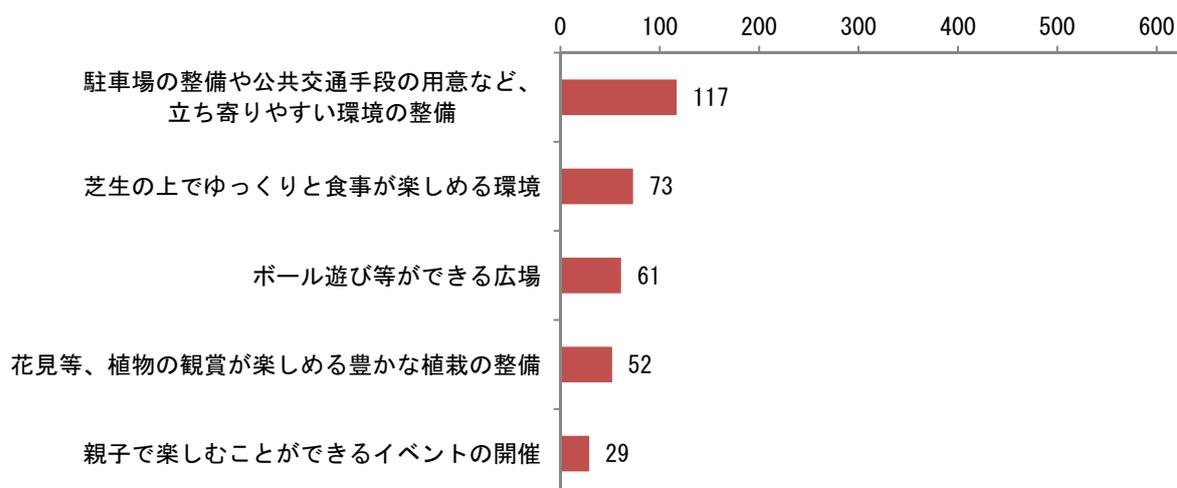


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

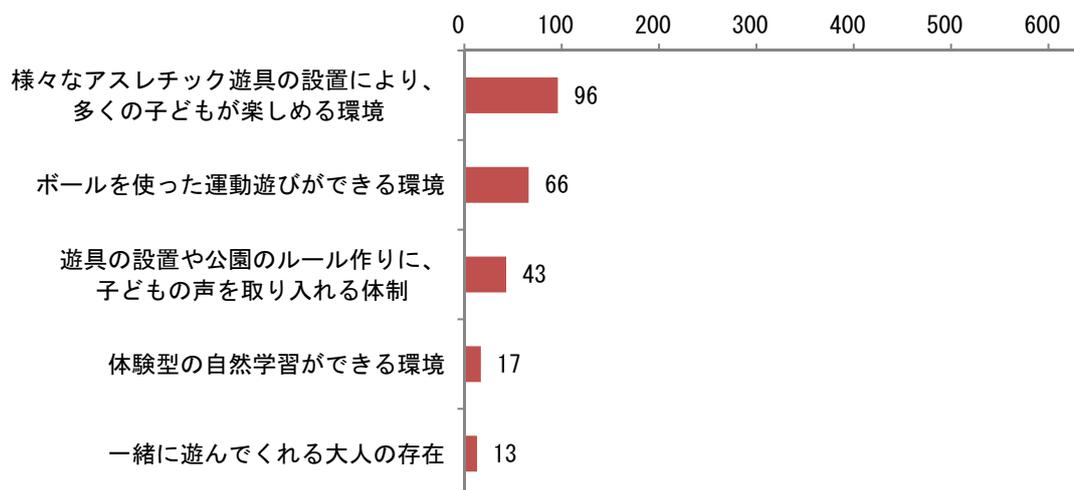
● **6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 (n=195)**



● 家族が一緒に楽しめる公園 (n=191)



● 小学生が楽しめる公園 (n=137)



(2) 牛久運動公園

①基礎情報

- 公園面積 150243.01 m²
- 所在地 下根町 1400
- 行政区名 下根・東下根
- 開園時期 昭和 52 年 10 月 24 日
- 設置遊具 ふわふわドーム、ツリーデッキ、平均台、複合遊具、ジャングルジム
- 避難場所の指定 有（指定避難場所・特別避難場所）
- サポーター制度 無
- 設備点検の周期 施設ごと
- 駐車場 686 台
- 所見 体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・卓球場・トレーニング室・浴室）、野球場、球技等を行うことのできるグラウンド 2 面、テニスコート 10 面を貸し出している。遊具エリアも整備され、多目的の利用が可能となっている。
- 公園平面図

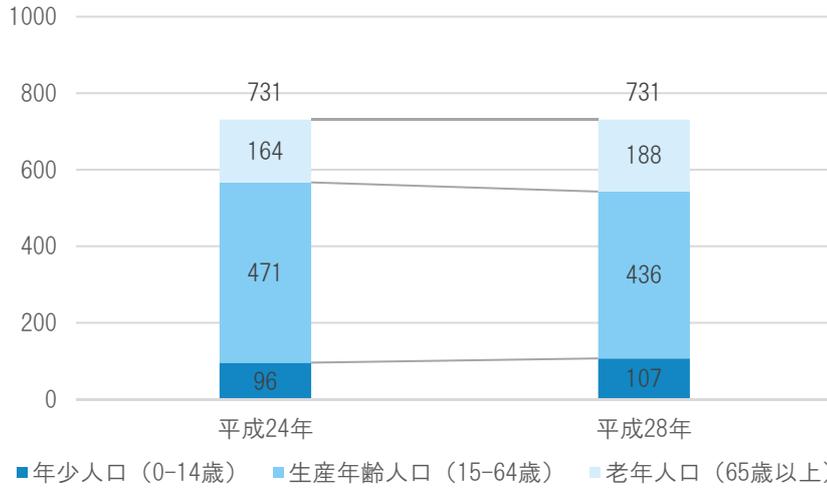


水飲み場 1 箇所

トイレ 3 箇所（和式：28 台 洋式：19 台 小便器：31 台 多目的：6 台）

②立地環境

- **行政区** 下根・東下根



※牛久市役所のデータベースより抽出（各年の11月1日時点）

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 13.1% | 64.4% | 22.4% |
| 平成28年 | 14.6% | 59.6% | 25.7% |

- **施設** ふたばこどもクリニック (1.0 km)、スーパー カスミひたち野牛久店 (1.2 km)、牛久さくら保育園 (900m)
- **交通** JR常磐線ひたち野うしく駅 (2.8 km)、コミュニティバス かっぱ号 牛久運動公園バス停 (100m)



③写真で見る現況



公園入口



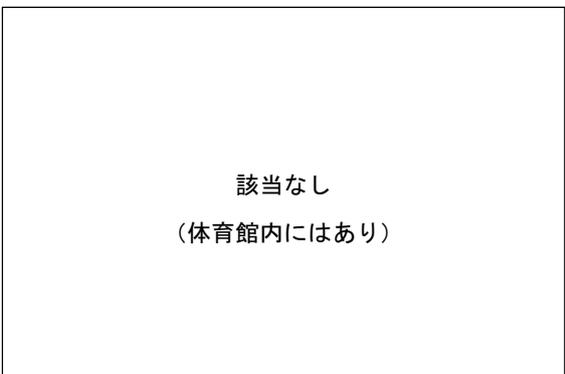
公園全景



遊具1 (すべり台)



遊具2 (ジャングルジム)



給水設備 (手洗い場・水飲み場)



トイレ



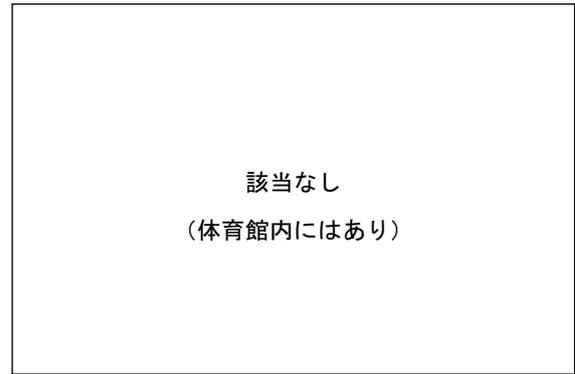
街灯



日よけ・雨よけ



木陰



該当なし
(体育館内にはあり)

テーブル・ベンチ



該当なし

防犯・安全設備



該当なし

塗装・修復状況



草 (草刈状況)



樹木 (剪定状況)



掲示物 (看板・サポーター制度等)



未撮影

公園名プレート



遊具エリア入口



駐車場



未撮影

駐輪場



硬式野球場



テニス場



総合体育館



調整池



該当なし

防災無線



時計



遊具 3 (平均台)



遊具 4



築山



こどもの森



該当なし

掲示板 (その他)

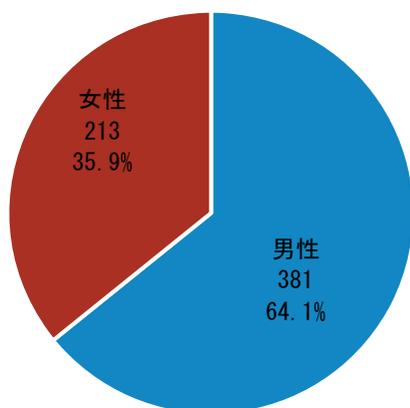


多目的グラウンド (野球・サッカー)

④市民のニーズ

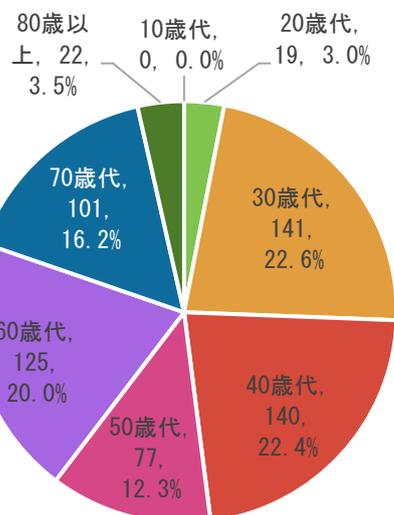
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



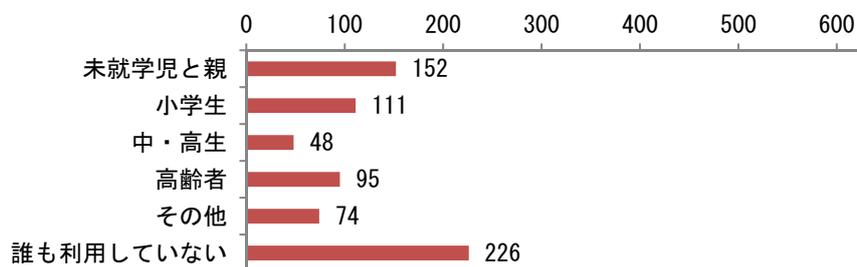
男女比（無回答除く）(n=594)

年代別（無回答除く）(n=625)

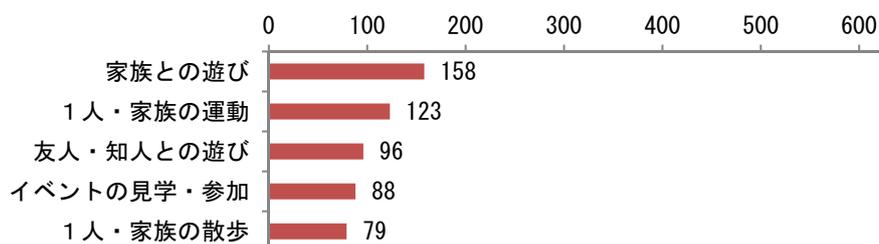


※以降は、無回答を含めた n: 回答者数を表記する

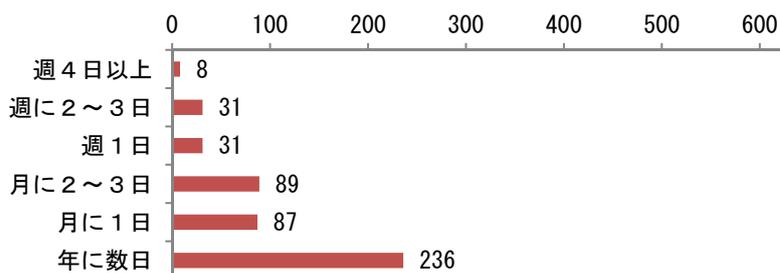
● 家族の利用状況 (n=628)



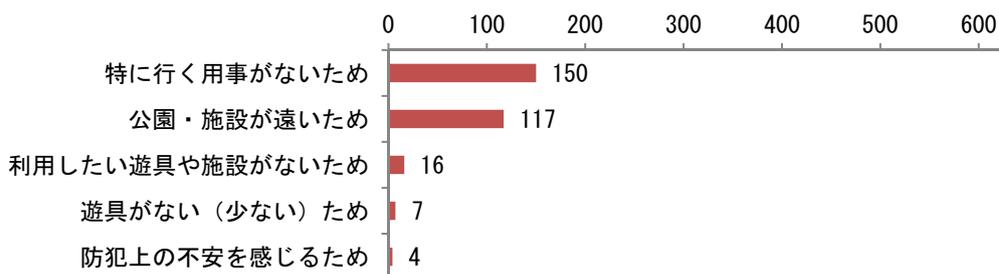
● 利用目的 (n=480) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=480)

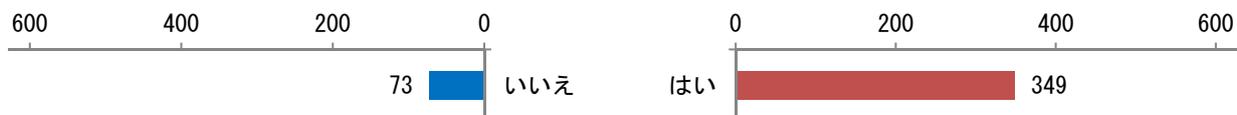


● 利用しない理由 (n=226) ※上位5位

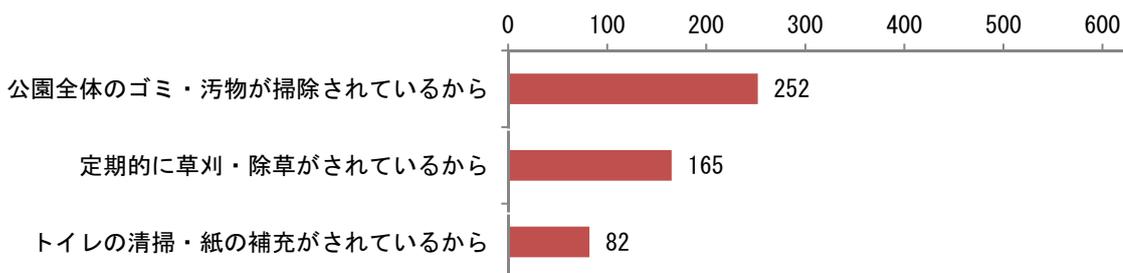


B 公園に対する考え

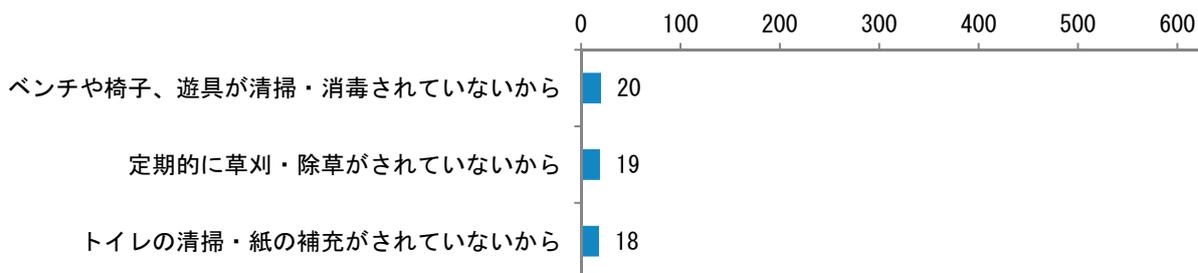
● 衛生的であると思うか (n=628)



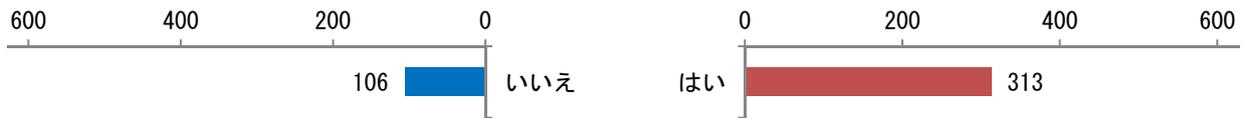
「はい」を選択した理由 (n=349) ※上位3位



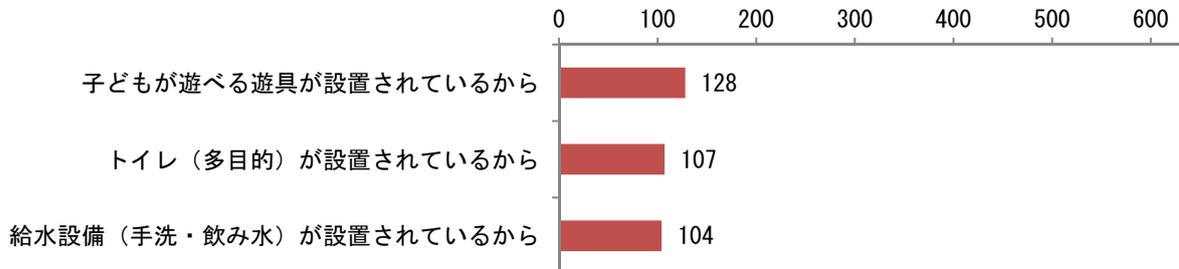
「いいえ」を選択した理由 (n=73) ※上位3位



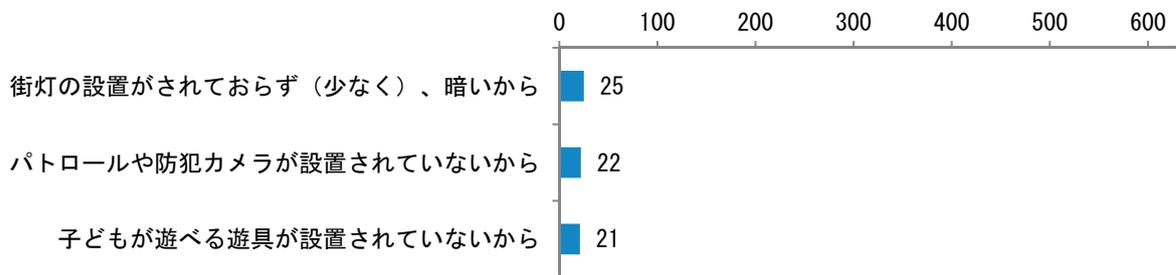
● 子供や高齢者が安心・安全に利用できる公園か (n=628)



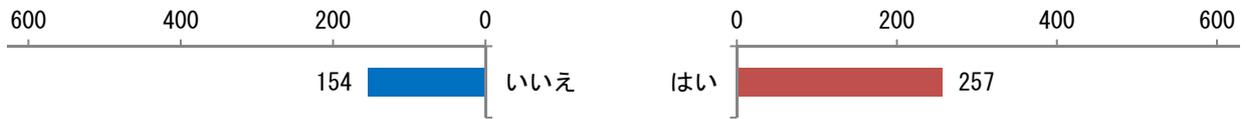
「はい」を選択した理由 (n=313) ※上位3位



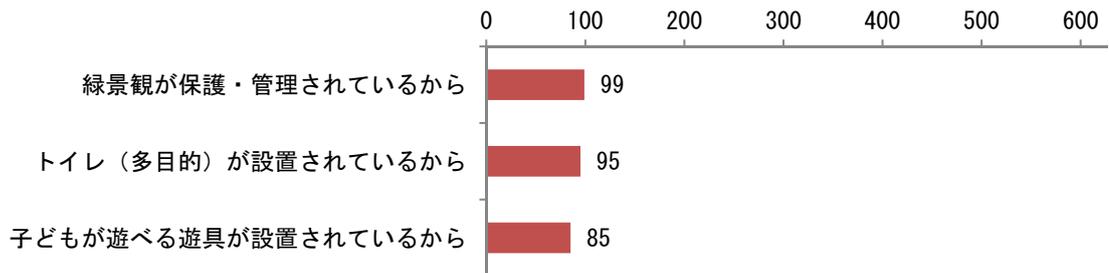
「いいえ」を選択した理由 (n=106) ※上位3位



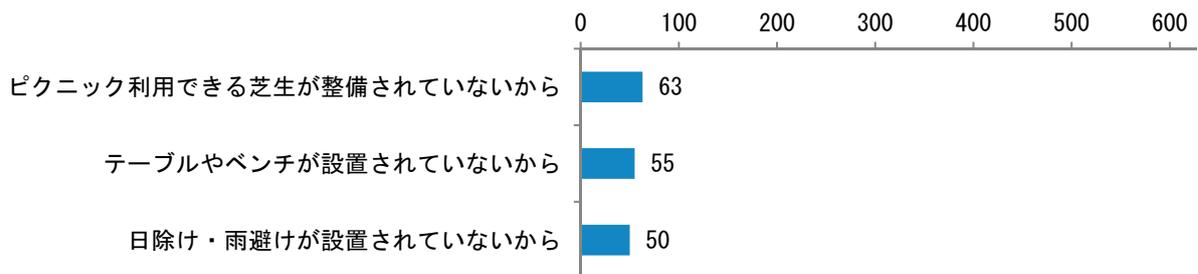
● くつろぎながら長く滞在できる公園か (n=628)



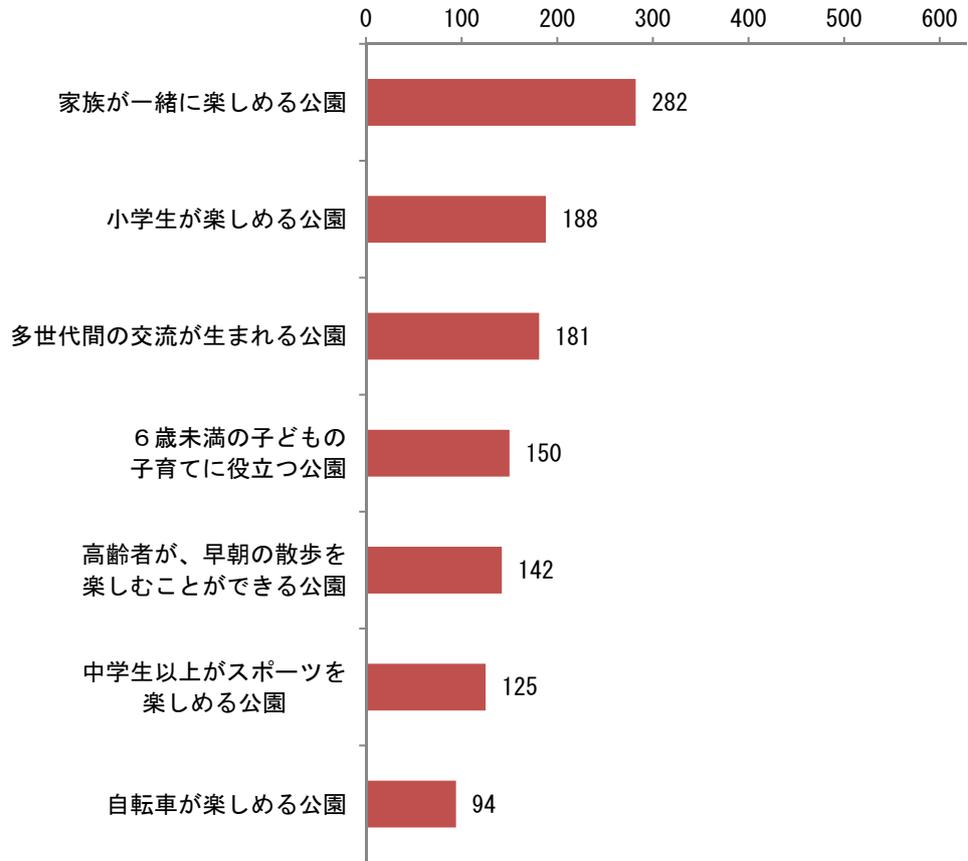
「はい」を選択した理由 (n=257) ※上位3位



「いいえ」を選択した理由 (n=154) ※上位3位

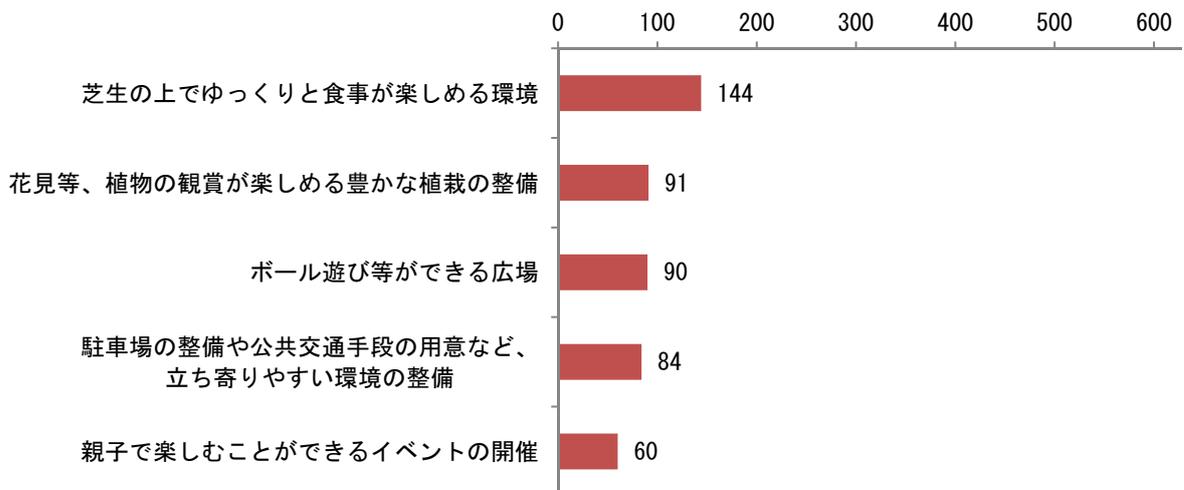


C 将来どのような公園になることを望むか (n=628)

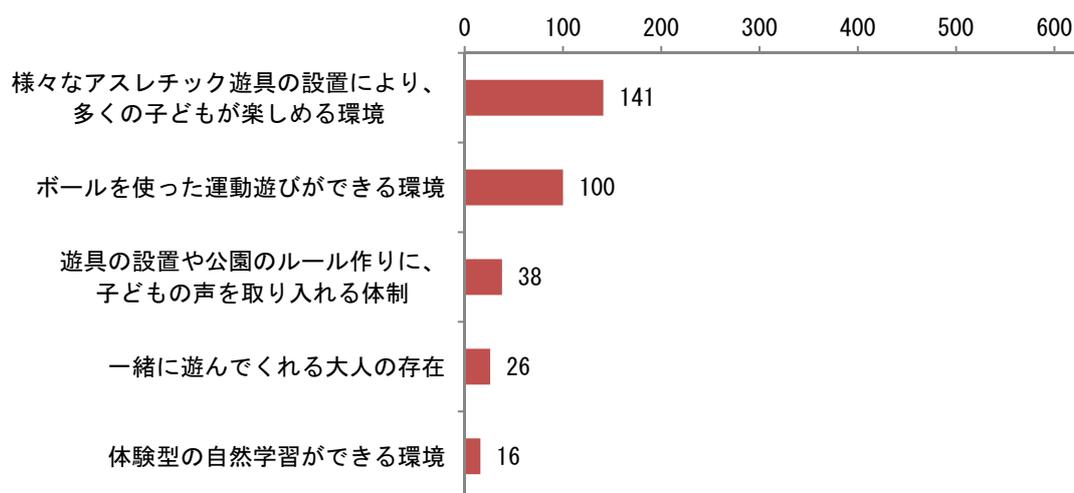


【そのために必要だと思われること】 30%以上の市民が望んだ回答

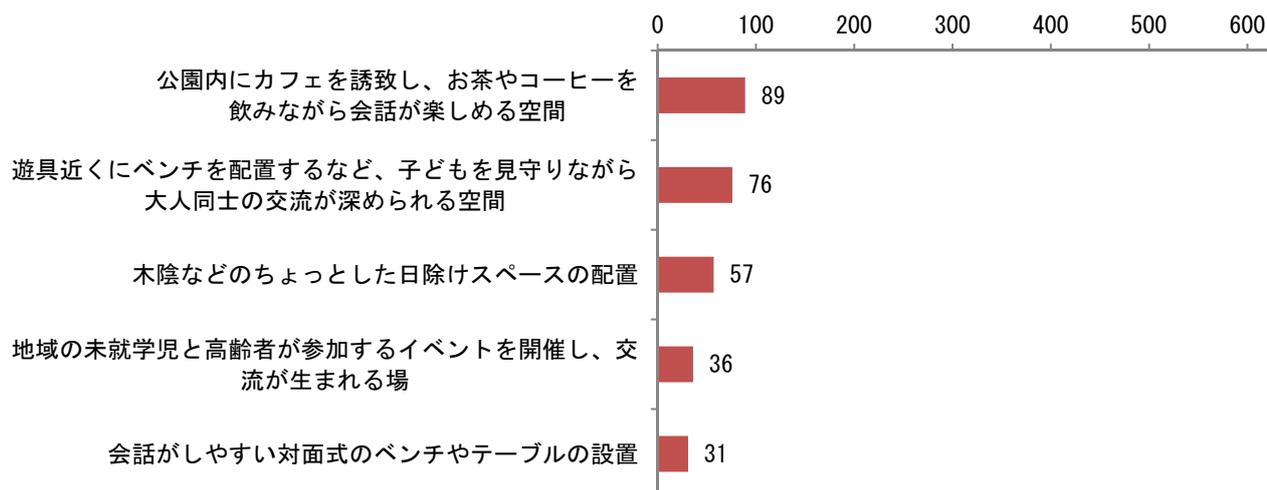
● **家族が一緒に楽しめる公園 (n=282)**



● **小学生が楽しめる公園 (n=188)**



● **多世代間の交流が生まれる公園 (n=181)**

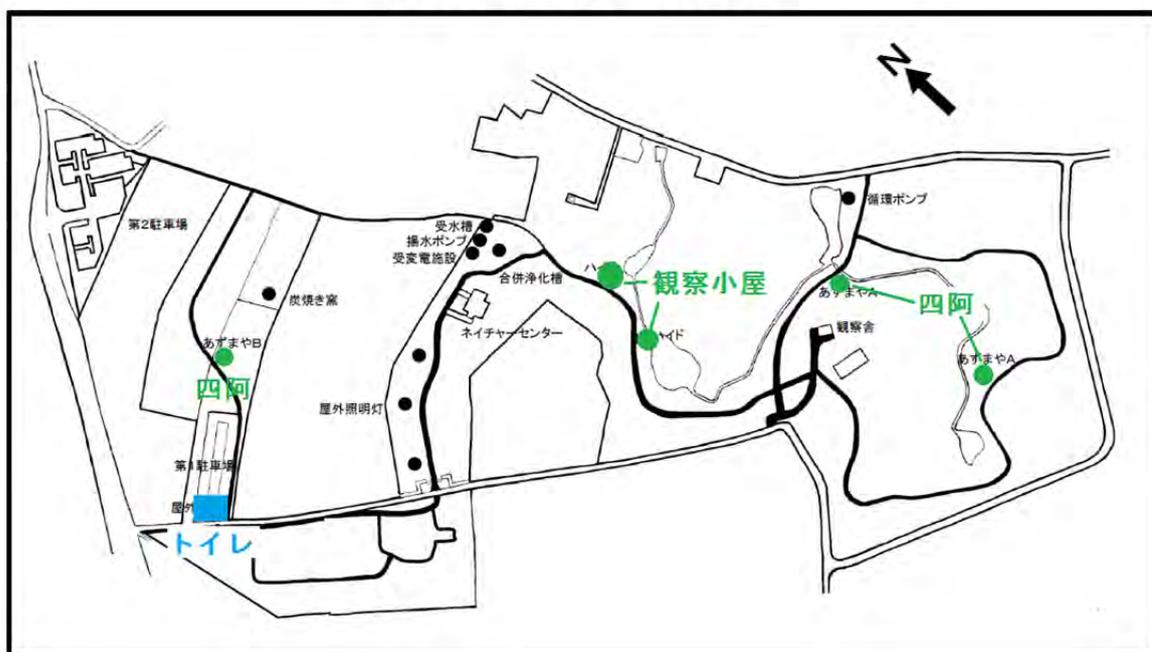


(3) 牛久自然観察の森

①基礎情報

- **公園面積** 211587.00 m²
- **所在地** 結束町 489-1
- **行政区名** 上太田
- **開園時期** 平成2年4月1日
- **設置遊具** 無
- **避難場所の指定** 無
- **サポーター制度** 指定管理
- **設備点検の周期** 施設ごと
- **駐車場** 有（第一駐車場：100台 第二駐車場：67台+バス10台）
- **所見** 身近にある自然をより良いかたちで保全し、人と共生することを目的としている。そのため、自然活動を行うレンジャーが各所に配置され、様々な教育普及活動を行っている。
- **公園平面図**

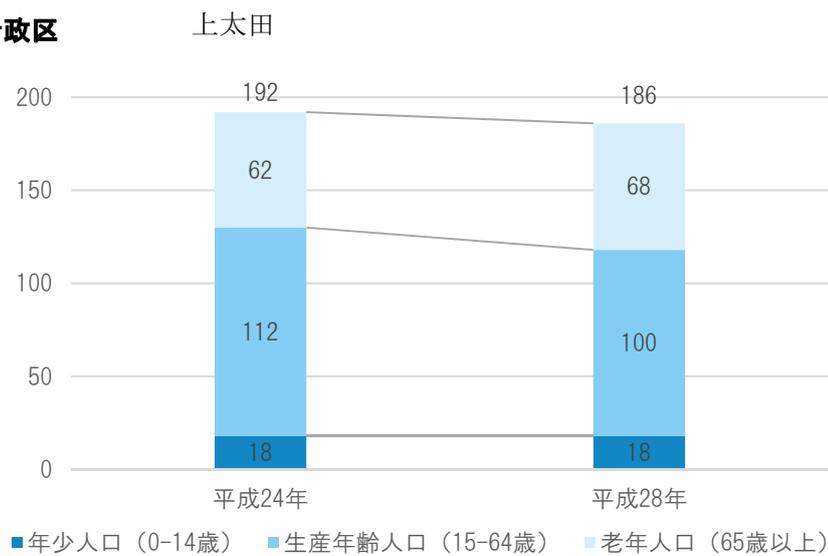
牛久自然観察の森 施設位置図



| | | | | | |
|----------|--------------------------------|------|-----|------|-----|
| 四阿 | 3箇所 | 観察小屋 | 2箇所 | 給水設備 | 1箇所 |
| テーブル・ベンチ | 1箇所 | | | | |
| トイレ | 1箇所（和式：9台 洋式：1台 小便器：6台 多目的：1台） | | | | |

②立地環境

● 行政区



※牛久市役所のデータベースより抽出 (各年の11月1日時点)

構成割合

| | 年少人口 (0-14歳) | 生産年齢人口 (15-64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 平成24年 | 9.4% | 58.3% | 32.3% |
| 平成28年 | 9.7% | 53.8% | 36.6% |

● 施設 なし

- **交通** JR常磐線ひたち野うしく駅 (850m)、
コミュニティバス かつぱ号 牛久自然観察の森正門バス停 (100m)



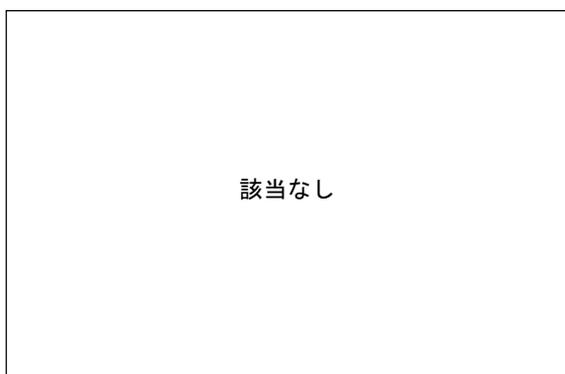
③写真で見る現況



公園入口



公園全景



該当なし

遊具 1



該当なし

遊具 2



該当なし

給水設備（手洗い場・水飲み場）



トイレ



該当なし

街灯



該当なし

日よけ・雨よけ



木陰



防犯・安全設備



草（草刈状況）



テーブル・ベンチ



塗装・修復状況



樹木（剪定状況）



掲示物（看板・サポーター制度等）



公園名プレート



敷地入口付近



駐車場



該当なし

駐輪場



森林エリア



里山エリア



バードウォッチングスポット



該当なし

テーブル・ベンチ 2



該当なし

防災無線



該当なし

時計



該当なし

遊具 3



該当なし

遊具 4



ネイチャーセンター外観



ネイチャーセンター内観



掲示板（利用案内）

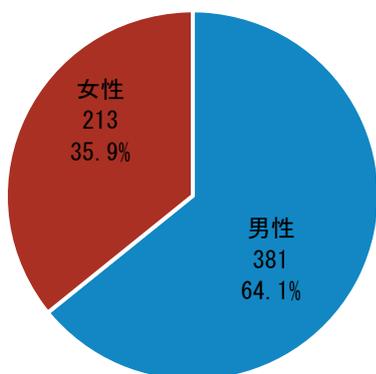


グラウンド（広場）

④市民のニーズ

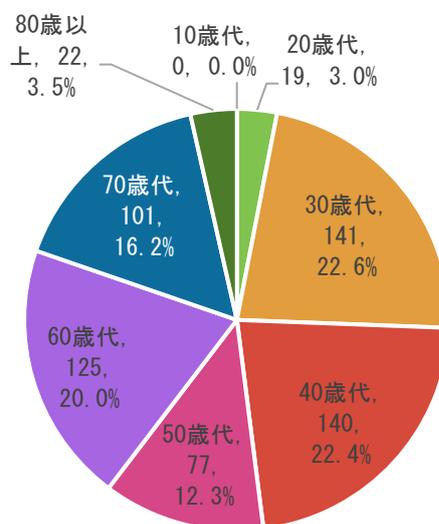
A 回答者の属性と公園の利用状況

n : 回答者数



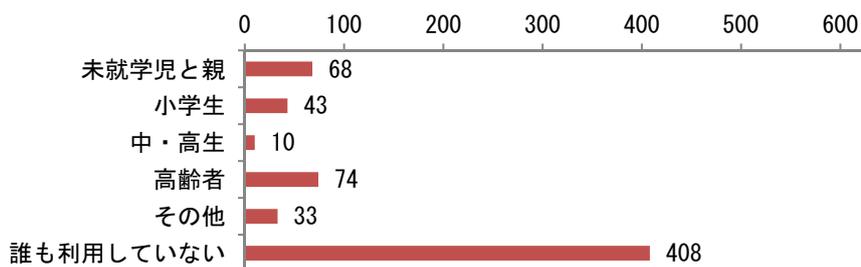
男女比（無回答除く）(n=594)

年代別（無回答除く）(n=625)

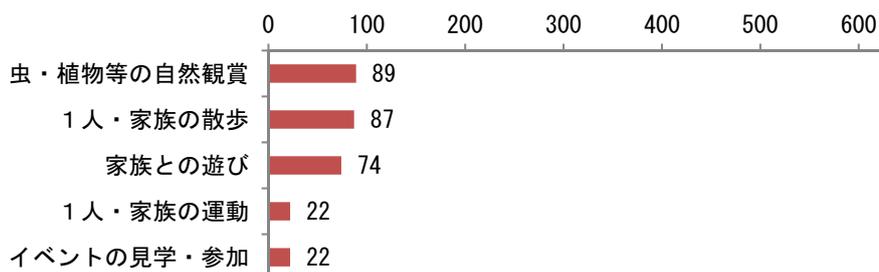


※以降は、無回答を含めた n:回答者数を表記する

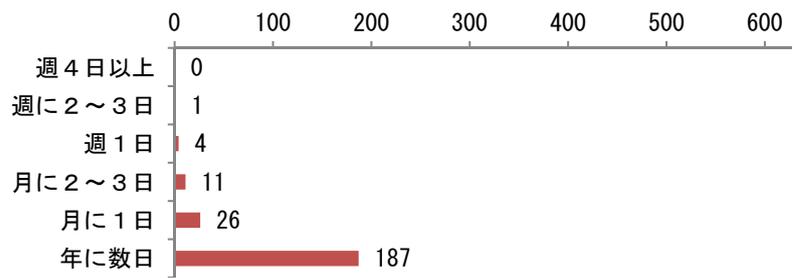
● 家族の利用状況 (n=628)



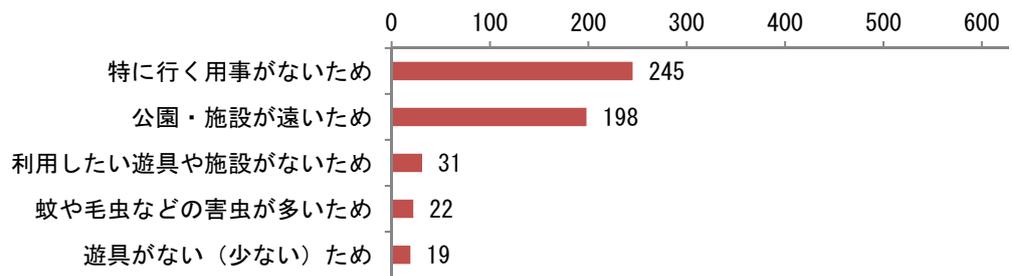
● 利用目的 (n=228) ※上位 5 位



● 利用頻度 (n=228)



● 利用しない理由 (n=408) ※上位5位



第4章 牛久市における公園の維持管理 と利用促進に向けた方向性

1 対象公園の住民意識調査から把握した情報

- ・ひたち野地区の公園及び刈谷第1区公園の利用頻度が高い。
- ・ひたち野地区の公園については、小規模なふれあい公園も利用が多い。
- ・ひたち野地区では子育て世代が多く、公園は子どもを中心に利用されている。
- ・刈谷第1街区公園は、高齢者の利用が多い。
- ・その目的は、散歩が一番多く、トイレやベンチ、木陰があり、休憩場所としても活用されている。
- ・公園の維持管理と利用促進を検討する際のキーワードは「子ども」と「高齢者」である。
- ・除草などの衛生的な管理は当然として、木陰・ベンチの整備等のくつろぎの場としての要望が多い。

2 公園の分類とその利用促進の方向性

今回の調査では、選定した市内19か所の公園に対するアンケート調査のほか、富山市や古河市、南池袋などの公園の先進事例を現地調査した。それらの結果を参考として、19か所の公園を次の4種類に分類し、今後の牛久市の公園をどのように改善していくのか方向性を整理した。

※今回調査対象とした自然観察の森は公園ではないため、施策の方向性の検討からは対象外とした。

(1) 公園の分類と本調査における対象公園

①市外からも人を呼び込むことのできる公園

牛久運動公園

②近隣の複数地区住民が利用する公園

ひたち野さくら公園 みずべ公園 おやま公園 柏田第4街区公園 みどり野第1街区公園
刈谷第1街区公園 柏田第2街区公園

③近所の地区住民が利用する公園

みどり野第2街区公園 第二つつじが丘第4公園 つつじが丘第1街区公園 築山公園
ひたち野ふれあい公園

④開発行為で設置された公園

神谷公園5 ミニゴルフ公園 ロマネ第1公園 女化西三角公園 サンガーデン公園

(2) 利用促進の方向性

①市外からも人を呼び込むことのできる公園

A 維持管理の方向性

■指定管理者制度を導入する

公園の維持管理や、幅広い範囲の年齢層に公園を利用していただくため、子どもからお年寄りまでみんながくつろぐことのできるようなイベント企画等を民間に委託することを検討する。

先進地としては、歴史や自然を活かした公園で、広域的に人が集まり、まちおこし的なことを進めていくための機能が十分発揮できる公園が挙げられる。

<例示>古河市総合公園（茨城県古河市）、富岩運河環水公園（富山県富山市）、南池袋公園（東京都豊島区）

B 整備の方向性

■家族が一緒に楽しめる公園を整備していく

- ・芝生の上でゆっくりと食事が楽しめる環境をつくる。
- ・花見等、植物の観賞が楽しめる豊かな植栽を整備する。
- ・ボール遊び等ができる広場を整備する。

■小学生が楽しめる公園を整備していく

- ・様々なアスレチック遊具の設置により、多くの子どもが楽しめる環境をつくる。
- ・ボールを使った遊びやスポーツができる環境をつくる。
- ・遊具の設置や公園のルール作りに、子どもの声を取り入れる体制をつくる。

■多世代間の交流が生まれる公園を整備していく

- ・公園内にカフェを誘致し、コーヒー等を飲みながら会話が楽しめる空間をつくる。
- ・遊具近くにベンチを配置するなど、子どもを見守りながら大人の交流を深められる空間をつくる。
- ・木陰などのちょっとした日除けスペースを配置する。

②近隣の複数地区住民が利用する公園

A 維持管理の方向性

■里親制度により近隣に住む市民が維持管理する

イベントと組み合わせて夏場は隔月1回除草作業をするなど、市民や商工会などで活用してもらい公園に愛着を持ってもらうことができるような仕組みづくりを検討する。

B 整備の方向性

■家族が一緒に楽しめる公園を整備していく

- ・駐車場の整備や公共交通手段の用意など、立ち寄りやすい環境を整備する。
- ・芝生の上でゆっくりと食事が楽しめる環境をつくる。
- ・花見等、植物の観賞が楽しめる豊かな植栽を整備する。

■6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園を整備していく

- ・親子が一緒に楽しめる遊具を設置し、スキンシップが図れる環境をつくる。
- ・体を思いっきり使った遊びを通じ、健全な心と体を育む環境をつくる。
- ・他の子どもと関わることで、社会生活のマナーやルールを学べる環境をつくる。

■小学生が楽しめる公園

- ・様々なアスレチック遊具の設置により、多くの子どもが楽しめる環境をつくる。
- ・ボールを使った遊びやスポーツができる環境をつくる。
- ・遊具の設置や公園のルール作りに、子どもの声を取り入れる体制をつくる。

③近所の地区住民が利用する公園

A 維持管理の方向性

■里親制度により地元住民が維持管理する

木陰やベンチ等の整備は行政が検討し、清掃やゴミ拾い、簡単な除草などは地元で進める。

<例示>第2つつじが丘里親制度

B 整備の方向性

■6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園を整備していく

- ・親子が一緒に楽しめる遊具を設置し、スキンシップが図れる環境をつくる。
- ・子育てをする親同士で集まりやすい、子育ての情報交換や相談ができる環境をつくる。
- ・他の子どもと関わることで、社会生活のマナーやルールを学べる環境をつくる。

■高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園を整備していく

- ・休憩のためのベンチやテーブルを設置する。
- ・散歩とともにストレッチ体操ができる健康遊具を設置する。
- ・自然が観賞できるウォーキングコースを設置する。

■多世代間の交流が生まれる公園を整備していく

- ・木陰などのちょっとした日除けスペースを配置する。
- ・遊具近くにベンチを配置するなど、子どもを見守りながら大人の交流を深められる空間をつくる。
- ・会話がしやすい対面式のベンチやテーブルを設置する。

④開発行為で設置された公園

A 維持管理の方向性

■従前どおり市が管理する

空き地のような公園もあり、隣接や周辺住民で花を植えて楽しんでもらい、除草などの管理も含めて近隣住民にお願いできるような仕組みを検討する。例えば、里親制度の小規模（近所）版など。

長く利用されていない公園は、法的な整理と地元協議のうえ、市有地の売払いの検討の余地もある。

B 整備の方向性

■6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園を整備していく

- ・親子が一緒に楽しめる遊具を設置し、スキンシップが図れる環境をつくる。
- ・子育てをする親同士で集まりやすい、子育ての情報交換や相談ができる環境をつくる。
- ・他の子どもと関わることで、社会生活のマナーやルールを学べる環境をつくる。

■高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園を整備していく

- ・休憩のためのベンチやテーブルを設置する。
- ・散歩とともにストレッチ体操ができる健康遊具を設置する。
- ・自然が観賞できるウォーキングコースを設置する。

■多世代間の交流が生まれる公園を整備していく

- ・木陰などのちょっとした日除けスペースを配置する。
- ・遊具近くにベンチを配置するなど、子どもを見守りながら大人の交流を深められる空間をつくる。
- ・会話がしやすい対面式のベンチやテーブルを設置する。

(3) 里親制度の充実

里親制度に精通している坂委員へのインタビューを通じて、「現役を引退した男性は会社勤めの現役時代は地元に参加することがなく、現役引退後地域デビューができない、又はそのきっかけがない方が多い」とのことがわかったので、前記(2)②③に分類される公園を、里親制度の活動(公園の除草・清掃)を通して、現役世代の方々が参加し管理する仕組みをつくると、地元の住民が愛着のもてる公園となり、利用頻度の増加も見込まれ、新しい地域コミュニティが生まれ、住みやすい街になっていくものと考えられる。

(4) 公園管理に関する幅広い広報

①アンケート結果の主な要望等に対する現状の市の対応状況

A 「定期的な草刈・除草が十分ではない」

年に1~5回と、公園によって除草回数が異なり、原則として5月~11月頃を実施している。

- ・公園の数(市内141か所)が多いため、多額の除草費用(業務委託費)を要している。
- ・市役所宛の電話では、公園の除草より、通学路や見通しが悪い道路脇の除草の要望が多い。

B 「経年に応じて設備の塗装・修復がされていない」「ベンチや椅子、遊具が清掃・消毒されていない」

- ・遊具の定期点検は年1回実施している。
- ・定期的な遊具の塗装は実施していない。
- ・ベンチは市役所の作業員による制作・補修で対応している。
- ・公園長寿命化計画の改定(時期未定)に合わせて、優先順位を付けたリニューアルが必要である。
- ・簡単な塗装やベンチの制作は、里親制度を活用し地域住民の協力を求めていくことも検討したい。

C 「トイレの清掃・紙の補充がされていない」

- ・公園トイレの清掃は、週2回、作業員が周辺のごみ拾いも含め実施している。

D 「テーブルやベンチが設置されていない」

- ・近隣公園(市役所脇)のベンチは作業員が制作したもので、可動式である。
- ・当初はいたづらを心配したが、利用者が自由に景色の良い位置に移動し使用している。
- ・管理者がいない場所では、可動式は難しいと考える。

<参考>南池袋公園(東京都豊島区):カフェに併設して可動式のベンチ・テーブルを設置。

②里親制度について

A 里親制度の現状

現在、行政区内に公園のある40行政区中18行政区が里親制度を実施しており、毎年4月に開催される行政区区長会の総会において、配布している資料として里親制度の資料を配付し周知を図っているが、今後は、市のHP等を通じて活動状況を知らせるなど、一層の広報が必要である。

■公園里親と牛久市との役割分担

| 公園里親の役割 | 牛久市の役割 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・公園等の清掃・環境美化活動・花壇の企画及び提案、実施・除草及び低木の刈り込み・公園等内施設の点検及びベンチなどの簡単な整備・公園等内危険箇所等の市への情報提供・その他必要な活動 | <ul style="list-style-type: none">・公園里親活動への補助金の交付（40円/㎡・5万円に満たない場合は、下限5万円）・<u>公園里親活動の標示板の設置</u>・高木剪定、枯れ木の伐採・施設の包括的な維持補修・その他必要な事項 |

里親と牛久市が合意書の調印をし、その証として、公園の敷地内に里親名を記載して標示板を設置し、行政区・自治会組織の社会貢献活動をアピールする。

- ・万一の事故に対しては、牛久市の市民活動災害補償制度が適用される。
- ・里親活動を実施したときに刈った草、刈り込みした低木などで、ごみ袋が多く発生した場合には、市の回収車で回収する。
- ・里親活動で簡単な公園の補修を行うとき、必要な補修材料を市から支給することができる。

B 今後の里親制度の在り方

■里親応援制度の創設

- ・里親創設時や創設を検討している団体向けに、市職員が出向き制度の内容や他団体の活動状況などをお知らせする出前講座を開催する。
- ・里親制度に行き詰っている団体や公園管理で困っている団体向けに、成功している団体の協力を得て、体験談や苦労話など交流の場を提供するとともに、実際にその公園に出向き、一緒に公園管理を支援する応援制度を創設する。

■表彰制度の創設

- ・団体の活動を称え、感謝状を贈呈する。団体のさらなる活動意欲の向上と、区長会総会などで贈呈式を開催することで、他行政区への波及効果も期待できる。

■中学生ボランティアの活用

- ・教育委員会及び学校と調整し、学区内にある公園の除草・清掃活動について中学生に協力を求め、地域での交流を広げ、地域コミュニティ活性化のきっかけづくりとする。

■防災拠点となっている公園の活用

- ・ 備蓄品の買い替え時期には、炊き出し訓練を実施するなど、普段から公園を地域の防災拠点として認識してもらうよう、防災担当課と検討する。

■活動のPR

- ・ 若い人向けに、ホームページ、SNSなどを活用し、実践例を広く周知する。
- ・ 広報紙で定期的に活動状況を知らせる（他行政区への波及効果）。

（5）新しい公園について

新しい公園について、アンケート調査より市民がどのような公園を望んでいるか以下の要領で集計したところ、4つの公園が多く望まれていることがわかった。

【基本方針Ⅰ】 全体の要望を確認するため、街区公園と大規模公園の回答を合算する。

【基本方針Ⅱ】 「将来どのような公園になることを希望しますか」の回答から、市民の要望を把握する。

【基本方針Ⅲ】 上位3位の回答、並びに細目の上位3つの回答を、多くの市民が要望する公園とする。

今後、新たな公園を整備する場合には、今回のアンケート結果を考慮し、市外あるいは県外からも多くの人たちが訪れてくるような公園の整備を検討していく。

| | | |
|-------------------|---|---|
| 1位 (細目) | 家族が一緒に楽しめる公園 芝生の上でゆっくりと食事が楽しめる環境 駐車場の整備や公共交通手段の用意など、立ち寄りやすい環境の整備 花見等、植物の観賞が楽しめる豊かな植栽の整備 | 38.9% 46.8% 37.9% 37.6% |
| 2位 (細目) | 6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園 親子が一緒に楽しめる遊具を設置し、スキンシップが図れる環境 体を思いっきり使った遊びを通じ、健全な心と体を育む環境 他の子どもと関わることで、社会生活のマナーやルールを学べる環境 | 32.3% 67.1% 48.6% 34.1% |
| 3位 (細目) | 小学生が楽しめる公園 様々なアスレチック遊具の設置により、多くの子どもが楽しめる環境 ボールを使った遊びやスポーツができる環境 遊具の設置や公園のルール作りに、子どもの声を取り入れる体制 | 29.1% 72.5% 53.3% 27.3% |
| 3位 (細目) | 多世代間の交流が生まれる公園 木陰などのちょっとした日除けスペースの配置 遊具近くにベンチを配置するなど、子どもを見守りながら大人の交流を深められる空間 公園内にカフェを誘致し、コーヒー等を飲みながら会話が楽しめる空間 | 29.1% 50.7% 49.5% 33.3% |

委員コメント

牛久市の公園からのまちづくりとプレイスメイキングに向けて

渡委員長

牛久市と一般財団法人地方自治研究機構との共同研究「子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究」の課程と成果を議論する本委員会に委員長として参画できたことは、貴重な体験であった。私の専門分野である環境デザイン、特にプレイスメイキング（人の居場所づくり）とサイトプランニング（場所の配置計画）からも見ても画期的であった。

物が先行する従来のハード指向の考え方ではなく、エリアごとの公園における人を中心とした場の視点や利用の視点での丁寧な調査が行われた。その結果からは、例えば、日陰や見通しの重要性が明らかになった。それは、樹木や屋根などの公園の構成物が提供する人の居場所づくりに重要な視点であり、より良い施設計画や樹木管理の再生条件設定に向けた有用な情報を得られた。

また、多彩な顔ぶれの委員の方々から発展的な意見を伺うことができた。その意見は、公園からのまちづくりの課題の多様性を示していた。例えば、街区公園の近隣住民の管理の現状と課題、リタイア世代の参加モチベーションと行政の対応への要点、地区による公園の役割と個性、子供とお母さんの快適な利用に関する要点などである。それらの情報から、施設や物体として目に見えない公園における多様なアクティビティや場の再生と創出を促す施策設定条件に役立つ知見を得た。

折しも本委員会が開催された平成28年度は、公園整備と運営の方向を大きく変換する検討と指針が提示された年であった。国土交通省が都市公園に民間の参入を促す制度の方針を示した。また、東京都が都立公園に同様な制度を導入するための公園再生の委員会を開催し、PFI型の民間企業の参入と新たな運営方法を検討している。私もその専門部会の審議委員を勤めている。2月末には、「都立公園の多面的な活用の推進方策について」の中間まとめがパブリックコメントに向けて発表された。

本委員会のもう一つの成果が、そのような動きを先導した先進事例の現地調査であった。富山県や東京都豊島区の事例の他、茨城県内では古河市の事例、牛久市内の事例から、今後のまちづくりの参考になる資料を得ることができた。

貴重な意見を提供いただいた委員の方々、貴重な資料を提供いただいた事例調査協力者の方々、アンケート調査に協力いただいた市民の方々、そして牛久市役所の方々と地方自治研究機構の方々に、委員長として感謝申し上げたい。

加藤委員

委員会に参加して、牛久市の公園を意識して見るようになりました。私も小さい頃は外遊びが大好きで、元気に遊びまわっていました。やはり子どもにとって公園という素晴らしい環境はなくてはならないものです。また、それぞれの公園が身近にある私たちの居場所づくりの場となる魅力ある公園となってほしいと思います。中学生を交えてふれ合ったり、学校と地域が協力できる運動も大事だと感じました。今後も牛久市の公園がより良いものになっていくことを私も楽しみにしています。ありがとうございました。

小林委員

今ある公園の保護や整備はもちろん、子どもからお年寄りまで、防災・イベント・憩いの場等、もっと身近に公園を活用できることが望ましく、今後はもっと幅広い人たちの手で守っていくことが理想だと思います。そして、牛久市の良いところをもう一度見直し、情報提供と、様々なジャンルの方達が利用、参加でき、市の活性化につながり、牛久らしく魅力を伝えていける公園作りができることに期待したいです。

子どもや高齢者にやさしいまちづくりと公園里親について 坂委員

公園、自分の子どもたちがここで育ち成長していったという記憶は残るが、子どもの成長とともに、その存在は薄らいでいく。そして、高齢社会を迎えて、孫達の世代に自分の子育て時代を重ね合わせたとき、公園の存在を改めて意識するようになった。

身近な公園整備は自らの手でという意識の高揚から、公園整備が始まると、これまで一度も見かけなかった高齢者が集う「公園里親」という集団に変化していく。今では閉じこもり気味の男性高齢者の地域デビューの場としても大きな成果を出している。子どもや高齢者にやさしいまちづくりは、自主独立という意識の高揚がポイントとなる。

柳井委員

第3回委員会で藤田委員から発言があったように、下根の牛久運動公園の拡大や奥野地区へ新たな発想で大規模公園をつくっていくこともいいと思います。ネーブルパークや富岩運河環水公園のような、またそれ以上のものであれば、経済効果でも収支バランスがとれると考えられます。

耕作放棄地の解消にもつながり、夢のある政策を期待します。

つくば市では新しい運動公園の計画は、中止となりましたが、牛久市では将来のために今回の調査研究したものを活かしていきましょう。

委員会に参加して

山岡（英）委員

子育て世代のお母さん方にとって、毎日の子どもたちを遊ばせるべく公園の整備を一番望みます。具体的には、安全面の確保や駐車場の整備が大切ではないかと思います。そこで、子どもたちを通して、母親達のコミュニケーションが図られたり、お年寄りの方とも関わられるような公園になれば、地域の活性化にもつながってくるのではないかと思います。

委員名簿

子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究

委員名簿

| | | |
|-------------|--------|-----------------------|
| 委員長 | 渡 和由 | 筑波大学 芸術系 准教授 |
| 委員 | 加藤 育子 | 牛久市母親クラブ かんがるう 代表 |
| | 小林 恵美子 | 牛久市女性ネットワーク委員会 委員長 |
| | 坂 弘毅 | 特定非営利活動法人 うしく里山の会 理事 |
| | 柳井 秀之 | 牛久市シニアクラブ連合会 会長 |
| | 山岡 英子 | 牛久市立第二幼稚園 園長 |
| | 山岡 孝 | 牛久市建設部都市計画課 課長 |
| | 藤田 萬豊 | 一般財団法人 地方自治研究機構 常務理事 |
| | 事務局 | 風間 正志 |
| 稲葉 健一 | | 牛久市役所 建設部 都市計画課 課長補佐 |
| 岸田 拓士 | | 一般財団法人 地方自治研究機構 主任研究員 |
| 高橋 真理 | | 一般財団法人 地方自治研究機構 研究員 |
| 基礎調査 機 関 | 平野 秋吾 | 株式会社 ジック 本部 調査課 |
| | 中尾 仁子 | 株式会社 ジック 本部 調査課 |
| | 中田 隼也人 | 株式会社 ジック 本部 管理課 |

(順不同)

子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究

第1分冊 調査分析編

－平成29年3月発行－

茨城県牛久市

〒300-1292

茨城県牛久市中央3丁目15番地1

電話 029-873-2111（代表）

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

電話 03-5148-0661（代表）